

大阪市役所の点検・棚卸し結果

(2008年～2017年)

2018年12月
大阪市

目次

I 政策の刷新(主なもの)

- (1) 現役世代への重点投資
(子育て/教育) 11頁
- (2) 教育改革 18頁
- (3) 西成特区構想 25頁
- (4) 福祉施策の再構築 38頁
- (5) インフラ整備 40頁

II 公民連携/経営形態の見直し

【民営化の取組】

- (1) 地下鉄 46頁
- (2) バス 58頁
- (3) 水道 67頁
- (4) 下水道 82頁
- (5) 幼稚園・保育所 90頁
- (6) ごみ(一般廃棄物) 93頁

【独立行政法人化】

- (7) 病院 103頁
- (8) 博物館 106頁

【公民連携の推進】

- (9) PFI・指定管理者制度の活用 113頁
- (10) サウンディング型市場調査の実施 114頁
- (11) 企業等との連携 115頁
- (12) 天王寺公園エントランスエリア
(愛称:てんしば)・大阪城公園PMO 121頁

III 大阪府市の連携

- (1) 大阪府市統合本部・副首都推進本部 別冊 1頁
- (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議 別冊 5頁
- (3) 万博開催に向けた取組み 別冊 12頁
- (4) IR実現に向けた検討 別冊 17頁
- (5) G20大阪サミット開催に向けた取組み 別冊 22頁
- (6) 特区制度の活用 別冊 24頁
- (7) 組織・事業の一元化
 - ① 大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会 別冊 37頁
 - ② 大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所 別冊 38頁
 - ③ 大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所 別冊 39頁
 - ④ 府立消防学校／市立消防学校 別冊 40頁
 - ⑤ 府営住宅／市営住宅 別冊 41頁
 - ⑥ 府立特別支援学校／市立特別支援学校 別冊 42頁
 - ⑦ 大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院 別冊 43頁
 - ⑧ 大阪府立大学／大阪市立大学 別冊 44頁
 - ⑨ 大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター 別冊 45頁
 - ⑩ 府営港湾／市営港湾 別冊 46頁
 - ⑪ 府立高校／市立高校 別冊 47頁
 - ⑫ 大阪観光局の設置 別冊 48頁
- (8) その他事業連携
 - ① 都市魅力に関するイベントの開催 別冊 49頁
 - ② 大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置 別冊 51頁
 - ③ 大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携 別冊 52頁

目次

IV 行財政改革

【財政】

- (1) 財政再建 126頁
- (2) 財務マネジメント 136頁

【人事】

- (3) 人事・給与制度 143頁
- (4) 公募制度 152頁

【業務執行の刷新】

- (5) サービス改善(動物園など) 157頁
- (6) 区役所への権限移譲 162頁
- (7) 補助金等の見直し 166頁
- (8) 市民利用施設の見直し 174頁
- (9) ICTの徹底活用 178頁
- (10) 働き方改革 187頁

参考資料

- －市役所における改革の一覧、個票 189頁

付属資料

- 資料1 施策・事業のゼロベースの見直し 226頁
- 資料2 市税の減免措置の見直し 231頁
- 資料3 使用料の減免措置の見直し 235頁
- 資料4 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し 242頁

大阪市の改革取組リスト【4象限整理表】

大阪府市が連携して実施した改革の取組み。(別冊「大阪府市の連携」に掲載)

C インフラ戦略(民営化・資産売却) 12項目

<1. 経営形態(地下鉄)>
(80) 地下鉄事業の民営化

<2. 経営形態(バス)>
(81) 市バス事業の黒字化
(82) バス事業の民営化

<3. 経営形態(水道)>
(83) 水道事業の民営化

<4. 経営形態(ごみ)>
(84) 家庭系ごみ収集輸送事業の
新たな経営形態への移行

<5. 経営形態(下水道)>
(85) 下水道事業の経営形態の見直し

<6. 経営形態(幼稚園・保育所)>
(86) 幼稚園・保育所の民営化

<7. 政策の刷新(インフラ整備)>
(87) 大阪駅地下駅
(東海道線支線地下化
事業、新駅設置事業)
(88) なにわ筋線
(89) 淀川左岸線の延伸

<8. 府市連携(その他)>
(90) 府宮港湾/市宮港湾

(91) 密集住宅市街地整備の推進

D 成長戦略 20項目

<1. 府市連携(特区制度)>
(92) 特区制度の活用

<2. 府市連携(万博)>
(93) 万博開催に向けた取組み

<3. 府市連携(IR)>
(94) IR実現に向けた検討

<4. 府市連携(G20大阪サミット)>
(95) G20大阪サミット開催に向けた
取組み

<5. 府市連携(戦略会議)>
(96) 大阪府市都市魅力戦略推進会議
(97) 大阪府市新大学構想会議
(98) 大阪府市エネルギー戦略会議
(99) 大阪府市医療戦略会議
(100) 大阪府市規制改革会議

<6. 府市連携(組織統合)>
(101) 大阪府立大学・大阪市立大学
(102) 大阪観光局の設置
(103) 大阪府立産業技術研究所/大阪
市立工業研究所
(104) 大阪産業振興機構/大阪市都市
型産業振興センター

<7. 府市連携(事業連携)>
(105) 大阪府立中之島図書館・大阪市
中央公会堂の連携
(106) 府市文化振興会議・アーソカウン
シル部会の設置
(107) 都市魅力に関するイベントの開催

(108) グローバルイノベーション創出
支援拠点(うめきた)
(109) エリアマネジメント活動促進
制度の創設(うめきた)
(110) うめきた2期開発の計画づくり
(111) 御堂筋のあり方の抜本的な見直し

A いわゆる行政改革 46項目

<1. 財政再建>
(1) 人件費の削減等
(2) 職員数の削減
(3) 施策・事業のゼロベースの
見直しと再構築
(市営交通料金福祉措置
(敬老バス)への利用者
負担導入 など11項目)

<2. 財務マネジメント>
(4) 広告事業の拡充による増収
(5) 不用資産の売却
(6) 未収金回収の徹底
(7) セククの破たん処理
(8) 多様なIRの展開

<3. 人事・給与制度>
(9) 職員の政治的行為の禁止、
服務規律の厳格化
(10) 人事評価への相対評価等
の導入
(11) 給与制度改革
(12) 職員採用試験の抜本的
見直し等

<4. 公募制度>
(13) 区長・局長・校長の公募

<5. サービス改善>
(14) 市民目線に立ったサービス
等の改善
(15) 天王寺動物園及び天王寺
公園の課題改善

<6. 区役所への権限移譲>
(16) 区役所への権限移譲

<7. 補助金等の見直し>
(17) 補助金等の見直し

<8. 市民利用施設の見直し>
(18) 市民利用施設の見直し
(市民交流センターの廃止
など7項目)
(19) 市設建築物におけるファン
リティアマネジメントの推進

<9. 経営形態(地下鉄)>
(20) 交通局長の民間人材登用
(21) 快適なトイレへの改修
(22) 地下鉄の終発時間の延長
(23) 運賃の値下げ
(24) 地下鉄売店の運営者公募
(25) 駅ナカ事業の展開(ekimo)

<10. 経営形態(独法化)>
(26) 市民病院の独立行政法人化
(27) 博物館・美術館の独立行政
法人化

<11. 公民連携の推進>
(28) PFI・指定管理者制度の活用
(29) サウンディング型市場調査
の実施
(30) 企業等との連携
(31) 天王寺公園エントランスエリア
(愛称:てんしば)・
大阪城公園PMO

<12. ICTの徹底活用>
(32) ICTの徹底活用

<13. 働き方改革>
(33) 働き方改革

<14. 府市連携(統合本部)>
(34) 大阪府市統合本部・副首都
推進本部

<15. 府市連携(組織統合)>
(35) 大阪府中小企業信用保証協会
/大阪市信用保証協会
(36) 大阪府立公衆衛生研究所/
大阪市立環境科学研究所
(37) 府立消防学校/市立消防学校

<16. 府市連携(事業連携)>
(38) 府営住宅/市営住宅

(39) 新公会計制度の導入
(40) 市税・使用料の減免措置の
見直し
(41) 外郭団体数の削減、
OB再就職の適正化
(42) 外郭団体との随意契約の削減
(43) 長期未着手の都市計画道路・
公園・緑地等の見直し
(44) 条例・審査基準の見直し
(45) 市政情報の見える化
(オープン市役所)
(46) 意思決定の見える化(戦略会議)

B 社会政策のイノベーション 33項目

<1. 政策の刷新
(現役世代への重点投資)>
(47) 予算にメリハリを付け、生み
出した財源を子育て・教育関
連に投資
(48) 教室への空調機設置
(49) 中学校給食の実施
(50) 塾代助成
(51) 学校教育ICTの導入
(52) 校務支援ICTの導入
(53) 公設民営学校の設置
(54) 待機児童の解消等
(55) こども医療費助成の拡充
(56) 妊婦健康診査の拡充
(57) 幼児教育無償化
(58) こどもの貧困対策

<2. 政策の刷新(教育改革)>
(59) 校長の権限強化
(60) 教育行政基本条例・市立学校活
性化条例の制定と教育振興基本
計画の改訂
(61) 学力テスト等の結果公表
(62) 学校選択制の導入
(63) 小中学校の英語教育の充実

<3. 政策の刷新(西成特区構想)>
(64) あいりん地域の環境整備
(65) あいりん地域の日雇労働者等の自
立支援
(66) 単身高齢生活保護受給者の社会的
つながりづくり
(67) あいりん地域を中心とした結核対策
(68) 基礎学力アップ事業(西成まなび塾)、
プレーパーク

<4. 政策の刷新(福祉施策の再構築)>
(69) 特別養護老人ホーム待機者の解消
(70) 認知症高齢者等支援の充実
(71) 発達障がい者支援体制の構築
(72) 重症心身障がい児者支援の充実
(73) 福祉施策推進パイロット事業
(74) 「ごみ屋敷」対策

<5. 府市連携(組織統合)>
(75) 大阪急性期・総合医療センター
/市立住吉市民病院

<6. 府市連携(事業連携)>
(76) 府立特別支援学校/市立特別支援
学校
(77) 府立高校/市立高校

(78) 生活保護の適正実施
(79) 女性の活躍推進

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
① 財政再建	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政改革基本方針 (2006～2010) ・ 経費の削減、職員数の削減、市債残高の削減など 			<ul style="list-style-type: none"> ● なにわルネッサンス2011 ・ 「事務事業総点検」等に基づく点検・精査、職員数・人件費のあり方検討など ● 市改革プロジェクトチーム設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政改革プラン(～2014) ・ 施策・事業のゼロベースの見直し、補助金等の見直し、市民利用施設の見直し など 			<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度市政改革の基本方針 ・ 施策・事業のゼロベースの見直し、補助金等の見直し、市民利用施設の見直し など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政改革プラン2.0(～2019) ・ 施策・事業の見直し、公共施設の総合的かつ計画的な管理など 		
② 財務マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 未利用地売却促進インセンティブ制度導入 		<ul style="list-style-type: none"> ● 命名権導入の開始（長居球技場） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広告事業推進プロジェクトチーム設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市債権回収対策室の設置 						
③ 人事・給与制度等		<ul style="list-style-type: none"> ● 給与カット開始 		<ul style="list-style-type: none"> ● 職員採用試験の抜本的見直し開始 ● 区長公募開始 ● 服務規律刷新プロジェクトチーム設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員基本条例施行 ● 局長公募、校長公募開始 ● 府との人事交流の拡大 ● 給与カット率の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事制度に相対評価を導入 			<ul style="list-style-type: none"> ● 給与制度の総合的見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事委員会による技能劣務職相当職種民間給与調査の結果報告 	
④ 働き方改革、ICT活用								<ul style="list-style-type: none"> ● 「大阪市 ICT 戦略」策定 ● オープンデータ専用サイトの構築 ● クルマのビッグデータ活用実証実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護のビッグデータ分析の実施 ● イクボス宣言の実施 ● ワーク・ライフ・バランス推進プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大阪市 ICT 戦略 第2版」策定 ● テレワークの全所属モデル実施 	
⑤ 公民連携の推進								<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪城公園 PMO 事業導入 ● 天王寺公園エントランスエリア（愛称：てんしば）リニューアル 		<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等との連携窓口の一元化 	

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
⑥ 経営形態 (地下鉄)						<ul style="list-style-type: none"> ●交通局長民間人材登用 ●快適なトイレへの改修開始 ●売店のリニューアル開始 ●終発時間の延長開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅ナカ事業の展開開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●初乗り運賃値下げ 			<ul style="list-style-type: none"> ●2区運賃値下げ 	
	⑦ 経営形態 (独法化)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民病院改革プラン策定(2009～2011) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民病院が地方公営企業法全部適用へ移行 					<ul style="list-style-type: none"> ●(地独)大阪市民病院機構の設立 		<ul style="list-style-type: none"> ●大阪市ミュージアムビジョンの策定 ●「地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●博物館にかかる独立行政法人設立に向けた具体的準備業務に着手 	
⑧ 府市連携	統合本部				<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府市統合本部を設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●特別区設置協議会を設置 ●大都市局を共同設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●副首都推進本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●副首都推進局を共同設置 ●「副首都ビジョン」を取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市制度(特別区設置)協議会を設置 	
	組織統合							<ul style="list-style-type: none"> ●府市の信用保証協会が合併し、大阪信用保証協会に ●府市消防学校の一体的運用 			<ul style="list-style-type: none"> ●府市の地方衛生研究所を統合し、(地独)大阪健康安全基盤研究所を設立 	
	事業連携								<ul style="list-style-type: none"> ●大阪市内の府営住宅を大阪市に移管開始 			
⑨ その他				<ul style="list-style-type: none"> ●「庁内会議のオープン化」開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●区CM制度を導入 ●区長の予算編成権の強化 ●モデル施設におけるサービス向上の取組開始 ●「市民の見える化」開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●「公金支出情報の公表」開始 ●「施策プロセスの見える化」本格運用開始 		<ul style="list-style-type: none"> ●新公会計制度の運用開始 				

府市改革の棚卸し

B 社会政策のイノベーション（大阪市）

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
政策刷新	1. 現役世代への重点投資	(子育て関連) ●子ども医療費助成・入通院を小学校修了まで拡充				●子ども医療費助成・通院を中学校修了まで拡充 ●妊婦健康診査・標準項目実質無料化	●塾代助成事業・全市実施	●待機児童解消の取組み・小規模事業保育実施	●子ども医療費助成・小学校修了まで所得制限撤廃	●幼児教育無償化・5歳児の無償化を実施 ●子どもの生活に関する実態調査	●幼児教育無償化・4歳児まで無償化を拡充 ●子ども医療費助成・入通院を高校修了まで拡充 ●待機児童解消の取組み・特別対策実施	●子ども貧困対策関連事業・本格的な取組みを実施
	2. 教育改革	(教育関連)					●小中学校の普通教室への空調機等設置・全中学校に設置	●中学校給食事業・全員喫食導入(テリバー)	●学校教育ICT活用事業・全小中学校にタブレット整備	●小中学校の普通教室への空調機等設置・全小学校に設置 ●中学校給食事業・学校調理方式へ順次切替開始	●全普通教室で電子教材等提示用機器などを使った授業展開	●公設民営学校設置・2019年4月開校に向けた準備
	3. 西成特区構想			●教育振興基本計画策定		●教育行政基本条例・学校活性化条例を制定 ●教育振興基本計画(1次改訂)	●校長公募の実施 ●校長権限強化		●教育振興基本計画(延長) ●学校選択制23区で導入	●教育振興基本計画(2次改訂)		●全小学校低学年からの英語教育の実施 ●校長裁量拡大特例校の設置 ●学校選択制全区で導入
	4. 福祉施策の再構築						●発達障がい者支援室を設置 ●福祉施策推進パイロット事業の実施 ●重症心身障がい児者等医療型短期入所事業の開始		●ブルーパーク事業(モデル)実施 ●ブルーパーク事業(トライアル)の実施	●ブルーパーク事業(トライアル)の実施	●西成区子ども生活・まなびサポートの事業実施	●ブルーパーク事業(本格)の実施
府市連携	5. 組織統合					●府市の病院統合関連議案可決						●大阪府市共同住吉母子医療センター開院
	6. 事業連携						●府立・市立高等学校再編整備計画を策定			●特別支援学校を府へ移管		●府立・市立高等学校再編整備計画を策定
その他	(生活保護適正化)	●推進チームを設置	●総合就職サポート事業を3区でモデル実施	●総合就職サポート事業を全区で実施	●全区に不正受給調査専任チームを設置	●生活保護受給者等就労自立促進事業の実施					●適正受診支援の体制強化(全区に専門職配置)	●女性活躍施策検討プロジェクトチーム設置 ●市長への施策提言
	(女性活躍促進)						●女性の活躍促進アクションプラン策定 ●女性活躍リーディングカンパニー認証制度の実施	●大阪女性きらめき応援会議設置	●若者・女性の就労等トータルサポート事業 ●女性チャレンジ応援拠点開設	●市長と企業トップによる宣言リレー等の実施		

府市改革の棚卸し C インフラ戦略（大阪市）

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
経営形態	1. 地下鉄				●地下鉄民営化・成長戦略PT設置				●交通事業の設置条例の廃止条例案可決	●準備会社設立	●地下鉄新会社による営業開始
	2. バス				●バス改革・持続戦略PT設置	●赤バス廃止		●バス路線見直し	●バス路線見直し	●交通事業の設置条例の廃止条例案可決	●大阪シティバス(株)による営業開始
	3. 水道	●コンセッション型指定管理者制度による府用水供給事業の受託提案	●府との協議中止		●大阪広域水道企業団との統合協議開始		●企業団との統会議案否決 ●上下分離による民営化の方向性決定(市戦略会議)			●運営権制度の活用条例案廃案(審議未了)	
	4. ごみ				●職員の退職不補充により民間委託化拡大	●焼却工場の整備・配置計画策定			●大阪市・八尾市・松原市環境施設組合事業開始		●「家庭ごみ収集輸送事業改革プラン」策定
	5. 下水道						●外郭団体を暫定活用して包括委託実施(西部方面)	●委託範囲を市内全域に拡大		●新会社(クリアウォーターOSAKA(株))設立	●クリアウォーターOSAKA(株)への包括委託実施
	6. 幼稚園・保育所					●「市立幼稚園民営化計画(案)の基本的な考え方」公表 ●「公立保育所新再編整備計画(案)」公表		●幼稚園1園の廃園	●幼稚園3園の廃園 ●保育所10園の民間移管	●幼稚園1園の民間移管 ●保育所1園の休止 ●保育所5園の民間移管	●保育所6園の民間移管
政策刷新	7. インフラ整備							●うめきた新駅工事着手		●淀川左岸線延伸部事業化 ●なにわ筋線環境アセス	
府市連携	8. その他								●府市の港湾及び海岸の管理に係る連携協約締結		
その他					●「密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム」設置		●「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」策定				

府市改革の棚卸し D 成長戦略（大阪市）

年度		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
府市連携	1.特区制度				●国際戦略総合特区地域指定	●地方税ゼロ特区税制創設		●国家戦略特区区域指定 ●先進医療審査の迅速化 ●雇用労働センター設置	●特区民泊	●法人税を東アジア並にする成長特区税制創設 ●外国人家事支援人材の受入			
	2.万博							●万博誘致の表明	●万博誘致構想検討会設置	●万博誘致委員会準備会設立 ●万博誘致委員会設立	●万博立候補 ●BIE総会、現地視察	●BIE総会 ●万博開催地決定	
	3.IR					●首相に早期法制化を提案	●府市IR立地準備会議設置	●夢洲をIR候補地として提示 ●夢洲まちづくり構想検討会設置		●IR推進会議設置	●夢洲まちづくり構想策定 ●IR基本案の中間骨子とりまとめ		
	4.G20										●G20府市共同開催決定	●G20推進本部設置	
	5.戦略会議				●都市魅力・エネルギー戦略会議を設置	●新大学構想会議を設置	●医療戦略、規制改革会議を設置						
	6.組織統合						●府市で新大学ビジョン策定 ●大阪観光局を創設					●府市の大学法人統合関連議案可決 ●(地独)産業技術研究所設立	
	7.事業連携		●水都大阪		●大阪マラソン開催	●都市魅力創造戦略策定	●光の饗宴開催 ●アーツカウンシル部会を設置	●中之島図書館、中央公会堂の連携		●都市魅力創造戦略2020策定			
その他						●「大阪イノベーションハブ(OIH)」を開設 ●「大阪版BID制度検討会」設立 ●地区計画及び御堂筋デザインガイドライン策定	●ベンチャー企業創出を支えるファンドへの出資 ●エリアマネジメント活動促進条例施行 ●(一社) グランフロント大阪TMOを都市再生推進法人に指定 ●2期区域まちづくりの方針決定	●うめきた先行開発区域にて大阪版BID制度適用開始	●うめきた2期区域の地区計画などの都市計画決定・変更	●うめきた2期開発事業者募集(2次募集)	●うめきた2期開発事業者決定		

◆資料に記載の記号・番号の見方◆

- ・4つの分類
- A いわゆる行政改革
- B 社会政策のイノベーション
- C インフラ戦略
- D 成長戦略

A いわゆる行政改革 46項目

<1. 財政再建>

(1) 人件費の削減等
(2) 職員数の削減
(3) 施策・事業のゼロベースの見直しと再構築
(市営交通料金福祉措置(敬老バス)への利用者負担導入 など11項目)

<7. 補助金等の見直し>

(17) 補助金等の見直し

<8. 市民利用施設の見直し>

(18) 市民利用施設の見直し
(市民交流センターの廃止 など7項目)

<13. 働き方改革>

<15. 府市連携(組織統合)>

・<>内
本書での各章の分類

・()内
市役所の改革項目通し番号

↓ 各項目のトップページ

IV【財政】(1)財政再建

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
大阪市は、かつては堅調な 税収を背景に、膨大な昼間 人口にかかる行政需要に応 じた財政支出を実施し、イン フラ整備を行ってきた。	これまでの考え方ややり方 にとらわれず、ゼロベースで 事務事業を見直し、経費削減 を進める。	①人件費の削減 ②職員数の削減	・職員平均年収、ラスパイルス指数は5大市中 水準に ・職員数 (2005～2013年度) →▲12,000人 約25%減 (2013～2017年度) →▲5,000人 約14%減 ・施策・事業のゼロベースの見直し、

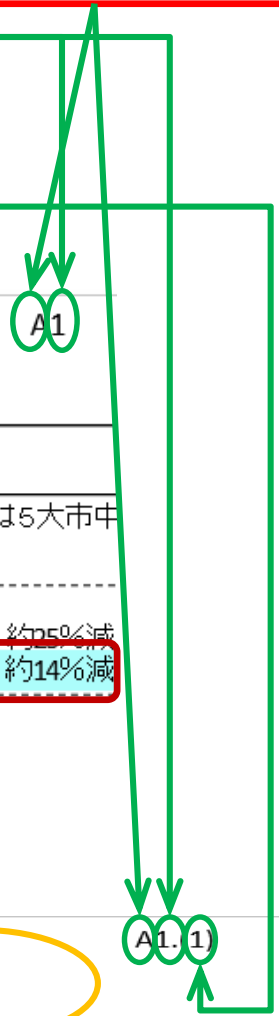
・新規項目の場合は項目名のあとに **【新規】** と記載

・重要な更新箇所には網掛け

↓ 各項目の説明ページ

- IV 行財政改革【財政】・財政再建
- ① 人件費の削減

・既存項目でページを追加している
場合は **追加** と記載



職員の平均年収は従来から平均年齢が低いこともあって他都市より低かったが、給料減額等により、さらに低水準に。

I 政策の刷新(主なもの)

(1) 現役世代への重点投資
(子育て/教育)

(2) 教育改革

(3) 西成特区構想

(4) 福祉施策の再構築

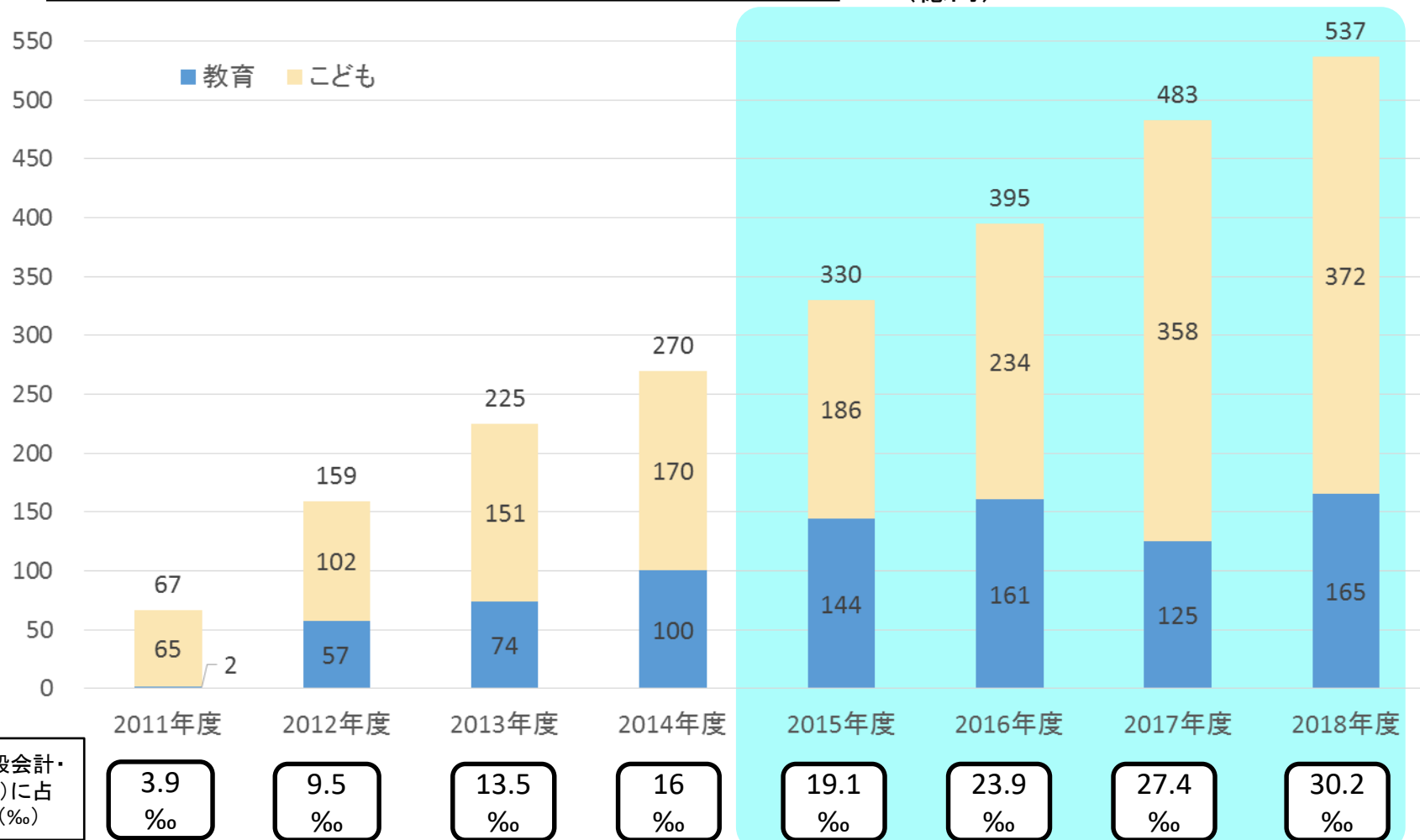
(5) インフラ整備

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育、就労などに関して、現役世代が能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整えるため、安心して子育てができ、働くことができる環境が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育など現役世代を支援するための施策に対し予算を重点投資。現役世代への支援により、大阪の活力を生み出すことで、高齢世代を支えるといった流れを作る。 ・市政改革プランに基づき、ムダを徹底的に排除し、成果重視で施策も見直し、スリムな行財政運営にして、現役世代への重点投資など大きな政策転換を行う。 ・将来を担う子どもたちの個性や才能を伸ばし、さらにはグローバル(国際的)な舞台に挑戦し活躍できるような人材を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども、教育の分野を中心に施策・事業を展開(①) 【主な施策(②)】 子育て(拡充) <ul style="list-style-type: none"> a 妊婦健康診査の拡充 b こども医療費助成の拡充、 c 待機児童の解消(区役所・市役所庁舎内への保育施設設置や送迎バスなどの特別対策を実施など) (新規) <ul style="list-style-type: none"> d 学校外教育における塾代助成事業の実施 e 幼児教育の無償化 f こどもの貧困対策 教育 <ul style="list-style-type: none"> a 普通教室の空調機設置 b 中学校給食の実施 c 学校教育・校務支援ICTの導入 d 校長経営戦略等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野において予算の重点配分 ・重点投資額 <ul style="list-style-type: none"> 2011年度予算 67億円 ↓ 2014年度予算 270億円 ↓ 2018年度予算 537億円

① こども・教育の分野への予算の重点配分(予算推移)

・現役世代への重点投資として、こども・教育の分野において予算の重点配分
重点投資の額:2011年度予算 67億円 ⇒ 2018年度予算 537億円

○ 「現役世代への重点投資」(こども・教育)の予算推移 (億円)



② こども・教育の分野への予算の重点配分(主な事業)


 主な取組み

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
現役世代への重点投資	67	159	225	270	330	395	483	537
こども	65	102	151	170	186	234	358	372
妊婦健康診査	13	標準項目 実質無料化 22	22	23	23	22	23	24
こども医療費助成	35	通院を中学校 修了まで拡充 51	77	73	小学校修了 まで所得 制限撤廃 74	77	入・通院を高 校修了まで 拡充 82	88
待機児童解消の 取組み	17	28	公募制を 導入 42	小規模事業 保育実施 57	賃料補助制 度を創設 70	保育所等整 備補助対象 の拡大 84	特別対策 を実施 171	171
塾代助成事業		1	全市実施 10	17	助成対象 者を拡大 19	26	25	25
幼児教育の無償化						5歳児の無 償化を実施 25	4歳児まで 無償化を拡 充等 55	57
こどもの貧困対策 関連事業							先行的な 取組を実施 2	本格的な 取組を実施 7
教育	2	57	74	100	144	161	125	165
小中学校の普通教室 への空調機等設置	1	28	全中学校に 設置 25	39	38	全小学校に 設置 39		
中学校給食事業	1	家庭弁当との 選択制 (デリバリー) 21	15	全員喫食 導入 (デリバリー) 18	22	学校調理 方式へ順次 切替開始 26	35	63
学校教育ICT活用 事業等		8	15	16	全小中学校 にタブレット 整備 45	47	39	49
校長戦略予算等			校長経営戦 略予算創設 19	26.9	38.9	区担当教 育次長執 行枠を設置 48.9	50.9	34
公設民営学校(国際バ カロレア等)の設置				0.1	0.1	0.1	0.1	2019年4月 開校に向けた 準備 11
児童生徒の急増に伴う 教育環境改善								実施設計 増築工事 8

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

こども・子育て①

新規・ 拡充	項 目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2014.9)	今回棚卸し時点(2018.3)
拡充	a 妊婦健康 診査	妊婦1人当たり公費負担 額57,540円(全国最低水 準) (2011予算:13億円)	2012年度～:国の示す標準検査 項目の実質無料化(妊婦1人当 たり公費負担額99,810円) (2014予算:23億円)	2016年度～:国の示す標準検査項目につ いて実施時期の目安を改定(妊婦1人当 たり公費負担額100,930円) 2017年度～:産婦健康診査開始 (2018予算:24億円)
拡充	b こども医療 費助成	通院について、小学校就 学前(6歳)まで (2011予算:35億円)	2012年11月～:通院を中学校修 了まで拡充 (2014予算:73億円)	2017年11月～:入・通院を高校修了まで拡 充 (2018予算:88億円)
拡充	c 待機児童 解消	待機児童数664人 【2012年4月時点】 (2011予算:17億円)	待機児童数224人(2014年4月) (2014予算:57億円)	待機児童数325人【2017年4月時点】 2017年度は、従来の取組みに加え、市民 のニーズにきめ細かに対応するため、従 来の手法にとられない特別対策などを 実施 《特別対策》 ①区役所・市役所本庁舎に保育施設 開設 ②保育送迎バス事業の実施 ③保育所用地へ提供した土地所有者へ の固定資産税等相当額補助 ④保育所等整備補助金の増額 など (2018予算:171億円)
新規	d 塾代助成 事業	学校外教育における子 育て世帯の経済的負担 (2011予算:－)	2013年12月～:全市展開 (2014予算:17億円)	2015年10月～:所得要件の緩和による対 象者の拡大 (2018予算:25億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

こども・子育て②

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2014.9)	今回棚卸し時点(2018.3)
新規	e 幼児教育 無償化	幼児教育費は各家庭負担 (2011予算: -)		2016年4月～:5歳児の幼児教育無償化を開始 2017年4月～:5歳児に加え、4歳児にも対象を拡大。一定の条件を満たす認可外保育施設のこどもも新たに対象 (2018予算:57億円)
新規	f こどもの貧困 対策	教育や福祉等の分野における事業として、それぞれ実施 (2011予算: -)		2016年2月:大阪市こどもの貧困対策推進本部を立ち上げ 2016年6月～7月:「子どもの生活に関する実態調査」を実施(2017年3月調査報告書公表) 2017年度～:調査の速報値(2016年9月公表)から見えた顕著な課題に対して、実効性のある取組みを先行実施 (2017予算:2億円) 2018年3月:「大阪市こどもの貧困対策推進計画」を策定 2018年度～:実態調査の詳細な分析結果及び先行実施した施策を検証し、有効性があると認められる取組みを本格実施 (2018予算:7億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

教育 ①

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2014.9)	今回棚卸し時点(2018.3)
拡充	a 普通教室の 空調機設置	2011予算:1億円	2013年度末で全中学校普通教室 へ空調機設置 (2014予算:39億円)	2016年度末:全小学校普通教室等へ空調 機設置 設置後は、夏休み短縮などにより年間40 時間程度の授業時間数確保 (2016年度末で事業終了)
拡充	b 中学校給食	家庭弁当との選択制の ための設備投資 (2011予算:1億円)	市内全128中学校で給食の全員 喫食導入(デリバリー方式、うち 112校が新1年生から段階的導 入) (2014予算:18億円)	2016年度から、市内全中学校において学 校調理方式(親子方式、自校調理方式)へ 本格移行することとし、順次移行 [2018年8月時点:計63校で提供] (2018予算:63億円)
新規	c 学校教育・ 校務支援 ICT等	2011予算:—	2012年度よりモデル校において ICT環境などを整備。2015年度ま でに学習用タブレット端末を全小 中学校(モデル校除く)に1校当 たり40台を貸し出し、教員一人1台 パソコン など (2014予算:16億円)	2016年度~:全小中学校でタブレット端末 等を活用した授業 2017年度~:全普通教室で電子教材等 提示用機器や授業用ノートパソコンを使った 授業展開 (2018予算:49億円)
新規	d 校長経営 戦略支援 予算等	2011予算:—	2013年度~:校長経営戦略予算、 がんばる先生支援、英語イノベ ーション事業等を実施。 (2014予算:27億円)	2016年度:校長経営戦略予算に、区担当 教育次長執行枠を設置 (2018予算:34億円)

③ 新規・拡充した施策・事業の概要

教育 ②

新規・ 拡充	項目	以前の状況	現在の主な取組み	
			前回棚卸し時点(2014.9)	今回棚卸し時点(2018.3)
新規	e 公設民営学校(国際バカロレア等)の設置	2011予算:—		グローバル人材の育成を目的に、全国初の公設民営の中高一貫教育校として、2019年4月に「大阪市立水都国際中学校・高等学校」を住之江区で開校 2018年度は、校舎等の増改築工事の実施、「国際バカロレアコース」の導入に向けた準備 (2018予算:11億円)
新規	f 児童生徒の急増に伴う教育環境改善	6年間の児童数推計をもとに計画的な校舎増築を実施 2011予算:—		2017年5月に設置したプロジェクトチームの議論を踏まえ、北区、西区、中央区の小学校において、教室不足(163教室)が見込まれる学校の校舎の増築等の実施 ・2018年度は、不足教室の解消のため、実施設計(2校)、増築工事(6校、39教室)を実施 (2018予算:8億円)

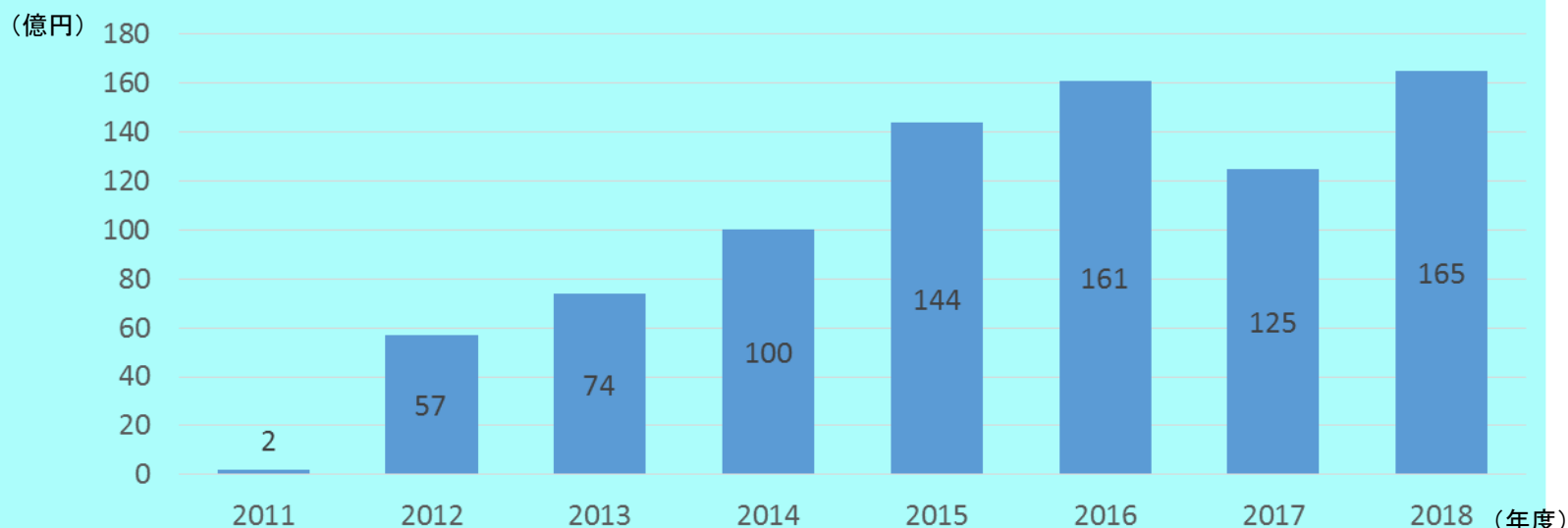
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の学力・体力が全国最低レベル ・市民や首長の意向が教育方針に反映されない仕組みになっていた 	<ul style="list-style-type: none"> ・市会・市長・教育委員会が緊密に連携し、教育行政をマネジメント ・教育内容、教育関係の仕組みを刷新する。 ・2013～2016年度の4年間で「カリキュラム改革」「グローバル改革」「マネジメント改革」「ガバナンス改革」「学校サポート改革」の5つの柱で改革する。 ・2017～2020年度の4年間で、5つの改革によって構築した教育制度の基盤を堅持しながら、「成果と課題の見える化」「改革のさらなる浸透」「支援の重点化」を施策実施の基本となる視点とし、教育改革の浸透を図る。 	<p>2012年度以降、順次以下の取組みを進めている(1)</p> <p><u>I 教育行政の制度改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政基本条例、大阪市立学校活性化条例制定 ・市長と教育委員の協議の場設置(総合教育会議の先取り) ・総合教育会議の設置(2015) ・分権型教育行政への転換(2015) <p><u>II 学校運営の制度改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長公募の実施、副校長のモデル配置、予算・人事の校長裁量の強化 ・学校選択制の実施、学校協議会の設置 ・大阪市小学校学力経年調査の実施(2016) <p><u>III 教育実践のイノベーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所に共通の就学前教育カリキュラムの作成、小学校低学年からの英語指導、学校教育へのICT活用 ・小・中学校の普通教室に空調機を段階的に設置、中学校給食の実施、教員個人やグループの主体的な研究活動の支援、校務の効率化に向けたICT活用、学習サポーターの配置、生活指導支援員の配置 など ・学校力UP支援事業・民間事業者を活用した課外授業 など <p>上記にかかる予算の推移(2) 主な改革の概要(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・首長意向の反映(総合教育会議による、教育目標とその達成のための施策設定)及び教育内容と仕組みの改革が進んでいる。 ・保護者や地域住民の学校運営への参画が促進している。 ・小中学校の学力が全国平均にはまだ及ばないものの、概ね上向いている。 ※ 全国学力・学習状況調査(④) ・中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合が52.2%となった。(2017年度) ・強力な発信により、国の教育改革にも影響を与えた。 ・分権型教育行政への転換により、学校の実情に応じたサポートに繋がっている。

① 主な取組経過

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	現状と課題
教育行政	<p>【Ⅰ.教育行政の制度改革】</p> <p>教育行政基本条例 学校活性化条例</p>	<p>大阪市教育振興基本計画(1次改訂:2013.3/延長:2016.3/2次改訂2017.3)</p>	<p>市長と教育委員の協議</p>	<p>総合教育会議</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議 2015年 2回 2016年 8回 2017年 3回 (2018.3月時点) ・保護者区民等参画のための会議や区教育行政連絡会議を開催。
				<p>分権型教育行政への転換</p>			
小学校・中学校	<p>【Ⅱ.学校運営の制度改革】</p>	<p>校長のマネジメントの強化(校長の公募、副校長の配置、校長経営戦略支援予算等)</p>		<p>学校協議会の設置</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・学校選択制全区で導入(2018年度) ・大阪市小学校学力経年調査 全小学校3~6年対象で実施。結果の経年分析や小中連携に係るシステム構築が必要。
	<p>【Ⅲ.教育実践のイノベーション】</p>	<p>①空調機の設置</p> <p>中学校給食の導入(デリバリー方式による全員喫食を全学年に拡大)</p>		<p>②中学校給食の充実(学校調理方式への移行)</p>			
				<p>③ICT活用(学校教育、校務効率化)、電子教材活用</p>			<ul style="list-style-type: none"> ①全小中学校普通教室に設置完了 ②2019年度2学期までに学校調理方式へ移行 ③全小中学校でICT学習環境を活用した授業を展開 ④2018年度から全校実施予定 ⑤2019年4月開校予定 ⑥2017年度大阪市図書館標準達成 ⑦2017年度全市展開 ⑧継続して課題のある学校への重点支援
			<p>④小学校低学年からの英語教育の実施</p>				
			<p>⑤公設民営の手法による中高一貫教育校の設置</p>	<p>⑥図書館の活用推進</p>			
			<p>⑦民間事業者を活用した課外授業</p>			<p>⑧学校力UP支援</p>	

② 教育予算の推移

■『現役世代への重点投資』において、教育関連事業に投資を実施
【教育関連事業予算の推移(事業費のみ)】



◆主な内訳(億円)

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
Ⅱ. 学校経営の 制度改革	校長経営戦略支援予算等			5	8	9	10	10	10
	小学校学力経年調査						2	3	3
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	空調機設置	1	28	25	39	38	39	0	0
	中学校給食	1	21	15	18	22	26	35	63
	学校教育・校務支援ICTなど		8	15	16	45	47	39	49
	英語イノベーション			6	6	6	6	6	7
	図書館活用推進					3	4	3	2
	公設民営の手法による中高一貫教育校の設置				0.1	0.1	0.1	0.1	11
	児童生徒の急増に伴う教育環境改善								8
	その他(課外授業支援等)			8	12.9	20.9	26.9	28.9	12

③ 主な改革の概要(1/3)

	改革以前	2014.9 (前回棚卸し時点)	2018.3 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
I. 教育行政の制度 改革	理念的な教育振 興基本計画	2013年3月 ・教育2条例の教育改革の 方向性を踏まえた具体的な教 育振興基本計画へ改訂	2017年3月 ・総合教育会議（市長と教育委 員の協議）を経て、教育振興基 本計画を改訂	・首長意向の反映（総合教育 会議による、教育目標とその達 成のための施策設定）及び教 育内容と仕組みの改革が進ん でいる ・総合教育会議 2015年:2回、2016年:8回 2017年:3回（2018.3月時点）
	状況が異なる430 以上の小中学校を 一つの教育委員会 がマネジメントするに は限界がある	—	2015年度～ ・分権型教育行政への転換 （保護者区民等参画のための会 議や区教育行政連絡会議を開 催） 2016年度～ ・区担当教育次長執行枠の設置	・分権型教育行政への転換によ り、学校の実情に応じたサポー トに繋げている
II. 学校運営の制 度改革	校長のリーダーシ ップによる組織マネ ジメントの未確立	2013年度～ ・校長公募実施、副校長モデ ル配置、校長権限強化 （予算・人事）	2015年度～ ・副校長、教頭補佐（首席）、 教頭補助の配置	2018年度～ ・主務教諭の配置 ・校長裁量拡大特例校の設置
	学校運営に保護 者・地域住民が参 画する仕組みの未 整備	2013・2014年度～ ・学力テストの学校別結果公 表、学校選択制12区で導入、 全学校で学校協議会設置	2015年度～ ・学校選択制23区で導入	2018年度～ ・学校選択制全区で導入
	客観的なデータに 基づく施策の展開	—	2016年度～ ・大阪市小学校学力経年調査 の実施（全小学校3～6年対象 で実施）	・結果の経年分析や小中連携 に係るシステム構築を行った。 ・結果を活用し、学力向上の取 組改善の推進。

③ 主な改革の概要(2/3)

	改革以前	2014.9 (前回棚卸し時点)	2018.3 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(カリキュラム) 全国学力テスト の全ての項目で 平均正答率が全 国より低い、など 多くの課題	【学校教育ICT】 2012年度～ ・モデル校においてICT環境などを 整備。	2015年度～ ・全小・中学校にタブレット端末 等の機器を整備 ・ICT活用授業のスタンダードモデル を作成 ・校内LANの再構築のための 設計・工事	・各学校40台整備完了 ・全小中学校でICT学習環 境を活用した授業を展開 ・学習環境の整備(2019年度 LAN再構築完了予定)
		【英語イノベーション】 2013年度～ ・全小中学校にネイティブスピー カーを配置、小学校重点校 (19校)で小1から音声指導	・小学校低学年からの英語教育 を段階的に実施	・2018年度から全校で実施
	(教育環境) 中学校給食と家 庭弁当との選択 制 など	【中学校給食】 2014年4月～ ・市内全128中学校で給食の全 員喫食導入(うち112校が新1 年生から段階的導入、デリバリー 方式)	2016年度～ ・市内全中学校において学校調 理方式(親子方式、自校調理 方式)へ本格移行することし、 順次移行	・2018年3月末時点 49%移行済(63校/128校 中) ・2019年度2学期までに全校で 実施
		【空調機設置】 2013年度末 ・全中学校普通教室等へ空調 機設	2016年度末 ・全小学校普通教室等へ空調 機設置	・全小中学校への整備完了 (設置後、夏休み短縮などによ り年間40時間程度の授業時間 数確保)
	【校務支援ICT】 2014年度 ・校務支援システムの全校稼働	・指導要録等の電子保存開始	・教員一人1台パソコン、システム による出欠管理や成績管理 ・校務効率化(管理職 小 414.6時間、中380.8時間)	

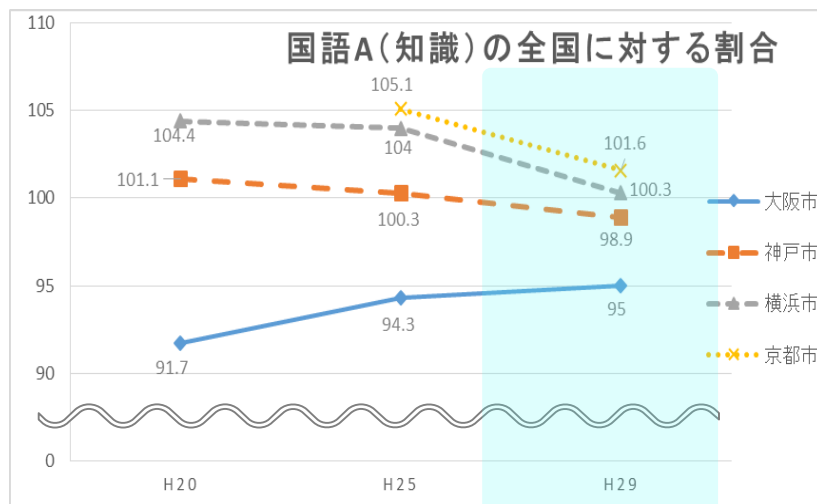
③ 主な改革の概要(3/3)

	改革以前	2014.9 (前回棚卸し時点)	2018.3 (今回棚卸し時点)	取組みの達成状況と 今後の課題
Ⅲ. 教育実践の イノベーション	(教育環境) 中学校給食と家庭弁当との選択制 など	【学校図書館活用推進事業】 —	2015～2017年度 ・学校図書館に必要な図書を整備	・2017年度に全小中学校で大阪市図書標準達成 ・開館回数を増加させるなど学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を進めていく
	(教育活動) 全市一律の施策	【民間事業者を活用した課外授業支援】 —	2015年度～ ・モデル実施 2017年度 ・全市展開	・引き続き全市において実施
		【学校力UP支援】 —	2017年度～ ・継続して課題のある学校への重点支援	・学校力UPコラボレーターを活用し、学力等の課題解消をめざす
		【公設民営の手法による中高一貫教育校の設置】 —	2017年度 ・学校設置の関連条例が市会で可決・成立、管理運営を行う指定法人の指定議決 ・学校名を大阪市立水都国際中学校・高等学校に決定	・2019年4月開校予定 ・国際バカロレア認定に向けての取組
		【児童生徒の急増に伴う教育環境改善】 —	2018年度～ 2017年5月に設置したプロジェクトチームの議論を踏まえ、北区、西区、中央区の小中学校において、教室不足(163教室)が見込まれる学校の校舎の増築等の実施	・6年間の児童数推計とともに中長期的な児童数推計を一定の目安として今後の施設整備を進めていく

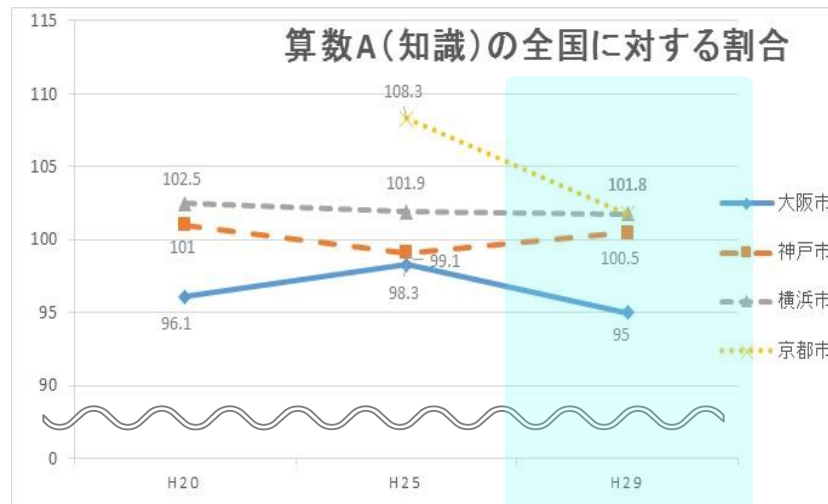
④ 参考

【大阪市】全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比

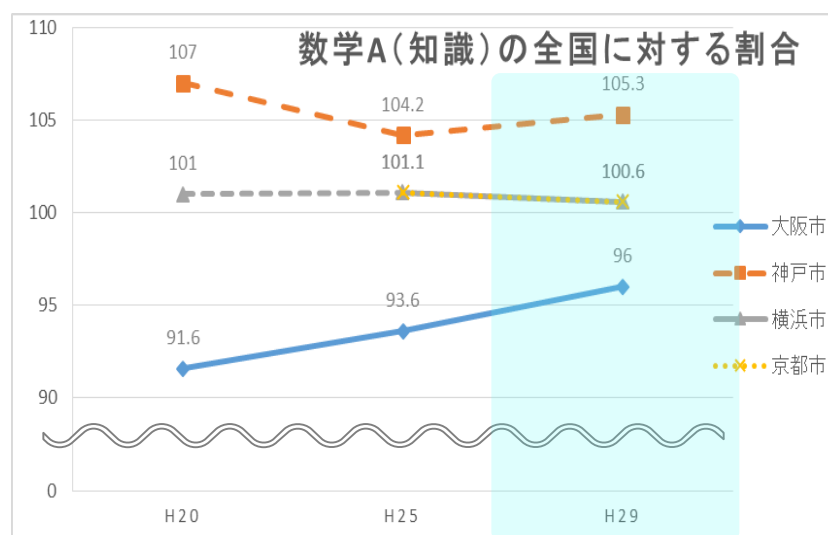
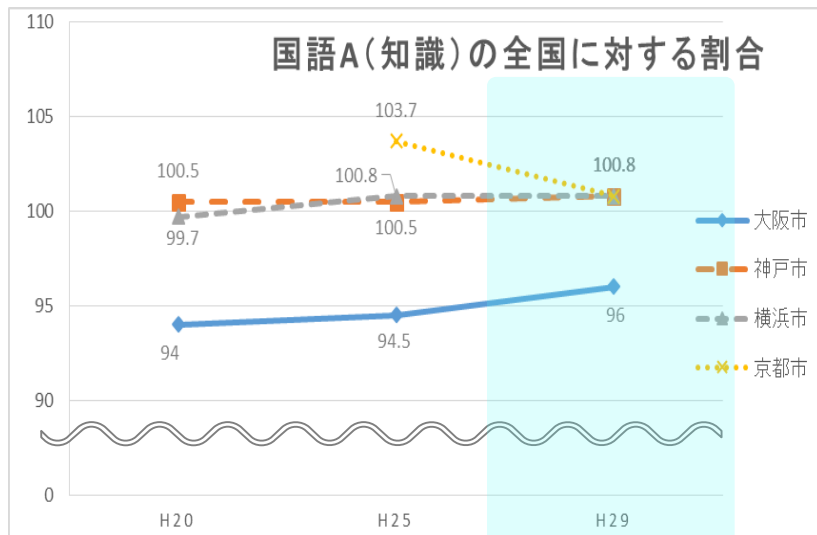
小学生



〈正答率/対全国比 他都市との比較(抜粋)〉



中学生



<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・西成区は、全国的に見てもあいりん地域をはじめ生活保護率が非常に高く、また他の区と比べ特に高齢化が進み、子育て層である若い世代が少ないなどの多様な課題が存在 ※生活保護の状況と高齢化(①)</p> <p>・このような課題の多くは、他区に先駆けて西成区で顕在化しているもの</p> <p>・そのため、これらの課題を解決し西成区を活性化することができれば、市全体に展開していけるモデルにもなり得る取り組みとなる</p>	<p>・西成区に存在する多様な課題を解決し、まちの活性化をはかる</p> <p>・当面、あいりん地域における環境整備や結核対策などの課題への対応を短期集中的対策と位置付け、集中的に取組み、課題解決をはかる</p> <p>・あわせて、子育て世帯の呼び込みや教育産業振興、観光振興など、中長期的対策にも取組み、将来に向けた持続可能なまちの活性化をはかる</p>	<p>・取組体制や地域との関係、取組期間をあらため、施策・事業を展開(③)</p> <p>【主な取組み②・④】</p> <ul style="list-style-type: none"> - あいりん地域を中心とした結核対策 - あいりん地域の日雇労働者等の自立支援 - 基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール) - 基礎学力アップ事業(西成まなび塾) - 単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 - あいりん地域環境整備事業 - プレーパーク事業 - 府・府警・市連携によるあいりん地域を中心とする環境整備の取組み 	<p>・あいりん地域における不法投棄ごみや迷惑駐輪の削減など</p> <p>・単身高齢生活保護受給者の社会活動への参加増</p> <p>(今回の主な進捗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導ではなく、地域住民や様々な活動をしている人々が主体となる「ボトムアップ方式」による議論の仕組みができた ・ごみの不法投棄対策・迷惑駐輪対策などの短期集中的な取り組みにより、地域の方々からは「まちがきれいになった」との評価。まちの環境改善等に大きな成果 ・区全体が変わるためには、あいりん総合センターの建替えが本格化する2023年3月まで、「まちの活性化」や「若者や子育て世帯の流入促進」などのまちづくり課題についての議論を深め、具体化につなげる必要がある

①-1 生活保護の状況と高齢化(生活保護)

◎生活保護の状況(2014年3月)

	世帯数	人員	保護率(%)	順位
北区	2,208	2,633	22.3	21
都島区	2,744	3,431	33	17
福島区	792	990	13.8	24
此花区	2,129	2,954	44.5	13
中央区	1,914	2,261	26.1	20
西区	1,333	1,590	17.9	23
港区	3,281	4,290	52.3	11
大正区	2,827	3,908	58.4	8
天王寺区	1,287	1,599	21.7	22
浪速区	5,185	6,206	93.4	2
西淀川区	2,896	3,848	39.9	14
淀川区	5,183	6,695	38.5	15
東淀川区	7,901	10,951	62.3	7
東成区	2,977	3,803	47.4	12
生野区	7,434	9,510	73.1	3
旭区	3,657	4,817	53	10
城東区	4,252	5,700	34.6	16
鶴見区	2,079	3,133	28	19
阿倍野区	2,628	3,294	30.4	18
住之江区	4,816	6,921	55.8	9
住吉区	7,323	9,950	64.4	6
東住吉区	6,536	8,410	65.2	5
平野区	9,489	13,965	70.8	4
西成区	24,829	27,524	231.4	1
市※1	117,909	150,592	56.2	
全国※2	1,602,163	2,171,139	17.1	

※1 大阪市の数値は更生相談所を含むため各区の合計と一致しない。

※2 速報値

◎生活保護の状況(2018年3月)

	世帯数	人員	保護率(%)	順位
北区	2,125	2,473	19.0	20
都島区	2,803	3,372	31.6	17
福島区	694	815	10.9	24
此花区	2,078	2,747	41.5	13
中央区	1,575	1,810	18.7	22
西区	1,268	1,494	15.2	23
港区	3,148	3,999	49.3	11
大正区	2,782	3,589	55.9	8
天王寺区	1,235	1,481	18.9	21
浪速区	4,650	5,441	75.2	2
西淀川区	2,641	3,343	35.0	15
淀川区	5,180	6,460	36.0	14
東淀川区	8,228	10,788	61.4	7
東成区	2,898	3,573	43.5	12
生野区	7,735	9,337	72.1	3
旭区	3,586	4,494	49.4	10
城東区	4,222	5,293	31.8	16
鶴見区	1,979	2,794	25.1	19
阿倍野区	2,441	2,990	27.5	18
住之江区	4,944	6,628	54.5	9
住吉区	7,501	9,729	63.6	6
東住吉区	6,663	8,268	65.6	5
平野区	9,777	13,349	68.6	4
西成区	24,025	26,073	237.0	1
市※1	114,841	141,003	52.0	
全国※2	1,639,768	2,116,807	16.7	

※1 大阪市の数値は緊急入院保護業務センターを含むため各区の合計と一致しない。

※2 速報値

①-2 生活保護の状況と高齢化(人口)

◎年齢別人口割合(2013年10月1日現在推計人口)

	15～64歳		65歳～	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位
北区	72.0	4	19.3	22
都島区	66.4	9	22.1	16
福島区	68.6	5	19.6	20
此花区	62.8	15	24.9	11
中央区	74.8	1	16.7	23
西区	73.3	3	15.9	24
港区	62.9	14	25.7	9
大正区	60.2	23	28.1	4
天王寺区	67.8	6	19.4	21
浪速区	73.9	2	19.8	19
西淀川区	63.2	12	23.2	14
淀川区	67.7	7	21.6	17
東淀川区	66.7	8	22.2	15
東成区	63.9	10	24.7	12
生野区	60.9	19	29.0	2
旭区	60.8	20	28.2	3
城東区	63.2	11	23.8	13
鶴見区	63.1	13	20.7	18
阿倍野区	62.6	16	25.0	10
住之江区	62.5	17	25.9	8
住吉区	62.0	18	26.0	7
東住吉区	60.6	21	27.6	5
平野区	60.3	22	26.3	6
西成区	55.5	24	37.2	1
大阪市	64.4		24.2	
全国※3	62.1		25.1	

※2 出典:大阪市HPより(年齢別人口割合の全国数値については、総務省HPより)

◎年齢別人口割合(2018年3月1日現在推計人口)

	15～64歳		65歳～	
	割合(%)	順位	割合(%)	順位
北区	71.9	4	19.1	22
都島区	64.2	9	24.5	16
福島区	68.0	5	20.2	20
此花区	61.2	16	27.1	10
中央区	74.4	1	16.6	23
西区	72.5	3	15.9	24
港区	61.6	15	27.9	9
大正区	58.0	23	31.2	3
天王寺区	66.8	6	20.2	19
浪速区	74.0	2	19.2	21
西淀川区	62.4	11	25.4	14
淀川区	66.5	7	23.4	17
東淀川区	65.3	8	24.8	15
東成区	63.7	10	25.8	11
生野区	59.1	22	31.9	2
旭区	59.7	19	30.0	5
城東区	62.1	13	25.7	13
鶴見区	62.3	12	22.6	18
阿倍野区	61.7	14	25.8	12
住之江区	59.1	21	30.2	4
住吉区	60.4	17	27.9	8
東住吉区	59.3	20	29.5	6
平野区	59.8	18	28.4	7
西成区	53.3	24	39.9	1
大阪市	63.4		25.8	
全国※3	59.8		27.9	

※2 概算値 出典:大阪市HPより(年齢別人口割合の全国数値については、総務省HPより)

② これまでの取組み経過

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
検討・調整	西成特区構想プロジェクトチーム						
	2012.2 設置	有識者 座談会 2012.6 設置 2012.10 報告書提出	2013.7 設置	エリアマネジメント協議会 2015.6 設置		あいりん地域まちづくり会議	
主な実施事業	短期集中的 対策	--> あいりん地域を中心とした結核対策					
		--> あいりん地域の日雇労働者等の自立支援					
		-> 単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり					
		-> あいりん地域環境整備事業					
	中長期的 対策	-> 基礎学力アップ事業(西成まなび塾)					
		-> プレーパーク(モデル実施)				プレーパーク(トライアル実施)	
		-> 西成区簡易宿所設備改善助成					
		-> 基礎学力向上支援					
-> 西成区こども生活・まなびサポート							
関連事業	2014.4			【5か年計画】(府・府警・市による取りまとめ)			
	あいりん地域を中心とする環境整備の取組み ※上記の「あいりん地域環境整備事業」を計画の一部に位置付け						

③ 西成特区構想の概要(取組体制)

項目	これまでの状況	現在の取組み
1. 市の取組体制	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・医療・環境改善などに区と局が連携し対応してきたが、全市的な視点を持ちながら課題の対応にあたってきたため、結果的に西成区の個別課題の抜本的解決が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・西成特区構想として西成区に特化した対応を進めるため、西成区長をリーダー、関係局長をメンバーとしたプロジェクトチームを設置。 ・西成特区構想の大きな方向性を考える有識者座談会の提言に基づき、関係各局が施策・事業の具体化を実施。 ・また、西成特区構想に呼応して、府・府警・市が協力し、薬物対策などの取組みを2014年度から5か年で集中的に実施。
2. 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の押し付けと受け止められかねないような施策立案プロセス ・事業の実施にあたっては、地域住民や関係者の意向や要望を聞いて調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係者が当事者として行政とともに施策立案するエリアマネジメント協議会を設置し、官民協働で施策を構築。 ・2015年6月より、あいりん地域のまちづくりに特化した意見聴取の場として、「あいりん地域まちづくり会議」を開催。 ・あいりん地域環境整備事業では、官民協働の仕組みを用いて事業実施。
3. 取組期間	<ul style="list-style-type: none"> 期間を設定せず、継続的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、2013年度から5年間、資源や人材を集中投入し、短期集中型の問題解決をはかる。 (2013～2017年度予算計 66億7,000万円) ・府・府警も、2014～2018年度の5年間で集中的に取り組む。 (2014～2018年度予算計 4億9,500万円)

④ 主な取組みと進捗状況(短期集中的対策)

追加

分類	主な取組み	概要・成果
短期集中的対策	不法投棄対策	徹底した清掃・収集、ごみの不法投棄抑制に向けた巡回、チラシの配付による啓発などを実施し、さらに警察と連携した不法投棄の抑止により、不法投棄ごみ収集量が大幅に減少した。
	落書き対策	あいりん地域内における落書きの消去及び再発防止策を実施し、再落書きの被害もほぼなくなった。
	迷惑駐輪対策	自転車置場整備、迷惑駐輪自転車撤去等を実施し、迷惑駐輪台数が減少した。自転車置場の利用率も好調である。
	防犯対策	あいりん地域を中心に、防犯カメラ設置、安心安全活動拠点整備、道路照明灯LED化に取り組んできた。また、警察との連携により、覚せい剤の路上売買・違法露店等の取締りが強化され、ほぼ解消された。西成区全体として、青パトによる巡視等を実施し、街頭犯罪発生件数が大幅に減少した。
	結核対策	結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療の推進と長期間にわたる服薬に対する支援(DOTSなど)を充実したことにより、結核新登録患者数が着実に減少してきた。

◆総括と今後の課題

- ・ごみの不法投棄対策・迷惑駐輪対策などの短期集中的な取組みにより、地域の方々からは「まちがきれいになった」との評価。まちの環境改善等に大きな成果。
- ・これまでの取組みの検証により、その目的が達成できたものは終了。一方で、成果を維持するために必要な取組みを継続するとともに、残された課題(不法投棄、迷惑駐輪、結核等)についても引き続き特区事業として継続

④ 主な取組みと進捗状況(中長期的対策、将来のための投資プロジェクト・大規模事業)

追加

分類	主な取組み	概要・成果
中長期的対策	プレーパーク事業	こどもの生きる力を育む居場所として実施。 平成26年度適地調査、平成27年度モデル実施を経て、平成28年度からトライアル実施し、3つの場(遊び場・学び場・たまり場)を展開。毎年来場者数が増加し、平成29年度は区外来場者が約3割。課題を抱える子どもの生きる力の向上に寄与。保護者の交流の場にもなっている。
	簡易宿所設備改善助成事業	大阪の外国人観光客等の増加に対応するため、西成区内の簡易宿所の事業者に対して、設備改善工事費の一部助成を実施することで、観光客等の受け入れ環境の整備を促し、地域のにぎわいを創出。
将来のための投資プロジェクト ・ 大規模事業	あいりん総合センター建替え	あいりん総合センターは、耐震化について早急な対策が求められていたが、国・府・市が所管する施設が合築した建物であること、地域の行政への不信感などから、なかなか議論が進まなかった。しかし、「あいりん地域まちづくり会議」で地域の関係者をはじめ国・府・市も同じテーブルに着いて議論を重ねた結果、市営萩之茶屋住宅及び大阪社会医療センターの移転、労働施設の仮移転について合意が得られた。

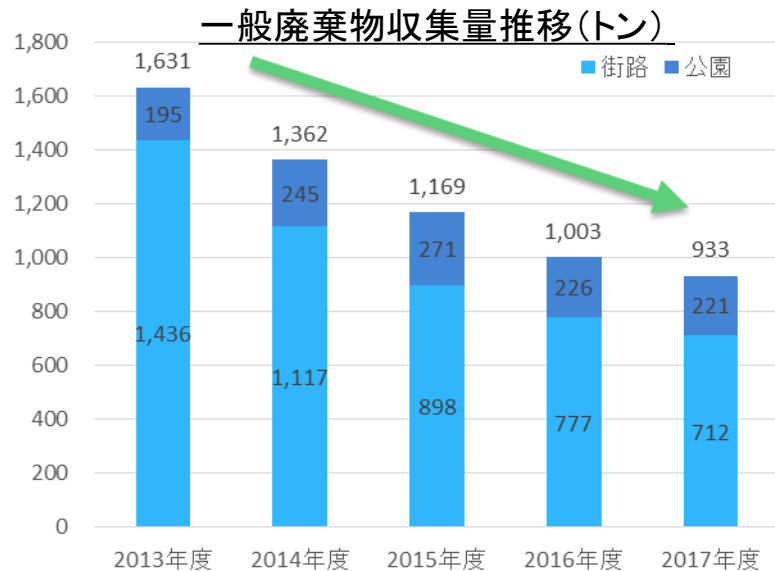
◆総括と今後の課題

- ・中長期的課題である子育て施策や観光振興など、将来の活性化に向けた取り組みは、まだ緒についたばかりであり、より一層の推進が必要。
- ・今後本格化する「あいりん総合センター」の建替えやまちづくりの議論など、引き続き課題についても継続した取り組みが必要。

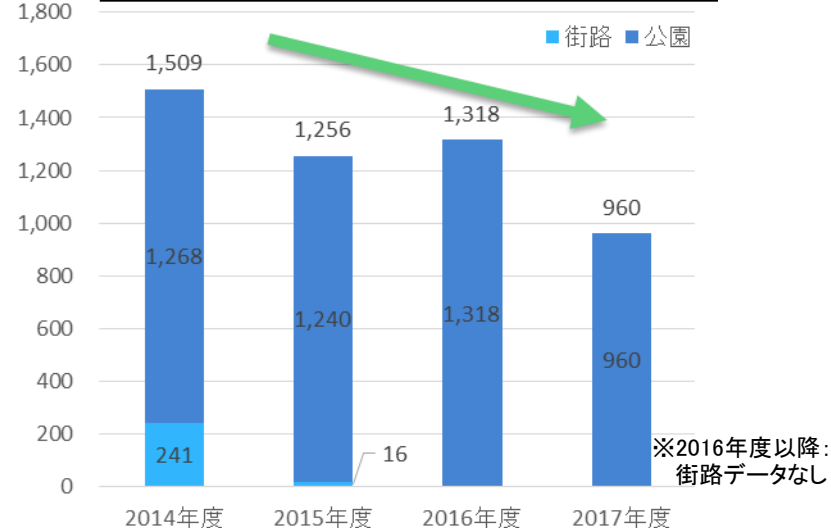
(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(短期集中的対策【不法投棄】)

追加

◆ あいりん地域の不法投棄ごみ収集量



産業廃棄物収集量推移(立方メートル)



◆ 不法投棄対策改善事例



(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(短期集中的対策【落書き】)

追加

◆落書き消去実績

【2015年度】15箇所 約516㎡ 【2016年度】56箇所 約816㎡

◆落書き消去事例

対策前

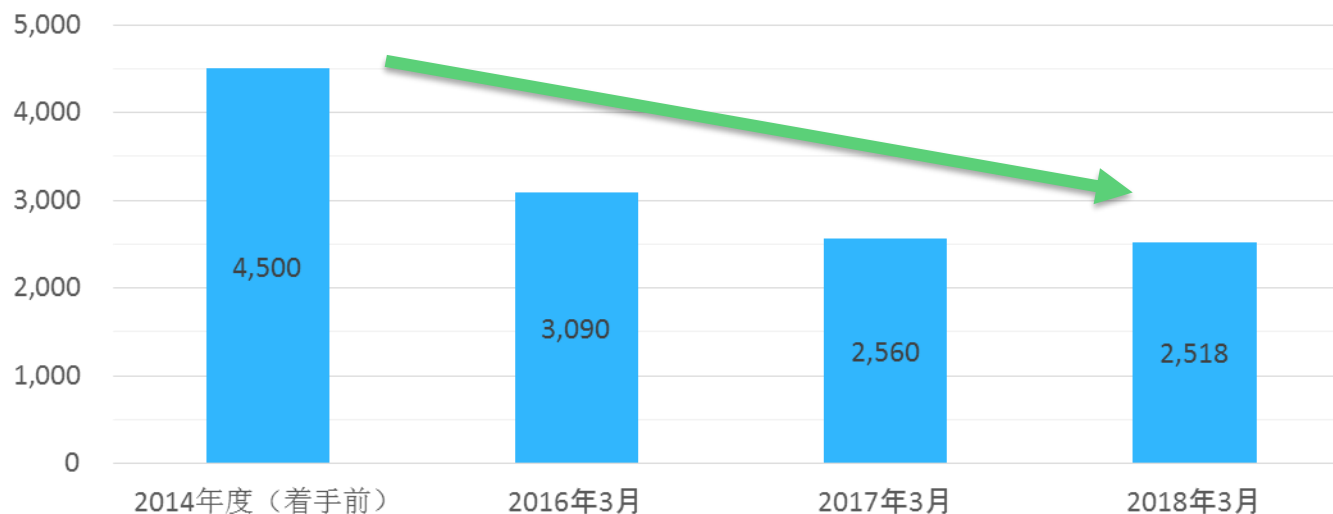


対策後



(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(短期集中的対策【迷惑駐輪】)

◆ あいりん地域の迷惑駐輪台数(台)



◆ 駐輪対策改善事例



(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(短期集中的対策【防犯、結核対策】)

追加

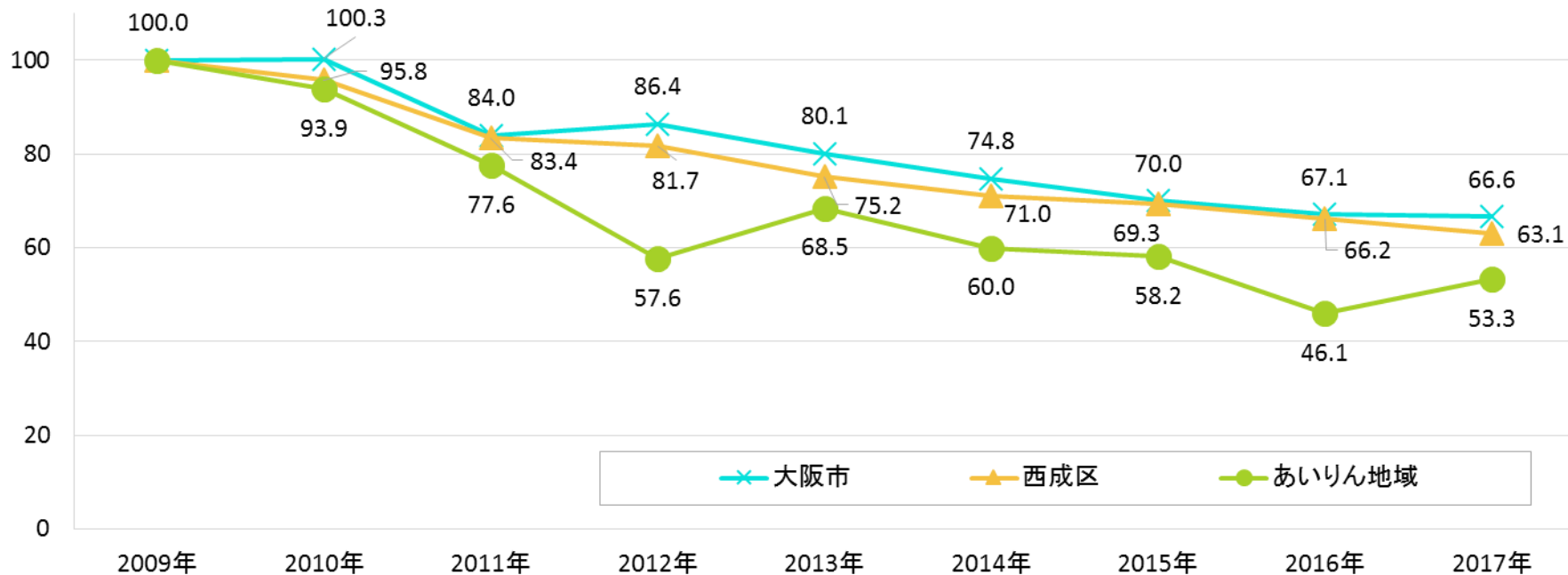
◆防犯対策における主な取組み



西成区安心安全活動拠点「あいステーション」整備 (ボランティア連絡会の様子) ひっきり防止カバー無料取付

青色防犯パトロールカー及び自転車による巡回(常時)

◆新登録患者の推移<平成21年(2009年)新登録患者数を100とする>



(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(中長期的対策【子育て施策】)

追加

◆プレーパーク事業 実施状況

年度	受託事業者	日数	来場者数	来場者平均
2014年度 (適地調査)	大阪市立大学	5日	485名	97名
2015年度 (モデル実施)	大阪市立大学	58日	2,866名	49名
2016年度 (トライアル実施1年目)	にしなりプレーパーク プロジェクト	60日	5,525名	92名
2017年度 (トライアル実施2年目)	にしなりプレーパーク プロジェクト	83日	11,080名	134名

◆プレーパーク事業 各場の様子



遊び場 (タイヤプール)

遊び場 (火おこし)



学び場 (プログラミング)

たまり場



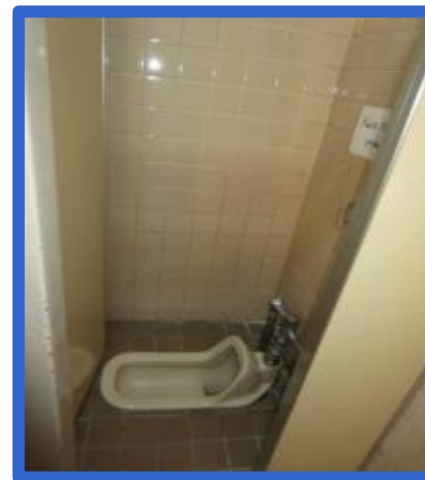
(参考) 主な取組みと進捗状況に関するデータ(中長期的対策【観光振興】)

追加

◆簡易宿所設備改善助成事業

【2015年度】7施設 【2016年度】12施設 【2017年度】6施設

整備前



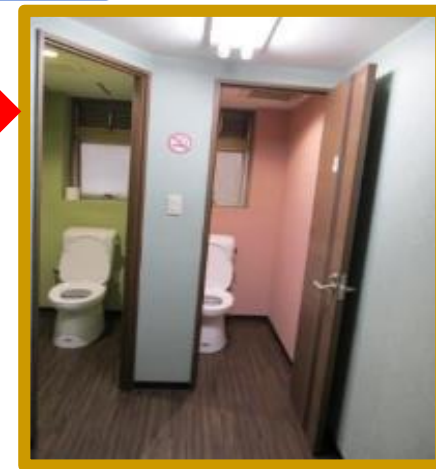
整備後



客室整備



トイレ整備



<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・従来の社会保障制度では十分対応しきれていない課題があった。</p>	<p>・これまで実施してきた、高齢者等に対し一律に行ってきた減免措置について、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査し、安全・安心など市民にとって優先度が高いもの、より大きな効果が見込めるものへの重点化・再構築を進める。</p>	<p>・市政改革プランに、「施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築」として方針を位置付け</p> <p>・方針に基づき、1970年代から実施してきた高齢者世帯等への上下水道料金福祉措置(減免)を廃止。</p> <p>・上記財源等を活用し、真に支援を必要としている人々への新たな支援施策を実施。</p> <p>【真に支援が必要としている人々への施策(①)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 特別養護老人ホーム待機者の解消(整備費補助) - 認知症高齢者等支援の充実(相談窓口の体制強化、かかりつけ医への研修など) - 発達障がい者支援体制の充実(相談支援体制の強化、専門療育機関の設置など) - 重症心身障がい児者支援の充実(病床確保によるショートステイの実施、事業者への研修など) - 福祉施策推進パイロット事業(区長が自らの権限と責任で区独自の福祉的施策をパイロット的に実施) - 「ごみ屋敷」対策(条例制定、精神科医の派遣) 	<p>・真に支援を必要としている高齢者や障がい者の方などの福祉課題への対応に重点化した。</p>

① 施策事業の見直しと再構築

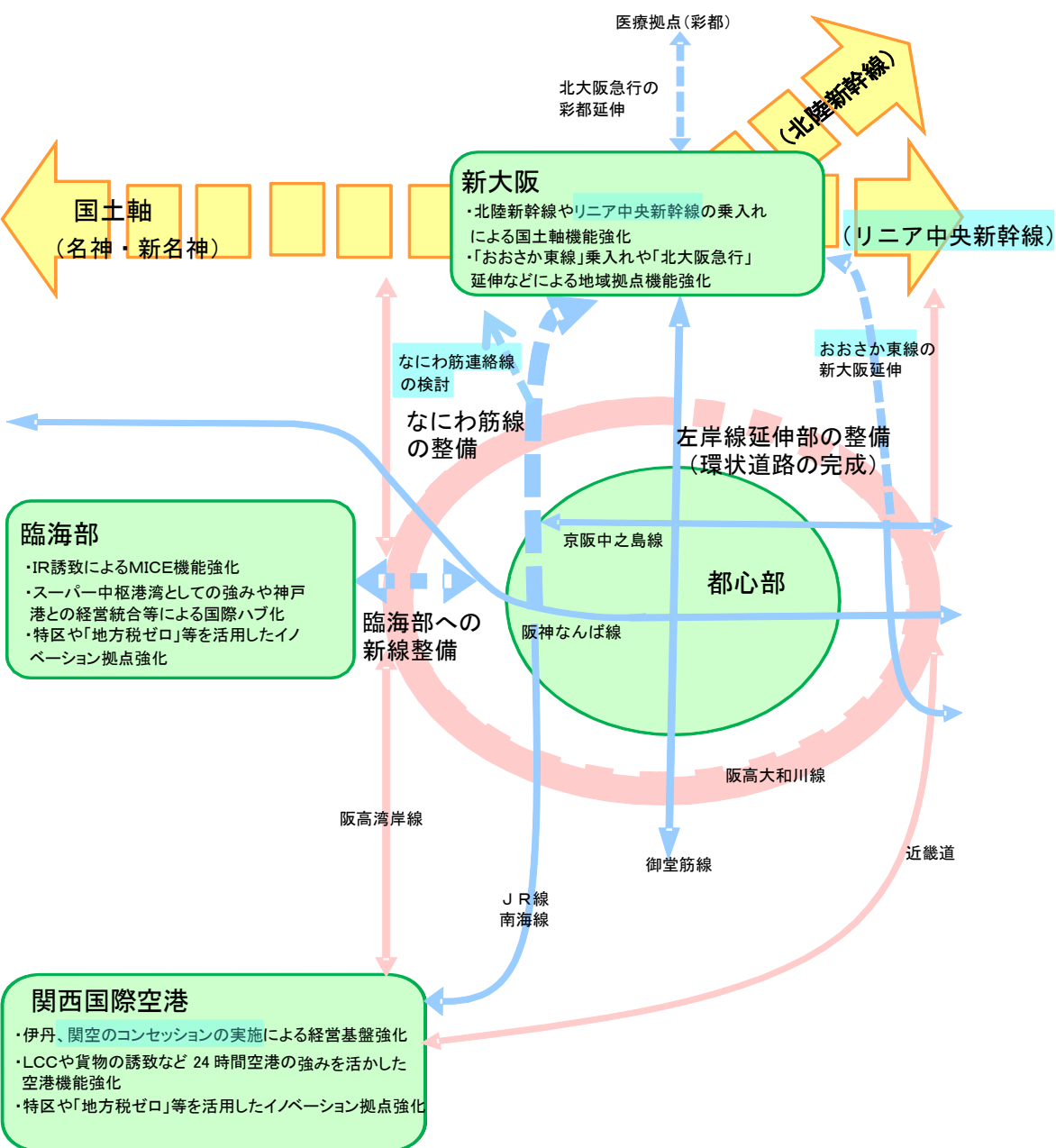
※いずれも予算額

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	主な取組み
	上下水道料金福祉措置 (減免)	36億円	21億円 ※10月廃止	0円	0円	0円	0円	

特別養護老人ホーム 待機者解消	24億円	33億円	39億円	44億円	38億円	49億円	23億円	整備目標に基づき、2017年度末で定員13,248人分を整備 2014年度から2017年度まで2,410人分を整備(着手含む)
認知症高齢者等 支援の充実	0円	2億円	2億円	3億円	6億円	7億円	7億円	総合相談窓口(ブランチ)機能を強化 相談件数 2017年度77,050件 2016年度 認知症初期集中支援チームを全区に設置 2017年度 認知症初期集中支援チームのある地域包括支援センターを認知症強化型地域包括支援センターとして位置付け
発達障がい者 支援体制の充実	0円	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円	2013年度より発達障がい者支援室を設置し、ライフステージに応じた支援体制を構築
重症心身障がい児者 支援の充実	0円	0.4億円	0.4億円	0.3億円	0.3億円	0.3億円	0.4億円	医療機関において医療型短期入所サービスを実施
福祉施策推進 パイロット事業	0円	3.6億円	4.3億円	4.3億円	6.8億円	6.6億円	6.4億円	区長自らの権限と責任で区独自の福祉的施策を実施
「ごみ屋敷」対策	0円	0.1億円	0.2億円	0.1億円 (8,012千円)	0.1億円 (1,643千円)	0.1億円 (1,527千円)	0.1億円 (1,410千円)	大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例を制定(2014年3月施行)
合計	24億円	42.1億円	48.9億円	54.7億円	54.2億円	66億円	39.9億円	

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪都市圏は、首都圏や名古屋圏に比べて基幹的な都市基盤(インフラ)整備に向けた戦略的な投資が滞っていた。 ・特に、関空や新大阪等の広域拠点への鉄道アクセスや、高速道路ネットワークの拡充が東京や名古屋に比べて遅れていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家的事業であるリニア中央新幹線や新名神高速道路等との結節機能を強化する。 ・国際的な広域拠点である関空や臨海部との鉄道アクセス機能を強化することにより、都市圏の成長を牽引する都心部に国際人材などの成長資源を取り込み、国際ビジネス拠点の形成を図る。 <p>(①)</p>	<p>【鉄道】(②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関空アクセス改善に資するうめきた新駅設置事業を引き続き推進 ・「なにわ筋線」の事業化の促進 <p>【道路】(③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪都市再生環状道路の完成をめざした「淀川左岸線延伸部」の整備の促進 	<p>府市が連携して検討し、「なにわ筋線」や「淀川左岸線延伸部」など大阪の成長に直結する都市基盤の整備に取り組む道筋がついた。</p> <p>(④)</p> <p>【鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた新駅設置;実施設計等 (30年度予算:16億円) ・なにわ筋線;事業化の促進(30年度予算:5,500万円) <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川左岸線延伸部:新規事業化し調査に着手(30年度予算:1億円【国直轄事業負担金】)

①交通インフラの整備イメージ

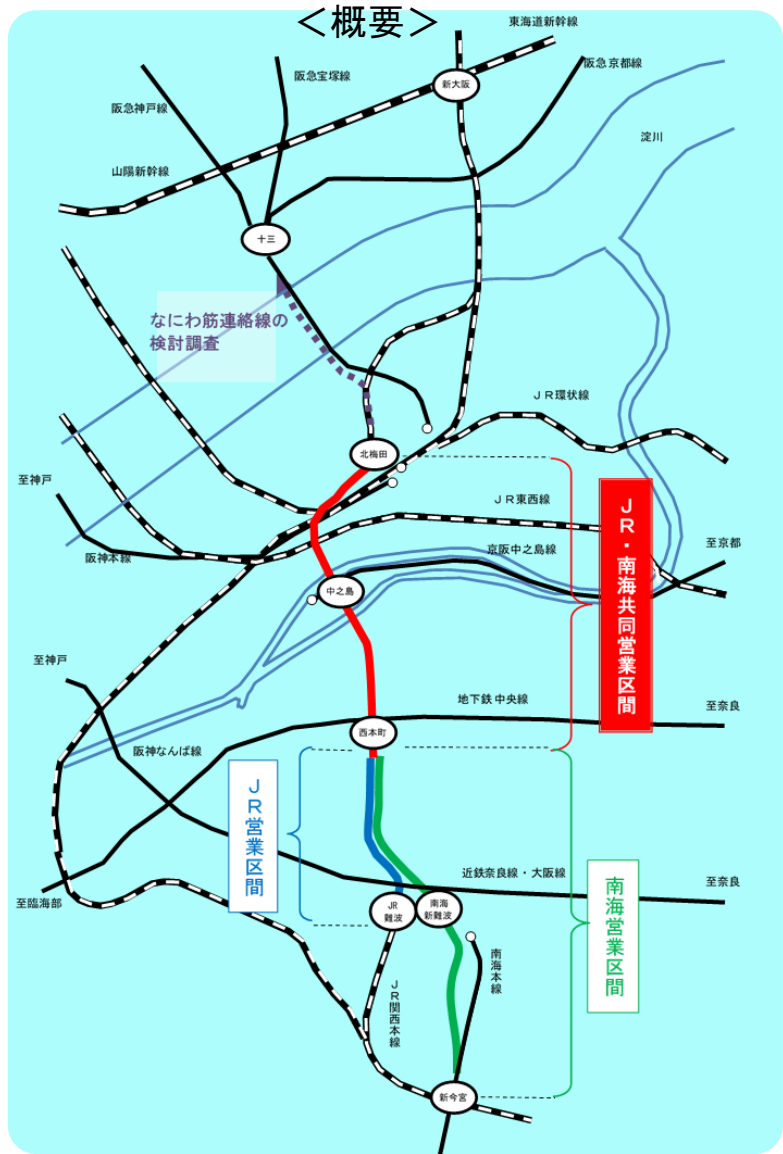


成長資源の「源泉」である国土軸(リニア・北陸新幹線、新名神高速等)や国際的広域拠点(関空、臨海部)と、「成長エンジン」である都心部との結節強化に向けた戦略的投資

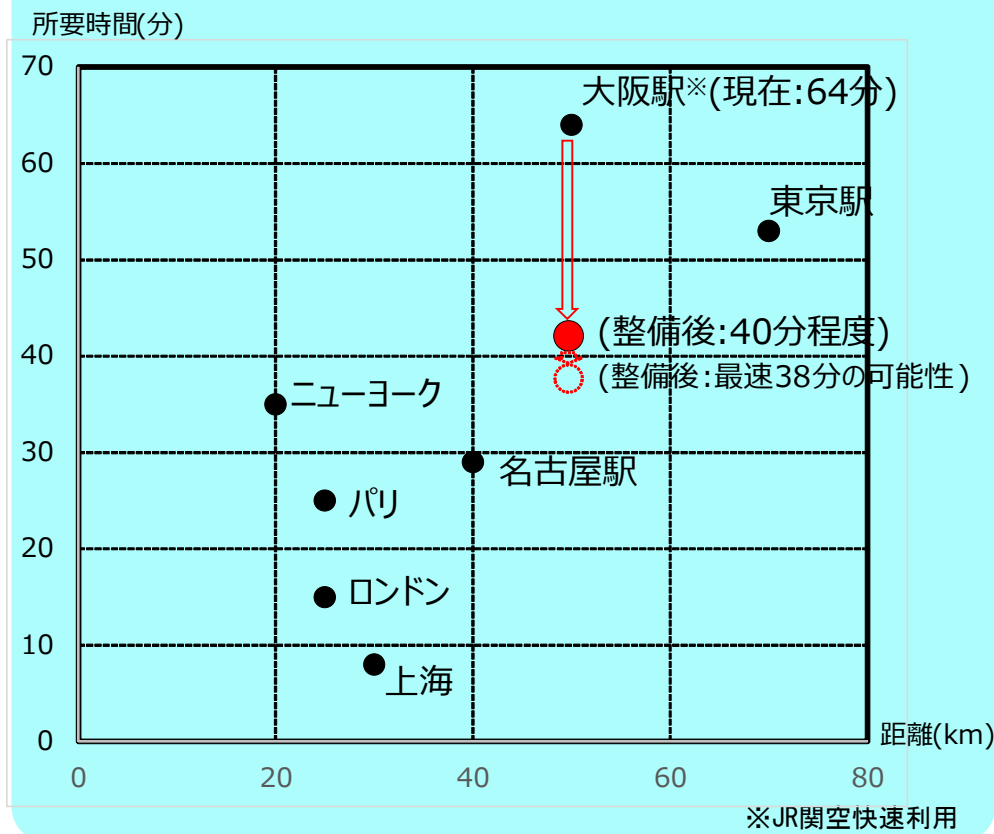
なにわ筋線、左岸線延伸部、臨海部鉄道新線等を整備

② (関空アクセス) JR東海道線支線の地下化やうめきた新駅設置、なにわ筋の整備効果

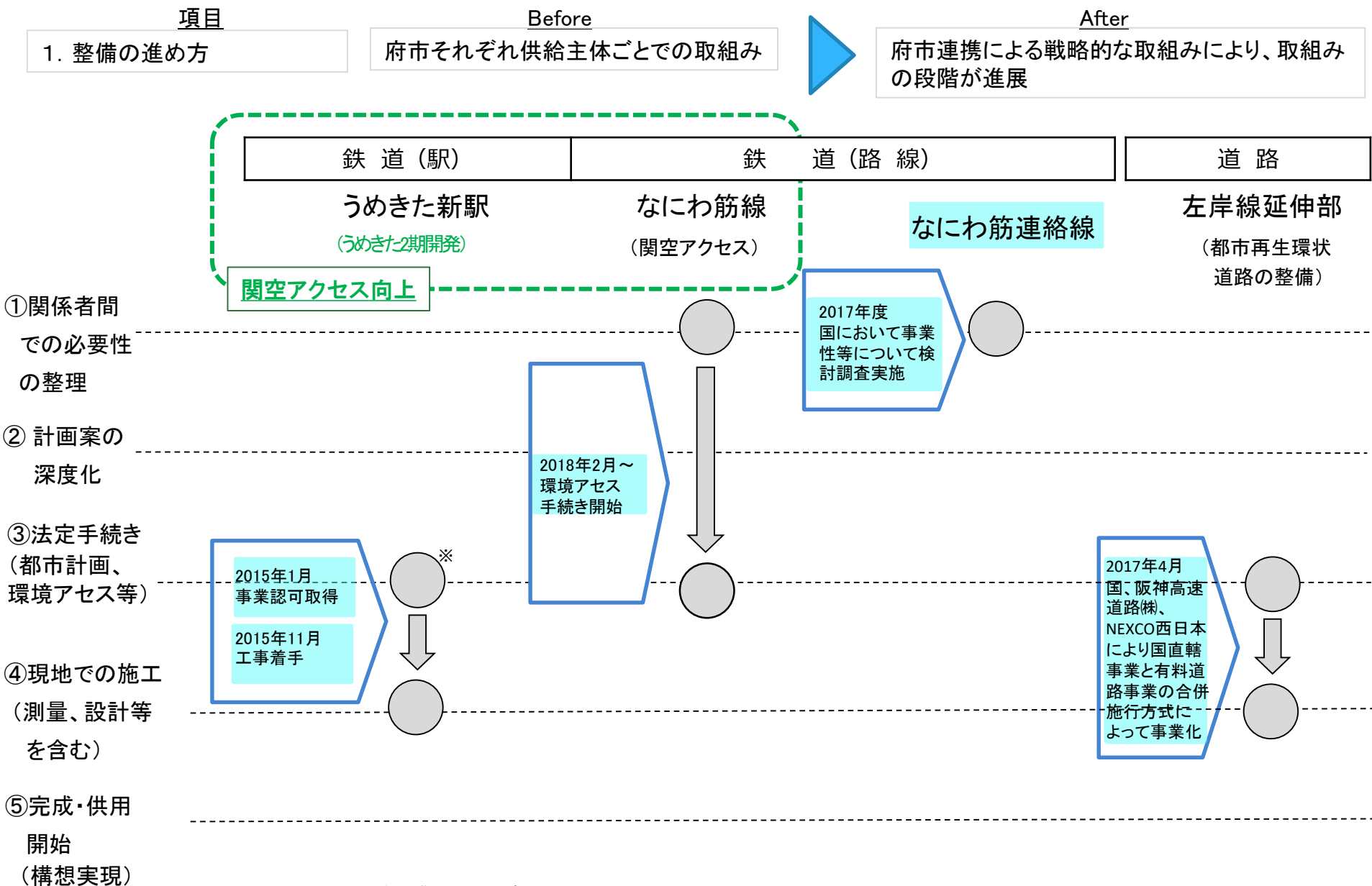
JR東海道線支線の地下化やうめきた地区と関空を直結する新駅設置、なにわ筋線の整備により、アクセス時間は約2/3に短縮可能



<主要国際空港からの都心アクセス>



④各取組みの進捗と到達点



※2011年に2期開発区域の都市基盤を都市計画決定済

Ⅱ 公民連携/経営形態の見直し

【民営化の取組】

(1) 地下鉄

(2) バス

(3) 水道

(4) 下水道

(5) 幼稚園・保育所

(6) ごみ(一般廃棄物)

Ⅱ【民営化の取組】(1) 地下鉄

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・乗車人員の減少(経営環境の悪化) ⇒従業者人口の減少等により、ピーク時の1990年度では、1日あたり281万人であったが、2011年度決算においては228万人と約19%減少している。 ⇒今後も少子高齢化などにより減少が続くと見込まれる。</p> <p>・市財政の硬直化 ⇒過去10カ年(2002年度～2011年度)では、累計1,980億円、年平均約200億円を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、現行スキームは維持できないおそれがある。</p> <p>・公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性)</p>	<p>・自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことができる組織体への移行</p> <p>・利用者視点に立ったソフト・ハード両面でのサービス向上</p>	<p>①サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃値下げ ・終発時間の延長 ・快適なトイレへの改修(2015年度末までに全駅(※)で完了予定) ※今里筋線・ニュートラムを除く ・地下鉄売店のリニューアル ・駅ナカ事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・初乗り運賃を200円→180円に値下げ(2014年4月) ・2区運賃を240円→230円に値下げ(2017年4月) ・終発延長時間帯の利用者の増加 ・112駅中40駅でトイレ改修済(2013年度末) →112駅中108駅でトイレ改修済(2017年度末)(利用者の86%以上が満足) ・地下鉄売店で公共料金支払の取扱開始、品揃え充実 (利用者の72%以上が満足) 使用料収入 2011年度1.3億円 →2013年度4.7億円 →2017年度4.2億円 ・ekimo(天王寺・なんば・梅田)の開業(2013年4月～) (利用者の79%が満足) 使用料収入 2013年度5.5億円 →2017年度9.0億円 ・新なにわ大食堂(新大阪)の開業(2016年3月) (利用者の73%が満足) 使用料収入 2017年度2.0億円

Ⅱ【民営化の取組】(1) 地下鉄

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員の減少(経営環境の悪化) ⇒従業員人口の減少等により、ピーク時の1990年度では、1日あたり281万人であったが、2011年度決算においては228万人と約19%減少している。 ⇒今後も少子高齢化などにより減少が続くと見込まれる。 ・市財政の硬直化 ⇒過去10力年(2002年度～2011年度)では、累計1,980億円、年平均約200億円を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、現行スキームは維持できないおそれがある。 ・公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことができる組織体への移行 ・利用者視点に立ったソフト・ハード両面でのサービス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ②収支の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設の利用が好調を維持していることに加えて各種イベントの実施、現場職員による車内での告知、駅での営業強化といった営業施策の着実な取組等もあって土日を中心にご利用が堅調となり、2012・2013年度の利用者は前年度を上回る。 ・2012年度以降、景気の緩やかな回復による雇用情勢の改善や大阪市の人口増加、外国人旅行者の増加などにより、乗車人員の回復基調が続いている。 ・人件費 <ul style="list-style-type: none"> 2011年度(412億円) →2013年度(387億円) →2017年度(385億円) <p style="text-align: right;">※給料・手当ベース</p> ・2015年度決算において、過去最高の当年度損益(375億円)を達成。 ただし、2017年度決算において、バス事業の終結処理や高速鉄道事業の民営化処理を特別損失に計上したことなどにより、当年度黒字(29億円)

Ⅱ【民営化の取組】(1) 地下鉄

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・乗車人員の減少(経営環境の悪化) ⇒従業者人口の減少等により、ピーク時の1990年度では、1日あたり281万人であったが、2011年度決算においては228万人と約19%減少している。 ⇒今後も少子高齢化などにより減少が続くと見込まれる。</p> <p>・市財政の硬直化 ⇒過去10カ年(2002年度～2011年度)では、累計1,980億円、年平均約200億円を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、現行スキームは維持できないおそれがある。</p> <p>・公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性)</p>	<p>・自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことができる組織体への移行</p> <p>・利用者視点に立ったソフト・ハード両面でのサービス向上</p>	<p>③経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通局長の民間人登用 ・地下鉄事業の民営化(株式会社を設立、上下一体での経営) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄事業民営化基本方針(案)策定 ・地下鉄事業民営化基本プラン(案)策定 ・地下鉄事業民営化プラン(案)策定 ・地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂版】策定 ・地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂第2版】策定 ・地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)策定 ・地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)平成29年1月改訂策定 ・交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案 可決 <p>・本市への納税・配当による財政貢献: 108億円(民営化10年目(H39年度時点)の推計値) (地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)より)</p>

①サービスの向上、③経営形態の見直し に関する取組

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
改革立案		<ul style="list-style-type: none"> ●地下鉄民営化・成長戦略PT設置(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通局長の民間人材登用(4月) ●地下鉄事業中期経営計画の策定(7月) ●民営化推進室の設置(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地下鉄事業民営化基本プラン(案)の策定(5月) ●交通政策室設置(8月;都市計画局) 		
	(サービス向上)			<ul style="list-style-type: none"> ●売店のリニューアル(9月～;全51店完了) ●快適なトイレへの改修(2月～;2013年度末40/112駅実施済、2017年度末現在108/112駅実施済) ●終発時間の延長(3月;堺筋線以外) ●駅ナカ事業の展開(4月～) 【2013.4天王寺、2013.10なんば、2014.4梅田】 	<ul style="list-style-type: none"> ●初乗り運賃値下げ(4月) ●終発時間の延長(12月;堺筋線) 	<ul style="list-style-type: none"> ●終発時間の延長(8月;千日前線) ●終発時間の延長(3月;御堂筋線)
		(給料・経営形態に関する労使協議)		<ul style="list-style-type: none"> ●民営化に向けた労使協議を進めることについて労使合意(1月) ●給料カット(最大20%)(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化を見据えた効率化計画を労組提案(12月) ●給料カット(最大20%)、勤務時間8時間化、夏季休暇見直し等(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●給料カット・昇給停止等(4月) ●地下鉄新会社の人事・賃金制度等の骨格を労組提案(9月)

①サービスの向上、③経営形態の見直し に関する取組

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
改革立案	<ul style="list-style-type: none"> ●96条例案(手続き条例案)可決(10月) ●地下鉄事業民営化プラン(案)の策定(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂版】の策定(8月) ●地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂第2版】の策定(12月) ●地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)の策定(12月) ●「事業の引継ぎに関する基本方針案」可決(12月) ●地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)平成29年1月改訂の策定(1月) ●「交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案」可決(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●準備会社設立(6月) ●都市交通局設置(7月) 	地下鉄新会社による営業開始(4月)
(サービス向上)			●2区運賃値下げ(4月)	
実施	<ul style="list-style-type: none"> ●給料カット(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅ナカ事業の展開【2016.3新たにわ大食堂(新大阪)】 ●給料カット(4月) ●職員の転籍・雇用対策について労組提案(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●給料カット(4月) ●地下鉄新会社の賃金・労働条件等について労使合意(9月) 	
(給料・経営形態に関する労使協議)				

①サービスの向上

<What>

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

項目	内容																																				
<p>運賃値下げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2014.4に初乗り運賃200円から180円に値下げした。 ICカードPiTaPaの利用により、東京と比肩する初乗り運賃(162円)になった。 (東京メトロ・IC:165円・切符:170円 東京都交通局・IC:174円・切符:180円) 2017.4は、初乗り運賃値下げにより生じた初乗り運賃と2区運賃の格差(60円)を是正するため、2区運賃を240円から230円に値下げした。 <table border="1" data-bbox="1213 368 1841 704"> <thead> <tr> <th>対象運賃</th> <th>値下げ前</th> <th>値下げ後</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1区運賃</td> <td>200円</td> <td>180円</td> <td rowspan="2">2014.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※20円の値下げ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2区運賃</td> <td>240円</td> <td>230円</td> <td rowspan="2">2017.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※10円の値下げ</td> </tr> </tbody> </table>	対象運賃	値下げ前	値下げ後	実施時期	1区運賃	200円	180円	2014.4	※20円の値下げ		2区運賃	240円	230円	2017.4	※10円の値下げ																					
対象運賃	値下げ前	値下げ後	実施時期																																		
1区運賃	200円	180円	2014.4																																		
	※20円の値下げ																																				
2区運賃	240円	230円	2017.4																																		
	※10円の値下げ																																				
<p>終発時間の延長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2013.3に、民間鉄道事業者に比べて30～40分程度早かったところ、終電後に運行している回送列車の営業化等により、最大30分延長を実現し、堺筋線を除く全線で実施した。 2013.12に、相互直通している事業者とダイヤ調整を行い、堺筋線でも実施した。 2014.8に、可動式ホーム柵設置に伴うダイヤ改正にあわせて、利便性向上の観点から千日前線で実施した。 2015.3に、可動式ホーム柵設置に伴うダイヤ改正にあわせて、天王寺駅でのJR線、近鉄線への乗継ぎの利便性向上の観点から御堂筋線で実施した。 <table border="1" data-bbox="1207 785 1841 1363"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>実施時期</th> <th>延長時間 (最大)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">御堂筋線</td> <td>2013.3</td> <td>26分</td> </tr> <tr> <td>2015.3</td> <td>13分</td> </tr> <tr> <td>谷町線</td> <td>2013.3</td> <td>13分</td> </tr> <tr> <td>四ツ橋線</td> <td>2013.3</td> <td>26分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中央線</td> <td>2013.3</td> <td>20分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">更なる延長を検討中</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">千日前線</td> <td>2013.3</td> <td>12分</td> </tr> <tr> <td>2014.8</td> <td>15分</td> </tr> <tr> <td>堺筋線</td> <td>2013.12</td> <td>42分</td> </tr> <tr> <td>長堀鶴見緑地線</td> <td>2013.3</td> <td>17分</td> </tr> <tr> <td>今里筋線</td> <td>2013.3</td> <td>30分</td> </tr> <tr> <td>南港ポートタウン線 (ニュートラム)</td> <td>2013.3</td> <td>20分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※路線のうち全ての駅で延長されている駅ではありません。</p>	路線名	実施時期	延長時間 (最大)	御堂筋線	2013.3	26分	2015.3	13分	谷町線	2013.3	13分	四ツ橋線	2013.3	26分	中央線	2013.3	20分	更なる延長を検討中		千日前線	2013.3	12分	2014.8	15分	堺筋線	2013.12	42分	長堀鶴見緑地線	2013.3	17分	今里筋線	2013.3	30分	南港ポートタウン線 (ニュートラム)	2013.3	20分
路線名	実施時期	延長時間 (最大)																																			
御堂筋線	2013.3	26分																																			
	2015.3	13分																																			
谷町線	2013.3	13分																																			
四ツ橋線	2013.3	26分																																			
中央線	2013.3	20分																																			
	更なる延長を検討中																																				
千日前線	2013.3	12分																																			
	2014.8	15分																																			
堺筋線	2013.12	42分																																			
長堀鶴見緑地線	2013.3	17分																																			
今里筋線	2013.3	30分																																			
南港ポートタウン線 (ニュートラム)	2013.3	20分																																			

①サービスの向上

<What>

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

項目	内容																												
<p>快適なトイレへの改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度より、暗い、汚い、臭いという駅トイレのマイナスイメージを払拭し、明るく清涼感あふれる快適空間を実感していただけるトイレに順次リニューアルを実施した。 2013年度末時点で、112駅中40駅で実施完了した。 2017年度末時点で、112駅中108駅で実施した。 ※利用者アンケートにおいては、86%以上が「満足」と回答した。 <div data-bbox="494 634 1804 1329" style="background-color: #e0f7fa; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">改修実施数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>改修実施数の推移 (単位: 駅数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>改修実施済駅数</th> <th>未実施駅数</th> <th>改修実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012</td> <td>23</td> <td>89</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>40</td> <td>72</td> <td>35.7%</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>61</td> <td>51</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>86</td> <td>26</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>108</td> <td>4</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>108</td> <td>4</td> <td>96.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ・改修の開始より5年間で96%の実施を完了 </p> </div>	年度	改修実施済駅数	未実施駅数	改修実施率	2012	23	89	20.5%	2013	40	72	35.7%	2014	61	51	54.5%	2015	86	26	76.8%	2016	108	4	96.4%	2017	108	4	96.4%
年度	改修実施済駅数	未実施駅数	改修実施率																										
2012	23	89	20.5%																										
2013	40	72	35.7%																										
2014	61	51	54.5%																										
2015	86	26	76.8%																										
2016	108	4	96.4%																										
2017	108	4	96.4%																										

①サービスの向上

利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面でサービス向上の取組を進めた。

項目	内容																	
地下鉄売店のリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度までに51店全て完了した。 (⇒2017.3～使用期間満了に伴い、新たな事業者による再オープン) 公募で選定した事業者による運営開始。 公共料金支払いの取扱を開始し、また商品の品揃えを充実させた。 	<p>駅構内店舗収益の推移</p> <p>(百万円)</p> <table border="1"> <caption>駅構内店舗収益の推移 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2011</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>2012</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>2013</td> <td>1400</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>2000</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>2000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(年度)</p>	年度	収益 (百万円)	2011	700	2012	800	2013	1400	2014	1800	2015	1800	2016	2000	2017	2000
年度	収益 (百万円)																	
2011	700																	
2012	800																	
2013	1400																	
2014	1800																	
2015	1800																	
2016	2000																	
2017	2000																	
駅ナカ事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 2013.4 「ekimo天王寺」オープン 2013.10 「ekimoなんば」オープン 2014.4 「ekimo梅田」オープン 2016.3 「新なにわ大食堂」オープン (新大阪) 日本初出店、関西初出店となる店舗も誘致した。 																	

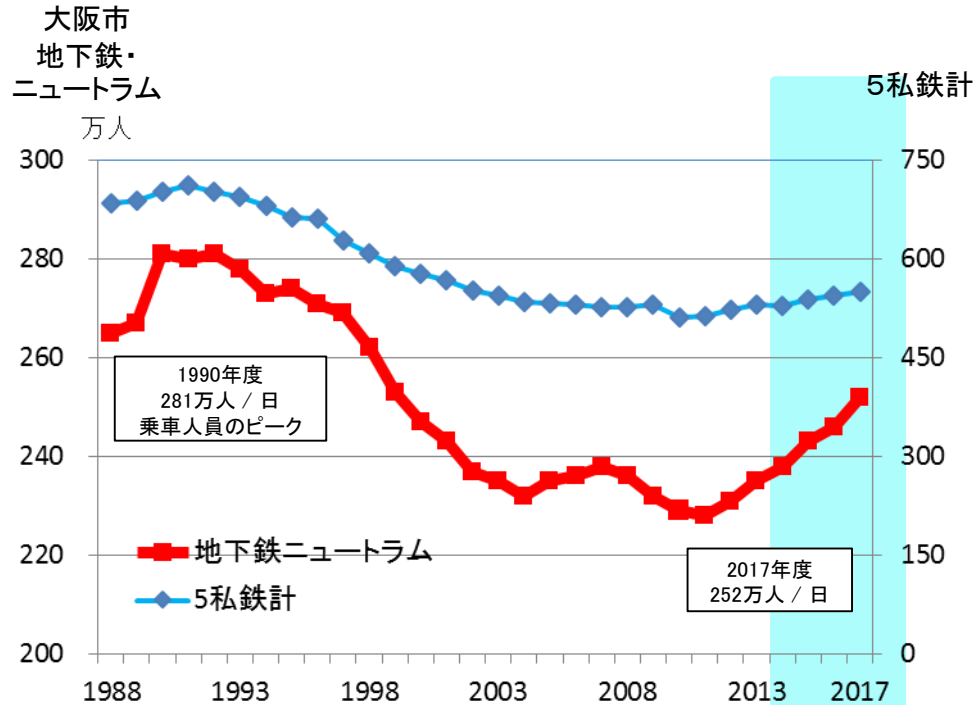


②収支の改善(乗車人員)

<Why>

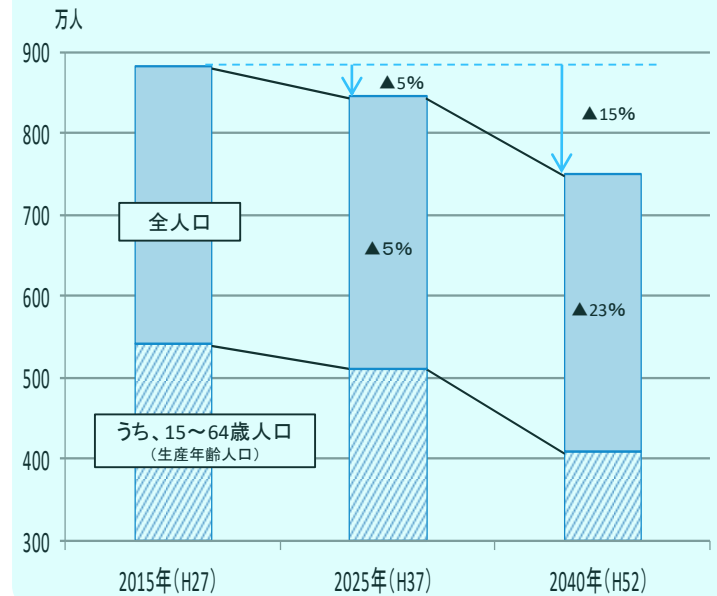
乗車人員は社会経済情勢の影響により1990年度をピークに大幅に減少。
 2012年度以降、景気の緩やかな回復による雇用情勢の改善や大阪市の人口増加、外国人旅行者の増加などにより、乗車人員の回復基調が続いている。
 しかし、長期的には少子高齢化など人口減少により、乗車人員の減少が続くと見込まれる。

乗車人員の推移



※5私鉄は、阪神電気鉄道、阪急電鉄、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道。
 2011年度までは交通統計年報より、2012年度以降は各社有価証券報告書より抜粋。

(参考) 大阪府 将来人口推計



2014年6月 大阪府
 「大阪における「人口減少」の潮流【改訂版】」より
 ※2015年(H27)は国勢調査の結果を反映

②収支の改善(経営成績)

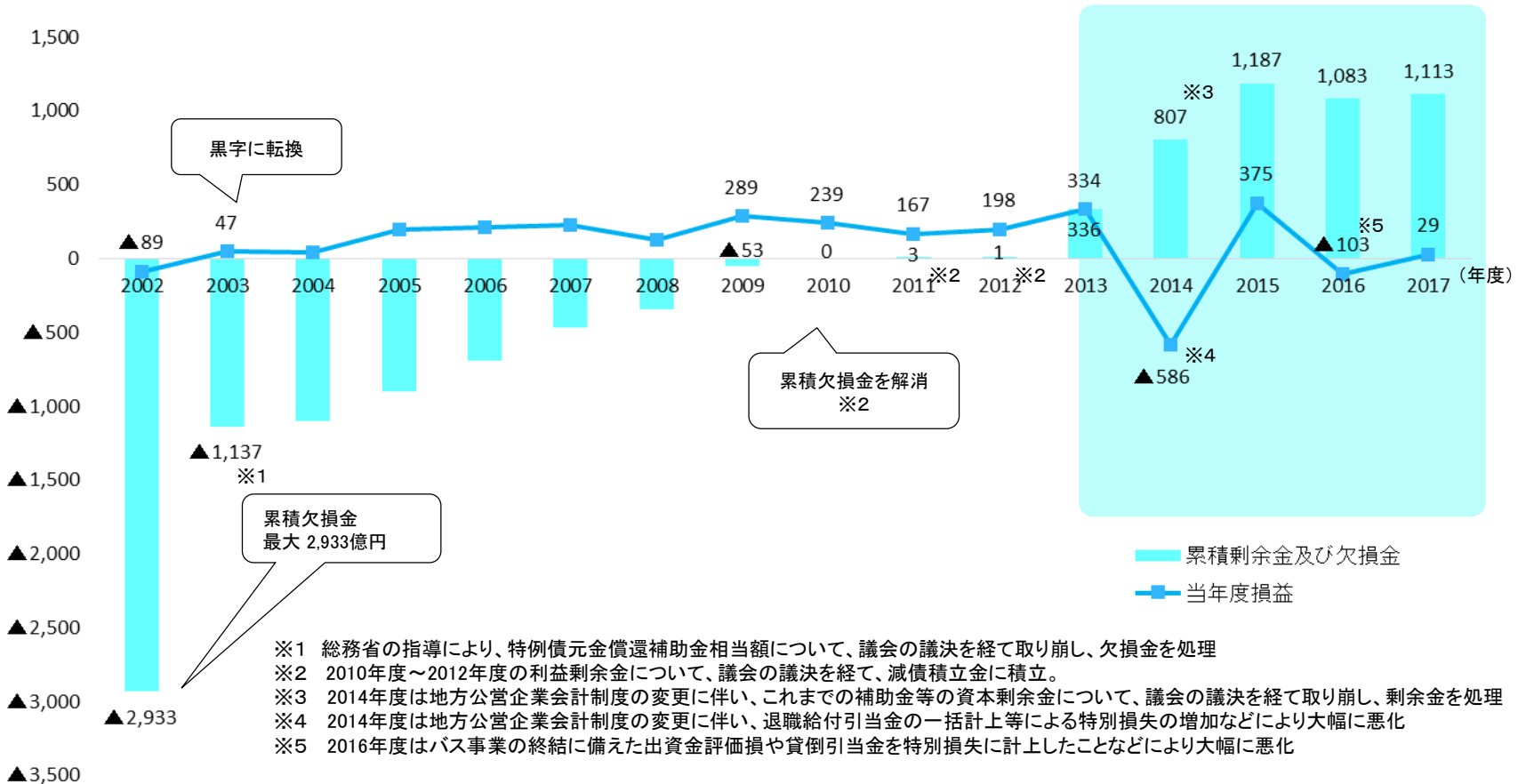
<Outcome>

2015年度決算において、過去最高の当年度損益(375億円)を達成

ただし、2017年度決算において、バス事業の終結処理や高速鉄道事業の民営化処理を特別損失に計上したことなどにより、当年度黒字(29億円)

当年度損益
(億円)

累積剰余金及び欠損金と当年度損益の推移



③経営形態の見直し

<Outcome>



(考え方)

- ・今後の事業環境の悪化を想定すると、概ね鉄道整備が進み、事業の管理・運営が中心となっている現在の地下鉄事業の現状を考えると、自立した企業体として自らの経営責任で、持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことが極めて重要。
- ・効率性や生産性を追求するためには、柔軟かつ機動的な経営が可能な経営形態を指向するべき。
- ・民営化は上下分離方式ではなく、上下一体の株式会社とし、100%大阪市出資の株式会社化を図る。※注
- ・民間事業者としての機能を最大限発揮して、将来、株式上場が可能な企業体を目指し、経営力を高めていく。

(注) <会社法に基づく株主としての権利>

配当を受ける権利、株主総会への議案提出権(定款の変更、役員を選任・解任、配当の金額 など)

④さらなる課題(民営化後の取組内容)

追加

<Outcome>

新会社の企業理念

私たちは、最高の安全・安心を追求し、誠実さとチャレンジ精神をもって、大阪から元気を創りつづけます。

1

スピーディな
サービス改善

お客さま満足度の向上

- これまでも、運賃の値下げ、トイレの美装化、終発延長、駅ナカ・売店のリニューアルなどのサービス改革に取り組んできた。民営化後は公営の制約がなくなり、みずからの判断と責任の下で、ニーズを機敏に捉え、スピード感を持って市民・お客さまに実感いただけるサービスを展開していく。

2

多様な事業展開

沿線・地域の
活性化への貢献

- 鉄道事業の枠を超えた「ホテル・不動産事業」、「高齢者・子育て支援事業」などを展開し、新たな収益の柱に育て、鉄道事業の持続・発展につなげるとともに、沿線・地域の活性化に貢献する。
- 大阪の地下をブラッシュアップし、快適な地下空間の創出・地下のまちの魅力アップに貢献する。また、グループ会社である大阪地下街(株)との連携により、地下の防災面の強化や、営業面でもシナジー効果(相乗効果)を発揮する。

3

経営体質の強化

効率的な事業経営による
収支改善

- 経営力の強化により、新たな安全施策・サービス投資資金を確保する。
- 効率的な経営の推進により、固定資産税などの租税公課などを見込んでなお、280億円以上(10年平均)の経常利益を確保する。
- 地下鉄新会社から大阪市への納税・配当により、年間約100億円(民営化10年目の試算)の財政貢献を果たす。

民間でできることは民間に

地下鉄事業の民営化

市民・お客さまのための民営化

Ⅱ【民営化の取組】(2) バス

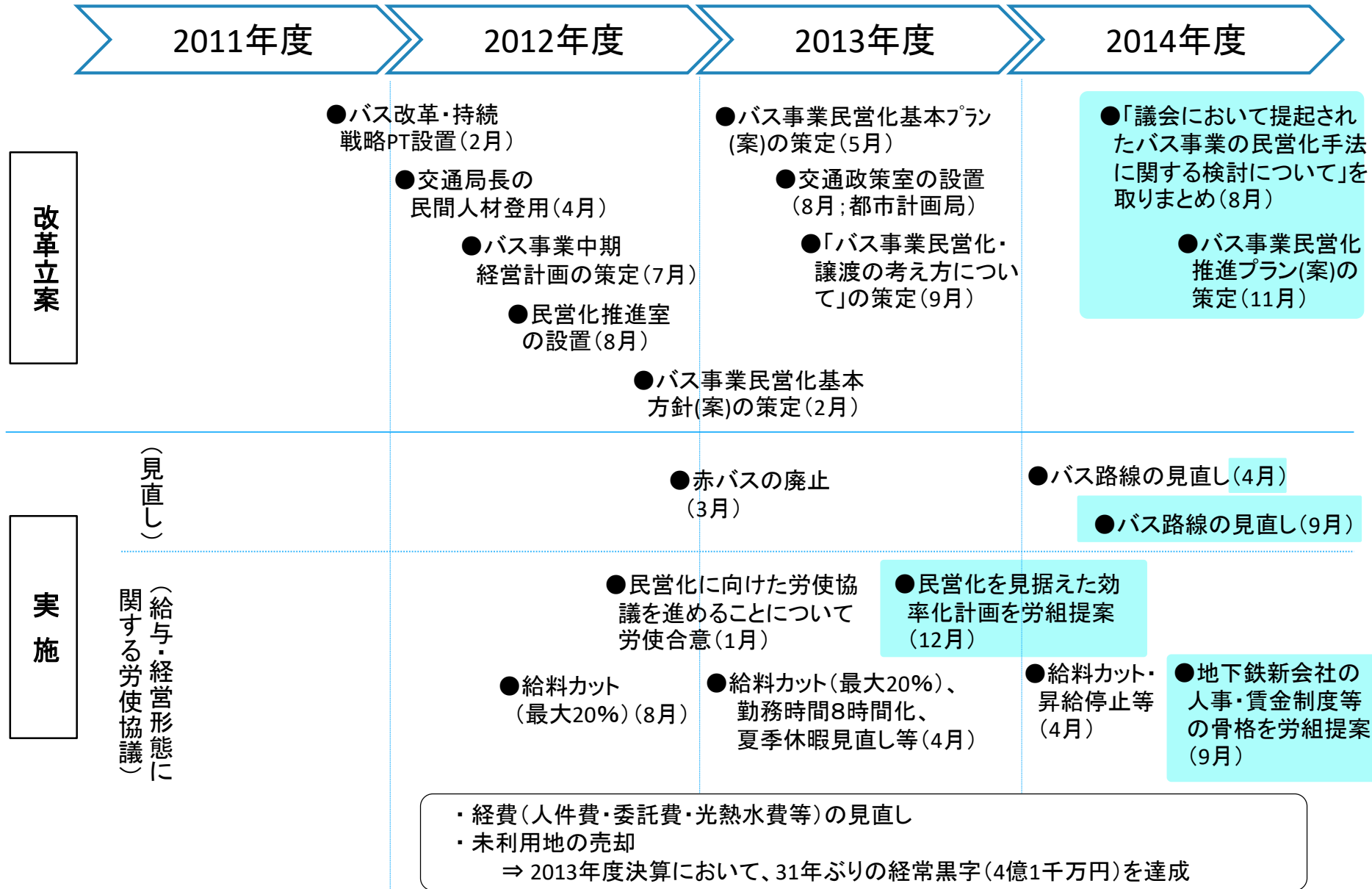
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・乗車人員の減少 ⇒鉄道等、他の移動手段への移行等により過去10年間(2002年度～2011年度)で約4割減少。</p> <p>・多額の累積欠損金 ⇒1983年度以来30年連続の赤字であり、約600億円の累積欠損金を抱える。</p> <p>・高コスト体質 ⇒民間バス事業者に比べ、人件費が高く、生産性が悪くキロ当たりコスト(2010年度)は、大阪市988円/kmに対し、民営5社平均493円/km。</p> <p>・市財政の硬直化 ⇒過去10年間(2002年度～2011年度)で累計326億円の補助金を繰り入れていたが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、公営企業体のままでのサービスの持続性に限界がある。</p>	<p>官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立。</p>	<p>①収支の改善</p> <p>・人件費の見直し</p> <p>・未利用地の売却</p>	<p>・2013年度決算において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成</p> <p>・2017年度決算において、5年連続の経常黒字(9億3千万円)を達成</p> <p>・人件費 2011年度(71億円) →2013年度(41億円) →2017年度(36億円)</p> <p>※給料・手当ベース</p> <p>・2012:本局用地(高速への所管替)、もと南港バスターミナル用地(港湾局所管替)(11億円) 2013:もと長柄公舎用地(一般競争入札)、もと古市車庫(大阪府)(56億円)</p> <p>・2014:守口車庫・住吉車庫・中津車庫(高速への所管替)、オスカードリーム(一般競争入札)等(109億円) 2015:もと都島操車場(大阪市民病院機構に随意契約売却)等(1億円) 2016:西加賀屋用地(一般競争入札)等(3億円) 2017:住之江車庫・井高野車庫・西島車庫・鶴町車庫(高速への所管替)等(61億円)</p>

Ⅱ【民営化の取組】(2) バス

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・乗車人員の減少 ⇒鉄道等、他の移動手段への移行等により過去10年間(2002年度～2011年度)で約4割減少。 ・多額の累積欠損金 ⇒1983年度以来30年連続の赤字であり、約600億円の累積欠損金を抱える。 ・高コスト体質 ⇒民間バス事業者に比べ、人件費が高く、生産性が悪くキロ当たりコスト(2010年度)は、大阪市988円/kmに対し、民営5社平均493円/km。 ・市財政の硬直化 ⇒過去10年間(2002年度～2011年度)で累計326億円の補助金を繰り入れているが、一般会計の扶助費・公債費の負担増加により市財政の硬直化が進むなか、公営企業体のままでのサービスの持続性に限界がある。 	<p>官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の再構築(事業性のある路線と地域サービス路線の分類)と見直し <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ②経営形態の見直し ・民間バス事業者に路線譲渡 ⇒譲渡先事業者を大阪シティバス㈱に決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・2012.4 132系統 →2013.4 103系統 →2014.4 89系統 →2014.9 87系統 →2015.10 86系統 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業民営化基本方針(案)策定 ・バス事業民営化基本プラン(案)策定 ・バス事業民営化・譲渡の考え方について 策定 ・議会において提起されたバス事業の民営化手法に関する検討について 取りまとめ ・バス事業民営化推進プラン(案)策定 ・バス事業民営化プラン(案)策定 ・バス事業 引継ぎ(民営化)プラン(案)平成29年1月 策定 ・交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例案 可決 ・AB項目関係の改革効果額:3.9億円(2017.11.9第4回大都市制度(特別区設置)協議会資料より)

①収支の改善、②経営形態の見直し に関する取組

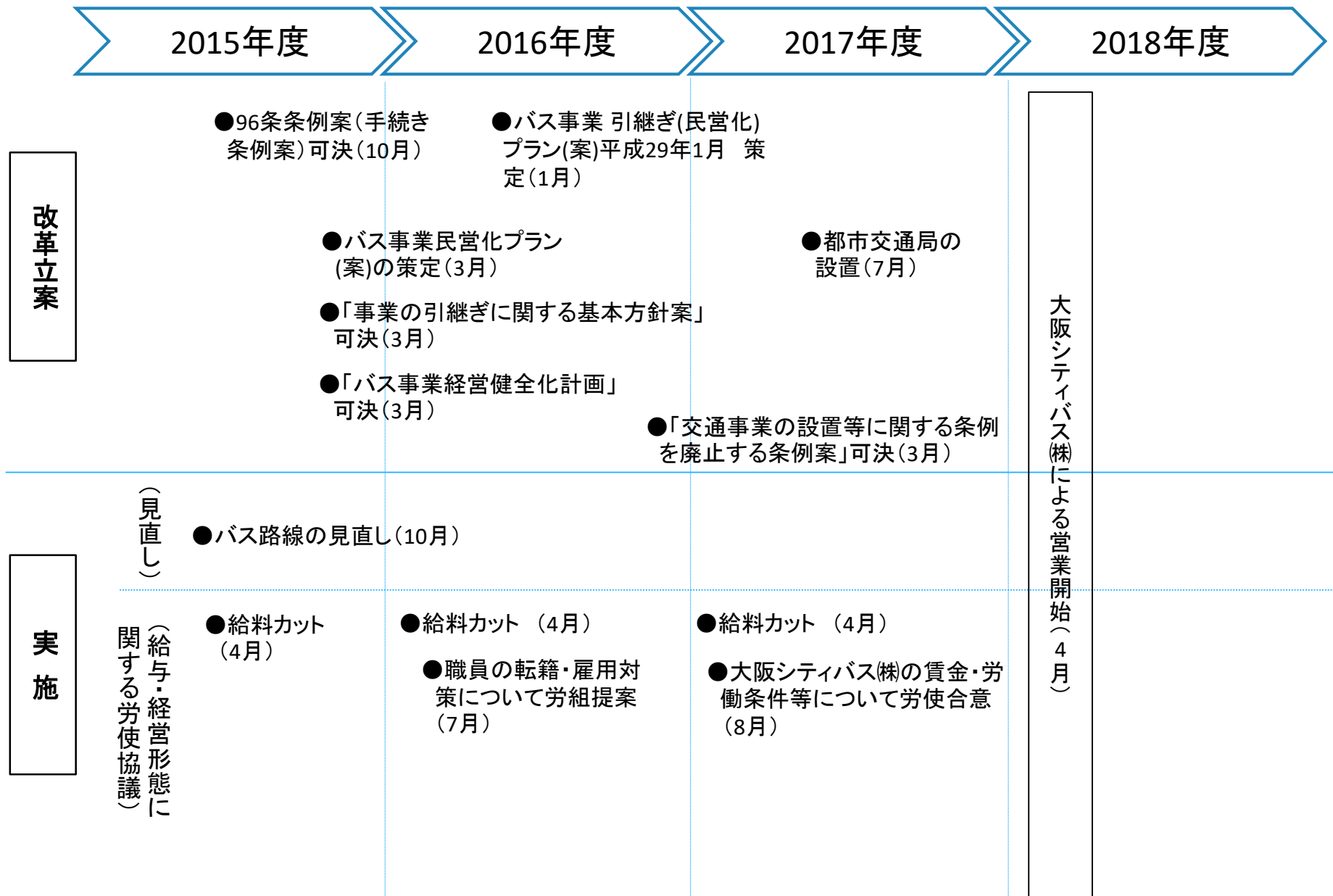
<What>



①収支の改善、②経営形態の見直し に関する取組

追加

<What>

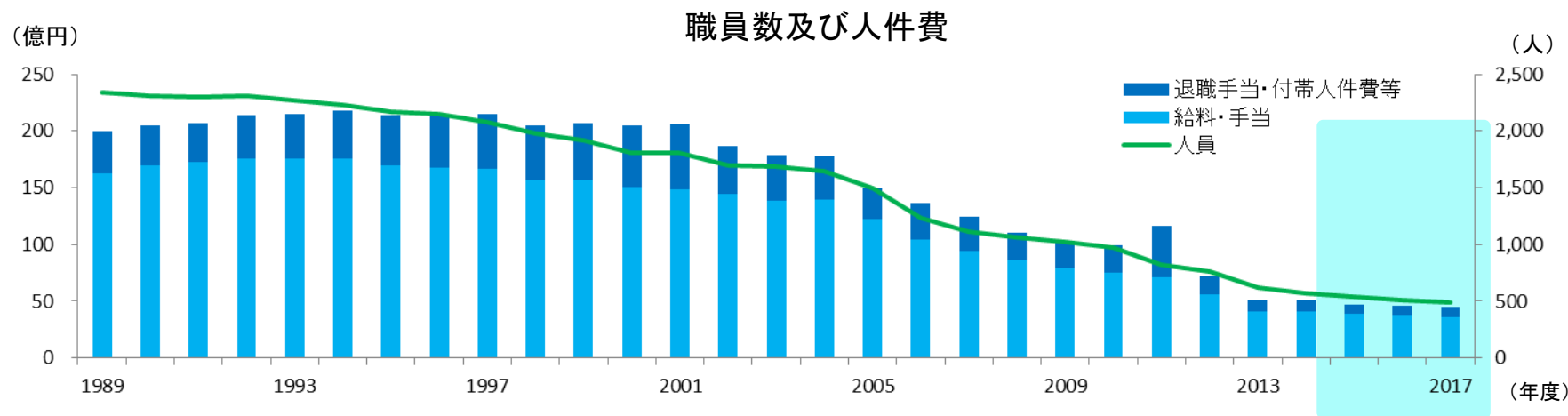
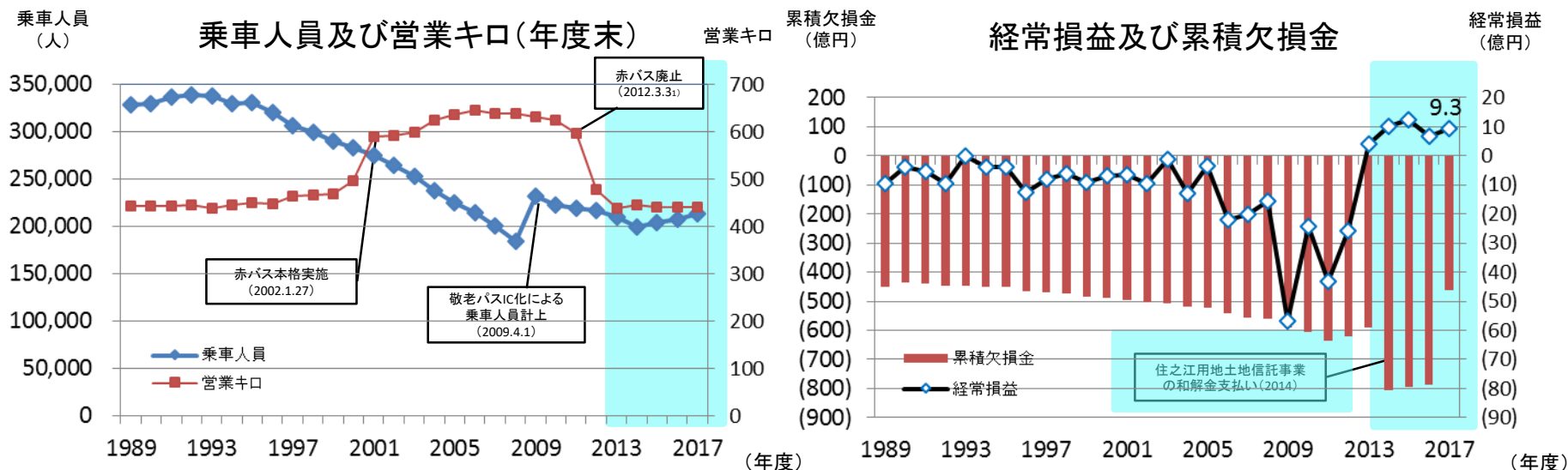


①収支の改善

<Outcome>

バス路線の見直し等により乗車人員、営業キロは減少しているものの、2013年度決算において、31年ぶりの経常黒字(4億1千万円)を達成

2017年度決算において、乗車人員の増加による運輸収益の増加や職員数の減等に伴う人件費の減少などにより、5年連続の経常黒字(9億3千万円)を達成



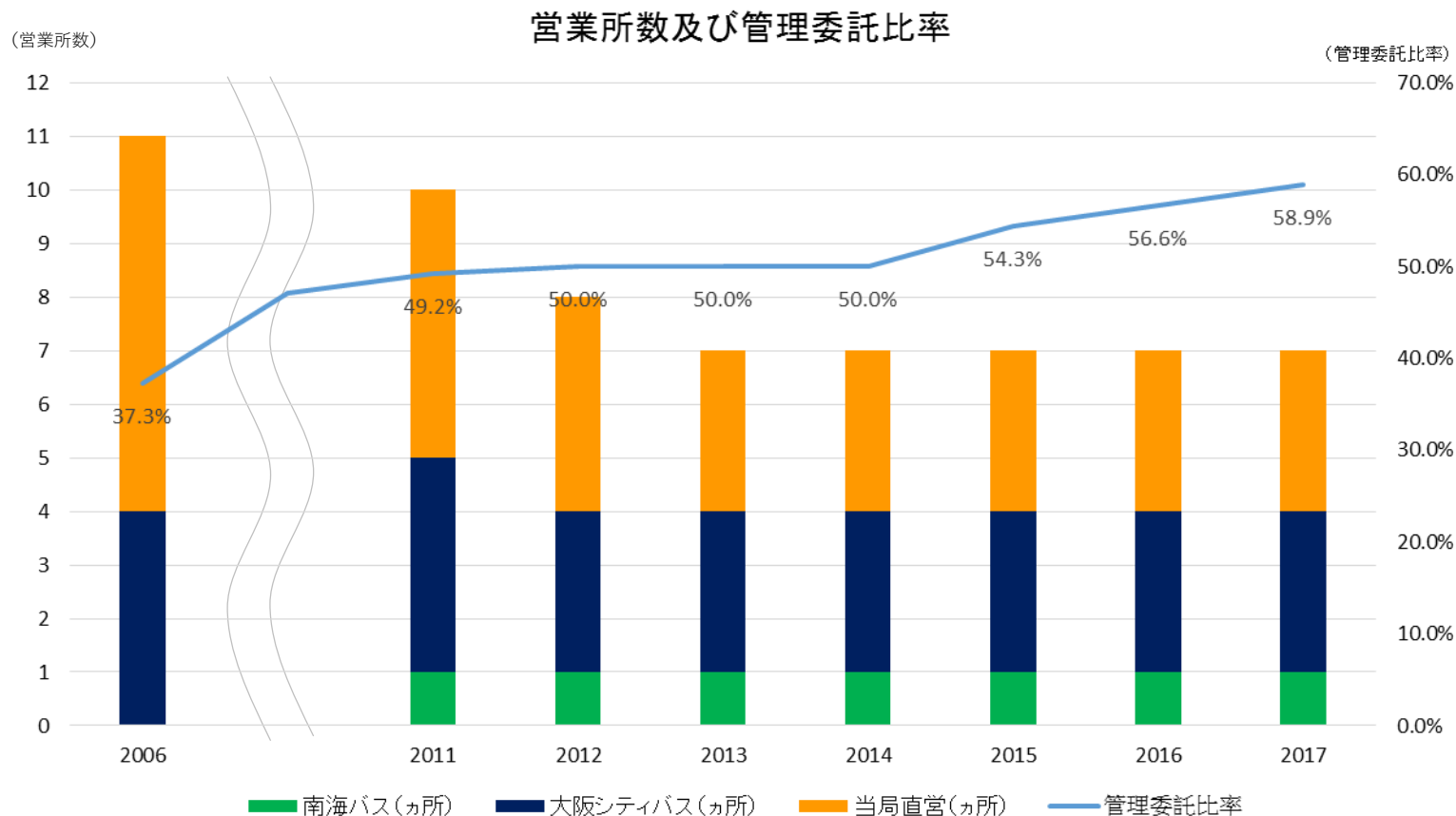
①収支の改善

追加

<Outcome>

コスト削減及び事業規模の縮小に伴う営業所の統廃合

- ・コスト削減の一環として、管理委託の推進を行った(管理委託比率 H29:58.9%)
 H14:古市・住之江営業所、H17:長吉営業所、H18:西島営業所、
 H19:井高野営業所(南海バス)、H22:古市営業所の廃止に伴い、鶴町営業所を管理委託
- ・事業規模の縮小に伴い、営業所の統廃合を行った(11カ所⇒7カ所)
 H21:古市営業所、H24:港・長吉営業所、H25:東成営業所



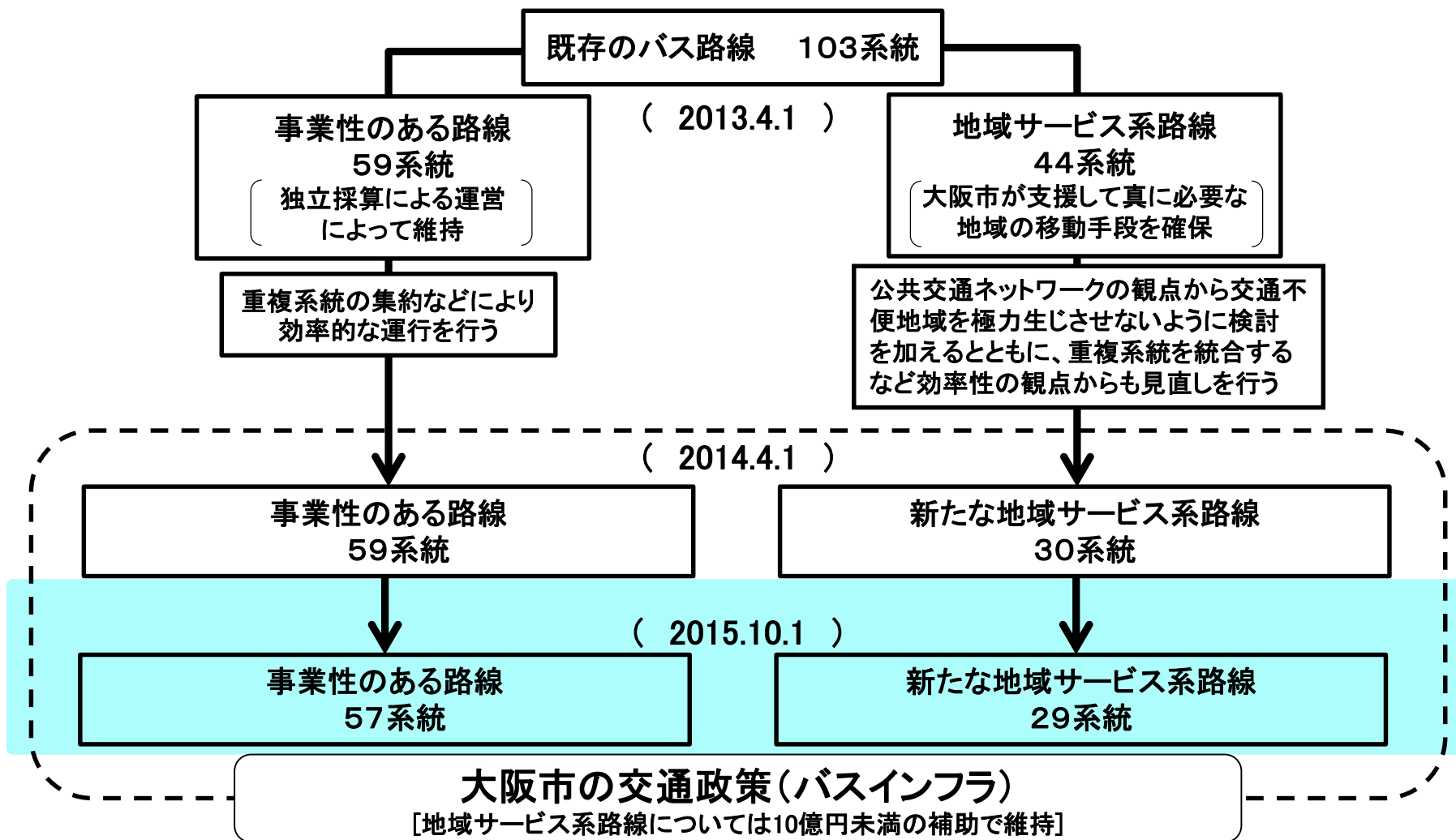
①収支の改善（バス路線の再構築）

<Outcome>

2014年4月1日にバス路線について、「バス事業民営化基本プラン(案)」に沿って「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に分類した見直しを実施。

見直し後においても、鉄道と合わせて市内を公共交通ネットワーク網でほぼカバーできている。

路線の再構築の考え方



②経営形態の見直し

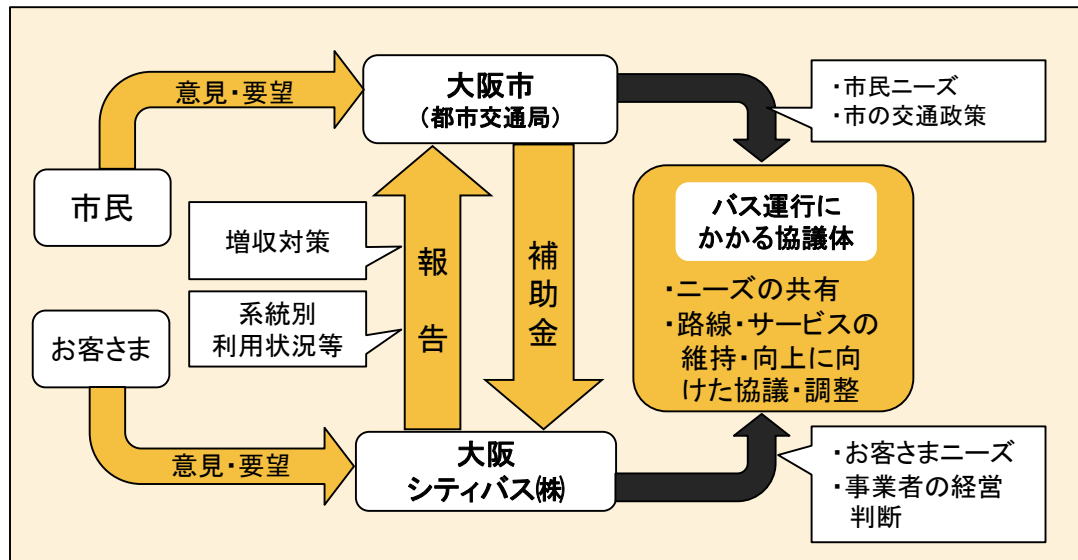
<Outcome>

(考え方)

- バス事業を取り巻く環境の悪化や、民間バス事業者と比べた場合の生産性の低さ、多額の累積欠損金の蓄積、市財政の硬直化といった状況を考えると、「公営企業体」として現状のままバスサービスを継続することは極めて困難。
- 引き続き、市民の足として必要なバスによる輸送サービスを確保するためには、官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立することが必須。
- 現行のバス路線を「事業性のある路線」と「地域サービス系路線」に再構築した上で、バス事業の運営を大阪シティバス(株)に委ねることとし、大阪市は交通政策の観点から路線・サービス維持にかかる支援(補助金交付、大阪シティバス(株)との協議・調整)を行う。

・事業性のある路線……民間バス事業者の経営努力を前提として独立採算をめざす
 ・地域サービス系路線…民間バス事業者並のコストでも採算性の確保が困難な路線であるが、市民ニーズなどを踏まえ大阪市が一定の支援を行いながら民間バス事業者に運行を委ねる

路線・サービス維持確保スキーム



**利便性の向上や
安定した路線・
サービスの提供**

路線、運行回数、運賃などは原則として少なくとも10年は引継ぎ時の水準を維持する

③さらなる課題(民営化後の取組内容)

大阪シティバス(株)の
企業理念

大阪シティバス(株)は、安全を最優先に、サービス向上に努め、人・街・未来をつなぎ、地域に貢献する企業を目指します。

路線・サービスを将来に亘り持続的・安定的に提供

バス事業の民営化

1

安全

終わりになき安全の追求

- 運転技能評価システムを活用した研修の実施など、事故防止に向けた教育訓練の充実を図る。
- バスジャックや津波対応など、万々に備えた対策訓練の実施。

2

サービス

より便利で、使いやすいバス

- 増客・増収が見込める路線で運行サービスの拡大。
- サービス介助士の資格取得を推進するなど「ひとにやさしいバス」の精神を継承する。

3

誠実

信頼される企業を目指して

- 地域と連携し、車内事故防止の活動や交通安全教室など事故防止の啓発に取り組む。
- 営業所の見学会を開催し、バスを身近に親しんでいただける取り組みを実施。

4

挑戦

未来への成長・発展

- 地下鉄8号線未着工区間におけるBRT社会実験に協力し、沿線活性化へ貢献する。
- 既存施設を活用した新たな付帯事業の展開など、関連事業の展開に取り組む。

5

自立経営

バスサービスの維持・発展

- 積極的な事業展開等により、収益力の向上に取り組む。
- バス運転未経験者の採用・育成など人材の確保に取り組む。

市民・お客さまのための民営化

Ⅱ【民営化の取組】(3) 水道

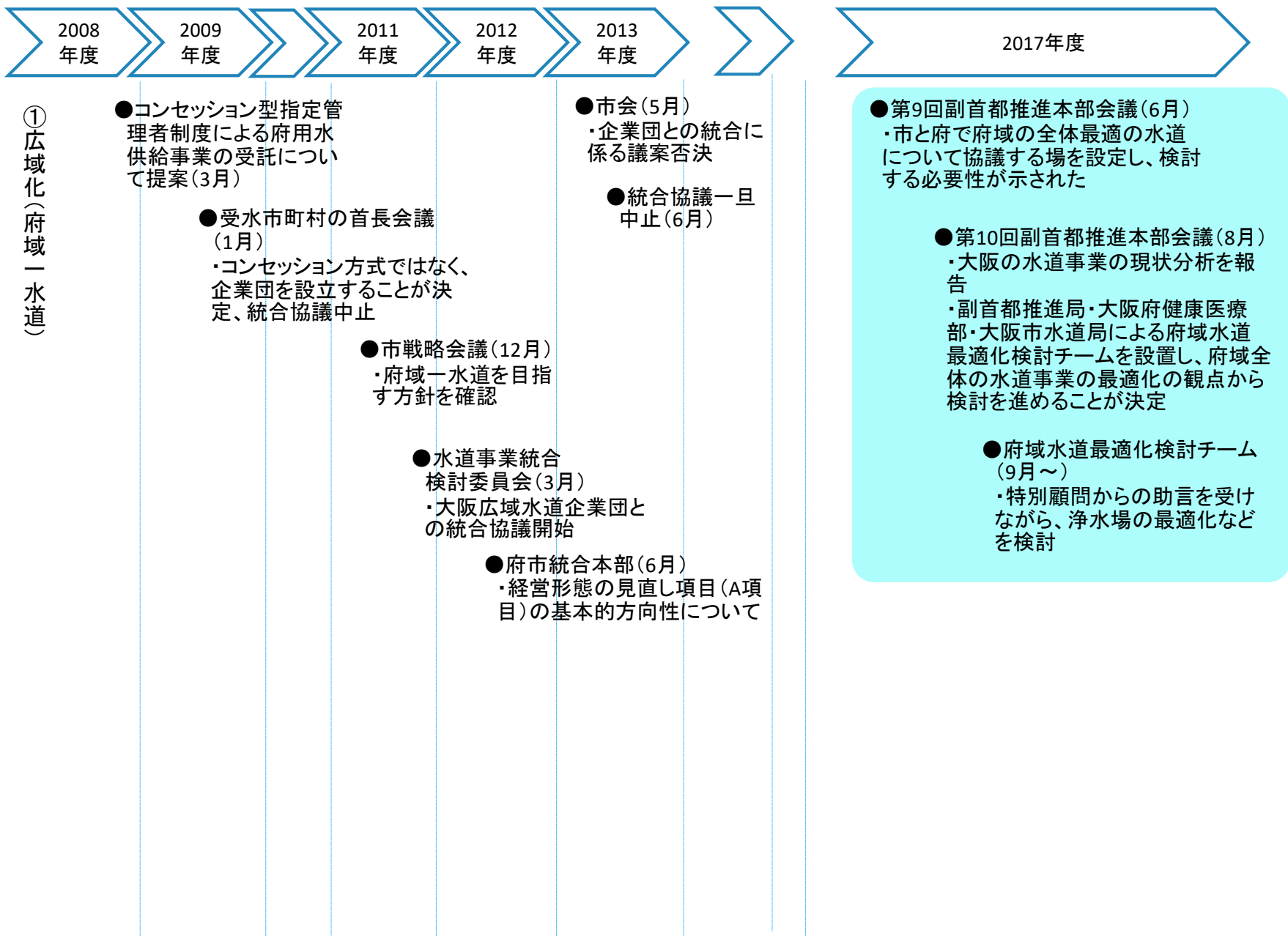
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(厳しい水需要の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節水型社会の進展等により、多量使用者を中心に水需要の減少傾向が続いており、今後も、本格的な人口減少社会の到来等により、需要増は見込みがたい状況 ・このため、施設能力と水需要とのかい離が拡大 <p>(収支のトレンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水需要の減により、収益の減少は続いているものの、公営企業として可能な経営の効率化を進めることで、収益の減を上回る費用の削減に努めており、現行料金水準となった1998年度以降、2001年度を除き、経常収支は黒字を確保している。 ・このため、他の大都市や府内各市町村の水道料金と比べ、安い水道料金を維持することができている(口径20mmで1か月20㎡使用時)。 <p>(次頁に続く)</p>	<p>①広域化(府域一水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい事業環境の中、経営基盤を強化し、事業の持続性を将来にわたり確保していくため、事業運営の広域化を推進する。 <p>※これまでの取組み: 府市水道統合協議 市と大阪広域水道企業団との統合協議</p> <p>②経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率性の追求とともに、事業の発展性を追求するためには、広域化の推進に加え、運営組織を民営化(官民連携)する。 	<p>①一企業団との統合協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の府域一水道の実現をめざし、協議を実施 ・「統合案」をまとめたが、市会で関連議案が否決されたことなどを受け、統合協議は一旦中止することとした。 <p>①一2府域水道の最適化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副首都推進本部会議での議論を受けて府域最適化の検討を開始 <p>②経営形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市水道事業の民営化(官民連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府域全体の水道事業の最適化の観点から、府域水道最適化検討チーム(副首都推進局・大阪府健康医療部・大阪市水道局)を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・国と協議を進め、事業認可、国庫補助、市に残る事業の位置づけ、指定管理者制度との併用の必要性など、法的課題を整理 ・民営化基本方針(案)の策定・公表(2014年4月) ・公共施設等運営権制度の活用について(実施プラン案)等の策定・公表(2014年11月→2015年度に修正) ・運営権制度の活用に関する条例改正案について、市会で審議未了により廃案(2017年3月) ・今後、水道法改正案に基づく運営権制度の活用も含め、新たな官民連携手法の導入を検討(2017年)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(前頁からの続き)</p> <p>(その他の経営課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数は、業務の委託化や効率化などにより削減に努めているものの、類似都市との比較では、職員一人あたりの生産性はなお低い状況にある。 ・企業債残高は、新規借入れの抑制や繰上げ償還の実施などにより減少を図っているものの、類似都市との比較では、給水収益に対する企業債残高の比率は依然として高い。 ・経年管路の耐震化を促進していく必要があり、今後、多額の更新費用が見込まれる。 <p>(次頁に続く)</p>	<p>③ダウンサイジング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率化の観点から、将来の水需要に見合った施設規模とする。 	<p>③-1柴島浄水場上系の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来水需要や事業性を考慮したダウンサイジング手法と、「グランドデザイン大阪」における「柴島浄水場の利活用」の視点を踏まえ、柴島浄水場上系の廃止検討を行う。 <p>③-2府域水道の最適化への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化基本方針(案)において、ダウンサイジングの考え方及び給水安定性確保のための施設耐震化計画を示すとともに、柴島浄水場上系の廃止にかかる水道施設の再構築に関する工事工程表を明示。 (2014年4月) ・大阪市水道経営戦略(2018-2027)において、浄水場のダウンサイジングについて記載。 (2018年3月) ・府域水道最適化検討チームにおいて浄水場の最適化を検討。

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
(前頁からの続き)	④公営企業で可能な料金見直し	④水道料金の見直し ・受益と負担の適正化や生活用水への配慮の観点から、公営企業としての可能な見直し	<p>・水道料金の見直し(素案)を公表 (主な見直し内容) 基本水量の廃止:10m³→0m³ 基本料金の引き下げ:950円→850円(▲100円) など (見直し予定時期) 2015年10月 (2013年12月)</p> <p>・上記、素案に沿った水道料金とするための給水条例改正議案の提出及び可決 (2014年9月)</p> <p>・水道料金の見直しを実施 (主な見直し内容) 基本水量の廃止:10m³→0m³ 基本料金の引き下げ:950円→850円(▲100円) など (2015年10月～)</p>

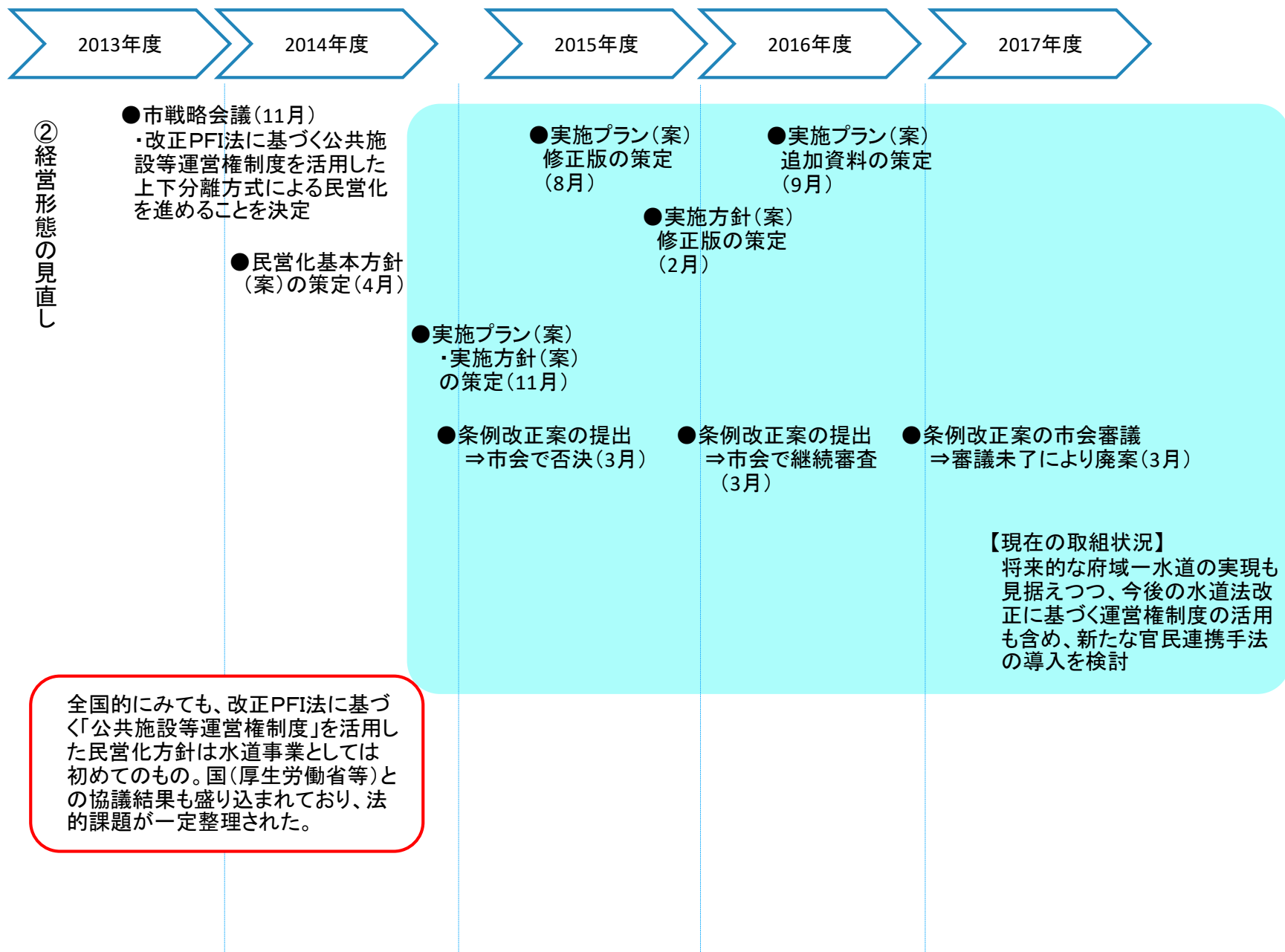
①広域化(府域一水道)

<What>



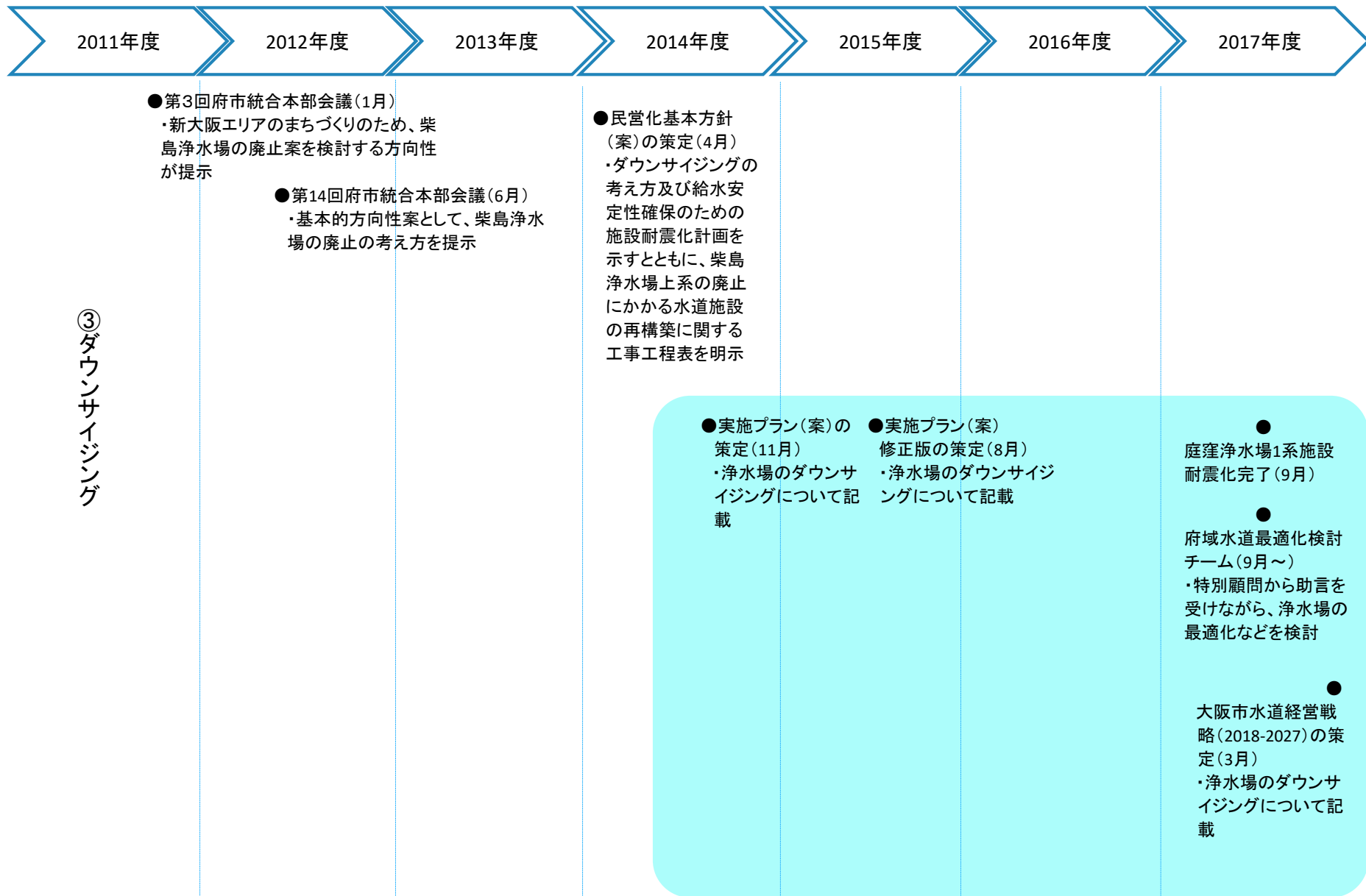
②経営形態の見直しに関する取組

<What>



③ダウンサイジング

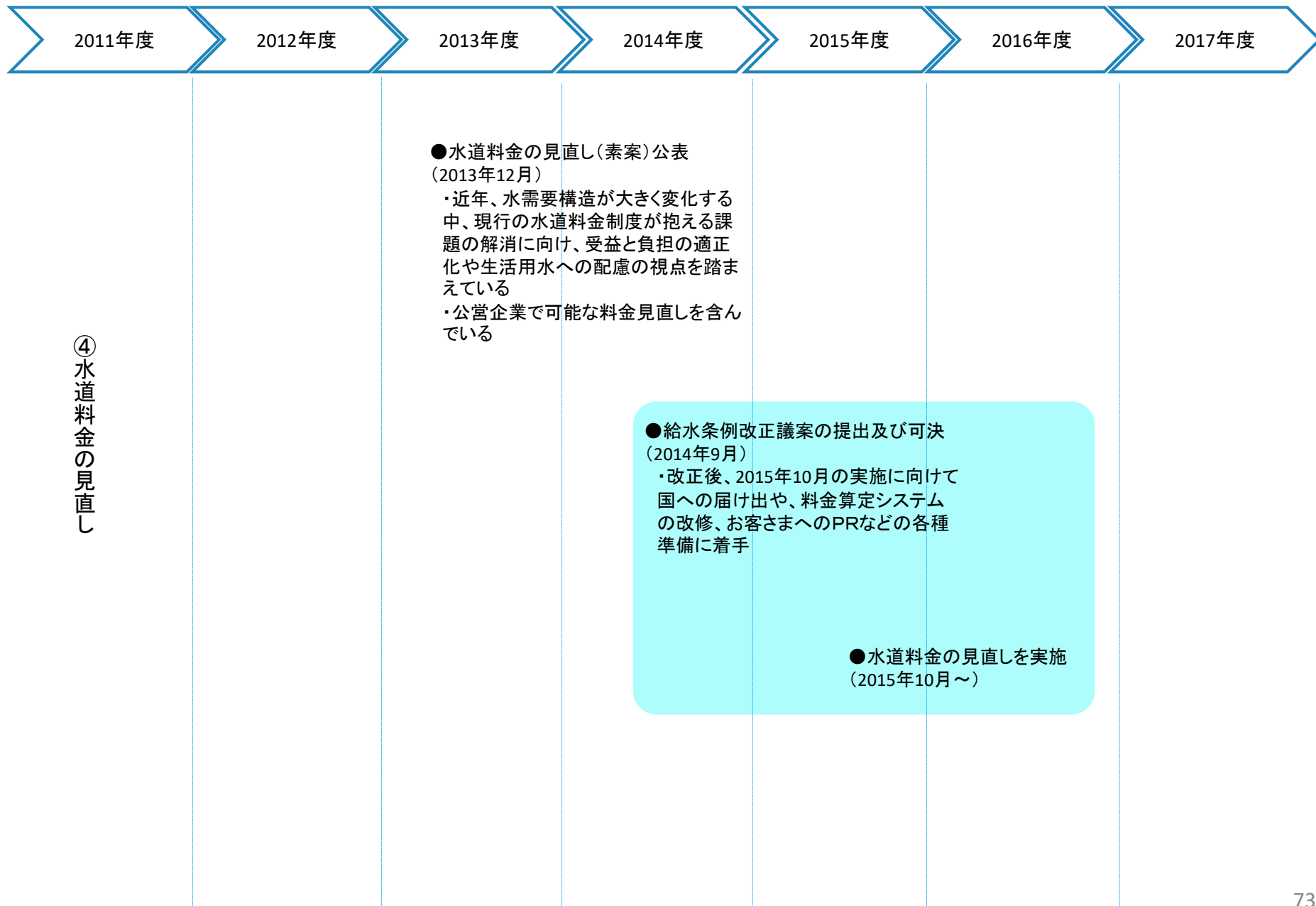
<What>



③ダウンサイジング

④水道料金の見直しに関する取組

<What>



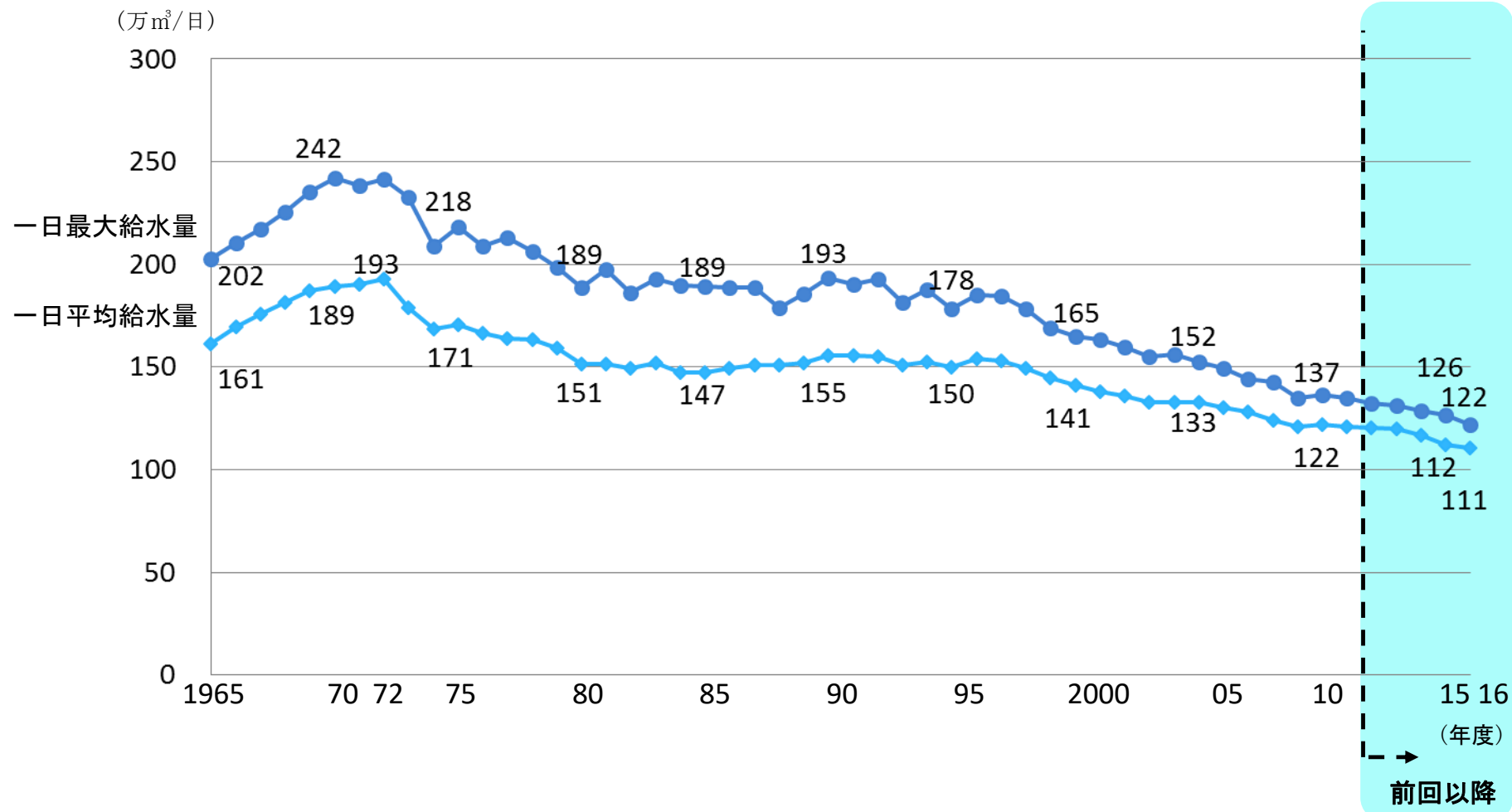
④水道料金の見直し

厳しい水需要の動向 (1/2)

<Why>

長引く景気低迷と節水意識の浸透により、水需要は減少傾向。
今後もこの傾向は続くものと見込まれる。

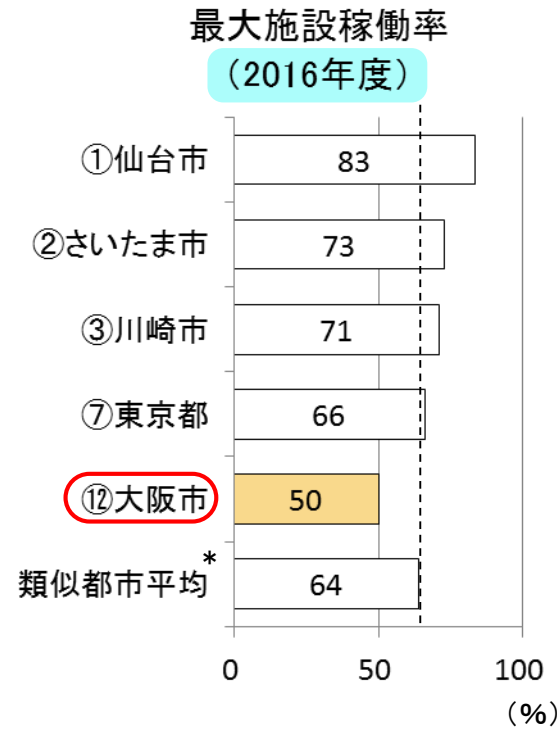
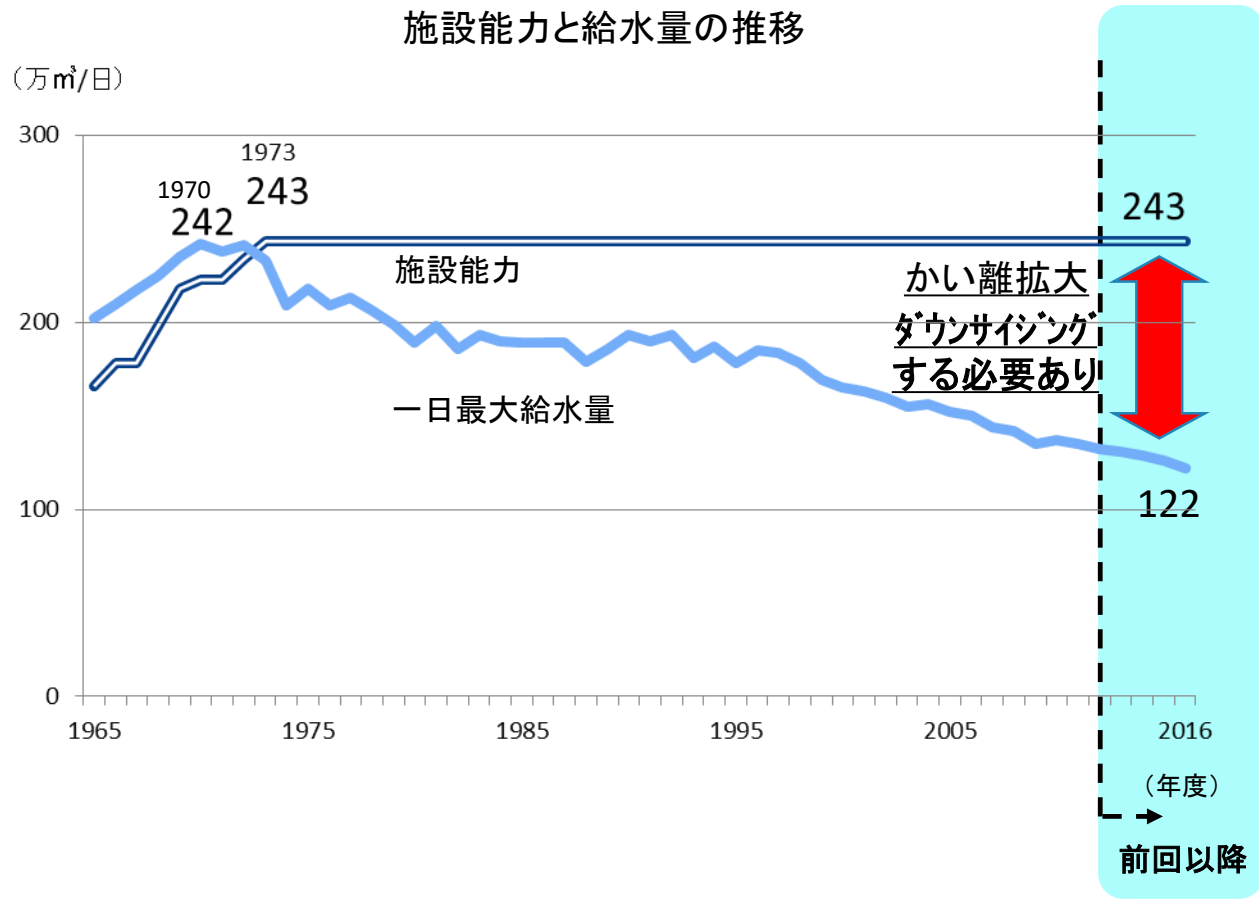
給水量の推移



厳しい水需要の動向 (2/2)

<Why>

水需要の減少傾向が続き、施設能力との差(=最大施設稼働率)がかい離。
需要に見合った施設能力へとダウンサイジングする必要がある。



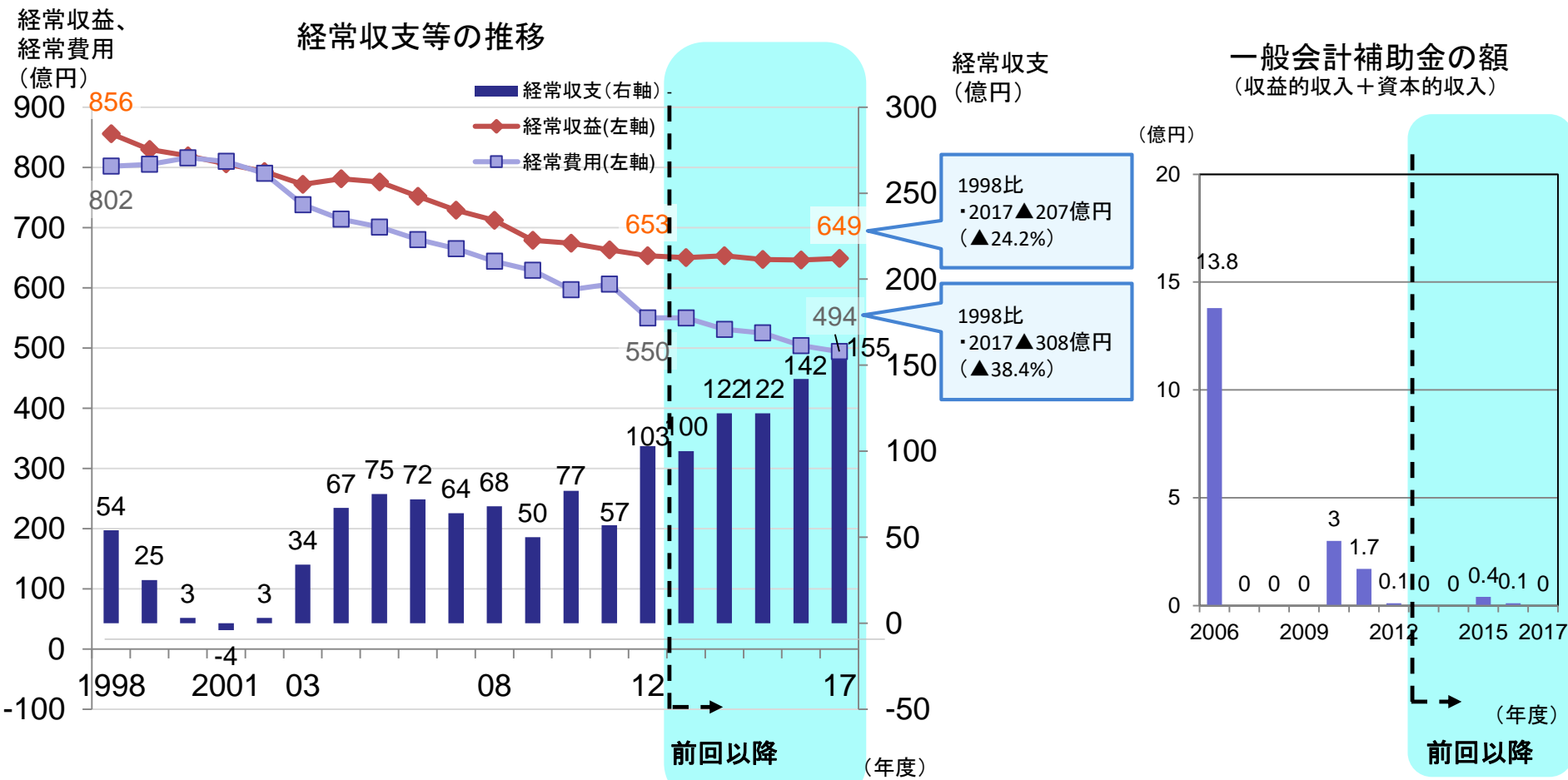
* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

収支のトレンド (1/2)

<Why>

1997年の料金値上げ以降、収益減少を上回る費用削減により、2001年度を除き黒字を維持。（1998年度→2017年度で収益▲207億円に対し費用▲308億円）

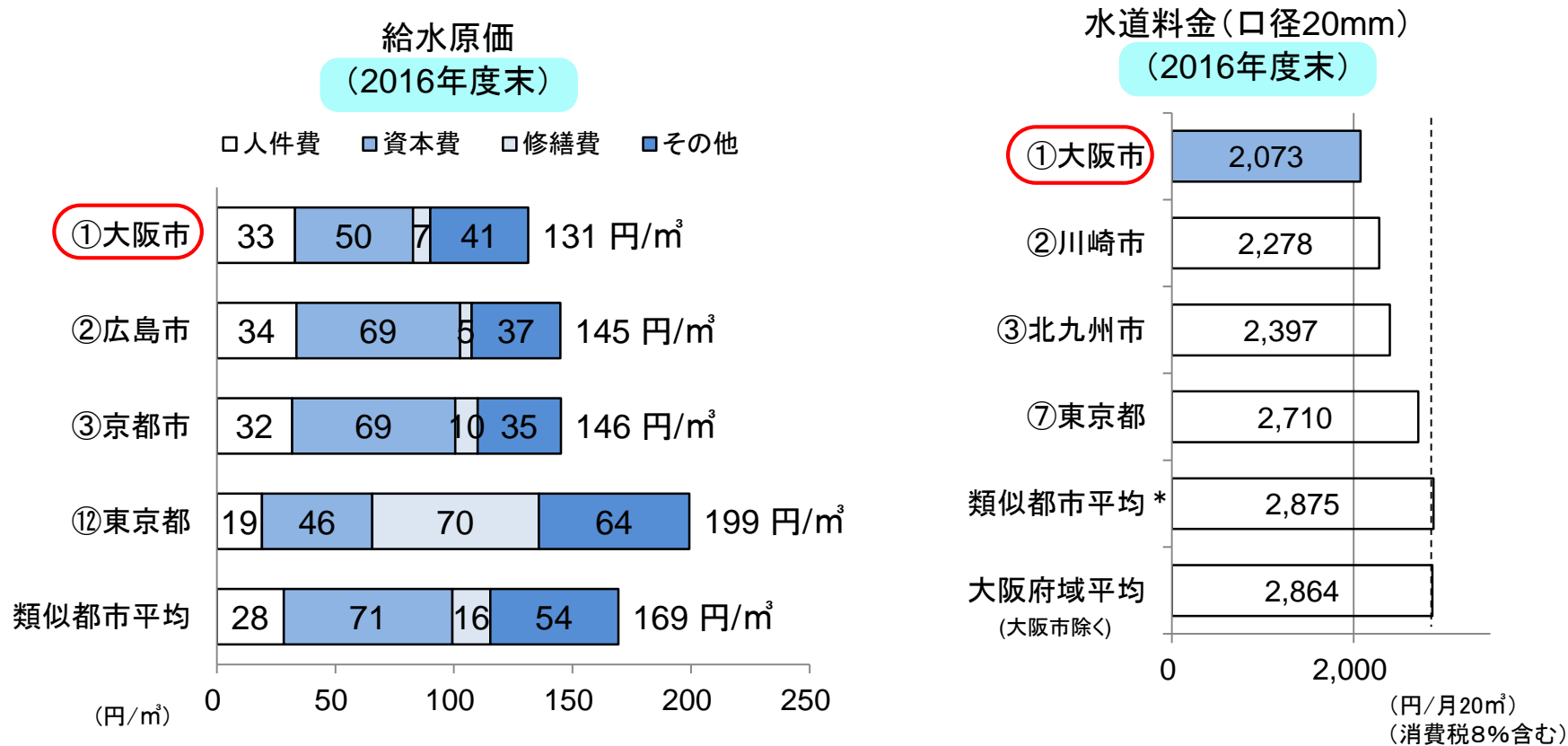
一般会計からの補助金は近年ほとんどなく、独立した事業であるが、今後も水需要と収益の減少が予想され、経営環境は厳しい。



収支のトレンド (2/2)

<Why>

水源開発コストが少ない(償却済)ことに加え、これまでの経費削減効果により全体的に費用が抑えられており、給水原価は類似都市の中で最も低い。
水道料金(一般家庭で月20m³使用と仮定)も、最も低くなっている。



※受水費のある都市は、受水費のうち資本費相当額を資本費に区分。

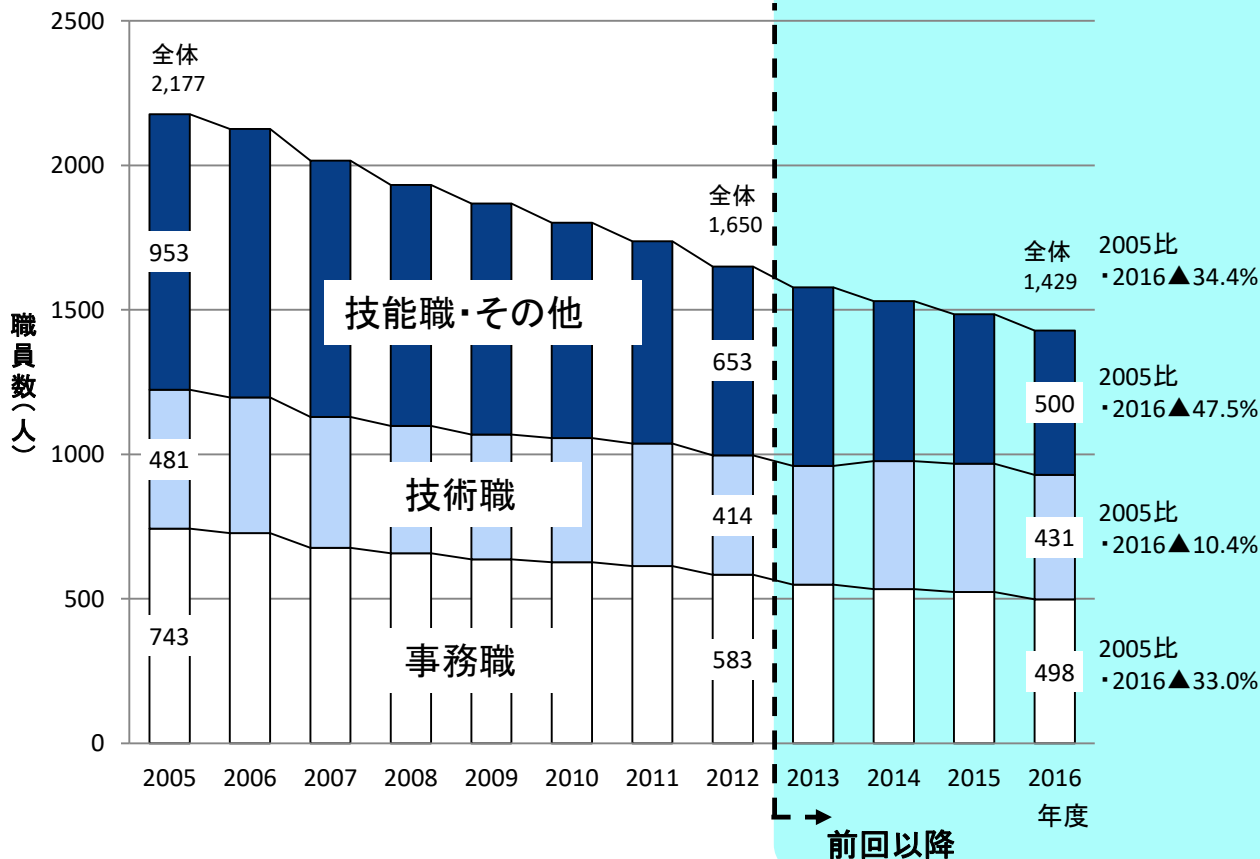
*対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

その他の経営課題（職員数）

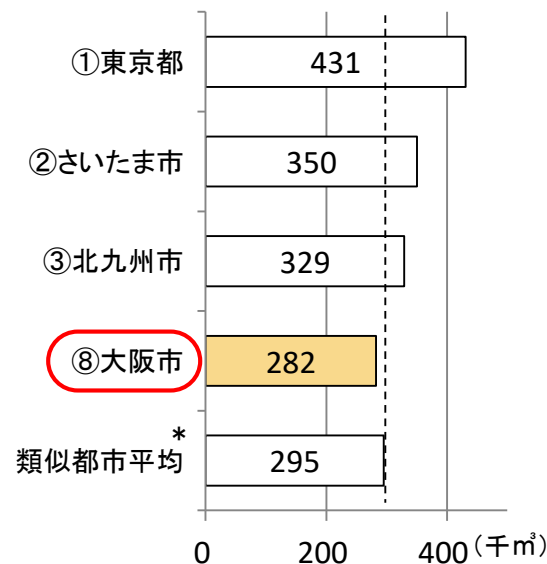
<Why>

水道関係職員数は、業務の委託化や効率化などにより減少。2012年度以降も業務の委託化や効率化などを進めたことにより、更に職員数が減少。しかし、職員一人あたりの生産性は、類似都市と比べて低い。

大阪市の水道関係職員数
(2016年度)



職員一人あたり給水量
(2016年度)



数値は2016年度、大阪市調べ
職員は損益+資本勘定職員とする。

* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

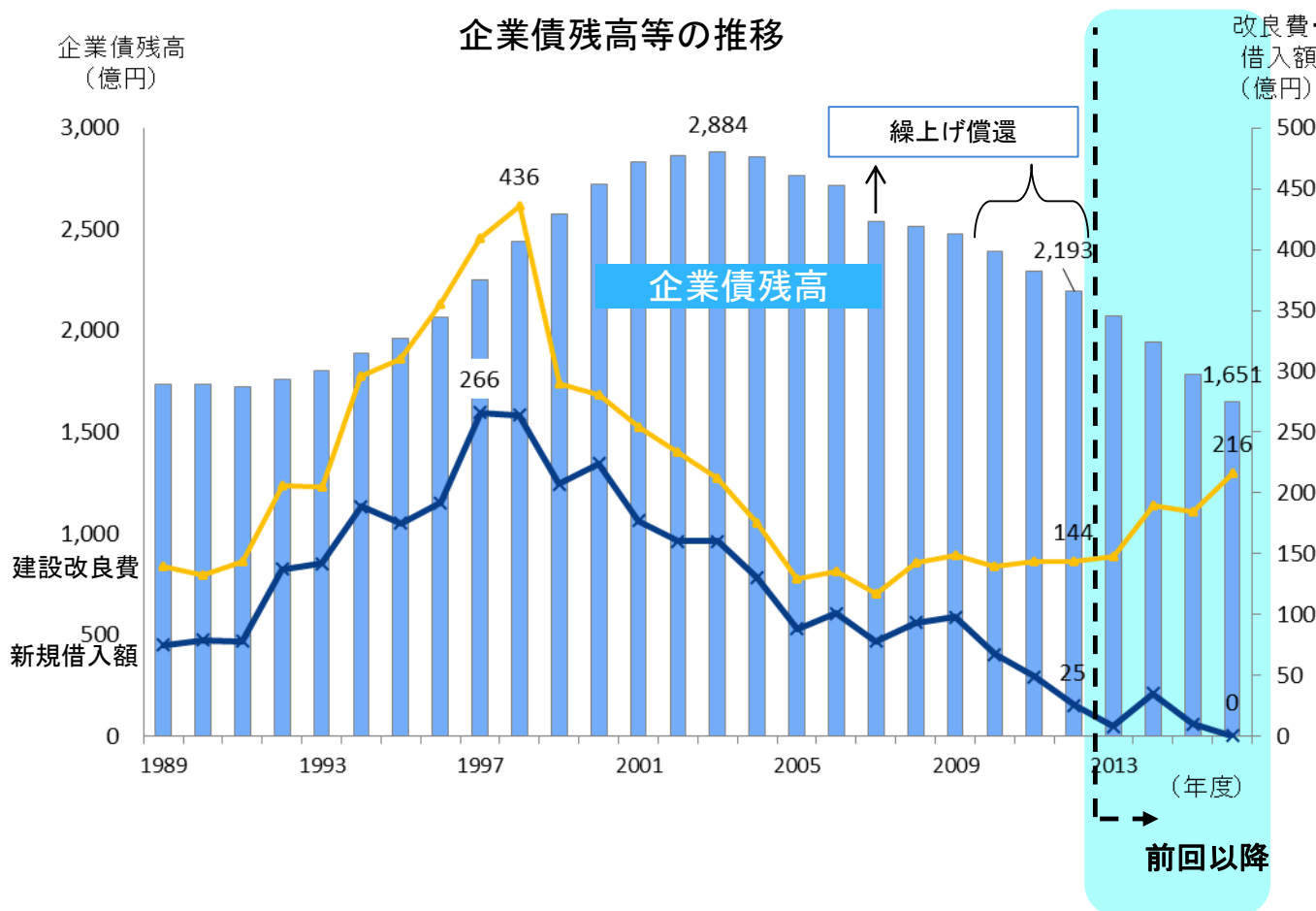
その他の経営課題（企業債残高）

<Why>

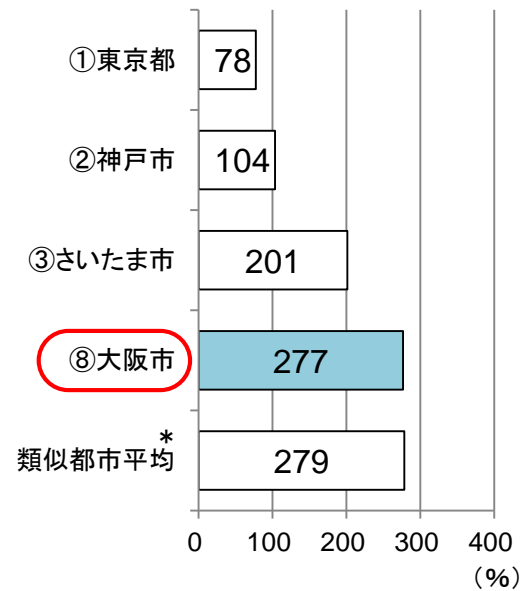
企業債残高は、近年の新規借入の抑制と繰上げ償還などにより減少。

売上高（給水収益）に対する企業債残高の割合は、類似都市平均並みの水準まで改善している。

企業債残高等の推移



給水収益に対する企業債残高の割合 (2016年度)



* 対象は、規模、事業内容から東京都とおおむね給水人口100万人以上の12政令指定都市の13都市としている。

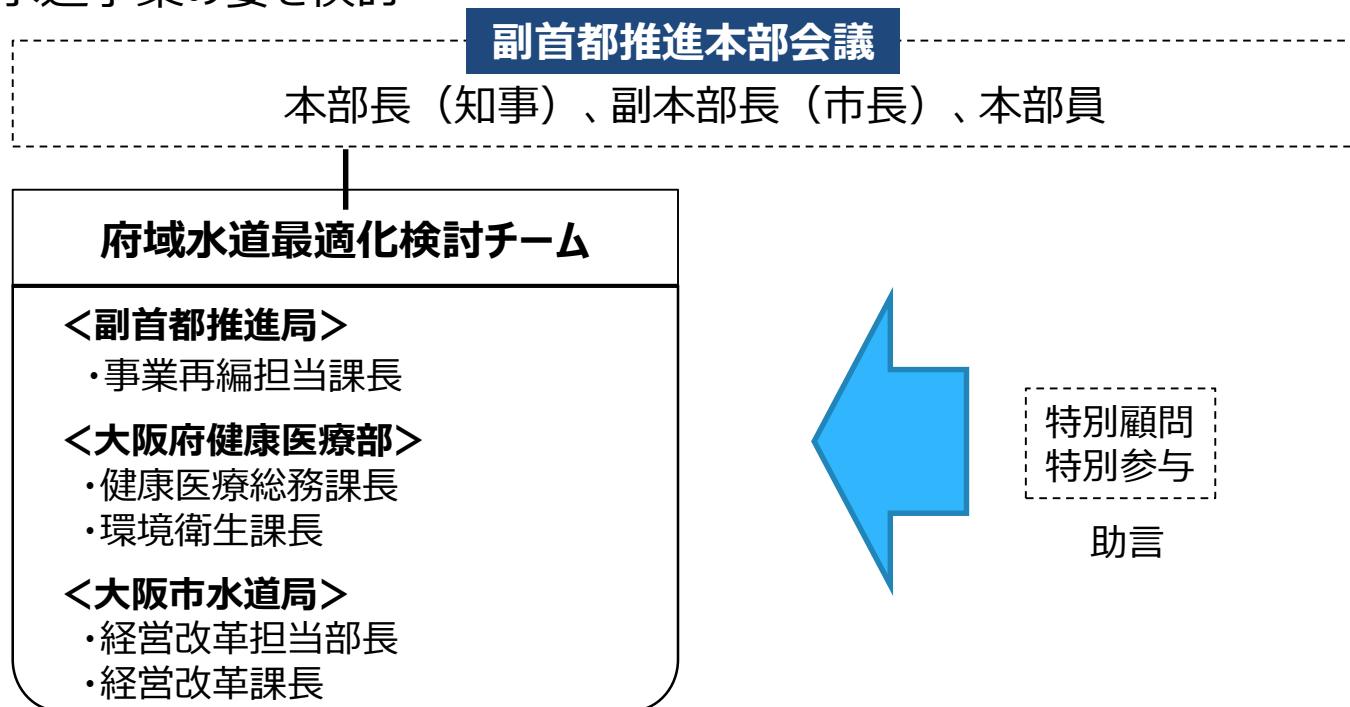
① 府域水道の最適化検討

追加

<Outcome>

府域水道事業の最適化に関する検討体制

- 副首都にふさわしい府域の持続可能な水道事業を構築するため、現状を評価・分析し、あるべき水道事業の姿を検討



<主な検討事項>

- ◆ 副首都大阪にふさわしい都市機能（生活インフラ）としての水道事業
 - ⇒ 平成24年の府市水道事業の統合協議を踏まえつつ、府域水道事業を客観的に課題整理
住民目線のアウトカム指標などにより、持続可能な大阪の水道事業のあり方を検討
- ◆ 改正水道法を踏まえた運営形態・手法の比較
 - ⇒ 法改正の状況や他府県の状況等を踏まえ、検討

②経営形態の見直し

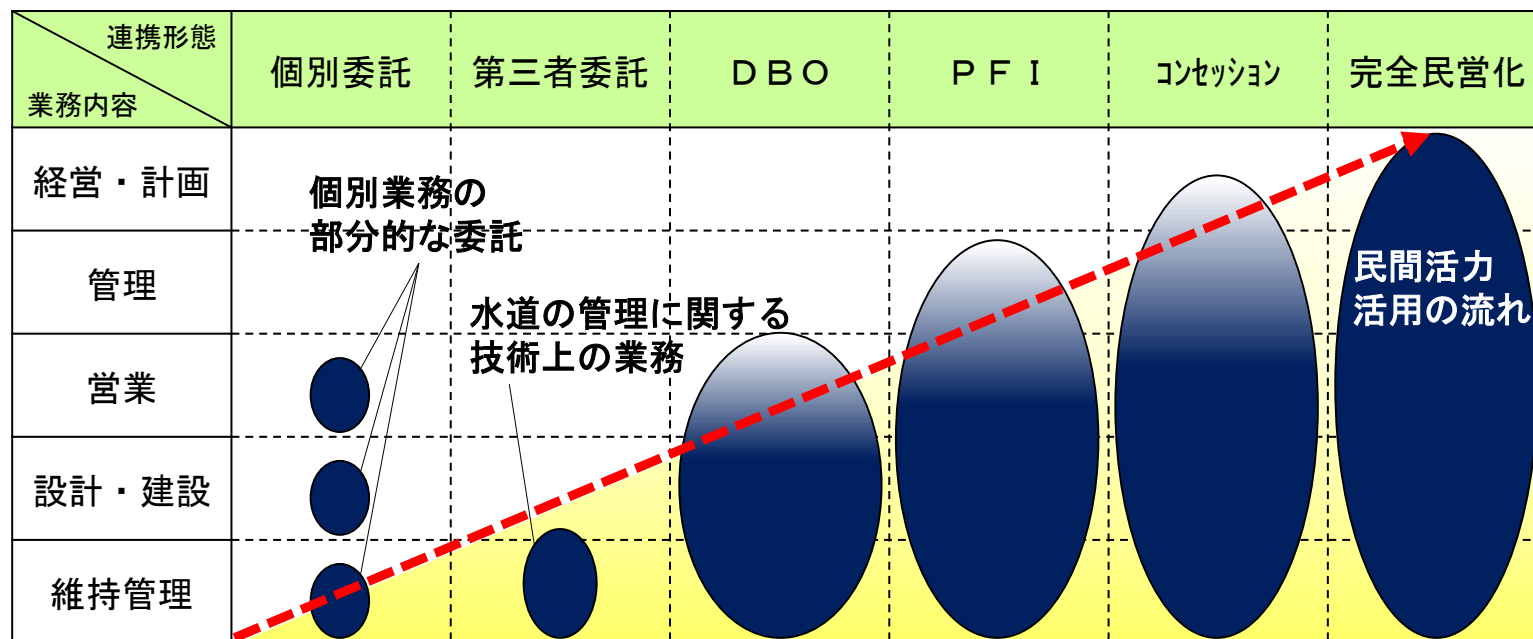
追加

<Outcome>

(考え方)

- ・経営形態見直しについては、効率性・発展性の向上を目指して、上下分離方式の民間経営をスキームとする公共施設等運営権制度の活用を検討し、条例改正案を市会に提出して議論を経てきた。市会議論の中で、公共が水道事業に対して果たすべき責任やガバナンスの重要性の観点から、民間経営に伴う「公共性担保」への懸念等に関する具体的な指摘・意見が示され、条例改正案は2017(平成29)年3月の市会で、賛否いずれも過半数に達せず、審議未了により廃案となった。
- ・現在は、南海トラフ巨大地震などに備えるため、水需要の減少傾向が続くなかでも多額の更新費用が見込まれる管路耐震化の迅速化など、水道事業の直面する諸課題について解決を図るべく、これまでの市会での意見を踏まえつつ、国会で審議中の水道法改正案に基づく運営権制度(大阪市が水道事業者としての位置付けを維持しつつ一部業務に対して民間事業者に運営権を設定することができる)の活用も含め、新たな官民連携手法導入の検討を行っている。

<参考>



水道事業における業務範囲と民間活用に係る連携形態との関係図

(厚生労働省「水道事業における官民連携に関する手引き(平成26年3月)(平成28年12月一部追記)」を基に作成)

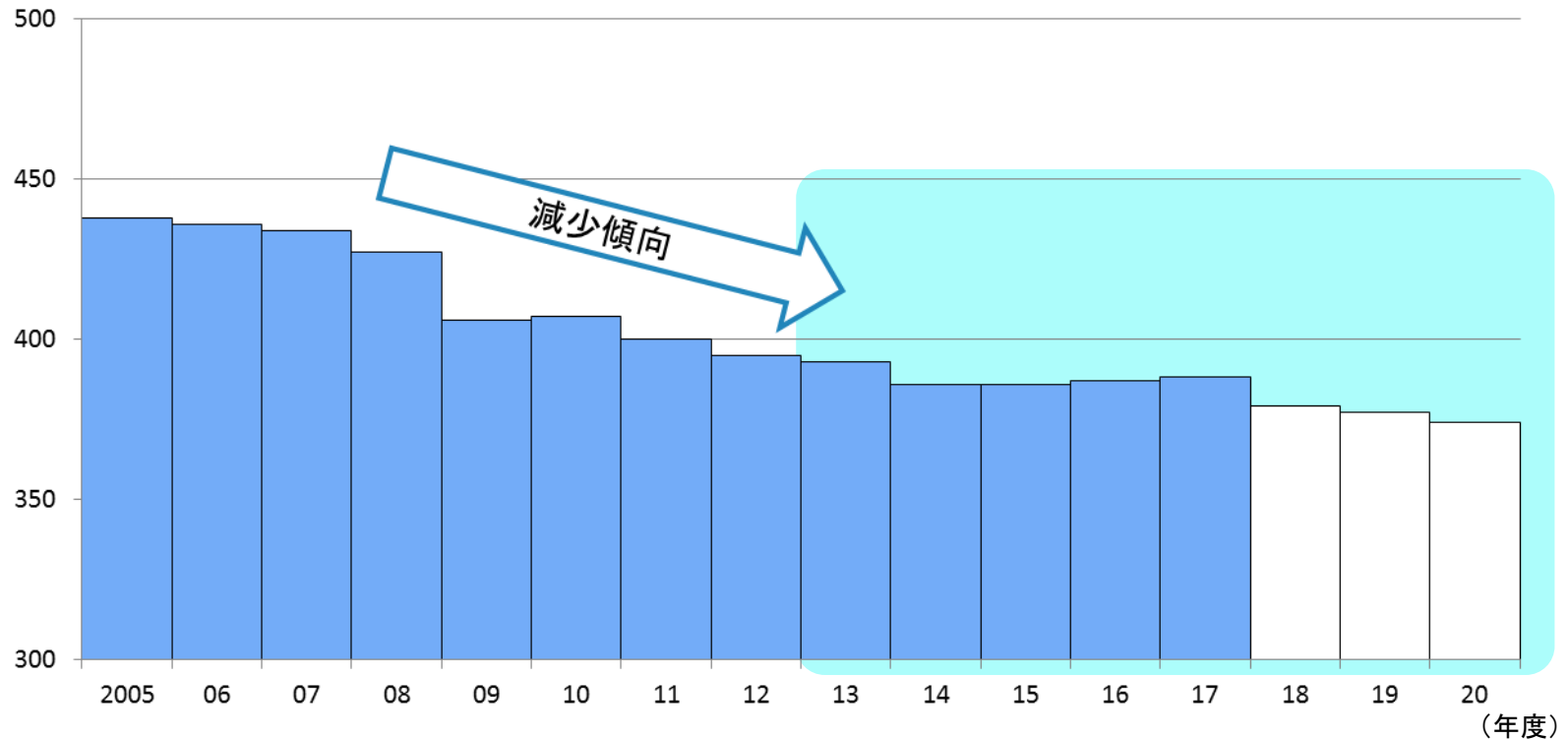
Ⅱ【民営化の取組】(4) 下水道

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発する集中豪雨による浸水被害の軽減や、老朽施設の改築更新、地震・津波対策、水環境保全等の推進が急務 ・長期的な水量減少、改築更新投資の増加による厳しい経営環境 ・他都市と比べて、処理水量あたりのコストは安いものの、維持管理部門の職員数が多い ・大規模な下水道施設を安定して運転維持管理ができる民間組織が未成熟 ・府内市町村では下水道技術者が不足 ・市内部に下水道事業の総合的な技術・ノウハウを保持しているが、行政組織のため国内外への事業展開に制約がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営形態を見直す選択肢としては、維持管理を対象とする包括委託から建設投資や資金調達を含めたコンセッション方式までがある ・その中で、上下分離(運営管理と施設保有を分離)方式を導入 ・なお、当面は包括委託を実施して、段階的に業務範囲を拡大 ・将来的にはコンセッション方式による運営管理を含めた経営形態を検討 ・上下分離方式の導入にあたっては運営管理を担い、民間原理を最大限活用する新組織を設立 ・新組織に行政が培ってきたノウハウを移転し、国内外への事業展開を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度から、(一財)都市技術センターへの下水道施設の運転維持管理業務の包括委託実施 ・新会社(クリアウォーターOSAKA株式会社)を設立(2016年度) ・クリアウォーターOSAKA株式会社への下水道施設の運転維持管理業務の包括委託実施(2017年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域の下水道施設の運転維持管理業務を外郭団体を暫定活用して包括委託を行い、上下分離を実現(2014年度) ・包括委託の実施による効果として、約9.5億円の人件費相当額の縮減(上下分離実施前との比較)(2017年度)

使用水量の推移

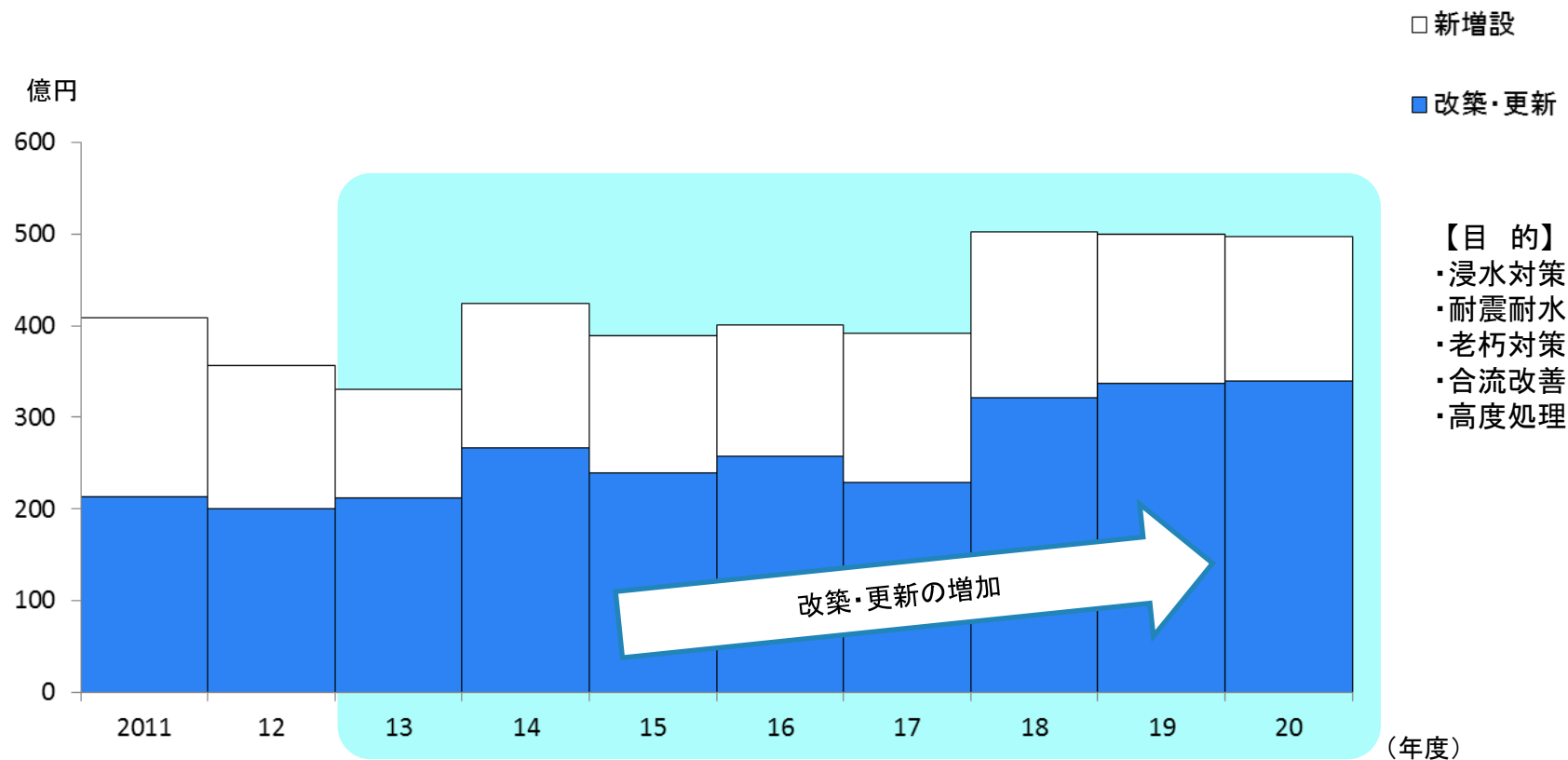
使用料収入はこれまで年1%程度の長期減少傾向にあったが、リーマンショックの影響により2008年度から2009年度は大幅な減少となった。2015年度から2017年度においては、世帯数等の増加により一時的な増加が見られるものの、今後は節水型社会への移行等による減少傾向は続く見込まれ、厳しい経営環境となることが予想される。

(百万m³/年)



建設事業費の推移

大阪市では早期に施設整備してきたことから、老朽化した下水道施設が増加しており、今後、老朽施設の改築・更新の急増期を迎える。

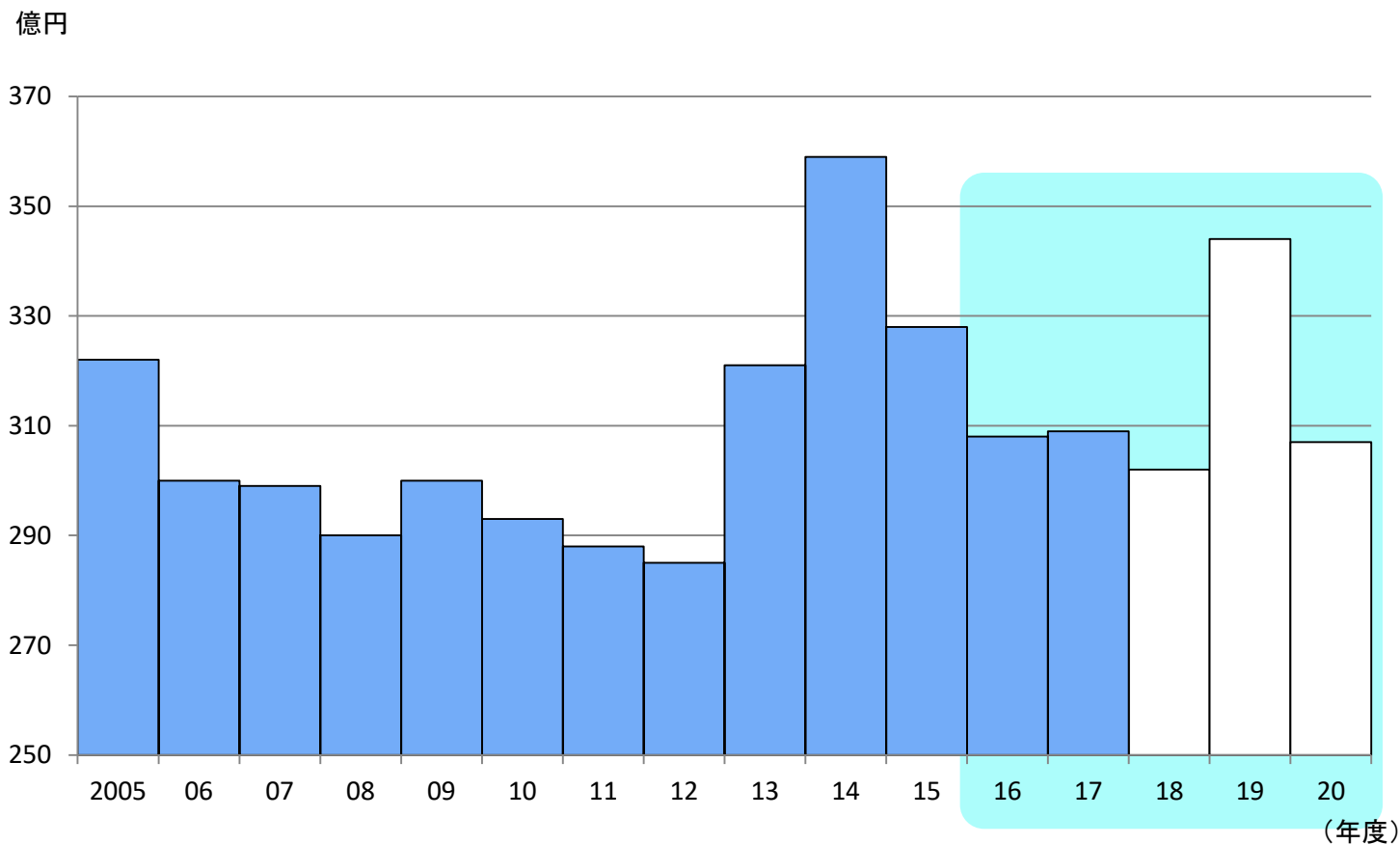


* 今後の見込み(2018年以降)は2012年度事業分析より

起債償還の見通し

<Why>

これまでの投資に伴い発行した起債の償還が2014年度の360億円程度をピークに、今後高水準で推移する見込みである。



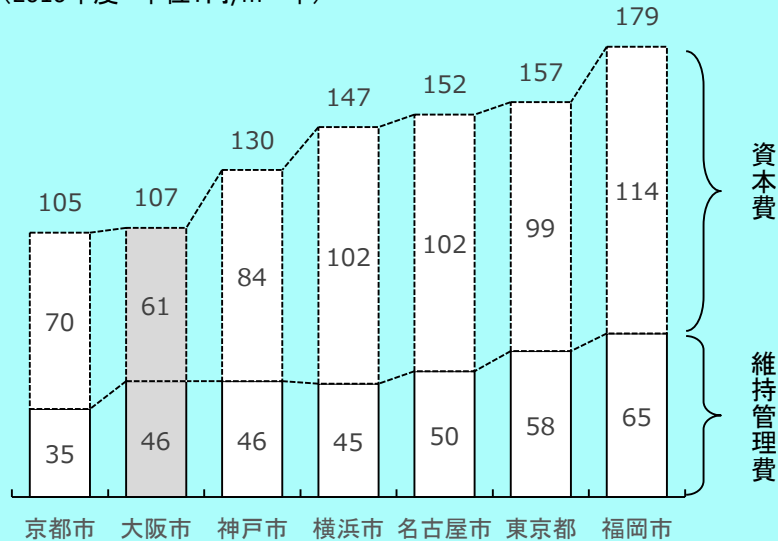
他都市と比較した事業効率

<Why>

大阪市では早期に施設整備してきたことから、資本費(支払利息+減価償却費)単価は極めて低く、維持管理費(人件費+物件費)単価は他都市平均並みである。

<維持管理費単価*1と資本費単価*2>

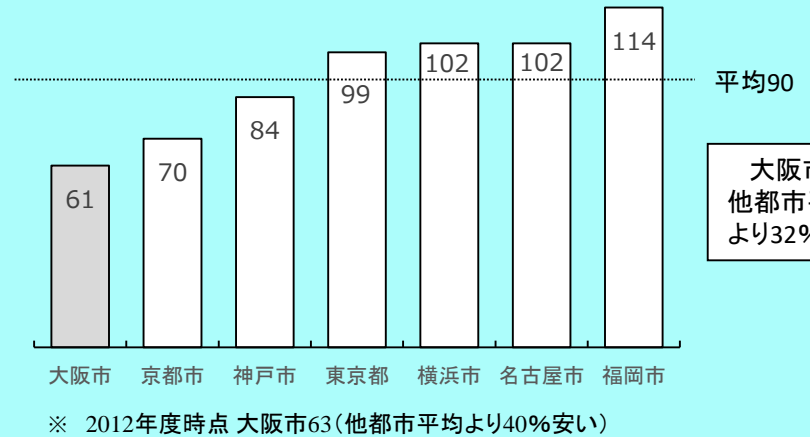
(2016年度 単位:円/m³・年)



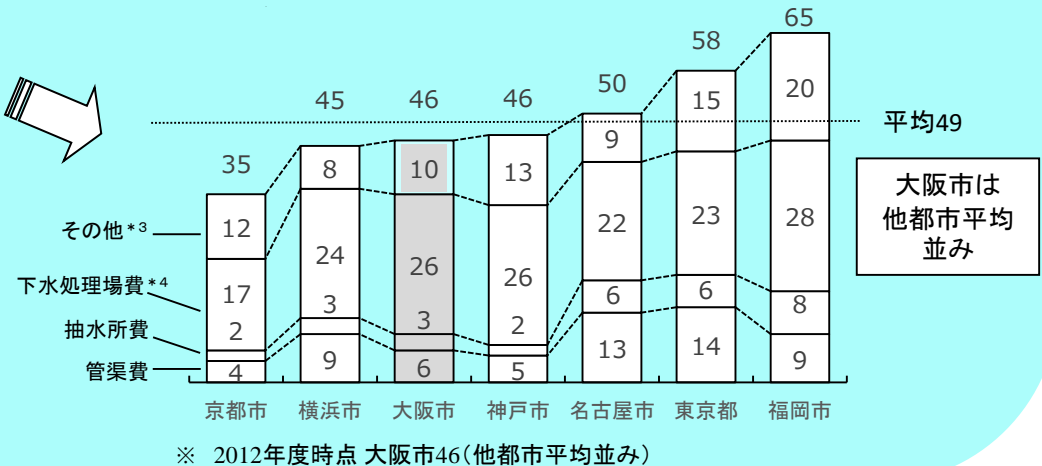
資本費

維持管理費

<資本費単価 2016年度 単位:円/m³・年>



<工程ごとの維持管理費単価 2016年度 単位:円/m³・年>



* 1: 維持管理費 / 処理水量

* 2: 資本費 / 処理水量

これらの処理水量とは、下水処理場で処理した雨水と汚水の合計水量

* 3: 総係費など

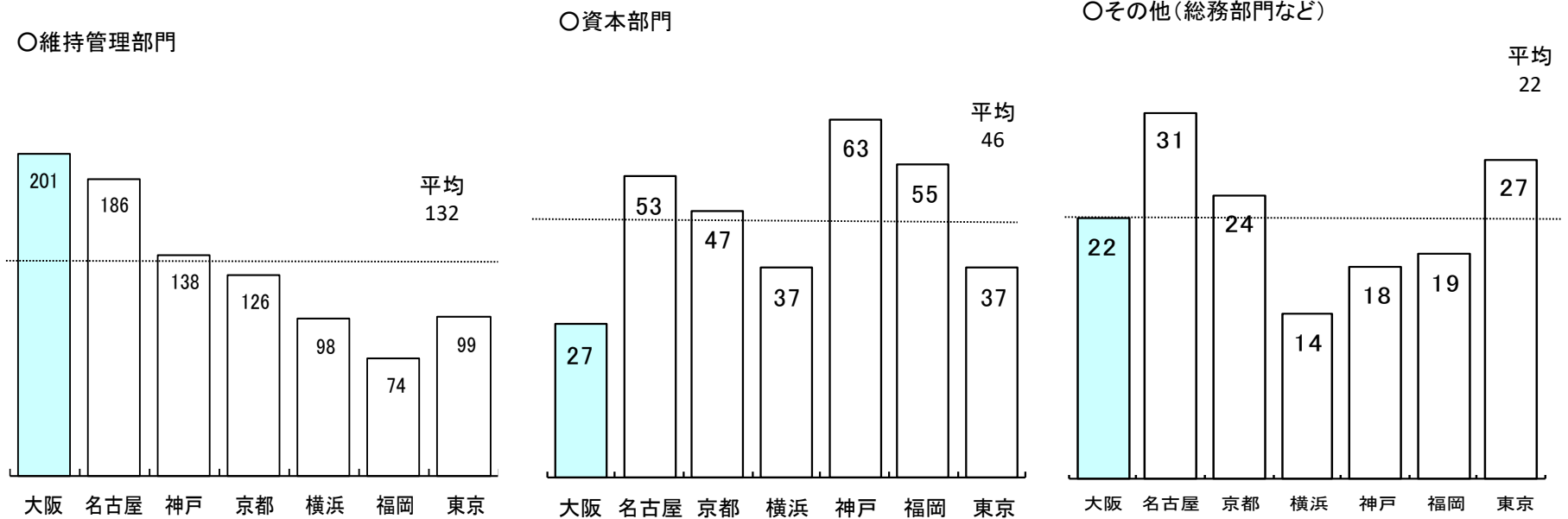
* 4: 大阪市の場合、下水処理場費に場内ポンプ場の経費が含まれている

他都市と比較した職員数

<Why>

2012年度時点においては、部門別では、大阪市は維持管理部門の職員数が他都市と比べて多い状況であった。

<処理水量あたりの部門別職員数（2012年度 単位：人/億m³）>



維持管理部門の職員が多い

経営形態の見直し

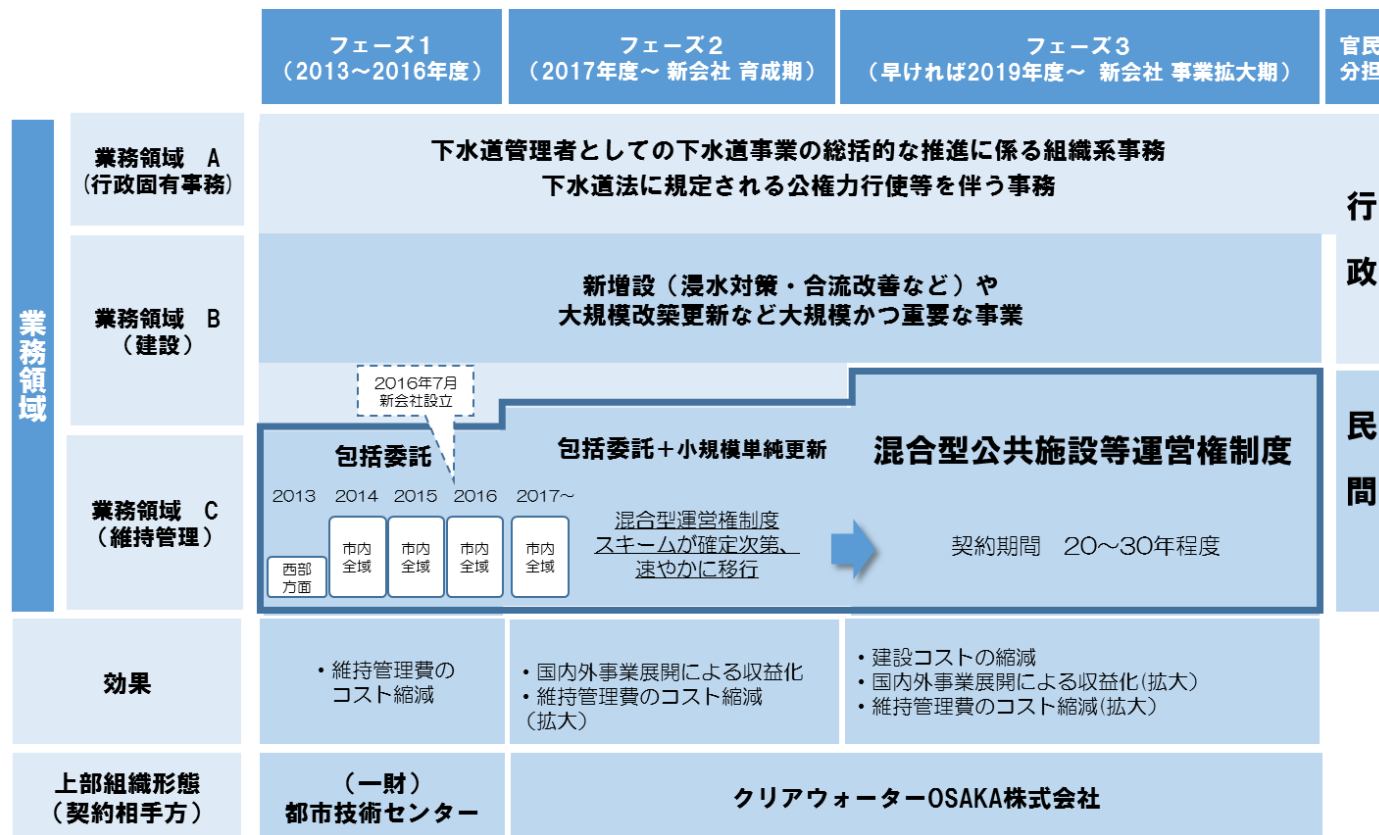
考え方

- ・維持管理と建設投資を一体的に実施することでより効率的に事業運営ができる、上下分離(運営管理と施設保有を分離)方式を導入し、当面は包括委託を実施する。
- ・将来的には、コンセッション方式による運営管理を含めた経営形態を目指す。

効果

- ・包括委託の実施による効果として、約9.5億円の人件費相当額の縮減(上下分離実施前との比較)(2016年度)

実施計画



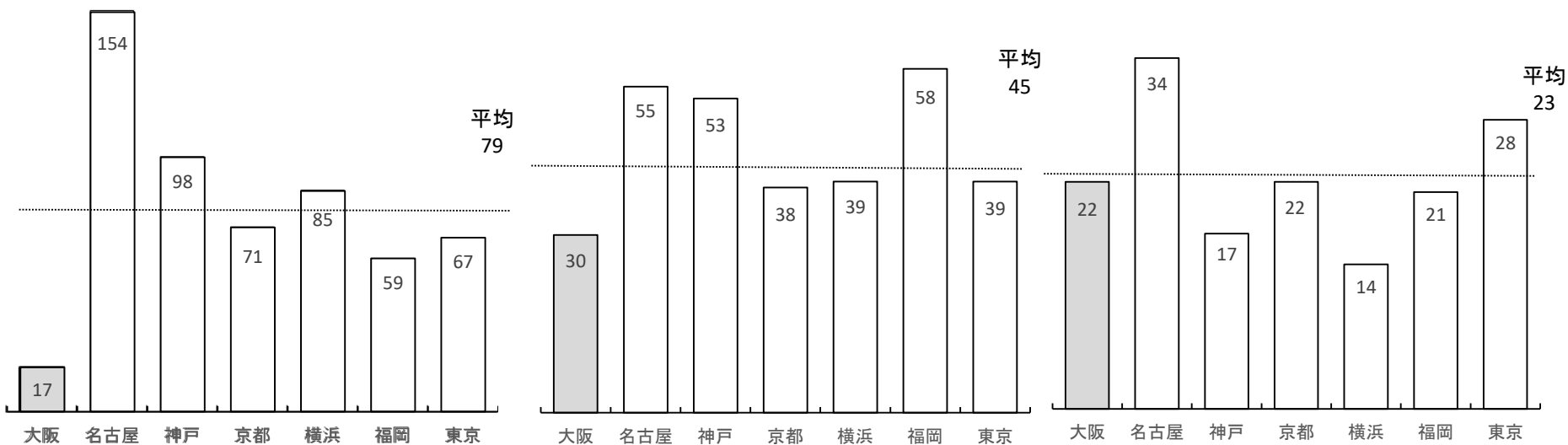
(参考) 2016年度時点 他都市と比較した職員数

<処理水量あたりの部門別職員数 (2016年度 単位:人/億m³)>

○維持管理部門

○資本部門

○その他(総務部門など)



Ⅱ【民営化の取組】(5) 幼稚園・保育所

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>								
<p>・保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある</p> <p>・活力ある大阪の実現のため、「現役世代への重点投資」を可能にする行財政基盤構築が必要</p> <p>(幼稚園)</p> <p>・市内の幼稚園に通う園児の85%が私立幼稚園に通っている。</p> <p>(保育所)</p> <p>・民間に比べ、運営経費が高い</p> <p>・公設置民営では、効果が限定的</p>	<p>・民間で成立している事業は民間に任せる(民営化・再編等)</p> <p>⇒ ニーズに沿った運営によるサービス向上と効率化を期待</p> <p>(幼稚園)</p> <p>・個々の園や地域状況を十分考慮しながら進め方を検討し取り組む</p> <p>(保育所)</p> <p>・セーフティネットとして必要な保育所を除き、統廃合・休廃止も視野に入れながら原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進</p>	<p>(幼稚園)</p> <p>・「市立幼稚園民営化計画(案)の基本的な考え方」を公表(2013年2月)</p> <p>・「市立幼稚園民営化計画(案)」を公表(2013年8月)</p> <p>・「市立幼稚園民営化計画の見直し(案)」を公表(2014年4月)</p> <p>・「新たな市立幼稚園民営化計画(案)」を公表(2015年7月)</p> <p>(保育所)</p> <p>・「公立保育所新再編整備計画(案)」を公表(2013年2月)</p> <p>・「公立保育所新再編整備計画」の一部改訂(2017年6月)</p> <p>・「大阪市立保育所のあり方」について公表(2017年12月)</p>	<p>(幼稚園)</p> <p>・4園の廃園、1園の民間移管を実施</p> <p>市立幼稚園数</p> <table border="1"> <tr> <td>2013年度</td> <td>2016年度</td> </tr> <tr> <td>59園</td> <td>54園</td> </tr> </table> <p>・1園の民間移管を実施予定(2019年4月)</p> <p>(保育所)</p> <p>・21保育所の移管先法人が決定</p> <p>公立保育所数</p> <table border="1"> <tr> <td>2014年度</td> <td>2017年度</td> </tr> <tr> <td>119か所</td> <td>99か所</td> </tr> </table>	2013年度	2016年度	59園	54園	2014年度	2017年度	119か所	99か所
2013年度	2016年度										
59園	54園										
2014年度	2017年度										
119か所	99か所										

幼稚園

(背景)

- ・ 保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある。
- ・ 活力ある大阪の実現のため、「現役世代への重点投資」を可能にする行財政基盤構築が必要。



- ・ 市政改革プランに基づき、民間で成立している事業は民間に任せる（民営化）。
市内の幼稚園等に通う園児の85%が私立に通っており、また市立幼稚園を設置していない行政区が2区ある。

⇒ ニーズに沿った運営によるサービス向上と効率化を期待。
民営化により生み出された財源で、市立幼稚園だけでなく幼児教育全体の充実をはかる。

過去の取組と今後の方針

2013年度～2015年度

- ・ 2013年8月に公表した民営化計画(案)に示した19園のうち、5園について条例案が可決。
- ・ 14園については、見直し案を2014年4月に公表、5月に条例案を上程し、原案否決。
- ・ 2015年7月に公表した新たな民営化計画(案)に示した9園のうち、1園について条例案が可決（民間移管の実施は2019年4月）

2016年度までに市立幼稚園の廃園(4園)、民間移管(1園)を実施
さらに、2019年度に民間移管(1園)を実施予定

2016年度～

個々の園や地域状況を十分考慮しながら進め方を検討し
取り組む

2013年度

59園



2016年度

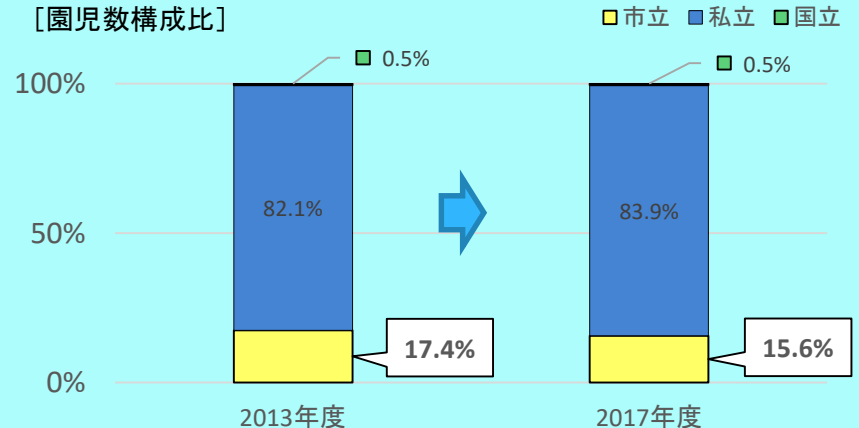
54園

(参考) 幼稚園等の概況 (2017年5月1日時点)

区分	園数	定員	実員	定員充足率	園児数構成比
市立	54園	5,825人	4,267人	73.3%	15.6%
私立	151園	28,435人	23,020人	81.0%	83.9%
国立	1園	150人	147人	98.0%	0.5%
計	206園	34,410人	27,434人	79.7%	100.0%

※ 幼稚園等には認定こども園(幼稚園型、幼保連携型)を含む。

[園児数構成比]



保育所

背景

こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化
 ・共働き世帯の増加や就労形態の多様化
 ・地域の相互扶助機能の低下

保育に対するニーズが増大かつ多様化
 子育て支援施策の充実・強化が必要

子育て支援施策の充実・強化にかかる課題

保育ニーズに的確に対応するため、限られた人的・物的資源を有効に活用する必要がある。

・児童100人あたりの保育所運営費
 (2016年度決算)

	実質市費ベース
公設公営(a)	1億3,500万円
公設民営(b)	9,100万円
民間(c)	3,400万円

民間委託、民間移管実施による
 税負担削減効果

民間委託(a)-(b)	4,400万円
民間移管(a)-(c)	1億100万円

過去の取組と今後の方針

2004年度～2014年度 保育所民間委託

公立保育所の民間委託、統廃合を実施

保育所数

年度	2003
公設公営	136

年度	2014
公設公営	71
公設民営	48
統廃合・休止	17
計	136

公立保育所	119
-------	-----

2015年度～ 保育所民間移管

セーフティネットとして必要な保育所を除き、統廃合・休廃止も視野に入れながら原則民間移管、移管が困難な場合は補完的に委託化を推進

<民間移管>

2013年度着手	5か所
2014年度着手	11か所
2015年度着手	9か所
2016年度着手	9か所
2017年度着手	9か所

<統廃合・休廃止>

2014年度着手	1か所
2015年度着手	1か所

<保育所数>

年度	2014	2015	2016	2017
公設公営	71	68	66	64
公設民営	48	42	38	35
民間移管	-	10	5	6
統廃合・休止	-	0	1	0

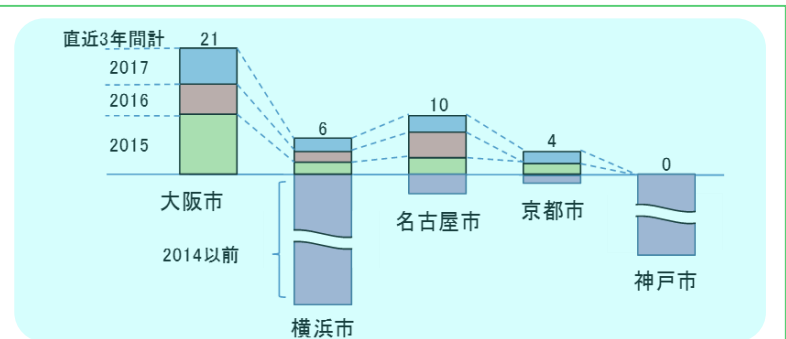
※各年度4月1日時点。民間移管数は年度中を含む。

公立保育所	119	110	104	99
-------	-----	-----	-----	----

他都市の取組状況等について

○民間移管の状況について

	～2014	2015	2016	2017	計	直近3年間計
大阪市	0	10	5	6	21	21
横浜市	38	2	2	2	44	6
名古屋市	4	3	4	3	14	10
京都市	2	2	0	2	6	4
神戸市	20	0	0	0	20	0



Ⅱ【民営化の取組】(6) ごみ(一般廃棄物)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみ収集輸送にかかる事業コスト抑制のためには、さらなる民間化が必要。 	<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託化の拡大 人件費の抑制 	<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2011年度から職員の退職不補充による民間委託化を拡大 [2017年度現在の委託状況] 粗大ごみ収集(24行政区) 資源ごみ(5行政区) 容器包装プラスチック収集(5行政区) 古紙・衣類収集(5行政区) 普通ごみ収集(2行政区) ※()内は民間委託化している行政区数を記載 新たな経営形態への移行に向けて、2013年4月に「経営形態の変更に係る方針(案)」を策定 「事業の民間化」と「現業職員の非公務員化」をめざし、業務の委託先で、現業職員の転籍先(受皿)となる新会社を設立する民間事業者の公募に向けて検討 ※その結果、職員転籍や契約期間、消費税等の課題があり、これらの解決は困難であることが判明 こうしたことから、2017年6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン(2017～2019年度)」を策定し、引き続き、民間委託の順次拡大・推進を図りながら、徹底した効率化を実施 	<p>(収集輸送)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減 ▲634人 2008年度 2017年度 2,291人 ⇒ 1,657名 人件費の削減 ▲62億円 2008年度決算 2017年度決算 180億円 ⇒ 118億円 改革プランの効果(推計)(2017～2019年度) 約150名相当の削減 ▲6.2億円/年 ※改革の成果は検証

Ⅱ【民営化の取組】(6) ごみ(一般廃棄物)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減量施策の推進や将来の人口減により更なるごみ量減が見込まれることから、ごみ量に基づいた焼却工場配置が必要。 ・ごみ処理には広域化が必要とする国の方針。 ・工場建設のコストが大きい。 ・民間事業者の活用が進んでいない。 	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ量の推移に基づき工場稼働体制を6工場稼働体制へ見直すとともに、工場の建設・運営の民間運営や民間委託を推進。 ・本市、八尾市、松原市でのごみ処理体制(一部事務組合)を構築し、明確なガバナンスの下、それぞれがごみ処理責任と負担を公平に負う、長期的・安定的な処理体制の構築。 	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の整備・配置計画を策定。(2012年4月) ・大阪市・八尾市・松原市環境施設組合を設立。(2014年11月) 	<p>(焼却処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森之宮工場(2013年1月)、大正工場(2014年3月)を停止して7工場稼働体制へ。 ・住之江工場を更新のため休止(2016年3月)し、6工場稼働体制へ。 ・これまでの4工場の廃止による建設コスト削減額 1,200億円以上 ・大阪市・八尾市・松原市環境施設組合が事業開始(2015年4月)。 ・住之江工場の更新・運営事業について、DBO方式を導入予定(2023年3月竣工予定)

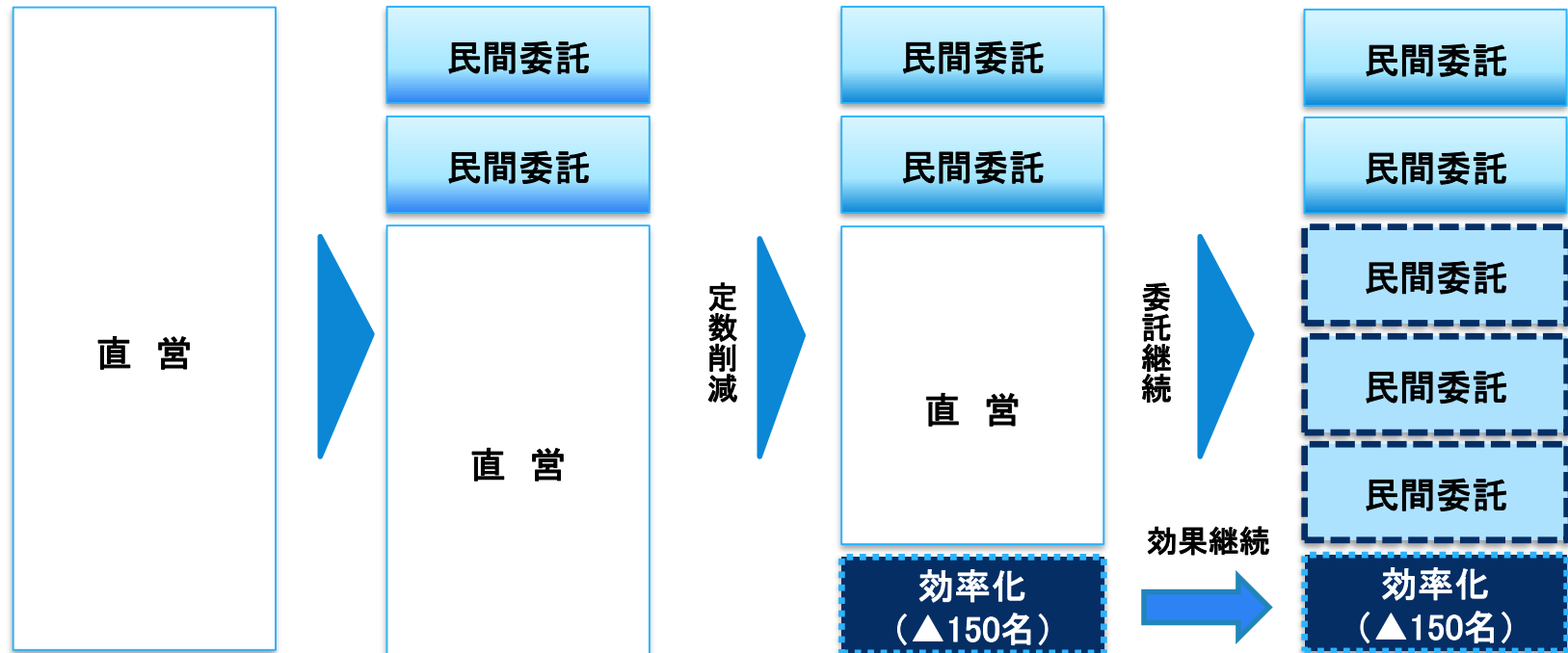
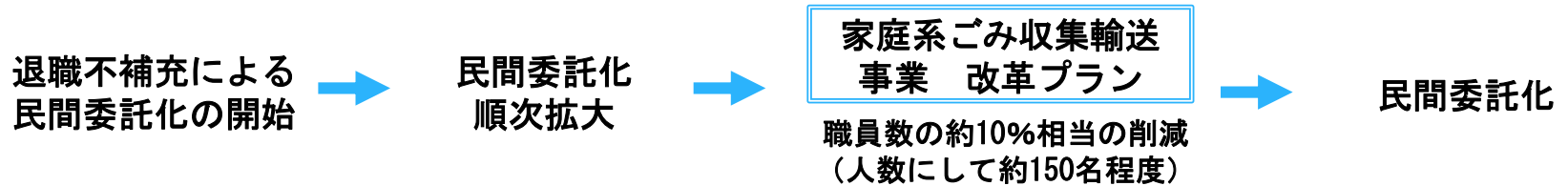
経営形態の見直し

追加

<vision>

(収集輸送について)

- ・ 2011年度から職員の退職不補充による民間委託化を拡大してきており、今後も継続する。



収集輸送（民間委託化の状況）

<what>

各都市で退職不補充により順次民間委託化を拡大。

■ 民間委託化の状況（2017年度）

区分 種別	普通ごみ		粗大ごみ		資源ごみ		容器包装プラスチックごみ		古紙・衣類	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
大阪市	92%	8%	0%	100%	79%	21%	79%	21%	79%	21%
札幌市	55%	45%	0%	100%	32%	68%	0%	100%	0%	100%
仙台市	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
さいたま市	22%	78%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
千葉市	0%	100%	0%	100%	0%	100%				
川崎市	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
横浜市	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%		
相模原市	70%	30%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
新潟市	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
静岡市	20%	80%	99%	1%	0%	100%	0%	100%		
浜松市	1%	99%	2%	98%	2%	98%	1%	99%		
名古屋市	67%	33%	67%	33%	91%	9%	39%	61%	100%	0%
京都市	—	—	—	—	—	—	—	—		
堺市	0%	100%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
神戸市	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%		
岡山市	41%	59%	9%	91%	46%	54%	49%	51%	49%	51%
広島市	34%	66%	0%	100%	0%	100%	28%	72%	0%	100%
北九州市	10%	90%	0%	100%	10%	90%	10%	90%		
福岡市	0%	100%	0%	100%	0%	100%				
熊本市	47%	53%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	47%	53%

○各収集区分におけるごみ収集量の直営・委託の比率を示す。

※京都市は、各収集区分ごと及びごみ収集量では委託比率を算出しておらず、人員ベースで算出し、全体で55%の委託比率となっている。

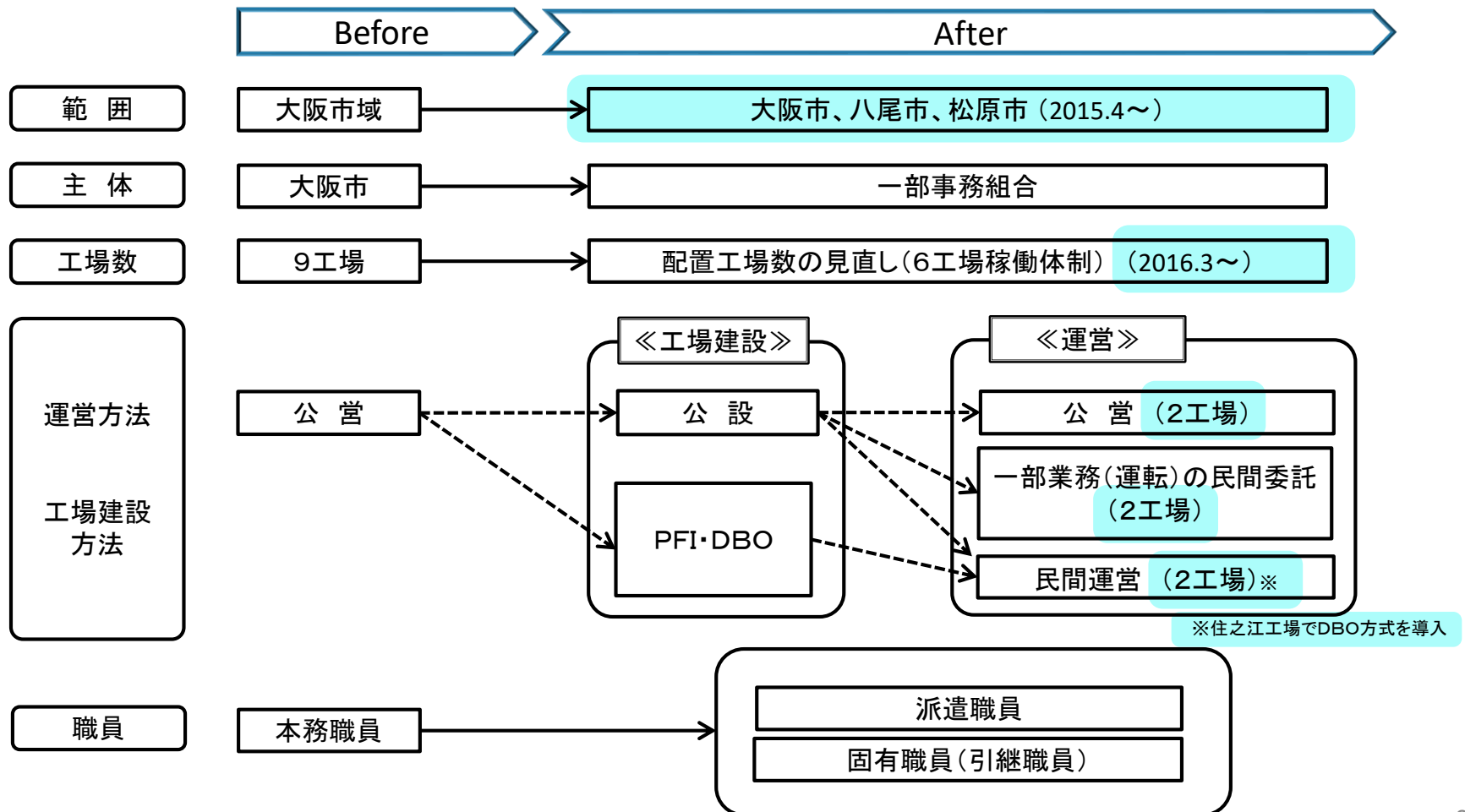
○各都市で分別収集品目・方法が異なることから、上記は本市の収集状況に類似したものを記載した。

経営形態の見直し

<vision/what>

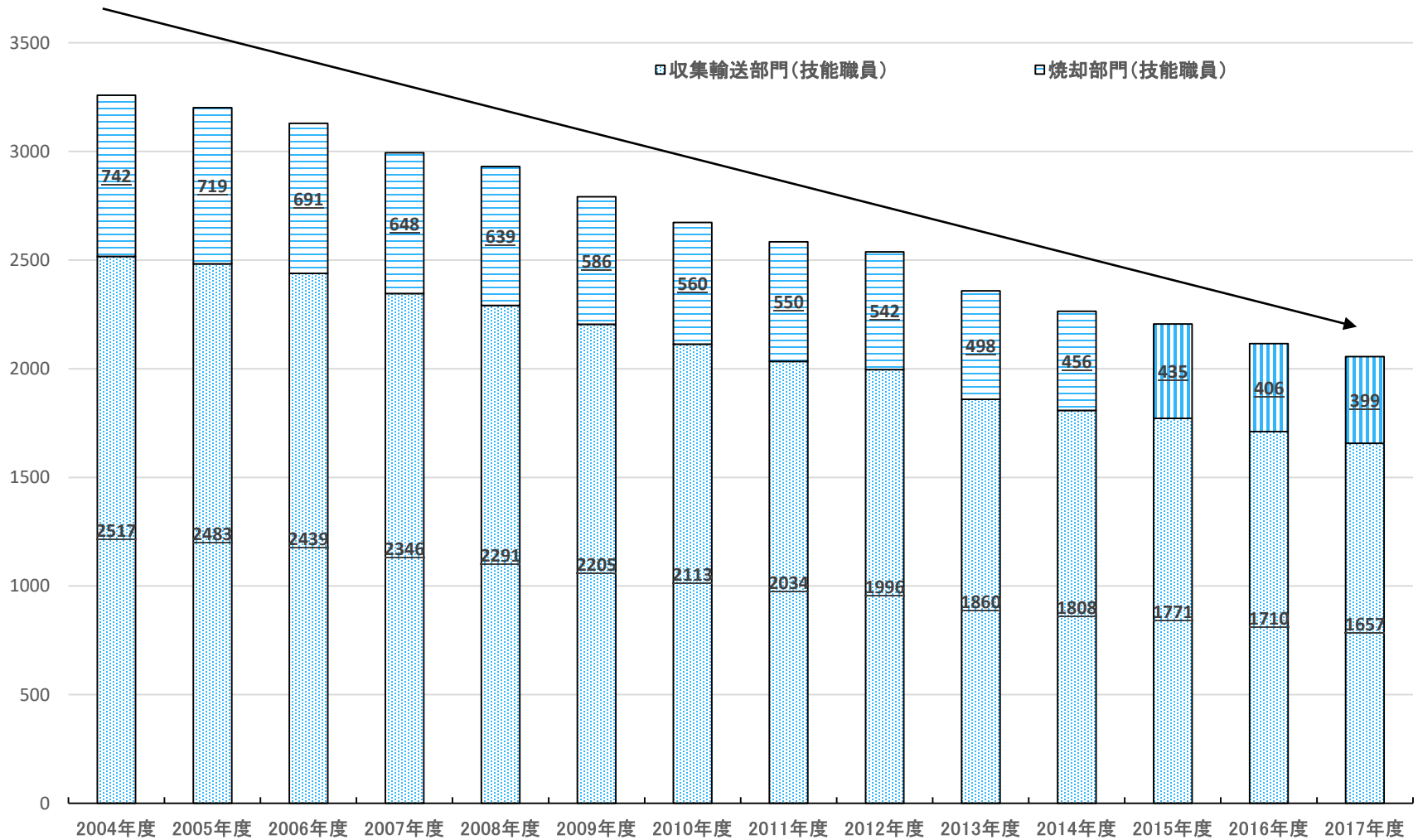
(焼却処理について)

- ・ 効率化を実施しながら、周辺自治体と広域化を図る。 ⇒ 【一部事務組合の設立】
- ・ 工場運営・建設に係る技術力を確保しながら、効率的な運営を行う。 ⇒ 【民間活用】
 - ・ 工場業務(運転等)の一部委託
 - ・ DBO方式等の活用による一部工場の民間運営



ごみ処理に係る技能職員数

技能職員約1,200人減少。



技能職員採用凍結

資料: 大阪市環境局調べ。職員数は各年度の4月1日現在。

2015年度以降の焼却部門の技能職員数は大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の職員数を参考として記載。

ごみ処理のコスト

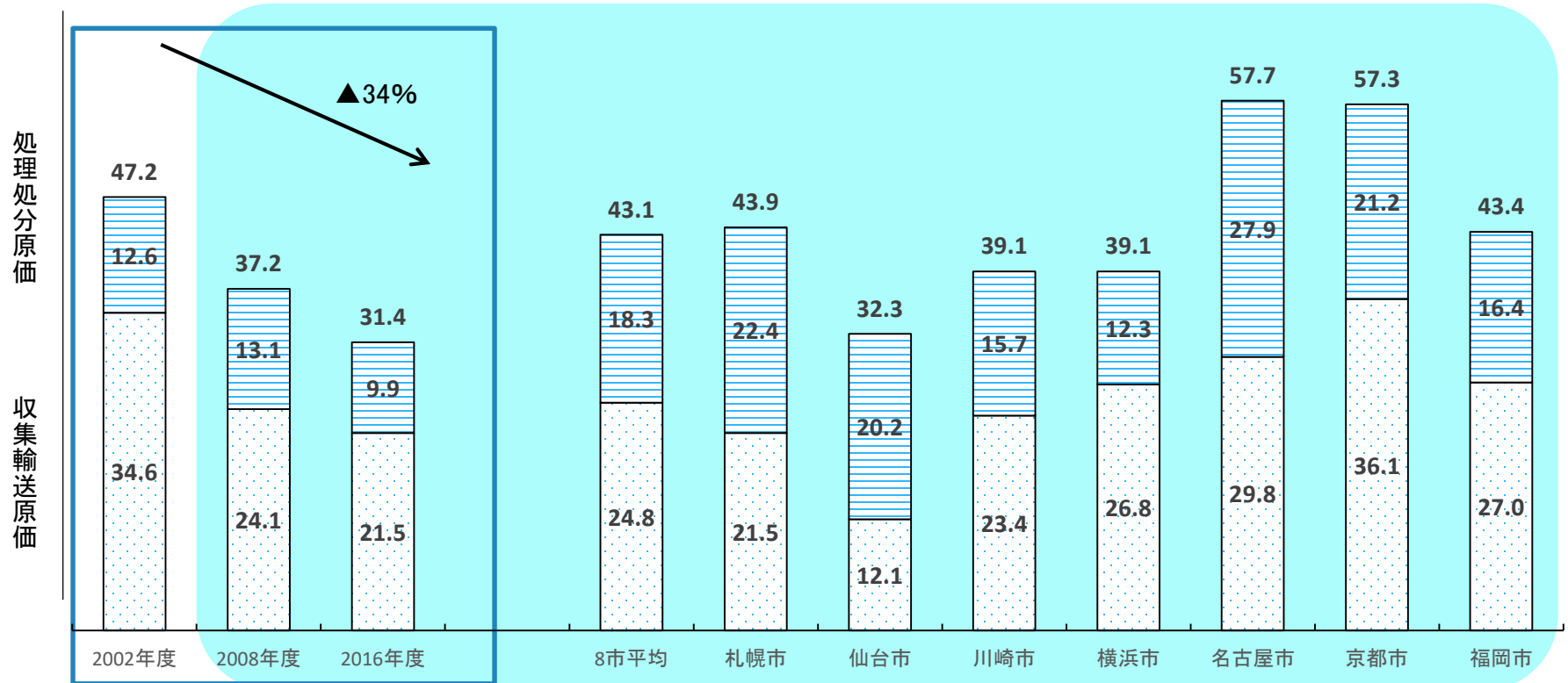
<outcome>

ごみ処理コストは減少。

■ ごみ処理総合原価(2016年度)

大阪市
[ごみ処理総合原価の推移]

(千円/t)



※ 都市により原価の算出対象となるごみの種別が異なることや、ごみ処理コストの分析方法が異なることから単純に比較できない。

(千円/t)

※ 【大阪市のごみ処理原価の構成要素】

人件費、物件費、減価償却費、公債利子、管理部門経費、控除費

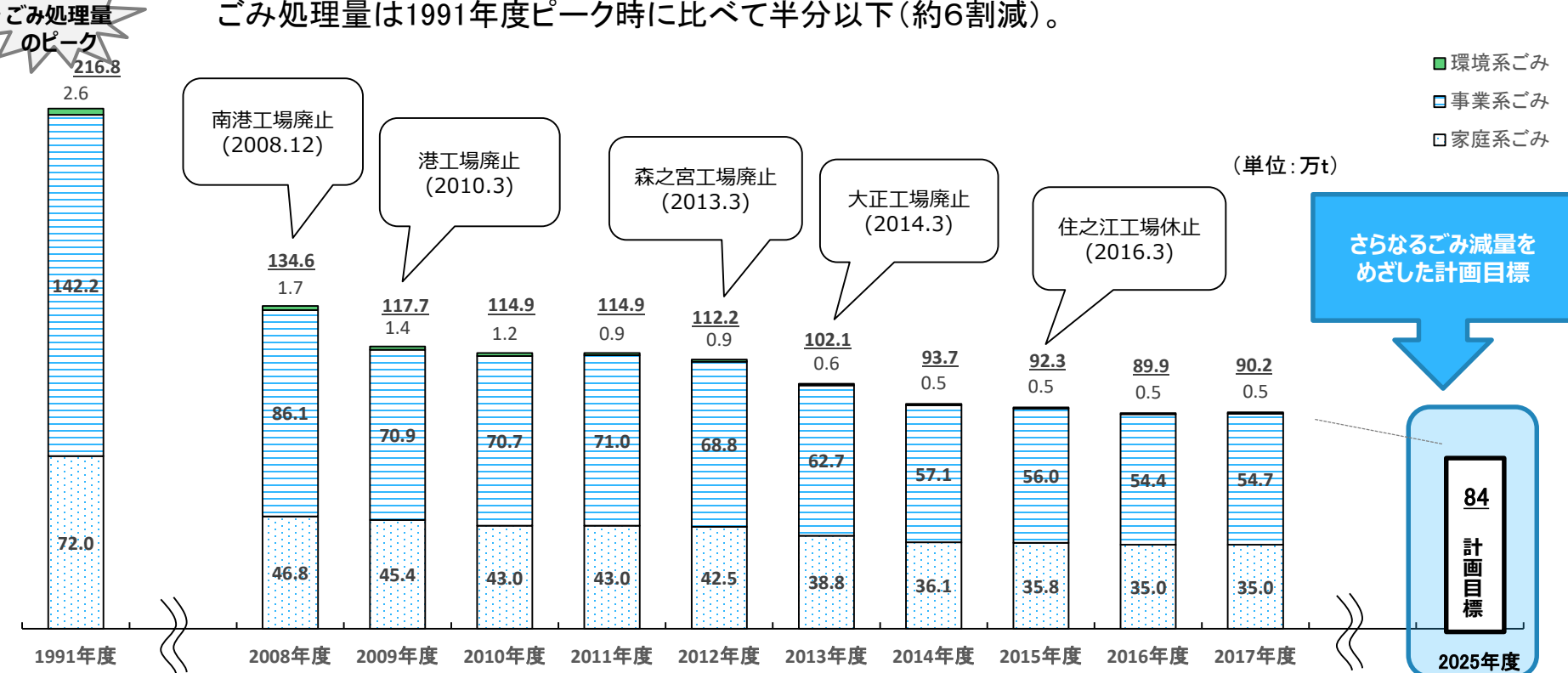
資料: 各都市HP・事業概要から大阪市環境局作成。

追加

<参考>

ごみ処理量の推移と減量施策

ごみ処理量は1991年度ピーク時に比べて半分以下(約6割減)。



◆◇「中身の見えるごみ袋」による排出指定制度の導入 (2008.1)

◆◇ごみ処分手数料の改定 10kgまでごとに58円→90円 (2012.4)

◆古紙・衣類収集全市実施 (2015.4から週1回収集)
◆残置による啓発・指導
◆◇資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止 (2013.10)

◇事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進
・[事業系ごみの分け方・出し方]の市内20万事業所への配付
・相談窓口の開設、各局・区への説明会等 (2008.8)

2009～2011年度までに実施した施策

- ◆資源集団回収活動の活性化(支援拡充等)
- ◆拠点回収場所の拡大、情報提供

◇排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

- ・焼却工場における搬入物検査の強化
- ・搬入不適物排出事業者・搬入業者への個別啓発指導の実施

◆◇ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

◆古紙・衣類の持ち去り行為等の規制 (2017.4から)

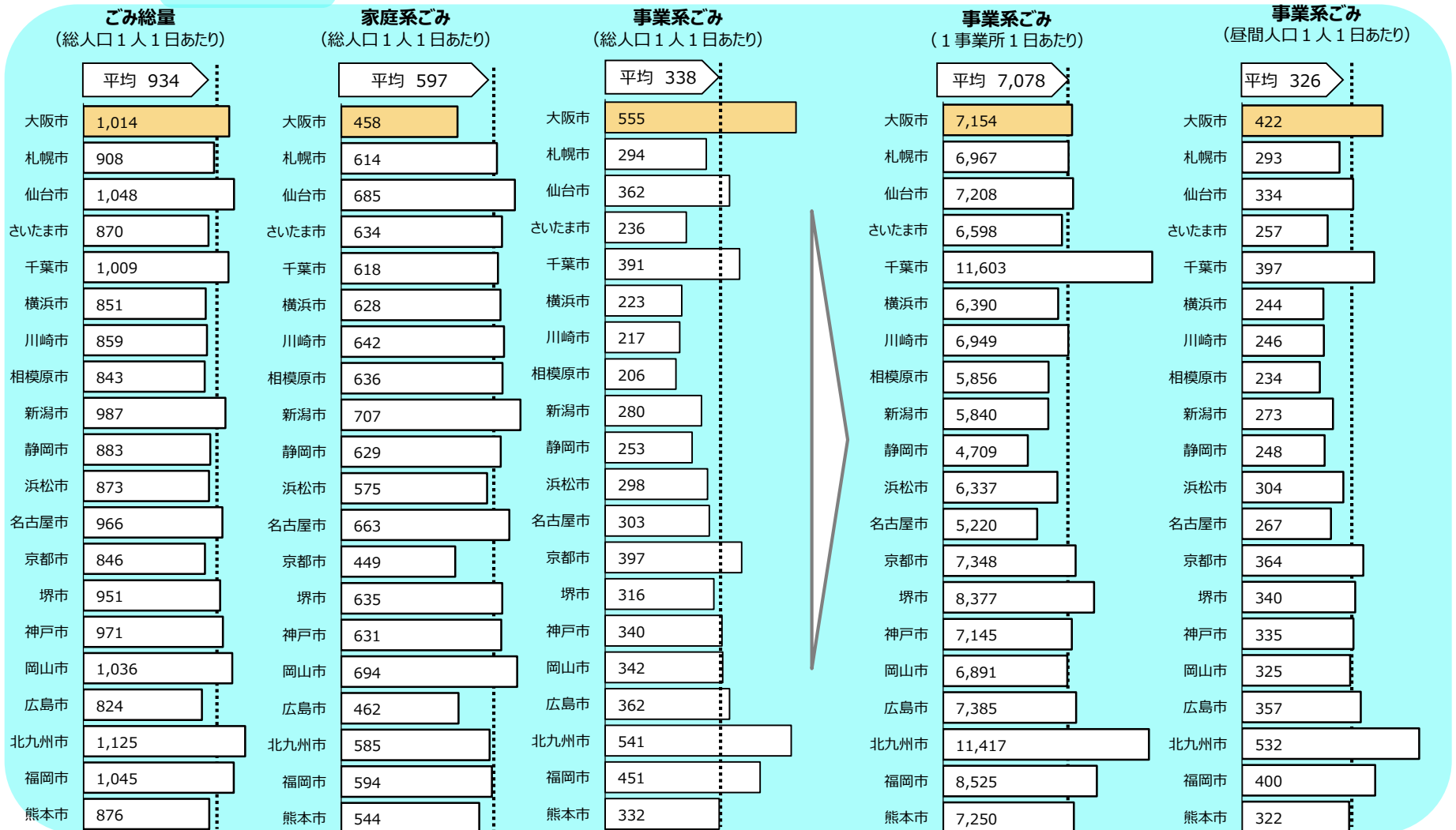
◆家庭系ごみ減量施策
◇事業系ごみ減量施策

ごみ量

<参考>

大阪市では事業系ごみの占める割合が高いため、総人口1人1日あたりのごみ量は他都市と比べて多いが、家庭系ごみでは京都市に次いで2番目に少なく、平均を大きく下回っている。事業系ごみについても、1事業所1日あたりで比較すると、それほど突出したレベルにはない。

■ ごみ量 (2016年度)



※資料「人口」「ごみ量」⇒ 環境省廃棄物処理技術情報「一般廃棄物処理実態調査結果(2016年度)」
 「事業所数」⇒ 総務省統計局「2014年経済センサス-基礎調査」 「昼間人口」⇒ 総務省統計局「2015年国勢調査」

Ⅱ 公民連携/経営形態の見直し

【独立行政法人化】

(7) 病院

(8) 博物館

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業の制約(経営資源の調達における法律上の限界、行政の非効率性) ・資金不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立病院としての役割を果たすため、市立病院は、より自律的・効率的・効果的な経営形態への移行が必要。 ・意思決定の迅速化を図り、地域医療のニーズや医療環境の変化に対応した高度専門医療の提供 ・業務運営の改善・効率化 ⇒地方公営企業から独立行政法人への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市立市民病院経営検討委員会」最終報告(2007年1月) ・「大阪市市民病院改革プラン」(2009～2011年度)策定(2009年3月) ・地方公営企業法全部適用へ移行(2009年4月) ・市会にて関連議案上程、可決(2014年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度決算において不良債務を解消(2011年3月) ・2014年10月(地独)大阪市民病院機構設立 ・第1期中期目標期間(2014年10月～2019年3月)の収支計画で見込んでいる2017年度末の総利益11.6億円を27.0億円上回る38.6億円となっている。

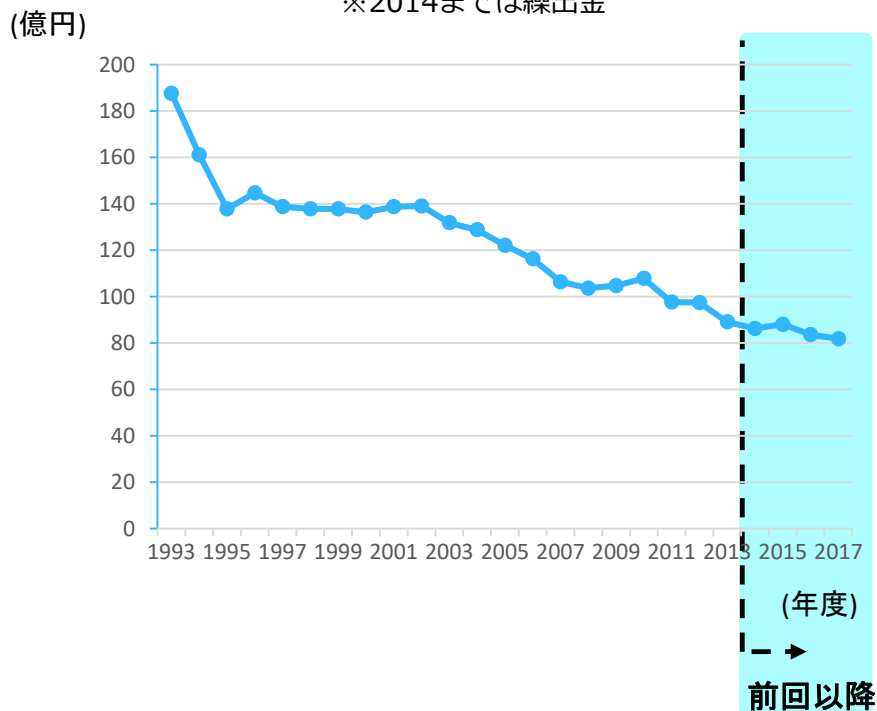
病院収支の改善

<Why>

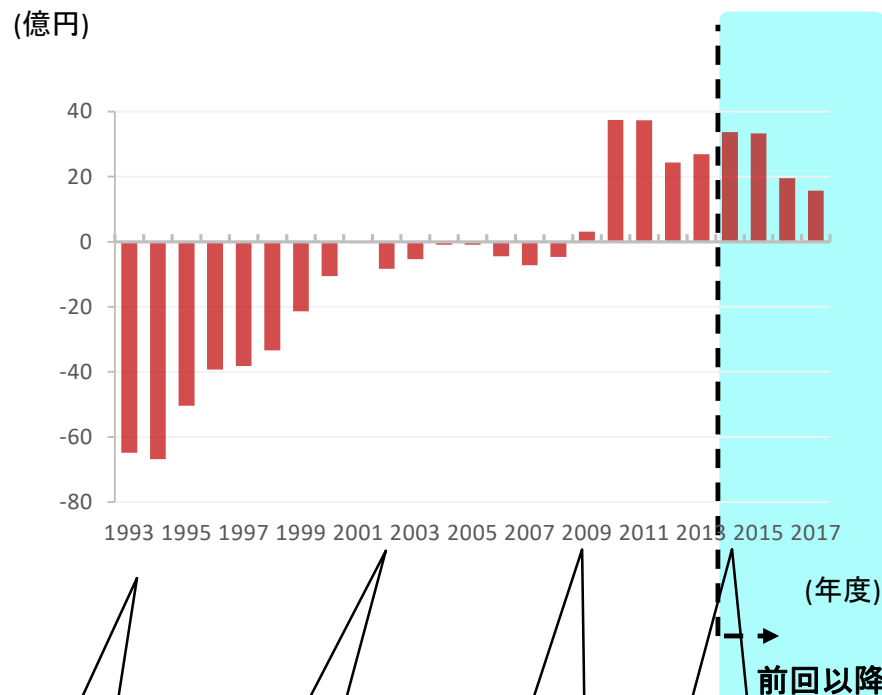
年々抑制傾向にあるものの年間数十億円もの公費負担を実施。
 経常損益については、経営改善に取り組んだ結果、2009年度以降、黒字に転じた。

<市民病院（3病院合計）>

【運営費交付金】
 ※2014までは繰出金



【経常損益】



- 市総合開院 (1993)
- 十三移転開院 (2002)
- 地方公営企業法全部適用移行 (2009)
- 地方独立行政法人移行 (2014.10)

経営形態の見直し

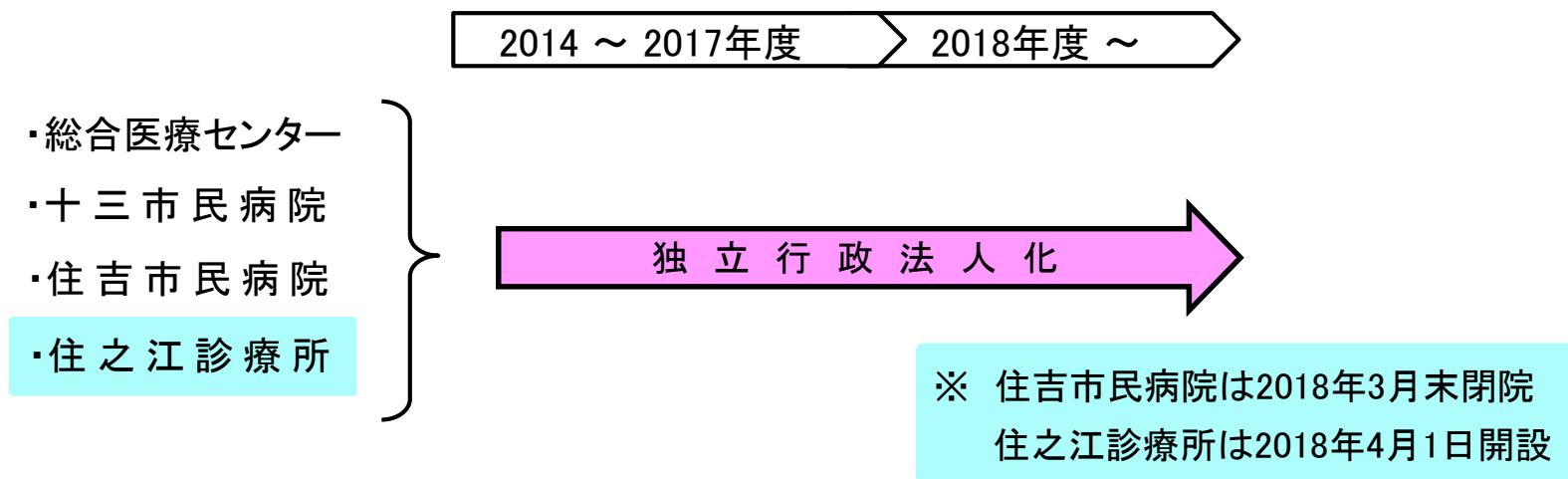
<Outcome>

<背景>

- ・ 公立病院としての役割を果たすため、市立病院は、より自律的・効率的・効果的な経営形態への移行が必要。



- ・ 独立行政法人化により、非公務員型の法人として効率的な運営を行うとともに、経営の自律性を高める。
 - ・ 市民病院（総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院）
 - より自立した経営形態として地方独立行政法人へ移行（2014年10月）。



Ⅱ【独立行政法人化】(8) 博物館

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<ul style="list-style-type: none"> ・現状分析を通じて、次の施設を対象に、あるべき経営形態について検討。 <p>（大阪歴史博物館、市立美術館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、科学館、（新美術館））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立館並の規模や観覧者数の施設もあるなかで、少ない経費で運営している。 ・指定管理者制度（期間の制約等）に起因し、専門人材や事業の継続性の確保が困難。 ・経費削減の影響もあり、施設や設備の老朽化が目立ち、利用者サービスが低下している。 ・指定管理者である法人や各館の運営における自由度が小さく、自主性を発揮しづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・168万点に上る貴重な館藏品、2万点を超える寄託品などの継承・充実と、日常的な有効活用。 ・蓄積した経験や信頼関係を継承し、運営を支える専門人材の安定的確保。 ・市民利用施設として必要なスペックを維持するとともに、レストランやショップの充実など、利用者目線のサービスの実現。 ・各館が権限と責任を持ち、インセンティブが働き、自主性を発揮できる経営の実現。 <p>・今後10年で目指す方向を示した「大阪市ミュージアムビジョン」を策定（2016年）。</p> <p>・「地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定（2017年）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今すぐできる改善として、利用者の声の多かったトイレ等の改修や表示の改善を実施。 ・自主性を発揮するため、現行体制下での各館への権限移譲に向けた検討に着手。 ・改革の方向性に最適な経営形態について検討し、独立行政法人化をめざす。 ・独立行政法人化の壁となっていた政令改正をめざす。 ・独立行政法人化の実現に向けた更なる調査や詳細検討に着手。 <p>・2016年10月の戦略会議で、左記「ビジョン」の実現に望ましい経営形態が地方独立行政法人であることを再確認。</p> <p>・2019年4月の法人設立に向けた具体的準備業務に着手（2017年）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である博物館協会職員アンケートを含む現状分析を行い、博物館運営改革に着手（2013年）。 ・新美術館を含めた市立美術館・東洋陶磁美術館の今後の方向性（あり方）を検討・決定（2013年）。 ・2014年から、利用者サービス及び美術館機能向上をめざし、市立美術館の新棟増設のあり方調査に着手。 ・本市の働きかけにより、博物館の独立行政法人化を可能とする政令改正が実現（2013年）。 <p>・継続性と機動性・柔軟性・自主性を備えた地方独法による経営と運営の一元化（2019年4月（予定））</p>

本市施設の現状（対象施設）

<Why>

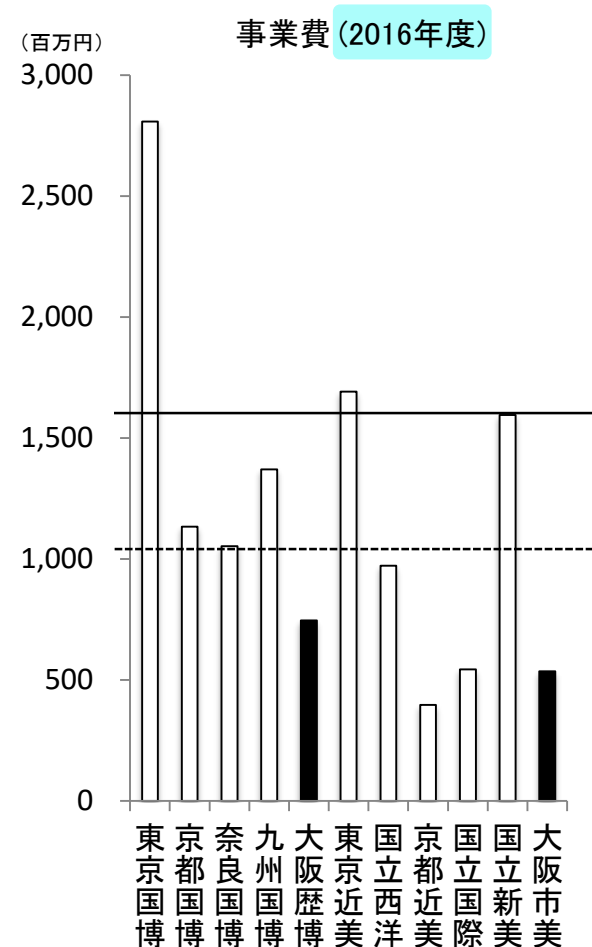
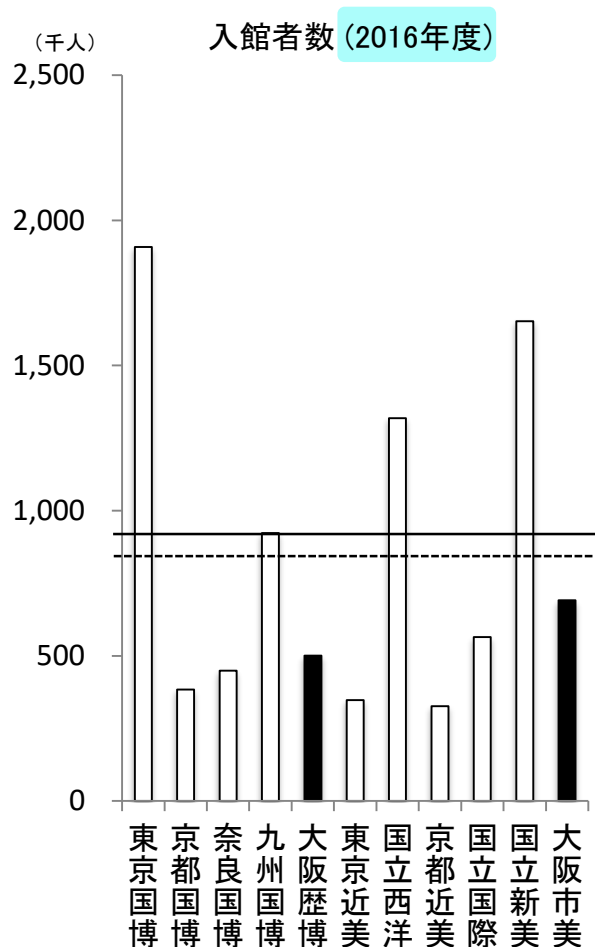
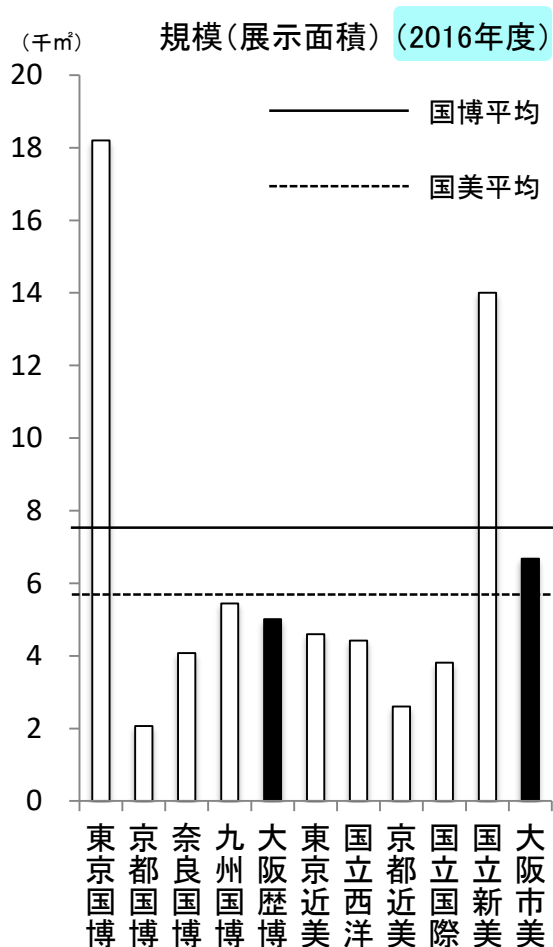
	大阪歴史博物館	市立美術館	東洋陶磁美術館	自然史博物館	市立科学館
所在地	中央区大手前4-1-32	天王寺区茶臼山町1-82	北区中之島1-1-26	東住吉区长居公園1-23	北区中之島4-2-1
設立年月日	2001年11月3日	1936年5月1日	1982年11月6日	1950年4月1日	1989年10月7日
登録・公開承認	登録博物館・公開承認施設	登録博物館・公開承認施設・勸告承認出品館		登録博物館	登録博物館
館の概要・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・市立博物館（1960年12月1日開館）の新館と、考古資料センター機能を併設し、開館。 ・大阪が日本史上の中心都市として栄えた古代の難波宮、中世の大坂本願寺、近世の天下の台所、近代の大阪時代をメインとする都市史の展示を展開。難波宮跡や大阪城の歴史的眺望も楽しめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋の古美術を中心に、80年間にわたり、さまざまなコレクションの収集などの活動を展開。 ・重要文化財14点を含む8,373件の収蔵品と、国宝5点や重要文化財104点を含む5,171件にのぼる寄託品。 ・公募美術展を開催する地下展示会室を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安宅コレクションの寄贈を契機に、1982年に開館した陶磁器専門館で、本市では比較的新しい施設。 ・国宝2点や重要文化財13点を含む中国・韓国陶磁等、7,048点を収蔵。 ・東洋陶磁に限らず、西洋や現代の作品の展示も開催し、新たなファン層も獲得。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然史博物館の草分け的存在で、1972年に現在地（長居公園内）に新築。 ・西日本自然史系博物館ネットワークの基幹館。 ・種の同定作業の世界基準となる模式標本は約1,700点にのぼる。 ・市民協働の先駆者的施設で、現在もNPOと連携して事業を展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋初のプラネタリウムを導入した、日本初の科学館「大阪市立電気科学館」（1937年）が前身。 ・宇宙、科学、化学の仕組み・成り立ちを、ハンズオンやサイエンスショーなどでわかりやすく展示。 ・学芸員のライブによるプラネタリウムや常設展示の日常的な改善・改良で、実物による科学を楽しむ空間を実現。
管理運営	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪科学振興協会
職員数(2016)	32(うち、学芸員20)人	18(うち、学芸員9)人	9(うち、学芸員6)人	22(うち、学芸員15)人	24(うち、学芸員12)人
館藏品(2017)	143,314点	8,490件	7,362点	1,719,202点	14,966点
事業費(2017)※	725百万円	410百万円	267百万円	361百万円	243百万円
開館時間	午前9時30分～午後5時、一部の金曜日は午後8時まで	午前9時30分～午後5時	午前9時30分～午後5時	午前9時30分～午後4時30分(11～2月)、5時(3～10月)	午前9時30分～午後5時
常設展観覧料	600円(大人)、400円(高校・大学生)	300円(大人)、200円(高校・大学生)	500円(大人)、300円(高校・大学生)	300円(大人)、200円(高校・大学生)	展示場400円(大人)、300円(高校・大学生)
年間観覧者(2017)	414,385人	622,896人	187,272人	394,466人	720,032人
展示面積(㎡)	5,011	6,680	1,053	3,830	3,156
最近の主な特別展等観覧者(人数)	2016真田丸展(84,072人)、2013幽霊・妖怪画大全集(67,964人)	2017ディズニー・アート展(170,758人)、2016デトロイト美術館展(231,781人)、2013ボストン美術館展(242,725人)	2017ハンガリーの名窯ヘレンド(44,405人)、2016宮川香山(52,201人)、2012マイセン磁器展(65,837人)	2017メガ恐竜展(142,188人)、2016生命大躍進(108,089人)、2012新説・恐竜の成長(152,183人)	2010全天周映像HAYABUSA(58,812人)

※事業費には、改修・修繕費用を含む。

本市施設の現状（国立博物館との比較）

<Why>

- ・規模では、歴博は東京を除く国立並みの、市美は国立平均を上回る。
- ・観覧者では、歴博は京都国博を上回り奈良国博並の、市美は国立5館の平均と同数程度の観覧者を獲得。
- ・経費では、歴博・市美ともに国立施設よりも少ない額で運営。



現状課題

<Outcome>

【2006年度から指定管理者制度を導入】

1. 指定管理者制度の課題(期間の制約)

- ・指定期間を超えての人材確保が困難(有期契約職員 事務:47人、学芸:9人)
- ・長期の準備期間を要する海外展や大規模企画展等の誘致・開催に支障
- ・学芸員の高齢化に加え、退職者の有期職員による代替では、寄託者等との信頼関係維持や資料獲得が困難

2. 利用者サービスの低下(経費削減の限界)

- ・旧式のトイレや展示端末の故障など、機器や設備の補修・整備が滞る
- ・収蔵庫や空調設備など施設機能が不十分であったり、建物の老朽化が進む
- ・レストランやカフェ、ショップが貧弱

3. 厳しい経営環境(自由度の欠如)

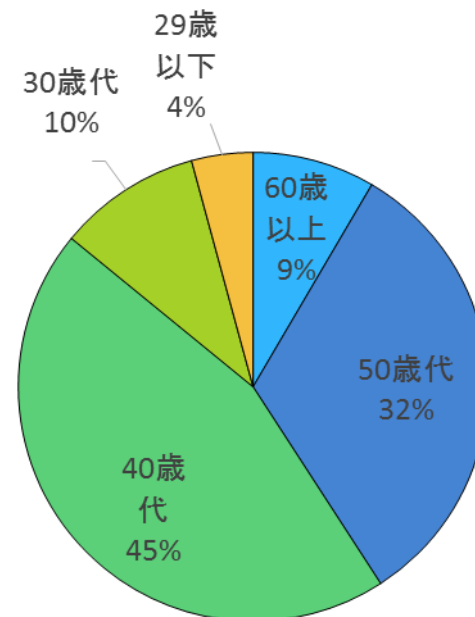
- ・協定書に基づく管理代行にすぎず、自主性が発揮しづらい施設運営
- ・利用料金制度の特徴が活かされず、インセンティブが有効に働いていない



【第22回府市統合本部会議】(2014年1月28日): 国立館等に匹敵する規模・内容を備えた本市施設の特徴を引き出すため、専門人材や事業の継続性の確保、利用者サービスの向上、業務改善や自主性の発揮が期待できる独立行政法人化を、2015年度を目標にめざす。

【戦略会議】(2016年10月5日): 博物館のめざすべき姿について取りまとめた「大阪市ミュージアムビジョン(案)」について決定するとともに、地方独立行政法人がビジョン実現に適した経営形態であることを確認。

【学芸員の年齢構成(※)】



(※) 5施設(+新美術館)の人員
2016年4月現在

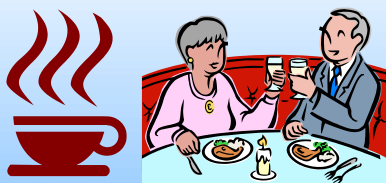
めざす方向

<Outcome>

- ・ 有用な人材と継続性の確保、コンテンツの有効活用を通じて事業の充実を図る。
- ・ 自主性を発揮し、利用者動向やニーズを踏まえた運営や評価を通じた業務改善を行う。
- ・ カフェ・レストランやショップの充実、外部資金の獲得などにより、館の魅力向上に努める。

独立行政法人化でめざす方向

サービスの充実や 資金獲得



カフェ・レストランの充実



魅力あるショップ



寄付金や外部資金の獲得

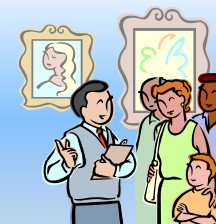
継続性の確保



寄託者等との
信頼関係の継続



展覧会など
事業の継続性



専門人材の
確保と継承

柔軟な運営と業務改善



年末年始開館や混雑時の時間延長



評価や結果の公開

追加

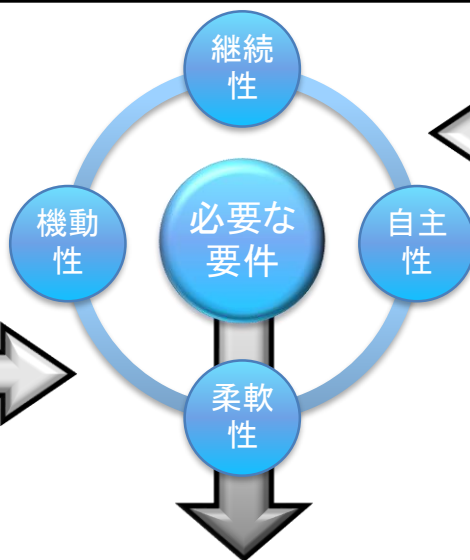
<Outcome>

めざす方向

指定管理による運営から、継続性と機動性・柔軟性・自主性を備えた地方独法による経営と運営の一元化へ

現状
 1. 指定管理者制度の下での課題(期間の制約)
 2. 利用者サービスの低下(経費削減の限界)
 3. 厳しい経営環境(一体性と自由度の欠如)

解決の方向
 1. 資料・人材の安定的確保と活用(継続性)
 2. 利用者目線のサービス(戦略的投資、ニーズに機動的かつ柔軟に対応、民間活用)
 3. 「経営」の実現(経営と運営の一元化、トップのマネジメント、自主性の発揮や業務改善)



都市のコアとしてのミュージアム

- ①大阪の知を拓く
- ②大阪を元気にする
- ③学びと活動の拠点へ

大阪魅力の発信

アクティブラーニング

インバウンド

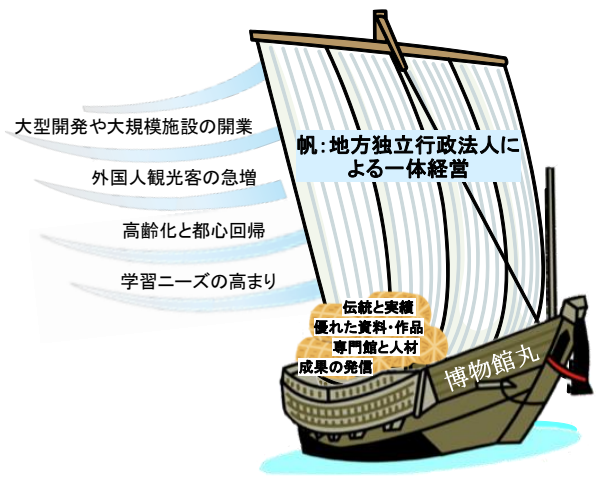
【地方独立行政法人化＋一体経営】

地方独法化のメリット

- 事業の継続性と専門人材の安定的確保が実現
- 開館延長や割引など利用者のニーズに、法人の判断により、機動力を発揮し、柔軟に応える
- 運営費交付金などの経営資源を、中期計画に基づき、自主性を発揮し、事業等に柔軟に活用できる
- 業務改善や外部評価と公開の仕組みが法定され、組織や人材の活性化が期待できる

一体経営のメリット

- 連携による総合力の発揮や、機能分担と相互補完
- ガバナンスが効き、切磋琢磨が期待できる組織
- 集約や一元化、共有によるサービス向上



Ⅱ 公民連携/経営形態の見直し

【公民連携の推進】

(9) PFI・指定管理者制度の活用

(10) サウンディング型市場調査の
実施

(11) 企業等との連携

(12) 天王寺公園エントランスエリア
(愛称: てんしば)・
大阪城公園PMO

Ⅱ【公民連携の推進】(9) PFI・指定管理者制度の活用〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>												
<p>官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力の活用を推進する必要がある。</p>	<p>公共施設の整備等にあたっては、官民の最適な役割分担のもと、効率的・効果的な施設整備と良質なサービス提供を図るため、PPP/PFI手法も含めた中から最適な事業手法を導入する。</p>	<p>①PFIの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市PFIガイドラインを策定(2016年3月) ・大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定(2017年3月) <p>②指定管理者制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する指針を策定(2004年11月) ・指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドラインを策定(2006年12月) ・競争を促す観点から、審査における具体的選定項目及び配点の内容を変更(2012年3月) 	<p>①PFIの活用 (実績(事業開始済のもの))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業(2006～2025年度) ・平野下水処理場汚泥固形燃料化事業(2011～2033年度) ・海老江下水処理場改築更新事業(2017～2040年度) <p>②指定管理者制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入数:356施設 ・公募による選定割合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2008年度</td> <td style="text-align: center;">▶</td> <td>2018年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">95%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">98%</td> </tr> </table> ・指定管理者のうち民間事業者の割合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2008年度</td> <td style="text-align: center;">▶</td> <td>2018年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">65%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">98%</td> </tr> </table> 	2008年度	▶	2018年度	95%		98%	2008年度	▶	2018年度	65%		98%
2008年度	▶	2018年度													
95%		98%													
2008年度	▶	2018年度													
65%		98%													

Ⅱ【公民連携の推進】(10) サウンディング型市場調査の実施 〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>民間の創意工夫を活用するにあたり、事業発案時や公募条件検討時において、官民対話による行政と民間の相互コミュニケーションを実施することが重要である。</p>	<p>民間事業者の能力や創意工夫を幅広く取り入れるべく、積極的にサウンディング型市場調査を実施。</p>	<p>(実施件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度 1件 ・2013年度 7件 ・2014年度 4件 ・2015年度 4件 ・2016年度 4件 ・2017年度 12件 <p>(2017年度は府市合同実績1件を含む)</p>	<p>公平性と透明性を担保しつつ、事業の実施前に、幅広く企業等の提案・意見を募集し、公募内容等に反映。</p>

Ⅱ【公民連携の推進】(11) 企業等との連携〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>マルチパートナーシップによる活力ある地域社会づくりを進める上で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側からみて本市の連携窓口が分かりにくく、また具体的な連携の取組も企業側に伝わっていない。 ・企業等との連携協定などにより構築されたネットワークについて、十分な周知や組織的な共有ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との連携窓口を一元化する。 ・連携による具体的取組・連携企業の声などを整理し、企業等にその内容を届ける。 ・本市各所属の企業等との連携状況を一元的に把握し、各連携企業の強みや連携のメリットがわかるように整理して市内部で共有化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等との連携窓口を一元化した。(2017年4月) ・連携のメリットや手法等についてもHP等により周知を行った。(2017年6月) ・各所属と企業等との連携(ネットワーク)状況を集約し、本市HP及び庁内ポータルに掲載し、周知及び共有を図った。(2017年6月、2018年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定締結数 2017年度新規 8件 (2018年3月末現在 38件) ・クリック募金協賛企業数 2017年度新規 14社 (2018年3月末現在協賛企業数 20社)

企業等との連携窓口の一元化(2017年4月)

<What>

大阪市ホームページに掲載、SNSや連携企業の広報媒体等による周知。

企業等の皆様からの連携のご相談・ご提案をお待ちしています！

企業・教育機関等の皆様から、
大阪市役所との連携・協働に関するご相談・ご提案をお待ちしています。
内容に応じて、皆様と市役所各部署とをおつなぎします。



- 各所属と企業等との連携(ネットワーク)状況の集約・共有化(2017年6月、2018年3月)

大阪市ホームページ、庁内ポータルに掲載

(<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000401733.html>)

包括連携協定締結数等の推移

<Outcome>

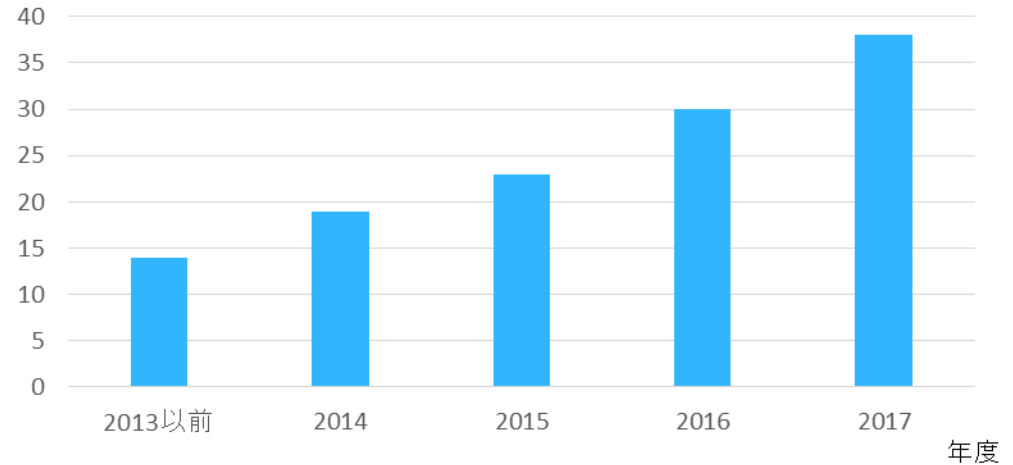
2017年度成果

➤ 包括連携協定締結数

2017年度新規 8件

(2018年3月末現在 38件)

包括連携協定企業数



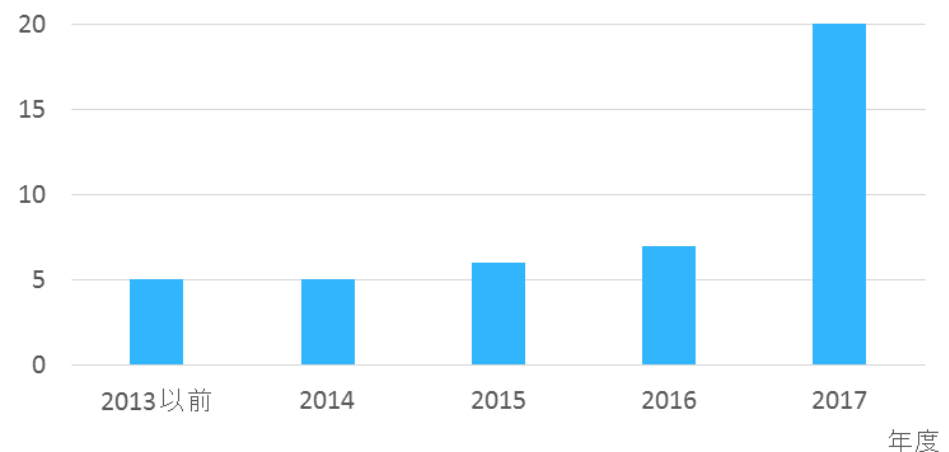
➤ クリック募金協賛企業数

2017年度新規 14社

(2018年3月末現在協賛企業数 20社)

(注)2017年度:解約企業1社あり)

クリック募金協賛企業数



企業等との連携状況

<Outcome>

種 類	内 容	件 数	内 訳
包括連携	市民サービスの向上及び地域の活性化等の推進に向け、安全・安心、福祉・子育て、スポーツ、区政・市政のPRなど、市政のあらゆる分野を包括する連携協定。	38件	12区、8局
事業連携	<p>特定の分野・事業について連携項目を持つ事業連携協定。連携項目に基づく取り組みを特定の所属で行うことを基本とするもの。</p> <p>事業連携協定以外の連携の手法として、覚書の他、登録制度などもある。</p>	1,734件	事業連携協定 24区、12局 登録制度 17区、2局 覚書 17区、2局 その他連携 3局

〔その他の連携メニュー〕

■ 地域貢献企業バンク制度

企業の社会貢献・地域貢献と行政の施策展開における公民連携の取組のニーズのマッチングにより、府民・市民サービスの向上及び地域の活性化をめざす制度。

企業の社会貢献及び利便性を高める観点から、府市連携を図り、本市においても2017年4月から同制度を活用、本市への協力希望に応じて企業登録を行い、本市の施策とのマッチングを行うこととしている。

■ 市民活動総合ポータルサイトへの登録

市民活動総合ポータルサイトは、市民活動団体の情報や、市民活動に役立つ情報（ノウハウ・助成金・講座等）を一元的に収集し、WEBサイト上で発信するもの。

企業の持つノウハウや場所・資金等の資源提供情報についても、企業登録することで、市民活動団体向けに情報発信できるしくみ。

主な包括連携協定の連携事項等について (1/2)

<Outcome>


種類	協定名称	連携事項	主な取組
包括連携	大阪市と株式会社セブン-イレブン・ジャパン地域活性化包括連携協定 (2010.12)	・地域への参画・市民協働の推進、環境問題対策、観光情報・振興、大阪市の推進するイベントの告知・支援、健康増進・食育、子育て支援、子ども・青少年育成、大阪市の特産・名産の拡販と告知、高齢者支援、災害対策、その他、地域の活性化及び市民サービスの向上	・店舗へのポスター掲示
	大阪市とイオン株式会社との包括連携協定 (2014.12)	・WAONカードを活用した市民活動の支援等、市民の安全及び地域振興その他市民活動の推進、男女共同参画及び消費生活、人権尊重の理念の普及その他人権施策、その他、地域の活性化及び市民サービス	・「すきやねん大阪WAON」カードを発行、売上の0.1%を大阪市に寄附 ・グループ店舗へのポスター掲示 ・グループ店舗でのイベント等開催
	大阪市と大阪シティ信用金庫との包括連携協定 (2016.11)	・区政・市政のPR、安全・安心、健康・福祉、社会教育、環境・美化、地域産業の振興、雇用促進、その他、市民サービスの向上及び地域の活性化	・市内各営業店と各区との連携(区政・市政のPR等) ・若年求職者を対象とした合同企業説明会の開催 ・NPO法人等への支援 等
	大阪市と株式会社関西ぱどとの包括連携協定 (2017.4)	・区政・市政のPR、市民活動の推進、雇用促進、中小企業振興、防災・防犯、福祉・子育て、健康・医療、その他、市民サービスの向上及び地域の活性化	・フリーペーパー「まみたん」による子育て支援情報及び24区の子育て情報の発信 ・「まみたん」主催イベントへの参加による市政のPR
	大阪市と東京海上日動火災保険株式会社との包括連携に関する協定 (2017.8)	・市民生活の安全・安心、女性の活躍促進、福祉・子育て、健康・医療、市民活動の推進、大阪経済の活性化及び雇用促進、区政・市政のPR、その他、市民サービスの向上及び地域の活性化	・豊富なノウハウを活かした講師派遣の協力 ・本市施策のPR
	大阪市と吉本興業株式会社との包括連携に関する協定 (2017.11)	・地域の活性化、健康・福祉、子育て・教育、市民活動の推進、その他協議により必要と認められること	・24区住みます芸人による地域活動協議会等と連携した地域活性化 ・24区創作落語による地域の魅力発信 ・2025日本万国博覧会の誘致に向けての連携

主な包括連携協定の連携事項等について (2/2)

<Outcome>

種類		協定名称	協定の概要	主な取組
事業 連携	市域 対象	大阪市地域見守りの取組みにかか る連携協定 (2016.11)	・事前に徘徊の恐れのある認知症高齢者の情報を登録していただき、その方が行方不明になった場合、登録いただいた氏名や身体的特徴などの情報を、協力者(地域団体や民間事業者)に配信し、早期に発見・保護する取組	・日常業務活動を通じ、市民の異変を察知し通報につなぐ。
		健康増進に関する大阪市と大塚製薬株式会社との連携協定 (2016.3)	・熱中症予防に関する取組や、「食」を通じた健康づくりなどの推進に向けた取組	・啓発用うちわの作成・配付(約10,000枚) 熱中症予防啓発講習会への講師派遣等
		災害救助物資の供給等に関する協定 (2016.8ほか)	・災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に規定する地震・風水害その他の災害時の救助に必要な物資の供給等に関する協定 (協定企業等 38社)	・災害発生時における物資の供給・運搬等
	区域 対象	見守りに関する協定 (連携先:区内企業・団体等) (2013.6ほか)	・区の実情に応じて、高齢者、障がい者、子どもなどの要支援者の見守り等	↳通常業務を通じて区民の異変を察知し関係機関に通報 等
		旭区マタニティ安心タクシー(愛称:旭ゆりかごタクシー)による子育て支援の連携協定 (連携先:日本タクシー株式会社) (2015.6)	・区内の妊婦の陣痛や通院時に、指定の医療機関へ妊婦を搬送	・全ドライバーが助産師による研修を受講。防水シート配備
		天王寺区サポーター制度 (2017.1~)	・天王寺区内に立地するさまざまな団体や企業、事務所等の協力を得て、地域課題の解決や公共の福祉の増進を図っていく取組	・登録団体に認定書を提供 ・支援・協力取組みを区広報紙、Facebookなどでシェア 他

Ⅱ【公民連携の推進】(12) 天王寺公園エントランスエリア(愛称:てんしば)・大阪城公園PMO〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>[天王寺公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺に豊富な観光資源が集積している立地のポテンシャルを活かせていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天王寺公園・動物園を核とした天王寺・阿倍野地区全体の魅力向上・集客促進。 		<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光拠点の形成
<p><エントランスエリア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料(要無料化)公園として管理・運営。 ・施設老朽化に伴う再整備費や維持管理・運営費が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による公園エントランスエリア再整備・魅力向上。 ・動物園・美術館へのアプローチとしての魅力向上を図るとともに、公園内の回遊性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスエリアの無料化、開園時間の延長、既存施設の解体、動物園てんしばゲートの新設。 ・民間事業者の投資によるエントランスエリアの飲食・物販施設等の設置・運営、芝生広場・緑地等整備。 ・民間事業者による魅力づくり(イベント開催、広報等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力向上(来園者数増) 2013年度 約140万人  2017年度 約420万人 ・財政的効果 再整備費用の縮減 (参考:民間事業者投資額 約16億円) 公園使用料収入の確保 ※イベントによる収入を除く (0→3,200万円) 運営維持管理費用の縮減 (3,700→700万円)
<p><ゲートエリア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の老朽化等によって閉鎖している大規模なエリア(てんしばゲートエリア)が存在。 ・老朽化した既存売店等のリニューアルとともに園内サービスの質や機能の抜本的な改善を図っていくことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による動物園ゲートエリア再整備・魅力向上。 ・動物園の飲食・物販サービスの質・機能の抜本的な改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の投資によるてんしばゲートエリアの再整備、運営管理、動物園の飲食・物販等サービス事業を包括的に実施。 ※H31(2019)年度から段階的に開業予定 	

Ⅱ【公民連携の推進】(12) 天王寺公園エントランスエリア(愛称:てんしば)・大阪城公園PMO〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>[大阪城公園PMO]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪城公園全体での収支状況が赤字である。 ・来園者に対するサービスメニュー不足(見学や体験施設の不足、便益施設の老朽化及び不足)により、滞在時間が短く、経済効果が薄い。 ・迎賓館や旧第四師団司令部庁舎などの既存施設の活用ができていない。 ・天守閣に集客が一点集中しており、場所的、時間的な偏りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の手法による管理形態の見直し。 ・市税を投入した大規模投資は行わない。 ・新規施設の整備によりサービス向上及び滞在時間の延長により経済効果の向上を図る。 ・既存施設を改修、リニューアルし活用する。 ・点在する文化財の活用。 ・園内交通システムやイベントの実施により、昼夜問わず回遊性の向上や賑わいづくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪城パークマネジメント事業(PMO事業)を導入。 ・PMO事業者の投資による新規施設整備。(便益施設及び駐車場整備等) ・PMO事業者の投資による既存施設改修整備。(迎賓館、旧第四師団司令部庁舎及び公園内の各売店等) ・PMO事業者の投資による園内各所での新サービス開始。(重要文化財の長期公開、御座船の運航、園内交通システム運行、各種イベント実施、景観照明の整備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・約2億円超の収支改善。 2014年度 ▲4,000万円 ▶ 2017年度 1億7,900万円 ・来園者数増 (3年連続過去最高を更新) 2014年度 約184万人 ▶ 2017年度 約275万人 ・大阪城公園の世界的観光拠点化

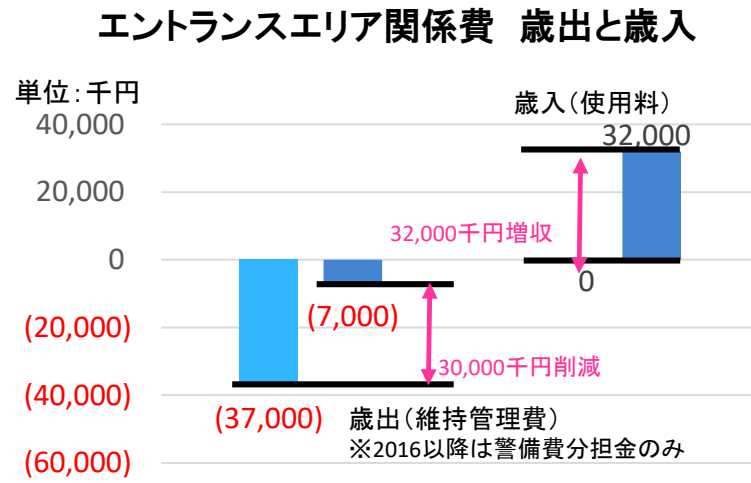
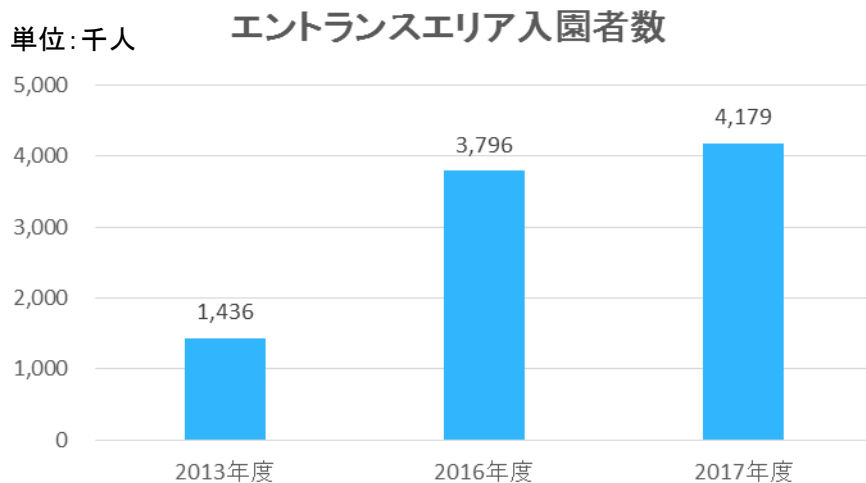
天王寺公園 エントランスエリア魅力創出・管理運営事業

<What, Outcome>

リニューアル前



リニューアル後



(参考)

エントランスエリア

- ◆ 無料化: 2015.4.1~
- ◆ 再整備工事のため閉鎖: 2015.4.1~2015.9.30
- ◆ リニューアルオープン: 2015.10.1

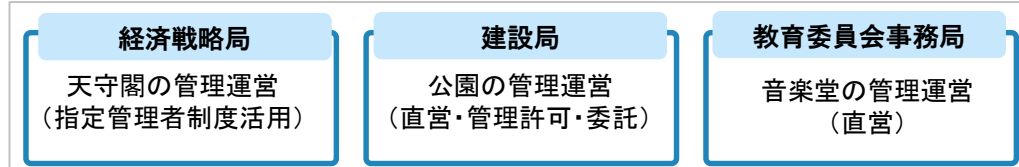
■ 2015以前 ■ 2016以降

大阪城公園PMO

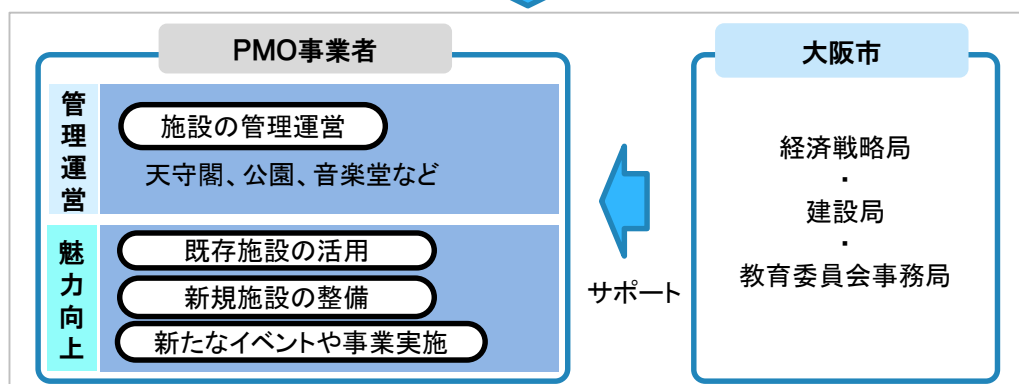
<What, Outcome>

①管理手法の変更 民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体管理

《PMO事業導入前》



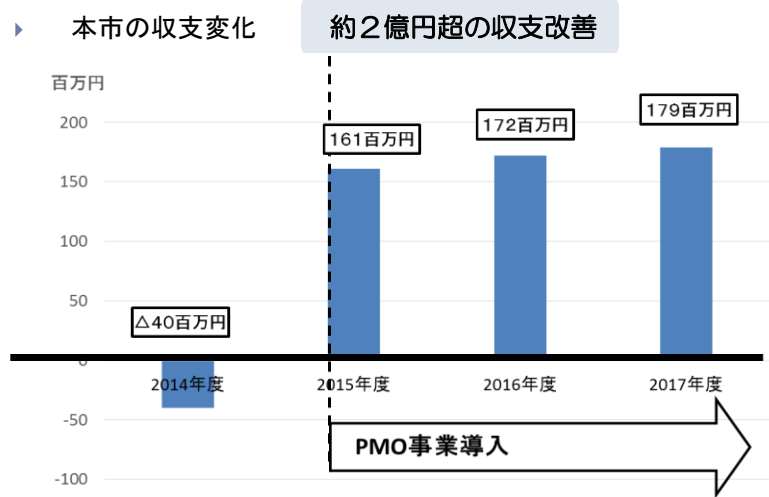
《PMO事業導入後》



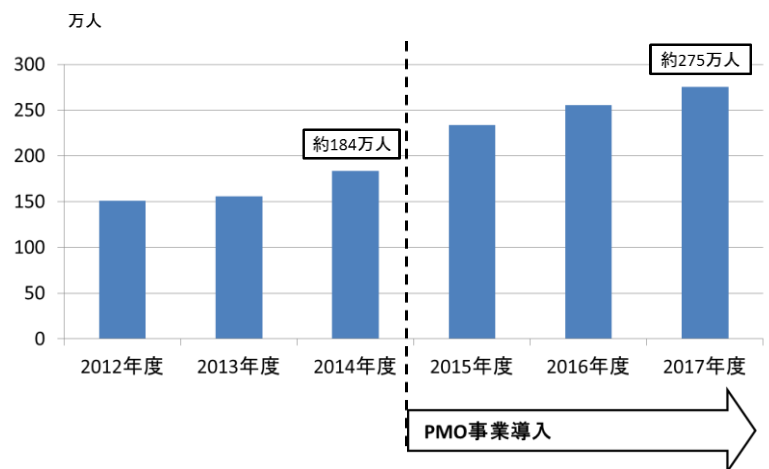
②実施事業例 民間事業者（PMO事業者）の投資により魅力向上事業を実施



③成果



来園者数の推移 ※天守閣入場者数 3年連続過去最高を更新



④今後の取組 滞在時間のさらなる延長を促進

IV 行財政改革

【財政】

(1) 財政再建

(2) 財務マネジメント

IV【財政】 (1)財政再建

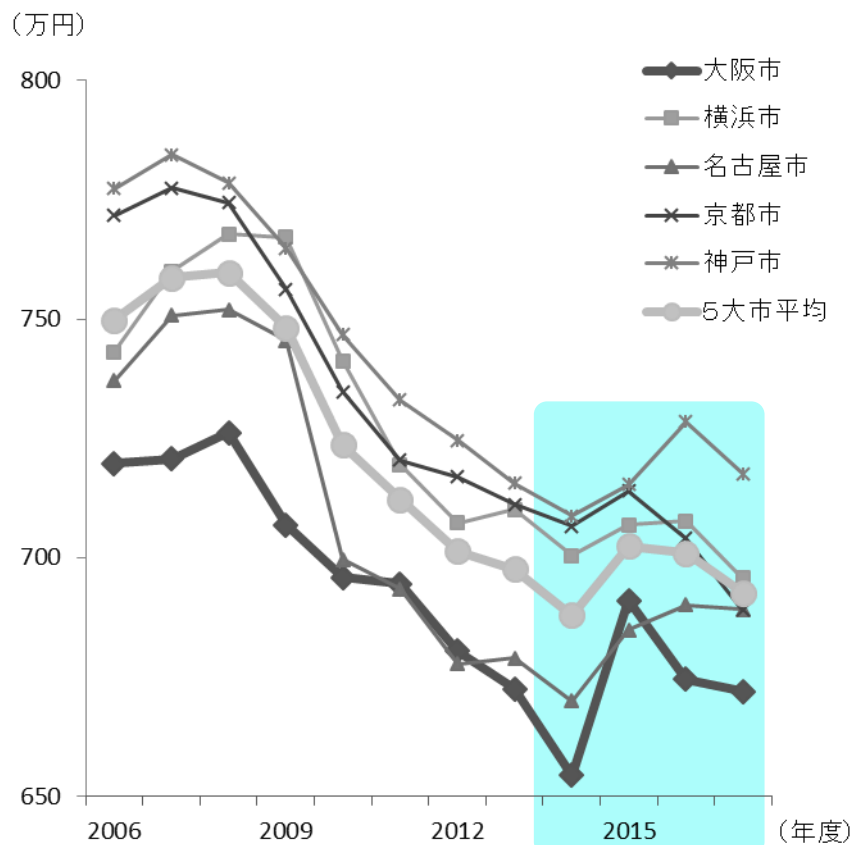
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>大阪市は、かつては堅調な税収を背景に、膨大な昼間人口にかかる行政需要に応じた財政支出を実施し、インフラ整備等を行ってきた。</p> <p>しかし、バブル崩壊以後、税収減少にも関わらず公債費は増加し、職員数も多いままであった。</p> <p>また、財政の硬直化が進み、経常収支比率は100%を超え、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状況となっていた。</p>	<p>これまでの考え方ややり方にとらわれず、ゼロベースで事務事業を見直し、経費削減を進める。</p> <p>2012年度から「市政改革プラン」がスタート (目標) 事務事業の見直し 一般財源1億円以上の施策・事業445項目のうち109項目の内容を見直し。</p> <p>2014年度目標効果額(一般財源):2012年度比▲226億円 →2012年度一般財源1億円以上の事業費見込額の4.7%</p> <p>また、職員数削減と人件費削減をあわせて進める。 ↓ 経費を削減する一方で、市長の重点的な施策である「現役世代への重点投資」を拡充する。</p> <p>改革推進体制を強化し、局横断的に改革を進める。</p>	<p>①人件費の削減</p> <p>②職員数の削減</p> <p>③事務事業の見直しと経費削減</p> <p>④市債発行の抑制</p> <p>⑤財政の硬直性の改善</p> <p>⑥局横断的な改革推進体制の構築</p>	<p>・職員平均年収、ラスパイレス指数は5大市中最低水準に</p> <p>・職員数 (2005～2013年度) →▲12,000人 約25%減 (2013～2017年度) →▲ 5,000人 約14%減</p> <p>・施策・事業のゼロベースの見直し ▲211億円(2015年度の2012年度比効果額) →2012年度一般財源1億円以上の事業費見込額の4.4% ▲234億円(2014年度の2012年度比効果額) →2012年度一般財源1億円以上の事業費見込額の4.9%</p> <p>・市債残高は減少基調 →2012年度49,153億円(2005年度比 ▲5,869億円) →2017年度41,380億円(2012年度比 ▲7,773億円)</p> <p>・実質公債費比率 (2012年度9.4% 2007年度比▲2.4%) (2017年度5.7% 2012年度比▲3.7%) 将来負担比率 (2012年度180.8% 2007年度比▲83%) (2017年度 65.2% 2012年度比▲115.6%) はともに改善</p> <p>・経常収支比率は、依然として高水準 →2012年度 101.9%(2005年度比 0.2%増) →2017年度 98.3%(2012年度比 3.6%減)</p> <p>・市政改革室の設置(2006年度) ・改革プロジェクトチームの設置(2011年度)</p>

① 人件費の削減

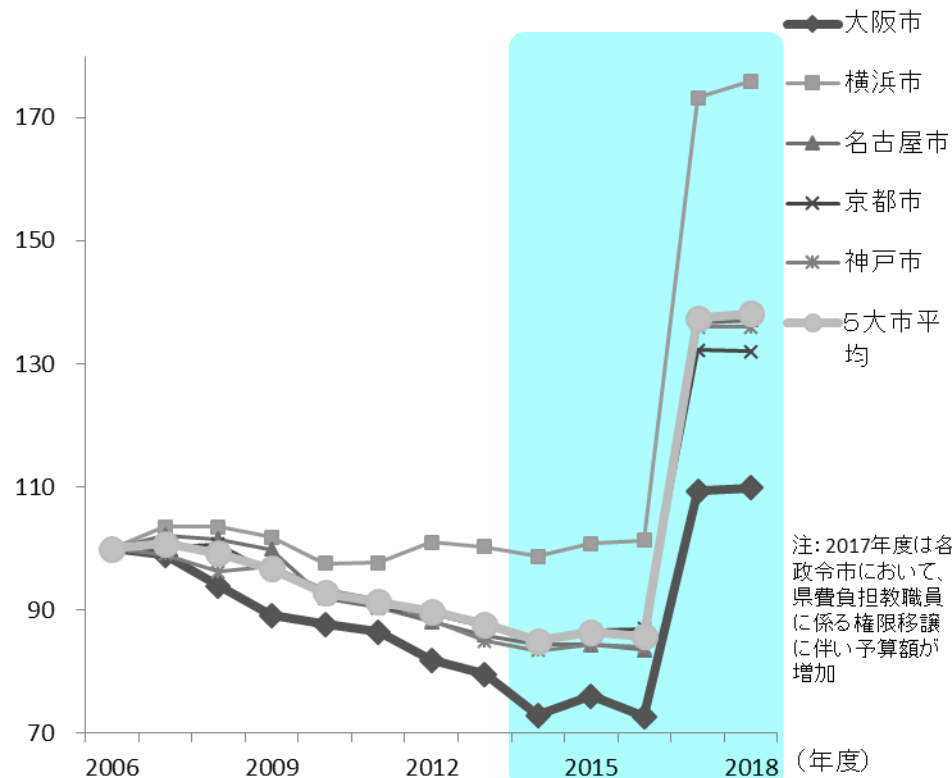
職員の平均年収は従来から平均年齢が低いこともあって他都市より低かったが、給料減額等により、さらに低水準に。

また、人件費予算額も他都市と比較して大きく削減。

職員の平均年収



2006年度を100とした場合の人件費予算の推移 (一般会計予算額)

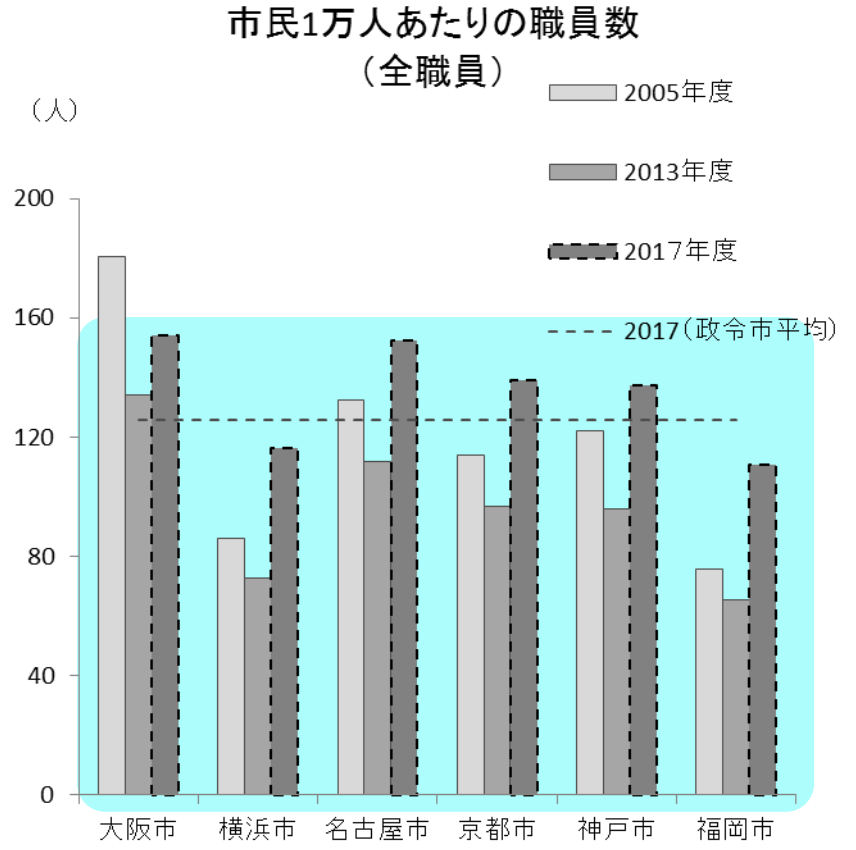
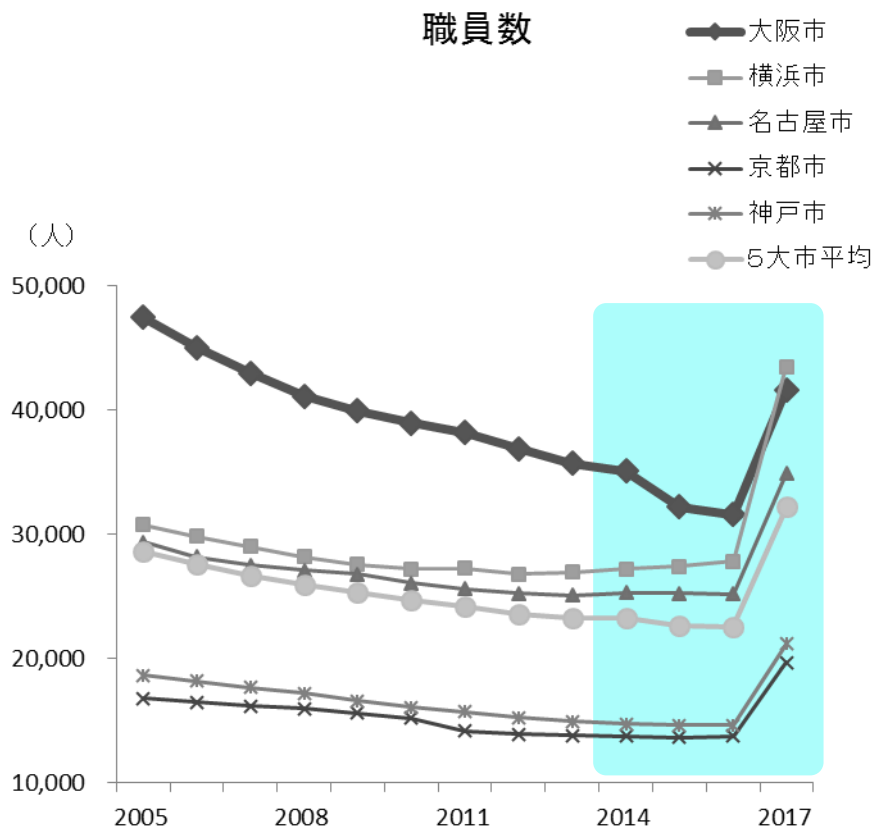


② 職員数の削減

2005年度から2013年度までで、約12,000人(約25%)の職員を削減。

さらに、2013年度から2017年度までに、約5,000人(約14%)の職員を削減し、計約17,000人(約36%)の職員を削減した。※県費負担教職員の影響を除く

他都市と比較しても大きな削減となったが、市民1万人あたりの職員数は依然として多い。



※2017年度は各政令市において、県費負担教職員の権限移譲に伴う職員数が増加

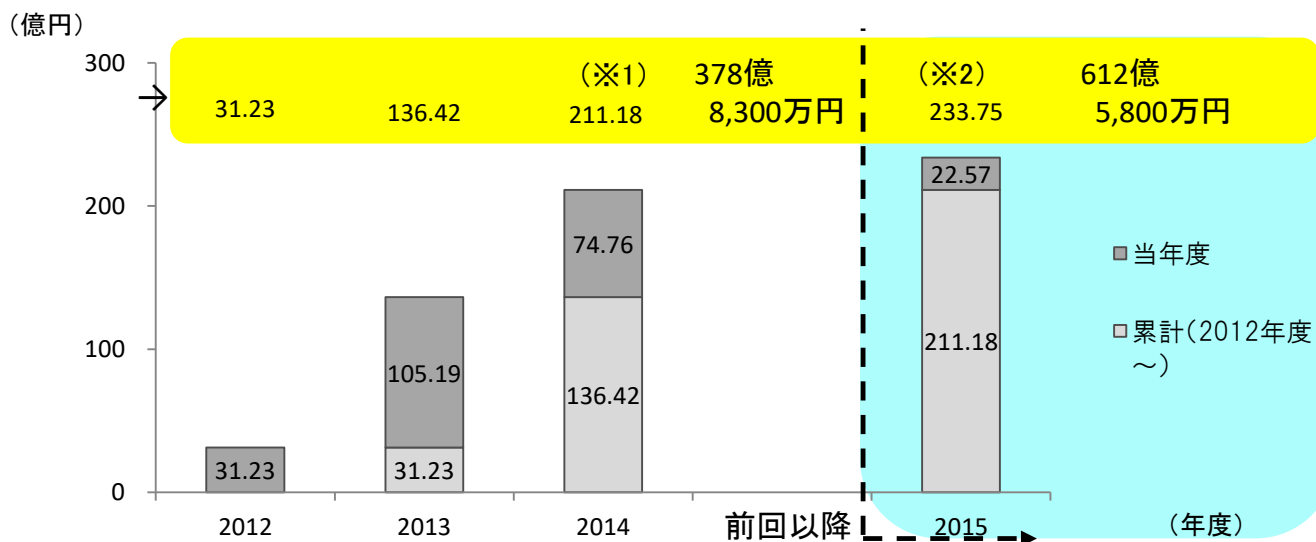
③ 事務事業の見直しと経費削減（1／3）

「市政改革プラン(2012年7月策定)」及び「平成27年度市政改革基本方針(2015年3月策定)」に基づき、施策・事業のゼロベースの見直し、補助金等の見直しを実施。

○ 施策・事業のゼロベースの見直し(109項目)

削減効果額(一般財源) 合計 **378億8,300万円** (2012～2014年度累計)

612億5,800万円 (2012～2015年度累計)



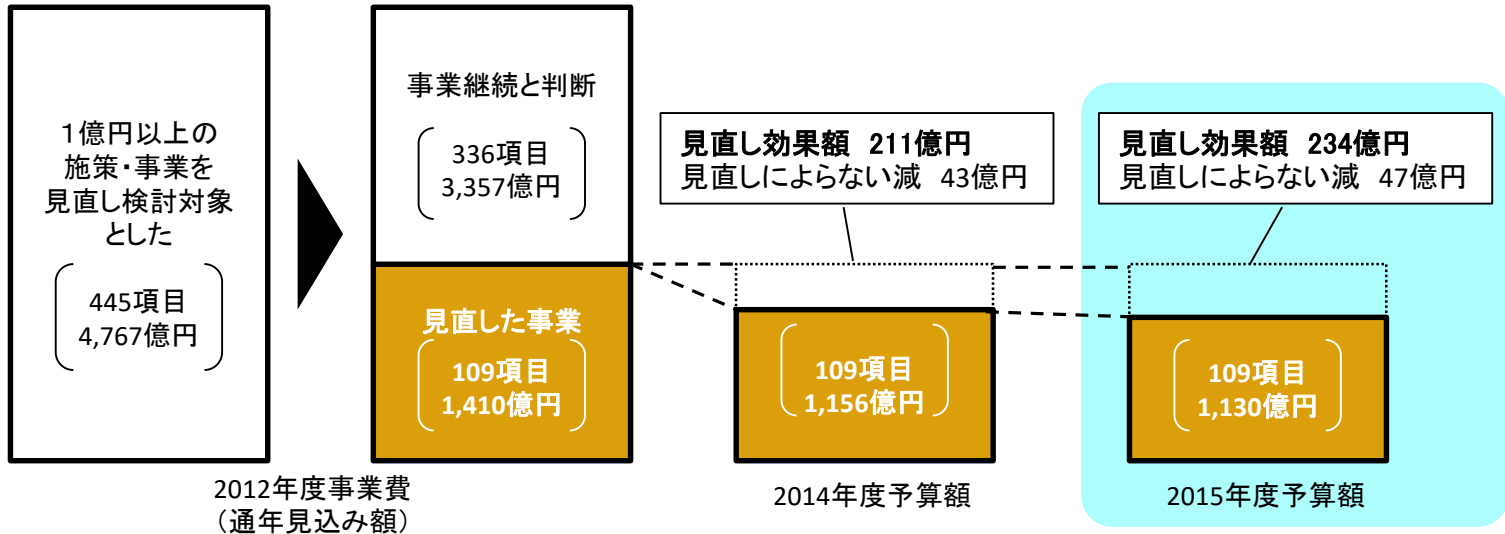
※1 2014年度削減効果額 211.18億円 → 2012年度一般財源1億円以上の施策・事業の事業費見込(4,767億円)の4.4%に相当
(参考) 2014年度大阪市一般財源額予算額は8,278億円であるが、211.18億円はこれの約2%に相当する。
一般財源……用途が特定されておらず、自治体の裁量で使用できる市税等の財源。

※2 2015年度削減効果額 233.75億円 → 2012年度一般財源1億円以上の施策・事業の事業費見込の4.9%の相当
(参考) 2015年度大阪市一般財源額予算額は8,394億円であるが、233.75億円はこれの約3%に相当する。
なお、同基本方針終了後も、2016年度 2.84億円、2017年度 4.91億円の新たな見直し効果額(単年度)を達成。

③ 事務事業の見直しと経費削減 (2/3)

■ 施策・事業のゼロベースの見直し

○ 一般財源1億円以上の施策・事業(445項目 計4,767億円)の検証を行い、見直しの対象事業(109項目 計1,410億円)を抽出。その上で内容を見直し、2014年度には2012年度と比較して211億円を削減。
2015年度には2012年度と比較して234億円を削減。



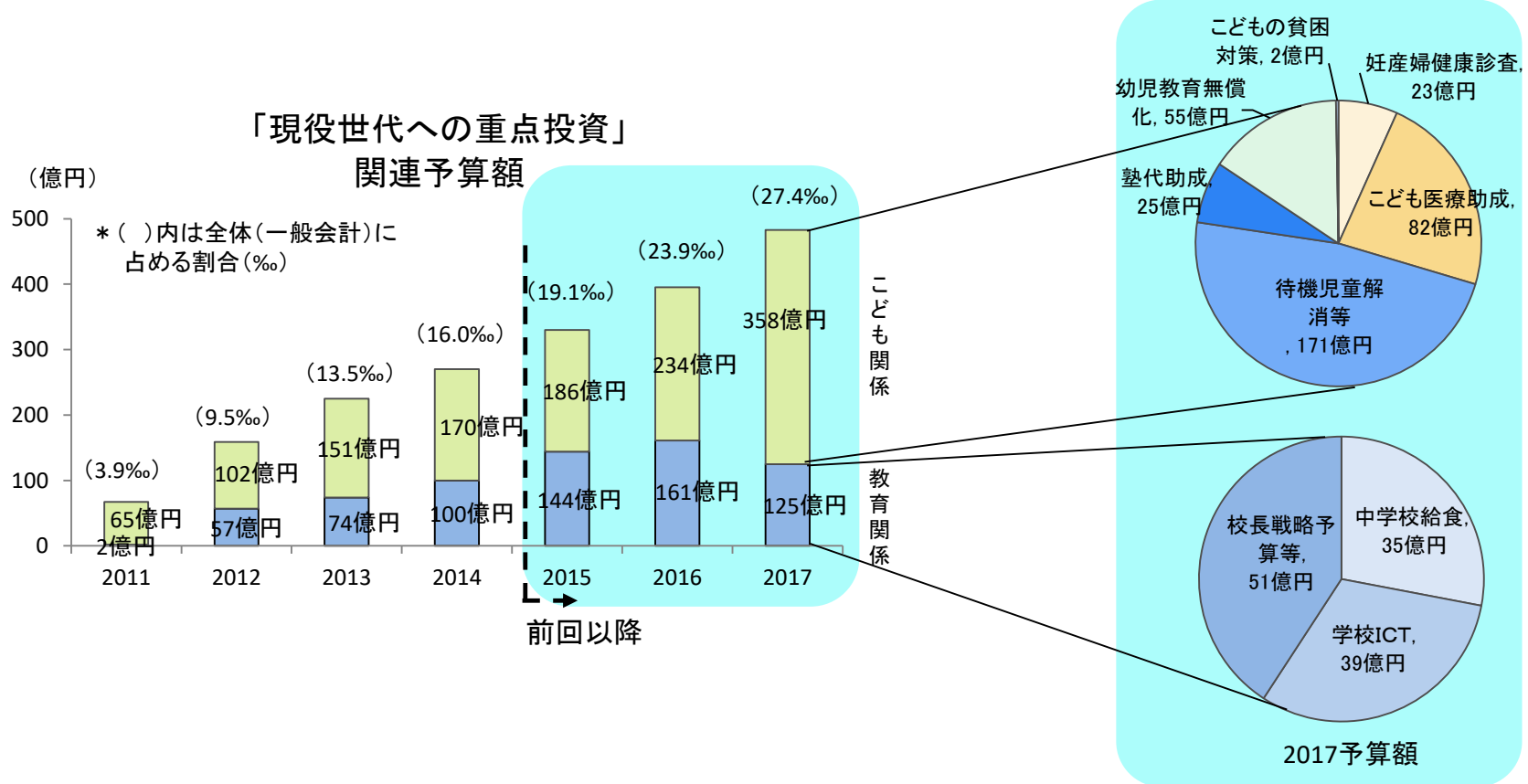
主な項目	結果
市営交通料金福祉措置(敬老パス)への利用者負担導入	・2013年7月 3千円の利用者負担導入 ・2014年8月 1回50円の利用者負担の導入
市営交通料金福祉措置(母子家庭等)の見直し	・2013年度末 廃止
高齢者世帯等への上下水道料金福祉措置(減免)の廃止	・2013年10月 重度障がい者世帯、高齢者世帯等に対する基本料金相当額の減免を廃止
社会福祉施設に対する上下水道料金福祉措置(減免)の廃止	・2013年度 減免率40%→20% ・2013年度末 廃止
保育料等の軽減措置の見直し	・2013年度 保育所保育料徴収基準額 69.4%→70.5%

全項目一覧は付属資料1(施策・事業のゼロベースの見直し)を参照。

③ 事務事業の見直しと経費削減(現役世代への重点投資) (3/3)

経費削減の一方で、市長の重点施策の「現役世代への重点投資」を拡充。
主に、こども・教育分野を拡大。

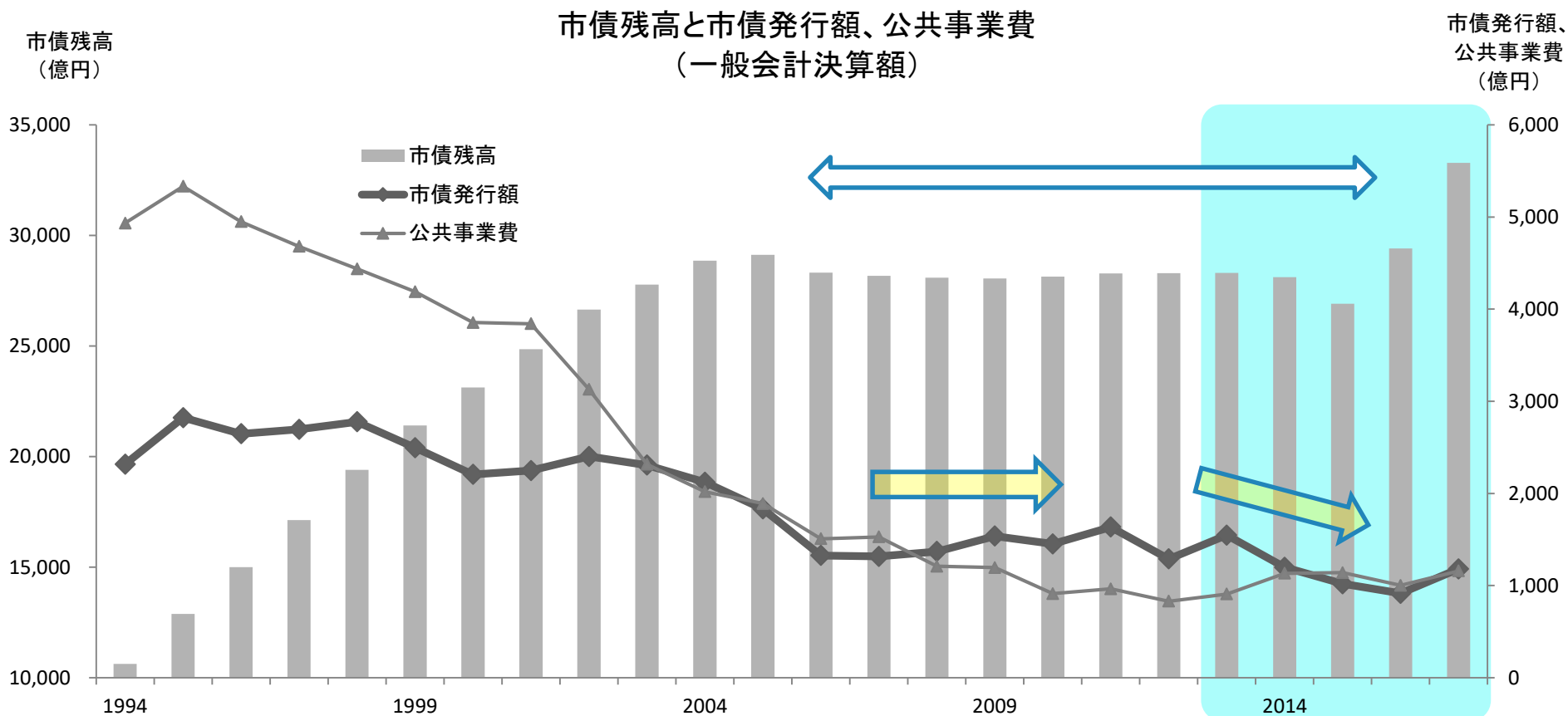
(一般会計予算に占める割合 2011年度:約4%→2014年度:16%→2017年度:27%)。



④ 市債発行の抑制（1／2）

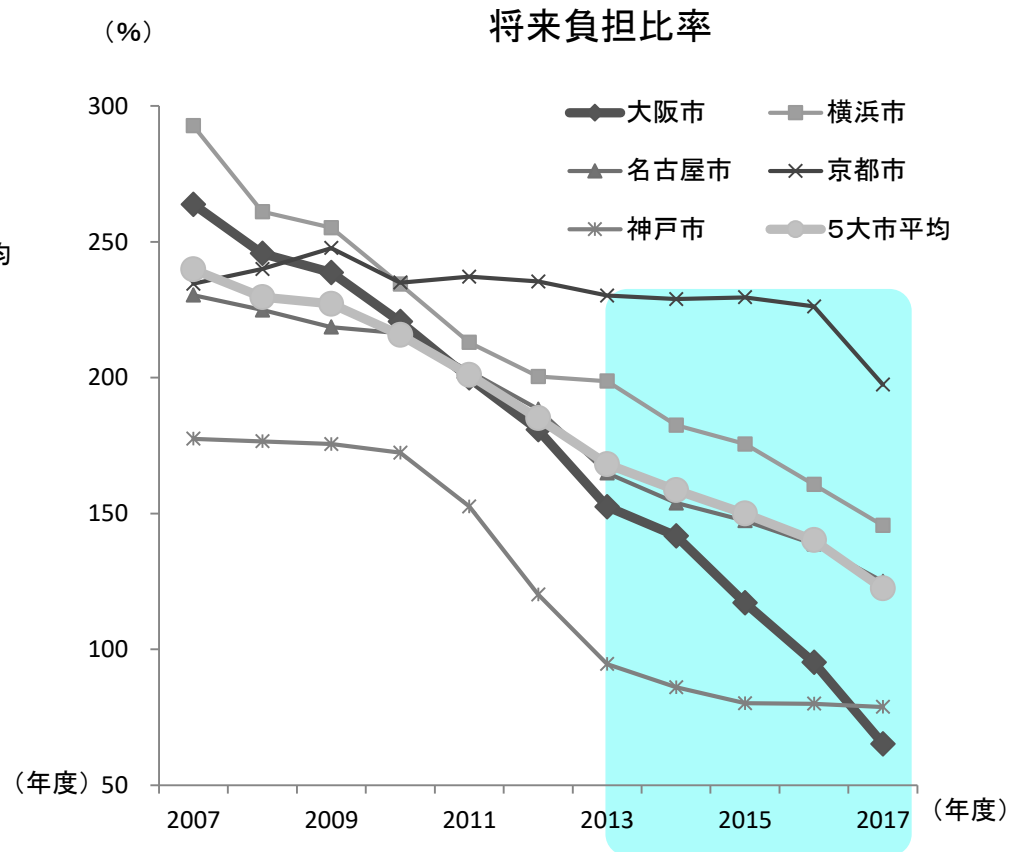
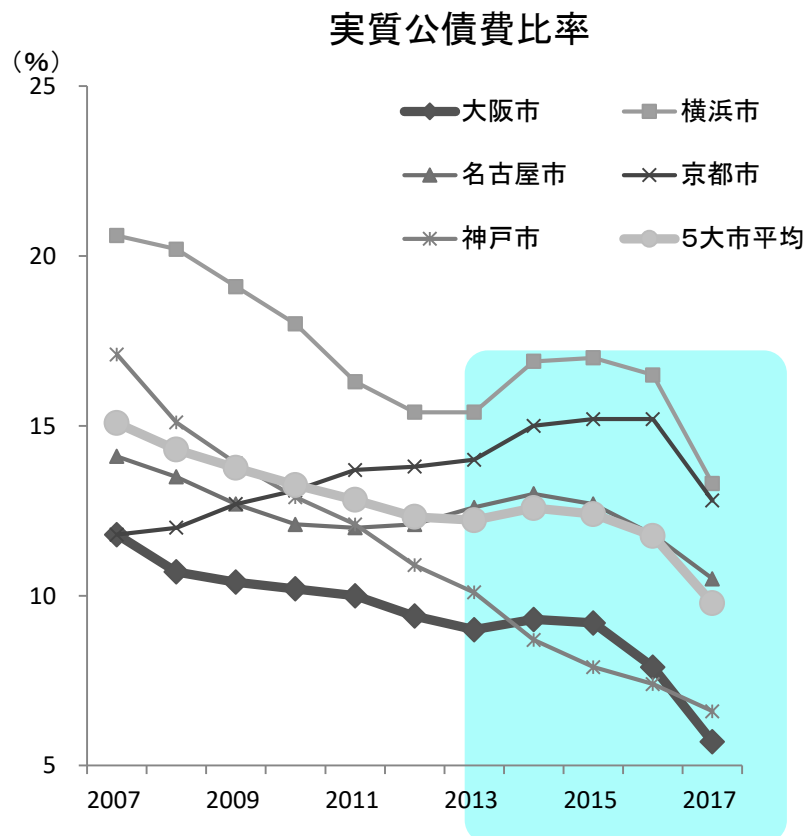
市債残高は2005年度までは増加の一途を辿っていたが、2005年度以降は減少基調。なお、2016年度は土地先行取得事業会計及び市街地再開発事業会計の廃止、また2017年度は自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止により市債残高が一般会計へ移行したことに伴う影響を除くと減少している。

市債発行額は2006年度以降横ばいで推移し、2013年度以降は減少傾向。



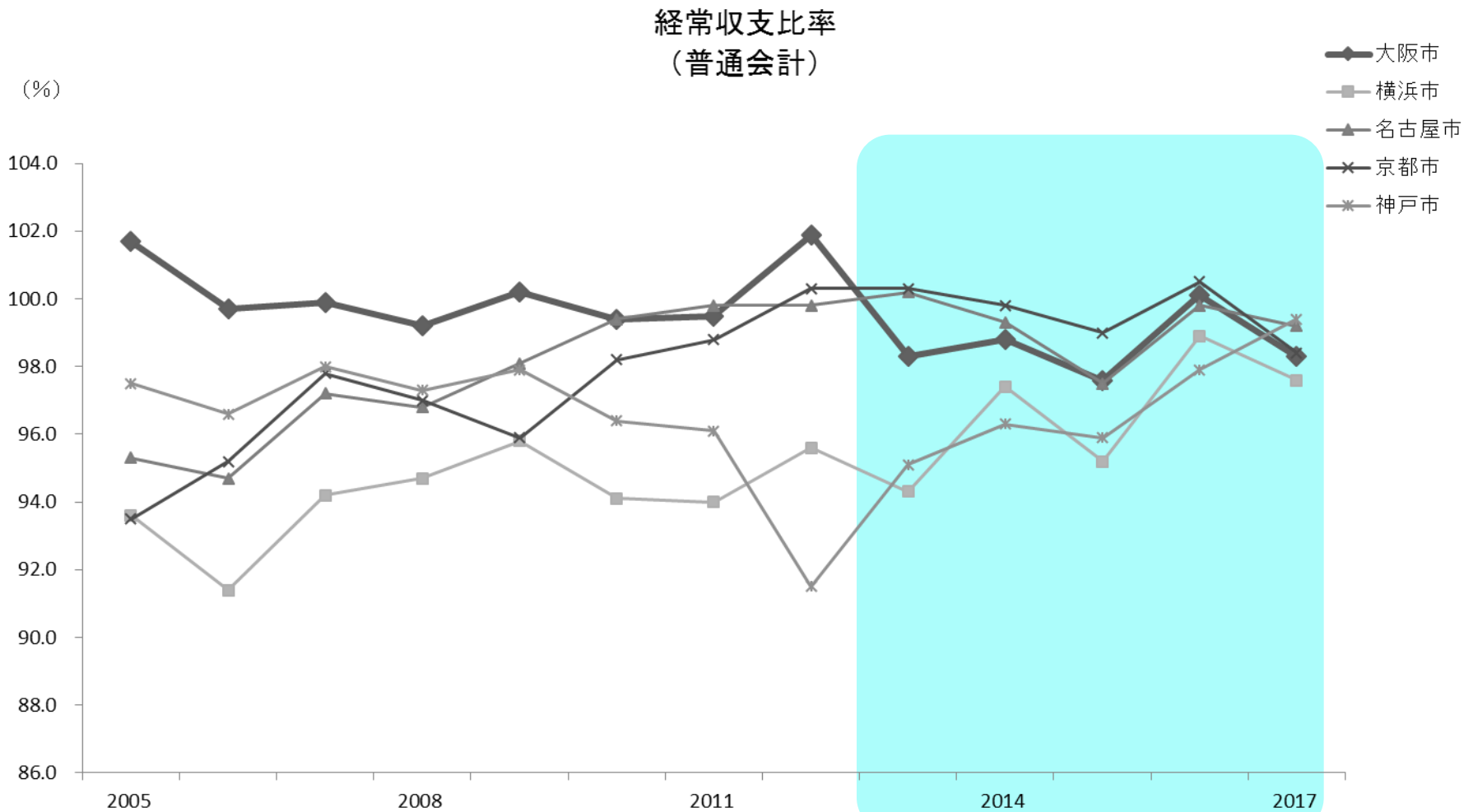
④ 市債発行の抑制 (2/2)

市債発行抑制により、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善してきた。



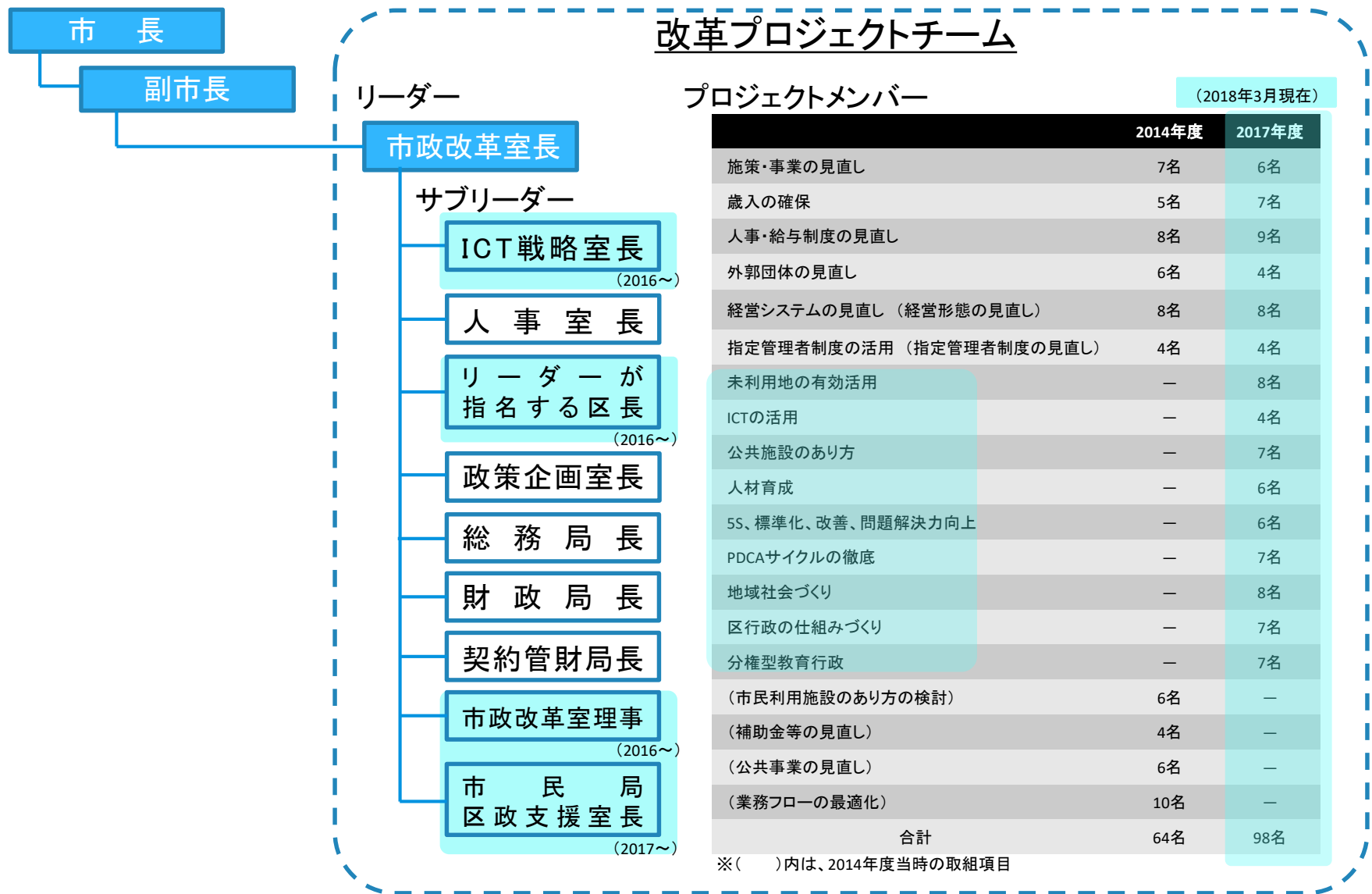
⑤ 財政の硬直性の改善

経常収支比率は100%前後で推移しており、財政の硬直度は依然として高い。



⑥ 局横断的な改革推進体制の構築

改革を推進するため、局横断的なプロジェクトチームを設置。(2011年12月)
 サブリーダー、プロジェクトメンバーについて充実化。(～2018年3月)



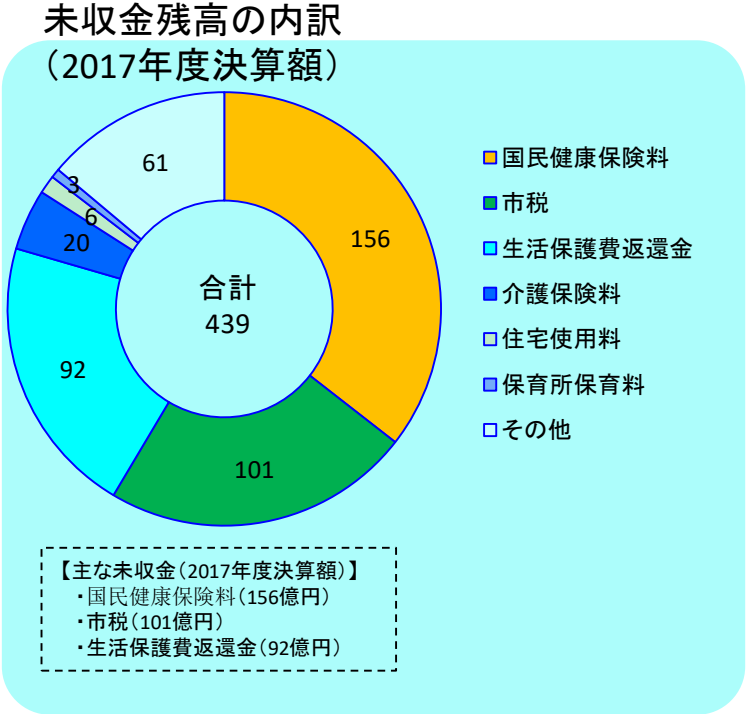
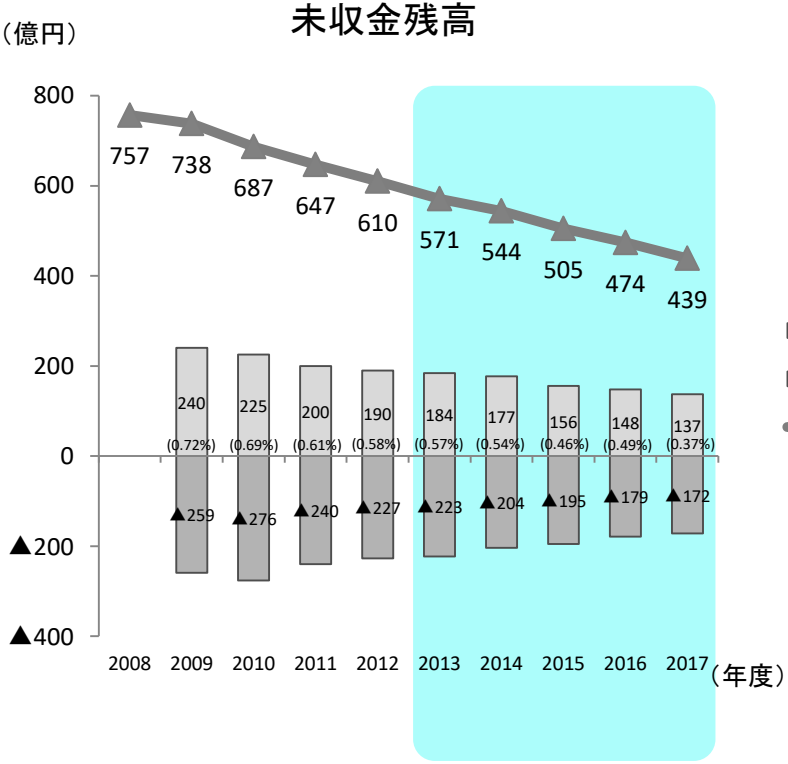
IV【財政】(2)財務マネジメント

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>厳しい財政状況を受けて経費削減を進めてきたが、扶助費の増大等により財政は硬直化しており、縮減だけでは限界があった。</p> <p>扶助費の推移 3,091億円 → 5052億円 (2002年度) (2012年度)</p> <p>税以外の収入を確保するための取組や体制が十分ではなく、各局が自律的に財務をマネジメントする仕組みも未成熟であった。</p> <p>一方で、地方公社等に対する債務保証や損失補償など、団体が借入金を返済できなくなった場合に市が負担を要するものがあり、将来の財政に悪影響を及ぼし得るリスクが存在していた。</p>	<p>税収の劇的な増が見込めない中、新たな収入源を確保する。</p> <p>財務リスクについては、個々の事業実態やリスクの程度、負担の内容等を勘案しながら、処理スキームや内容、処理の進捗状況に応じた分類を行う等して、統一管理・公表する。</p> <p>各部門が自らのマネジメントのもと予算編成に取り組む仕組みを構築する。</p>	① 未収金回収の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市債権回収対策室の設置 (2012年8月) 未収金残高 757億円 (2008年度) → 610億円 (2012年度) → 439億円 (2017年度)
		② 広告事業収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 広告事業推進プロジェクトチームの設置 (2011年4月) 広告事業効果額 0.3億円 (2006年度) → 3億円 (2012年度) → 6億円 (2017年度)
		③ 不用資産の売却	<ul style="list-style-type: none"> 売却実績 1,303億円 (2005～2011年度累計) → 866億円 (2012～2015年度累計)
		④ 資金調達環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 国債スプレッド 16.4bp (2007年4月) → 6.5bp (2014年4月) → 15.0bp (2018年3月)
		⑤ 財務リスクの計画的な処理・健全化、抜本的対策	<ul style="list-style-type: none"> 財務リスク額 5,317億円 (2007年) → 2,799億円 (2014年) → 1,482億円 (2018年)
		⑥ 分権型予算編成システムと予算シーリングの導入	<ul style="list-style-type: none"> 各局による自律的な選択と集中による施策の展開

① 未収金回収の強化

■ 効果額

未収金の残高はなお多いものの、着実に減少してきている。



※未収金発生額の下()は、徴収すべき額に対する発生額の割合。

② 広告事業収入の確保

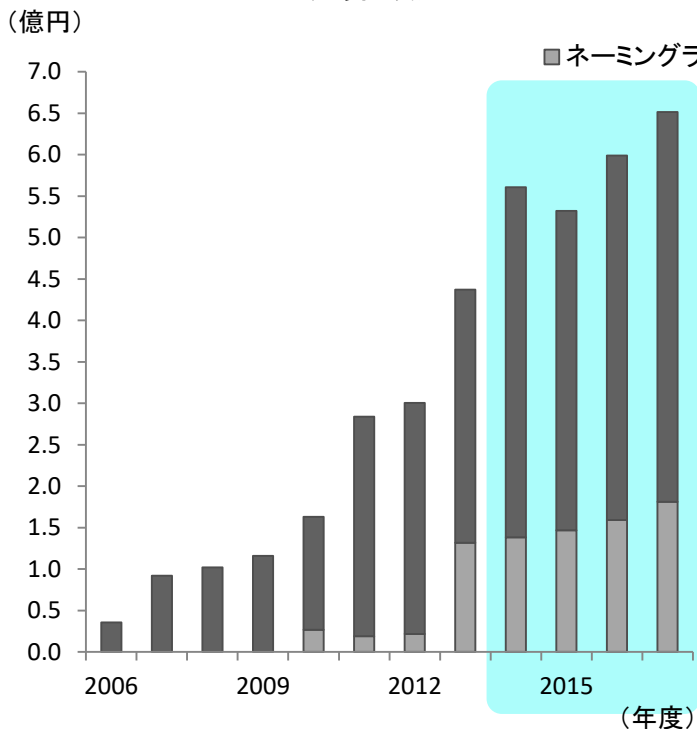
■ 効果額

ネーミングライツ等の広告事業を展開し、税以外の収入を確保してきている。

(主な契約事例)

広告事業効果額
(決算額)

■ その他
■ ネーミングライツ



(歳出削減額を含む)

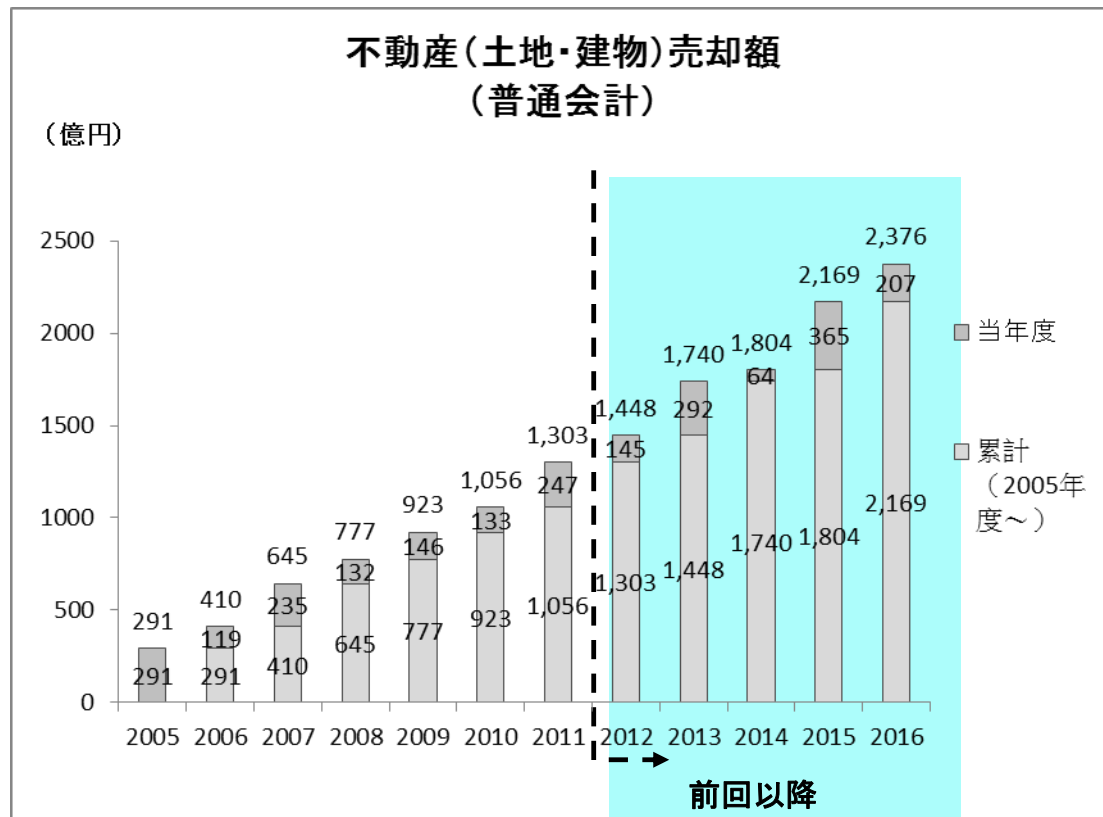
施設名	ネーミング	パートナー	収入金額	契約期間
長居陸上競技場	ヤンマー スタジアム長居	ヤンマー(株)	両施設で 1億円 (年額、税別)	2014.3.1 ~2019.2.28
長居第2 陸上競技場	ヤンマー フィールド長居			
長居 球技場	キンチョウスタジアム	大日本除虫菊(株)	1,800万円 (年額、税別)	(当初) 2010.8.1 ~2013.12.31 (更新) 2014.1.1 ~2016.12.31 2017.1.1 ~2017.12.31 2018.1.1 ~2018.12.31
梅田新 歩道橋	ROHTOよろこびっくり 梅田新歩道橋	ロート製薬(株)	610万円 (年額、税込)	2013.6.1 ~2016.5.31
	阪急阪神連絡デッキ 梅田新歩道橋	阪神電鉄(株)	600万円(※) (年額、税込)	2017.3.17 ~2020.3.16
阿倍野 歩道橋	鮫屋萬助・ 阿倍野歩道橋	(株)小鯛雀鮫鮫萬	360万円 (年額、税込)	2013.11.1 ~2016.10.31
			120万円 (年額、税込)	2016.11.1 ~2019.10.31
韮テニスセン ター	ITC韮テニスセンター	(株)ITC	両施設で 500万円 (年額、税別)	2017.9.1 ~2022.8.31
韮庭球場	ITC韮庭球場			
中央体育館	丸善インテックアリーナ	丸善インテック(株)	各500万円 (年額・税別)	2018.3.1 ~2023.2.28
大阪プール	丸善インテック大阪プール			

(※)工事期間中は減額

③ 不用資産の売却

■ 効果額

不用となった資産は積極的に売却することで、税外収入を確保してきた。



- ・2007年度
未利用地売却目標設定(10年間で1,000億円)
→ 2010年度に前倒し達成
- ・2008年度
未利用地売却促進インセンティブ制度を導入
- ・2010年度
新たな売却目標設定: 2018年度までに1,500億円
- ・2016年度
売却目標設定
2016～2018年度までに累計433億円
- 2017年度予算より未利用地(処分検討地)の貸付収入を商品化経費の財源とする制度を導入
- ・2017年度
活用支援担当を設置
商品化を迅速に進めるための更なる支援

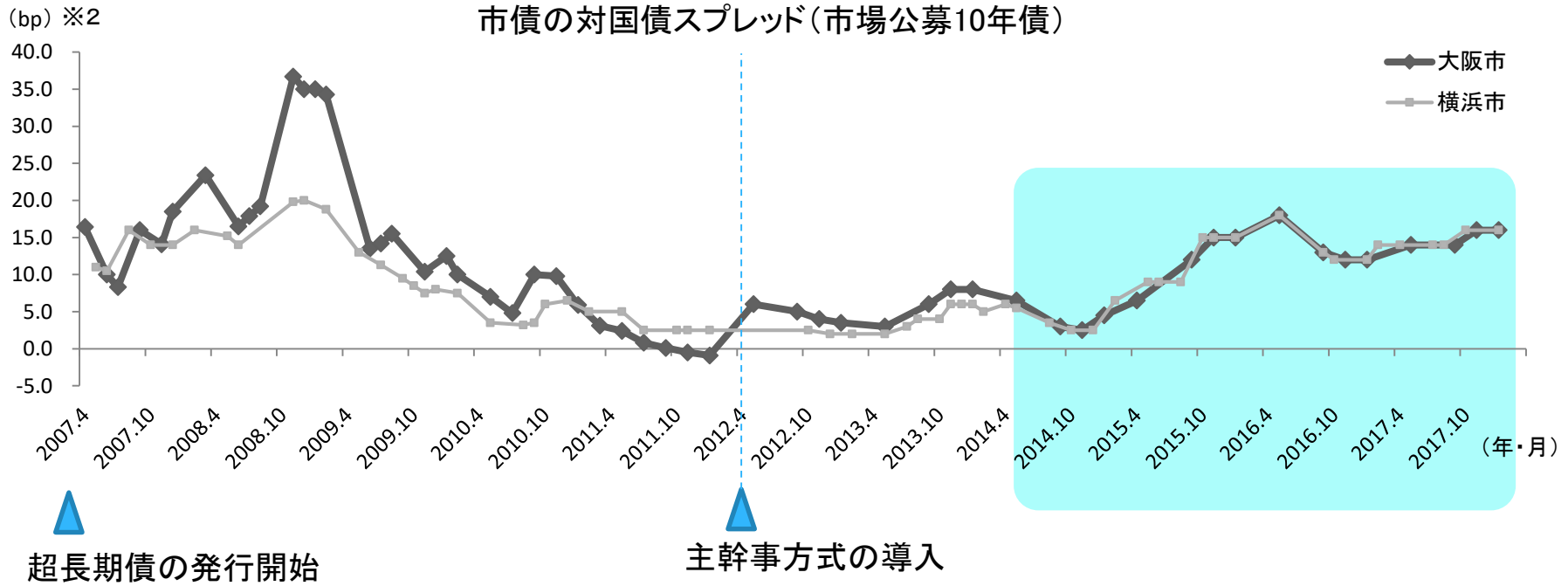
(参考)

「大阪市未利用地活用方針」における処分検討地
約1,229億円 (2017年6月末時点)

④ 資金調達環境の整備

投資家の評価を高める工夫の結果、国債スプレッド^(※1)は他都市と同水準で推移。資金調達環境は改善してきている。

- (投資家ニーズに応じた取組)
- ・2007年度～ 超長期債の発行
 - ・2012年度～ 主幹事方式の導入



※1 国債スプレッド・・・同条件の国債と地方債を比較した場合に生じる金利差のことであり、これが小さいほど、その地方債発行体はより少ない利息で資金を調達できる。

※2 bp(ベースポイント)・・・債券の利回り等に用いられる単位(1bp=0.01%)。

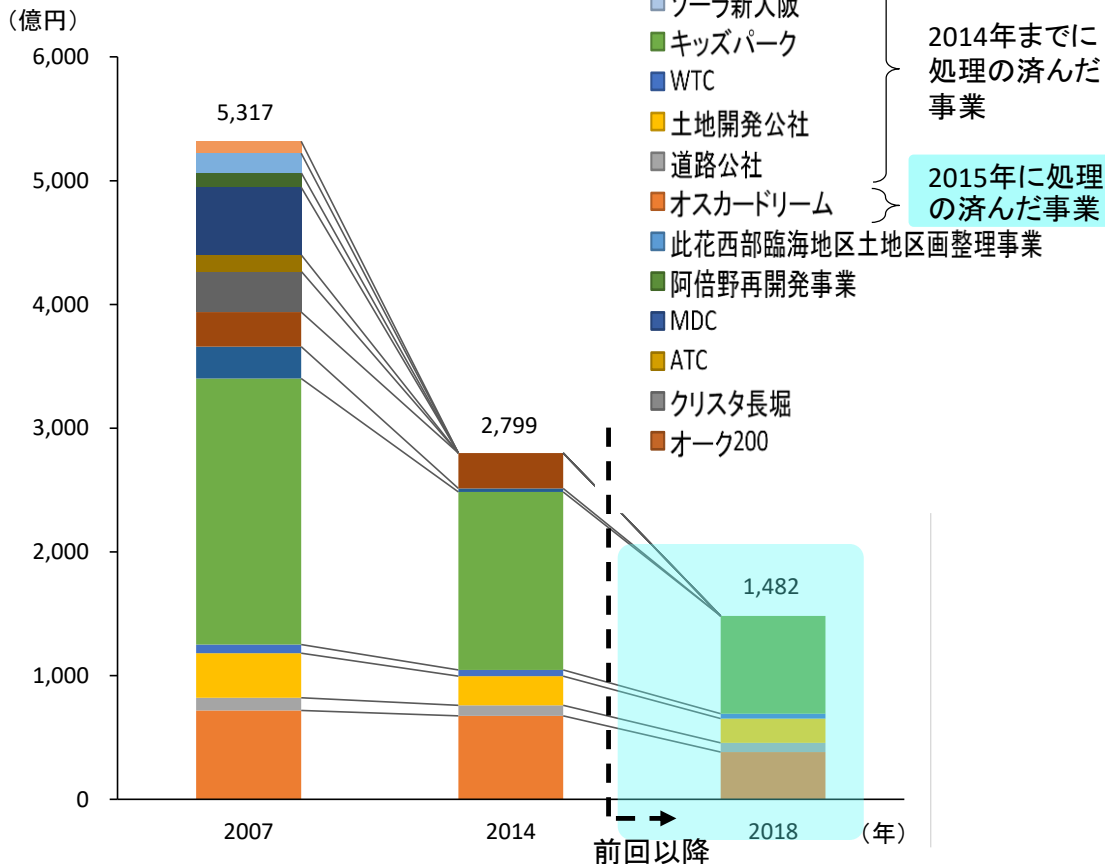
⑤ 財務リスクの処理

市の財政収支に大きく影響を及ぼす危険性があるものを「財務リスク」としてとりまとめ、処理状況を公表している。

売却や第三セクター等改革推進債の活用等、計画的な処理・健全化、抜本的対策を進めてきたことで、財務リスク額は減少してきている。

2015年にはさらにオスカードリームの処理を行い、着実に処理を進めている。

財務リスク額の推移



<処理の済んだ事業>

- ・ビッグステップ
→ 2007年に売却(売却益70億円)
- ・ソーラ新大阪・キッズパーク
→ 2008年に売却(売却益151億円)
- ・WTC
→ 2010年に損失補償(424億円)、解散
- ・土地開発公社
→ 2011年に債権放棄(175億円)、解散
- ・道路公社
→ 2014年に債権放棄(286億円)、解散
- ・オスカードリーム
→ 2015年に和解・売却
(和解金額等287億円・売却額13億円)

<現在取組・処理を進めている事業>

- ・阿倍野再開発事業
- ・特定調停を行った団体
 - ・MDC(湊町開発センター)
 - ・ATC(アジア太平洋トレードセンター)
 - ・クリスタ長堀
- ・オーク200

<収支不足の解消が見込まれている事業>

- ・此花西部臨海地区土地区画整理事業

IV 行財政改革

【人事】

(3) 人事・給与制度

(4) 公募制度

IV【人事】 (3)人事・給与制度

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>																							
<ul style="list-style-type: none"> ・市民感覚、民間経営感覚と乖離 ・硬直化し、変化を厭う組織風土 ・コンプライアンス意識の弱さ ・ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営が必要 <p>(次頁に続く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材像、組織風土の抜本的見直し <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用 ・人材登用 ・人事考課 ・人件費の削減 ・大阪府との間で整合性のとれた制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ①職員採用試験の抜本的見直し等 ・事務行政(22-25)採用試験等におけるエントリーシートの導入、教養試験の廃止、民間企業の就職活動スケジュールに合わせた試験 ・社会人経験者区分採用試験の実施 ・女性職員の積極的な登用 ・大阪府との人事交流の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシートの導入、教養試験の廃止、民間企業の就職活動スケジュールに合わせた試験実施はいずれも政令市初。従来、中心であった法学部系以外に、理系、外国語系学部出身者など、多様な人材を確保。 ・社会人経験者区分採用の拡大 <table border="0"> <tr> <td>2011年度 27名</td> <td>▶</td> <td>2012年度 101名</td> <td>▶</td> <td>2017年度 80名</td> </tr> </table> ・女性職員の管理職への積極的な登用(課長補佐相当職以上で、企業管理者を含み、教育長及び教員を除く) <table border="0"> <tr> <td>2008年度 8.6%</td> <td>▶</td> <td>2013年度 12.4%</td> <td>▶</td> <td>2017年度 17.3%</td> </tr> </table> <p>(5大市平均)</p> <table border="0"> <tr> <td>2013年度 11.7%</td> <td>▶</td> <td>2017年度 15.1%</td> </tr> </table> ・大阪府との人事交流の拡大 <table border="0"> <tr> <td>2011年度 36名</td> <td>▶</td> <td>2014年度 76名</td> <td>▶</td> <td>2017年度 76名</td> </tr> </table> ・人事交流の拡大に加え、組織の共同設置やカウンターパート部門職員の相互併任等により、積極的に人事面での府市連携を推進。 <<府市併任職員数>> <table border="0"> <tr> <td>2011年度 37名</td> <td>▶</td> <td>2014年度 247名</td> <td>▶</td> <td>2017年度 304名</td> </tr> </table> 	2011年度 27名	▶	2012年度 101名	▶	2017年度 80名	2008年度 8.6%	▶	2013年度 12.4%	▶	2017年度 17.3%	2013年度 11.7%	▶	2017年度 15.1%	2011年度 36名	▶	2014年度 76名	▶	2017年度 76名	2011年度 37名	▶	2014年度 247名	▶	2017年度 304名
2011年度 27名	▶	2012年度 101名	▶	2017年度 80名																						
2008年度 8.6%	▶	2013年度 12.4%	▶	2017年度 17.3%																						
2013年度 11.7%	▶	2017年度 15.1%																								
2011年度 36名	▶	2014年度 76名	▶	2017年度 76名																						
2011年度 37名	▶	2014年度 247名	▶	2017年度 304名																						

IV【人事】 (3)人事・給与制度

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
(前頁からの続き)		②相対評価の導入	・相対評価による新たな人事評価制度の導入(2013年度)
		③給与制度改革	・職員の給与カット率の拡大、政令市で初めて幹部職員への「定額制」を導入、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減、住居手当の見直し、技能労務職員の給与水準の見直し(以上2012年度)、旅費制度の見直し(2013年度)、55歳以上昇給停止(2014年度)、課長代理級の管理職手当の見直し、保育士・幼稚園教育職給料表の導入、技能労務職員の早期退職特例制度の実施(以上2015年度)、給与制度の総合見直し(2016年度)、人事委員会から技能労務職相当職種民間給与調査の結果報告(2017年度)
		④職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化	・政令市では福岡市を除いて例のない、職員の政治的行為の制限に関する条例や、労使関係に関する条例の施行(2012年8月)

人事・給与制度改革(経過)

2012年6月、職員に関する基本的な事項を定めた職員基本条例等を施行し、人事・給与制度にかかる種々の改革を進めてきた。

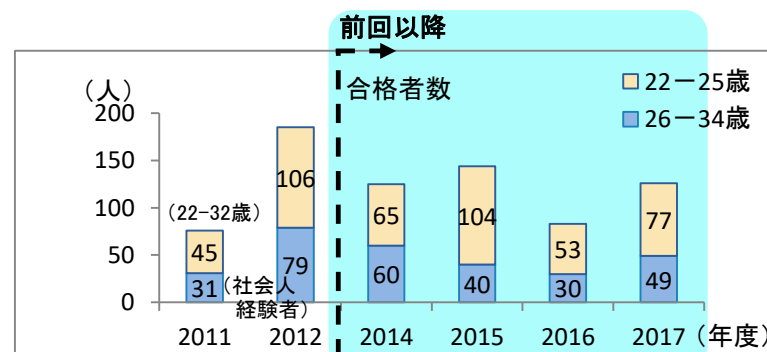
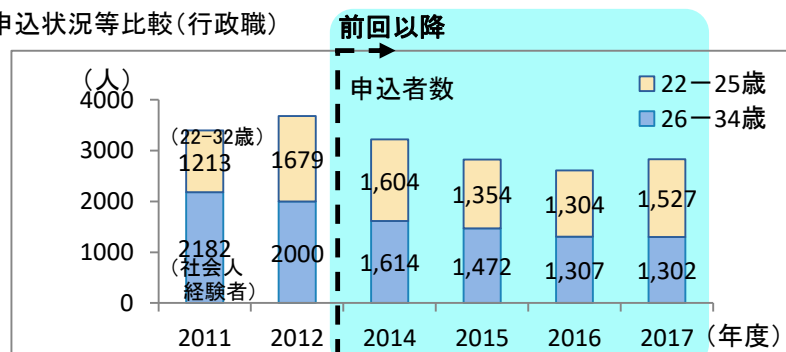
	人事関係	給与関係
		①:職員採用試験の抜本の見直し等 ②:相対評価の導入 ④:職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化
2011年度	① 社会人経験者区分採用の開始 ④ 服務規律刷新プロジェクトチームの設置	
2012年度	① 事務行政(22-25)採用試験等におけるエントリーシート方式の導入等 ④ 職員の政治的行為の制限に関する条例、労使関係に関する条例の制定	③ 職員の給与カット率の拡大、幹部職員への「定額制」の導入、役職間の給料月額「重なり」幅の縮減、住居手当の見直し、技能労務職員の給与水準の見直し
2013年度	② 人事評価制度に相対評価を導入	③ 旅費制度の見直し(日当の廃止や宿泊料の減額など)
2014年度		③ 55歳を超える職員の昇給停止制度の導入
2015年度		③ 課長代理級の管理職手当の見直し、保育士給料表・幼稚園教育職給料表の導入、技能労務職員の早期退職特例制度の実施
2016年度		③ 国の給与制度の総合的見直しに準じた制度見直し
2017年度		③ 人事委員会による技能労務職相当職種民間給与調査の結果報告

①職員採用試験の抜本的見直し等 (1/2)

多様な人材を確保するため、政令市で初めて大学卒等採用試験においてエントリーシート方式を導入し、教養試験を廃止するなど、民間企業志望の大学生等も受験しやすい試験を実施。

		項目	内容																																																																								
職員採用	新規・中途採用(事務行政)	試験区分を見直し、民間企業等で実施されている受験者の意欲・行動力を問うエントリーシート方式を導入し、すべての試験区分において教養試験を廃止【政令市初】 民間企業の就職活動のスケジュールにあわせて、試験実施日程を早期化【政令市初】	・採用試験実施状況(大学卒等) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>申込者数</th> <th>合格者数</th> <th>入庁者数</th> <th>倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2017年度</td> <td>・22-25歳</td> <td>1,527名</td> <td>77名</td> <td>67名</td> <td>19.8倍</td> </tr> <tr> <td>・26-34歳</td> <td>1,302名</td> <td>49名</td> <td>47名</td> <td>26.6倍</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2016年度</td> <td>・22-25歳</td> <td>1,304名</td> <td>53名</td> <td>48名</td> <td>24.6倍</td> </tr> <tr> <td>・26-34歳</td> <td>1,307名</td> <td>30名</td> <td>28名</td> <td>43.6倍</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2015年度</td> <td>・22-25歳</td> <td>1,354名</td> <td>104名</td> <td>93名</td> <td>13.0倍</td> </tr> <tr> <td>・26-34歳</td> <td>1,472名</td> <td>40名</td> <td>38名</td> <td>36.8倍</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2014年度</td> <td>・22-25歳</td> <td>1,604名</td> <td>65名</td> <td>56名</td> <td>24.7倍</td> </tr> <tr> <td>・26-34歳</td> <td>1,614名</td> <td>60名</td> <td>53名</td> <td>26.9倍</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2012年度</td> <td>・22-25歳</td> <td>1,679名</td> <td>106名</td> <td>100名</td> <td>15.8倍</td> </tr> <tr> <td>・26-34歳</td> <td>2,000名</td> <td>79名</td> <td>71名</td> <td>25.3倍</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2011年度</td> <td>・22-32歳</td> <td>1,213名</td> <td>45名</td> <td>41名</td> <td>27.0倍</td> </tr> <tr> <td>・社会人経験者</td> <td>2,182名</td> <td>31名</td> <td>27名</td> <td>70.4倍</td> </tr> </tbody> </table>		年度	申込者数	合格者数	入庁者数	倍率	2017年度	・22-25歳	1,527名	77名	67名	19.8倍	・26-34歳	1,302名	49名	47名	26.6倍	2016年度	・22-25歳	1,304名	53名	48名	24.6倍	・26-34歳	1,307名	30名	28名	43.6倍	2015年度	・22-25歳	1,354名	104名	93名	13.0倍	・26-34歳	1,472名	40名	38名	36.8倍	2014年度	・22-25歳	1,604名	65名	56名	24.7倍	・26-34歳	1,614名	60名	53名	26.9倍	2012年度	・22-25歳	1,679名	106名	100名	15.8倍	・26-34歳	2,000名	79名	71名	25.3倍	2011年度	・22-32歳	1,213名	45名	41名	27.0倍	・社会人経験者	2,182名	31名	27名	70.4倍
		年度	申込者数	合格者数	入庁者数	倍率																																																																					
2017年度	・22-25歳	1,527名	77名	67名	19.8倍																																																																						
	・26-34歳	1,302名	49名	47名	26.6倍																																																																						
2016年度	・22-25歳	1,304名	53名	48名	24.6倍																																																																						
	・26-34歳	1,307名	30名	28名	43.6倍																																																																						
2015年度	・22-25歳	1,354名	104名	93名	13.0倍																																																																						
	・26-34歳	1,472名	40名	38名	36.8倍																																																																						
2014年度	・22-25歳	1,604名	65名	56名	24.7倍																																																																						
	・26-34歳	1,614名	60名	53名	26.9倍																																																																						
2012年度	・22-25歳	1,679名	106名	100名	15.8倍																																																																						
	・26-34歳	2,000名	79名	71名	25.3倍																																																																						
2011年度	・22-32歳	1,213名	45名	41名	27.0倍																																																																						
	・社会人経験者	2,182名	31名	27名	70.4倍																																																																						
中途採用	多様な人材の確保に向けて、社会人経験者区分採用試験の実施	・社会人経験者区分採用の拡大(事務行政・社会福祉) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2011年度</td> <td>27名</td> <td>▶</td> <td>2012年度</td> <td>101名</td> <td>▶</td> <td>2014年度</td> <td>68名</td> <td>▶</td> <td>2015年度</td> <td>87名</td> <td>▶</td> <td>2016年度</td> <td>65名</td> <td>▶</td> <td>2017年度</td> <td>80名</td> </tr> </table>	2011年度	27名	▶	2012年度	101名	▶	2014年度	68名	▶	2015年度	87名	▶	2016年度	65名	▶	2017年度	80名																																																								
2011年度	27名	▶	2012年度	101名	▶	2014年度	68名	▶	2015年度	87名	▶	2016年度	65名	▶	2017年度	80名																																																											

■申込状況等比較(行政職)



①職員採用試験の抜本的見直し等 (2/2)

(前頁からの続き)

	項目	内容
人事異動	女性職員の積極的な登用	2008年度 8.6% ▶ 2013年度 12.4% ▶ 2017年度 17.3% 他都市 (2013年度)：横浜市12.6%、名古屋市10.6%、京都市11.0%、神戸市10.7% (2017年度)：横浜市16.8%、名古屋市11.3%、京都市14.1%、神戸市12.8%
	大阪府との人事交流の拡大	2011年度 36名 ▶ 2014年度 76名 ▶ 2017年度 76名 ・人事交流の拡大に加え、組織の共同設置やカウンターパート部門職員の相互併任等により、積極的に人事面での府市連携を推進。 ≪府市併任職員数≫ 2011年度：37名（事業連携37名） 2014年度：247名（共同設置100名、一体運営28名、事業連携119名） 2017年度：304名（共同設置134名、一体運営39名、事業連携131名）

②相対評価の導入

相対評価を政令市で初めて本格的に導入。

なお、絶対評価が3.0点以上(期待レベルに達した)の職員のうち、一定数が下位の区分に分布(下表の)しているほか、相対評価の全ての区分において、絶対評価との乖離がある。

相対評価と絶対評価の分布 (2017年度実施結果)

		相対	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	総人数
		絶対						
期待レベルを上回った	↑	4.0以上	9	2				11
	↑	3.75以上 4.0未満	157	42	2			201
期待レベルに達した		3.5以上 3.75未満	612	1,458	503	1		2,574
		3.25以上 3.5未満	83	1,615	6,040	157	16	7,911
期待レベルを下回った	↓	3.0以上 3.25未満	1	53	2,887	1,085	306	4,332
		2.75以上 3.0未満			11	350	330	691
		2.5以上 2.75未満			3	12	89	104
		2.25以上 2.5未満					14	14
		2.0以上 2.25未満					12	12
期待レベルを大きく下回った	↓	2.0未満					4	4
		総人数	862	3,170	9,446	1,605	771	15,854

③給与制度改革（1／2）

職員の給与制度改革を進めた結果、ラスパイレス指数(94.2)は政令市中、最も低い水準となっている。
(2017年4月1日現在)。

項目	他都市状況 ※	内容
職員の給与カットの継続実施	カット率は政令市最大 横浜市・名古屋市・京都市・神戸市:カット未実施	給料(▲6.5%~▲1.5%)、管理職手当(▲5%) 効果額:▲31億円(別に交通局におけるカットあり)
幹部職員への「定額制」の導入	政令市初	部長級及び局長級について、職務・職責をより明確に反映させた給与体系とするため、昇給を前提とした号給構成を撤廃し、給料月額 の定額制を導入
役職間の給料月額の「重なり」幅の縮減	例えば、大阪市の行政職給料表4級(係長級)と5級(課長代理級)との重なり幅は、横浜市・名古屋市・京都市・神戸市のいずれの重なり幅よりも小さい	「職務給の原則」の徹底を図るため、各級の最高号給をカット
住居手当の見直し	横浜市・名古屋・京都:実施済 神戸市:未実施	「持ち家」にかかる手当区分を廃止 効果額:▲17億円
技能労務職員の給与水準の見直し	賃金センサスの考慮は政令市初	・民間の同一の職種又は相当する職種の水準との均衡を考慮した大阪府の技能労務職給料表に切り替え。その後、民間の給与カーブを考慮した改定を実施 ・人事委員会による技能労務職相当職種民間給与調査の結果報告を受けて、さらなる見直しを検討中

③給与制度改革（2／2）

（前頁からの続き）

項目	他都市状況 ※	内容
旅費制度の見直し	横浜市・名古屋市・京都市・神戸市のいずれも日当の廃止は実施していない	日当・食卓料の廃止、宿泊料の減額
55歳を超える職員の昇給停止制度の導入	横浜市・名古屋市・京都市・神戸市：未実施	55歳を超える職員については、標準以下の人事評価では昇給しないこととすることで、高齢層職員の昇給を抑制する制度を導入
課長代理級の管理職手当の見直し	横浜市・京都市は非管理職の課長補佐であり、手当は不支給 名古屋市・神戸市は相当する職位がない	課長代理を非管理職と位置付けたことに伴い、課長代理への管理職手当を廃止（超過勤務手当の支給対象）
保育士給料表、幼稚園教育職給料表の導入	民間の保育士、幼稚園教諭の給与水準との均衡を考慮した職種独自の給料表の導入は政令市初	行政職と同じ給料表の適用を受けていた保育士、小中学校の教員と同じ給料表の適用を受けていた幼稚園教諭について、職種独自の給料表への切り替えを実施
技能労務職員の早期退職特例制度の実施	横浜市・名古屋市・京都市・神戸市：未実施	技能労務職員の人員削減を促進するため、早期退職をする技能労務職員に支給する退職手当に、通常の早期退職を上回る加算を実施
国の給与制度の総合的見直しに準じた制度見直し	各政令市で国に準じた見直しを実施	国が地域間の給与配分の適正化の観点から俸給表水準の引下げと地域手当の見直しを実施したことに伴い、本市においても給料表水準と地域手当の見直しを実施

※ 他都市状況については、2017年4月1日現在

④職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化

2012年3月に大阪市服務規律刷新プロジェクトチームを設置し、服務規律の厳格化と職員の意識や組織風土の刷新に取り組んでいる。

数値目標設定期間における不祥事案の発生・処分件数

	2012年6月 ～ 2013年5月	2013年7月 ～ 2014年6月	2014年8月 ～ 2015年7月	2015年9月 ～ 2016年8月	2016年10月 ～ 2017年9月	当初からの 増減
数値目標	96	99	87	70	50 (安全運行関係除く)	—
個別重点項目 喫煙等	64	36	7	41	26	▲51
一般服務関係 兼業等	13	14	27			
一般非行関係 わいせつ行為 等	42	32	31	11	15	▲27
安全運行関係	14	13	12	15	13	▲1
計	133	95	77	67	54	▲79
数値目標 達成状況	×	○	○	○	○	—

懲戒処分件数の推移

年度	件数
2009年度	201件
2010年度	208件
2011年度	130件
2012年度	210件
2013年度	176件
2014年度	203件
2015年度	105件
2016年度	97件
2017年度	66件

➡ 全体の処分件数は大幅に減少しており、全庁的な取組による一定の成果は表れたといえるが、依然として不祥事は発生しており、今後もさらなる不祥事の削減に向けて取り組んでいくことが必要

IV【人事】 (4)公募制度

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>行政の施策推進や学校運営にあたって、内部職員の登用のみでは市民・利用者の視点や経営感覚が足りない点があった。</p>	<p>外部人材登用(職員からの募集を含む)による職員の意識改革、組織の活性化や民間視点・経営感覚の導入。</p> <p>(選考方法) 職務経歴書・実績調書・論文等による書類選考を経て、市長・副市長・外部有識者・本市所属長等による面接選考により決定</p>	<p>大阪市の内部の人材だけでなく、外部の人材も対象とした公募を実施。職員基本条例(2012.6～)、市立学校活性化条例(2012.7～)</p> <p>(公募の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2011年度 24区役所の区長 ・2012年度～2013年度 危機管理監、福祉局長、健康局長、港湾局長、行政委員会事務局長、経済戦略局長、都市計画局長、都市整備局長、建設局長(計9局長) 119校の校長 ・2014年度～ 総務局長、環境局長、会計管理者兼会計室長、市政改革室長、経済戦略局長、契約管財局長、福祉局長、健康局長、建設局長、港湾局長、行政委員会事務局長、交通局長、危機管理監、経済戦略局長、水道局長、政策企画室長、財政局長、都市計画局長、こども青少年局長、都市整備局長、会計管理者兼会計室長、行政委員会事務局長 (計22局長) 18区役所の区長 220校の校長 	<p>2012年度 (区長) ・公募24区長中18名の外部人材が就任 (但し、後に1名が分限免職となるほか、任期を待たず2名が退職、2名が異動)</p> <p>2013年度～2014年度 (局長) ・公募9局長中2名の外部人材が就任 (校長) ・公募119校長中23名の外部人材の校長が就任 (但し、後に1名が懲戒免職となるほか、任期を待たず3名が退職)</p> <p>2015年度～ (区長) ・公募18区長中5名の外部人材が就任 (局長) ・公募22局長中2名の外部人材が就任(予定含む) (校長) ・公募220校長中9名の外部人材の校長が就任 (予定含む)</p>

人材の公募

幹部ポストは市役所内部だけでなく、外部人材も対象として公募。

<応募者数>

<就任者数>

<p>区長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度 24区役所の全区長の公募を実施 ・2012年度 18名の外部人材が区長に就任 ・2015年度～ 18区役所の区長の公募を実施 ・2016年度～ 5名の外部人材が区長に就任 <p>(参考)他都市の状況 新潟市 7区長の公募を実施(2名の外部人材を登用) 堺市 1区長の公募を実施(外部人材を登用) その他 横浜市・川崎市・千葉市で庁内公募実績あり</p> <p>(但し、後に1名が分限免職となるほか、任期を待たず2名が退職、2名が異動)</p>	<p>47名 合計 1,609名 1,562名</p> <p>15名 合計 38名 23名</p>
<p>局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度～ 26局中9局の局長の公募を実施 ・2013年度～ 2名の外部人材が局長に就任 (行政委員会事務局長、経済戦略局長) ・2015年度～ 22局の局長の公募を実施 2名の外部人材が局長に就任(予定含む) (都市整備局長、行政委員会事務局長) <p>(参考)他都市の状況 政令市では大阪市のみ</p>	<p>67名 合計 482名 415名</p> <p>4名 合計 28名 24名</p>
<p>校長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度～ 443校長中119校の校長の公募を実施 ・2013年度～ 23名の外部人材が校長に就任 ・2015年度～ 9名の外部人材が校長に就任 (予定含む) <p>(参考)他都市の状況 横浜市・新潟市・堺市などで校長公募を実施</p> <p>(但し、後に1名が懲戒免職となるほか、任期を待たず6名が退職)</p>	<p>1,961名 合計 3,353名 1,392名</p> <p>32名 合計 339名 307名</p> <p>■ 外部人材 ■ 内部人材</p>

公募人材の成果・不祥事案

公募により任用された外部人材については、外部の視点や民間の経営感覚で様々な独自施策に取り組むなど、一定の成果。一方で、外部人材による不祥事案も発生。

【公募区長・公募校長の主な実績例】

主な実績例	取組内容
こどもの学習意欲向上事業（住之江区）	家庭学習の定着や学習意欲向上を図るため、小学生・中学生に漢検・英検を受けてもらうとともに、学校の長期休業中や放課後に学習指導員を派遣
子育てを応援する担い手育成・地域連携事業（西淀川区）	子育て層を対象に、情報交換・憩いの場を提供し、加えて児童虐待の予防や早期発見のための講座、CSP学習会等地域での子育て支援・人材育成に係る行事を適宜実施
まちの魅力向上事業（此花区）	（仮称）正蓮寺川公園の整備にあわせたまちづくりを推進するため、同公園が憩いの場として機能し、地域コミュニティの活性化に資するよう区民の関心を高める
梅香小学校（此花区）	英語力向上のため全学年で英語授業の実施、ICT（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）を活用した授業の実施
新高小学校（淀川区）	「安心・安全な学校づくり」に向け、大学と連携を図り校内に安心委員会を設置し、児童が主体的にいじめについて考え行動するピアサポート活動を進めている
東粉浜小学校（住吉区）	エネルギー教育として、「電気のはたらき」（南海電鉄）等の外部教育資源を活用した「社会に開かれた教育課程」による取り組みを進めている

【不祥事案】

事案概要	処分の内容
[淀川区長] 2012年8月、ツイッター上で、不適切な投稿を行った。 2013年10月、ツイッターに不適切な内容の投稿をし、本市の信用を失墜。	2012年8月 口頭注意 2013年11月 減給1月
[東住吉区長] 経歴に関する情報提供があり、事実確認を行うなかで、本人が虚偽の回答を繰り返した。 また、年金記録に係る文書を改ざんして本市に提出。	2013年4月分限免職
[東成区長] 2012年10月から12月までにかけて、女性部下職員の私生活等に関する不適切な発言を行うとともに、不適切な行為を行った。	2013年9月 減給1月
[大和田小学校長] 応募の際に虚偽の職歴を記載した受験申込書を提出し、選考合格後に偽造した職歴証明書を提出した。また、PTA会計預かり金を学校外に持ち出す不適正な金銭の取り扱いを行い、金銭の提示を命じた職務命令に違反した。	2014年7月 懲戒免職

よりよい公募制度に向けた改善

不祥事や退職等の事態が発生したこと等を受け、2013年12月に市長を座長とする「公募制度のあり方検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、2014年6月に課題や対応策を盛り込んだ「公募制度のあり方について」を公表し、改善策に沿った運用を実施。

【主な改善策】

①採用プロセスの改善等

選考方法(論文・面接手法)の改善や面接スキルの向上により、優秀な人材を見極めるとともに、効果的な広報戦略、採用基準の明確化等を図る。

②適格性を欠く場合の対応策

現に就いている職(ポスト)にふさわしくない場合、内部人材、外部人材を問わず当該職(ポスト)を解任する。

③優秀な人材確保に向けた対応策

特に優秀な外部人材の中途採用や任期延長などにより優秀な人材を確保していく。

外部人材の状況<改善前>

	採用	懲戒免職	分限免職	任期満了前退職	他の職へ異動
区長	18名		1名	2名	2名
局長	2名				
校長	23名	1名		6名	

運用の改善後は、区長及び局長については、公募により任用された外部人材の不祥事や退職等の事態は発生していない。

IV 行財政改革

【業務執行の刷新】

- (5) サービス改善（動物園など）
- (6) 区役所への権限移譲
- (7) 補助金等の見直し
- (8) 市民利用施設の見直し
- (9) ICTの徹底活用
- (10) 働き方改革

IV【業務執行の刷新】(5)サービス改善(動物園など)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>		
<p>・市民利用施設において、利用者の視点でサービスが提供されていない。</p> <p>・サービス水準が低い。</p>	<p>【「規制・サービス改革部会」の設置】</p> <p>・2013年2月に府市統合本部に「規制・サービス改善部会」が設置され、サービス改善の取組を実施する。</p> <p>【アンケートの実施】</p> <p>・天王寺動物園、美術館、自然史博物館、東洋陶磁美術館、中央図書館、市立大学学術情報総合センターをモデル施設として、利用者アンケートを実施(2013年3月～4月)</p> <p>・利用者アンケートで寄せられた意見の整理等を通して、現場主体による自己点検を行い、サービス改善を実施</p> <p>【今後の展開】</p> <p>・府と市で情報共有しながら、他施設におけるサービス改善にも活かしていく。</p>	<p>【サービス改善策(別紙)】</p> <p>・利用者のアメニティに関わるトイレ、開館日・開館時間、案内表示のサービス改善を実施</p>	<p>トイレの改修</p>	<p>開館日・開館時間の延長等</p>	<p>案内表示の改善・設置</p>
	①天王寺動物園	◎	◎	◎	
	②美術館	◎	◎	◎	
	③自然史博物館	◎	◎	◎	
	④東洋陶磁美術館	◎	◎	◎	
	⑤中央図書館	◎	◎	◎	
	⑥市立大学学術情報総合センター	◎	◎	◎	
	<p>・「職員による課題改善タスクフォース」を設置し、職員で改善の取組を実施する。</p> <p>・官民連携手法を導入する。</p>	<p>⑦天王寺公園</p> <p>【サービス改善策(2014年度～の取組は別紙)】</p> <p>・すぐできる日常的な改善を職員が実施</p> <p>・エントランスエリアを魅力創造・管理運営する民間事業者を募集(2014年1月)</p> <p>・動物園ゲートエリア魅力向上事業を実施する民間事業者を募集(2017年3月)</p>	<p>・開園時間の延長</p> <p>・園路補修、不用物撤去など</p> <p>・エントランスエリアの無料化(2015年4月～)</p> <p>・エントランスエリア開園時間の延長(2015年10月～)</p> <p>・民間事業者による運営(2015年10月～)</p> <p>・民間事業予定者を決定(2017年11月)</p>		

①～⑥ モデル施設におけるサービス向上の取組（1／2）

アンケートと「職員による課題改善タスクフォース」を経て、以下の見直しを行った。

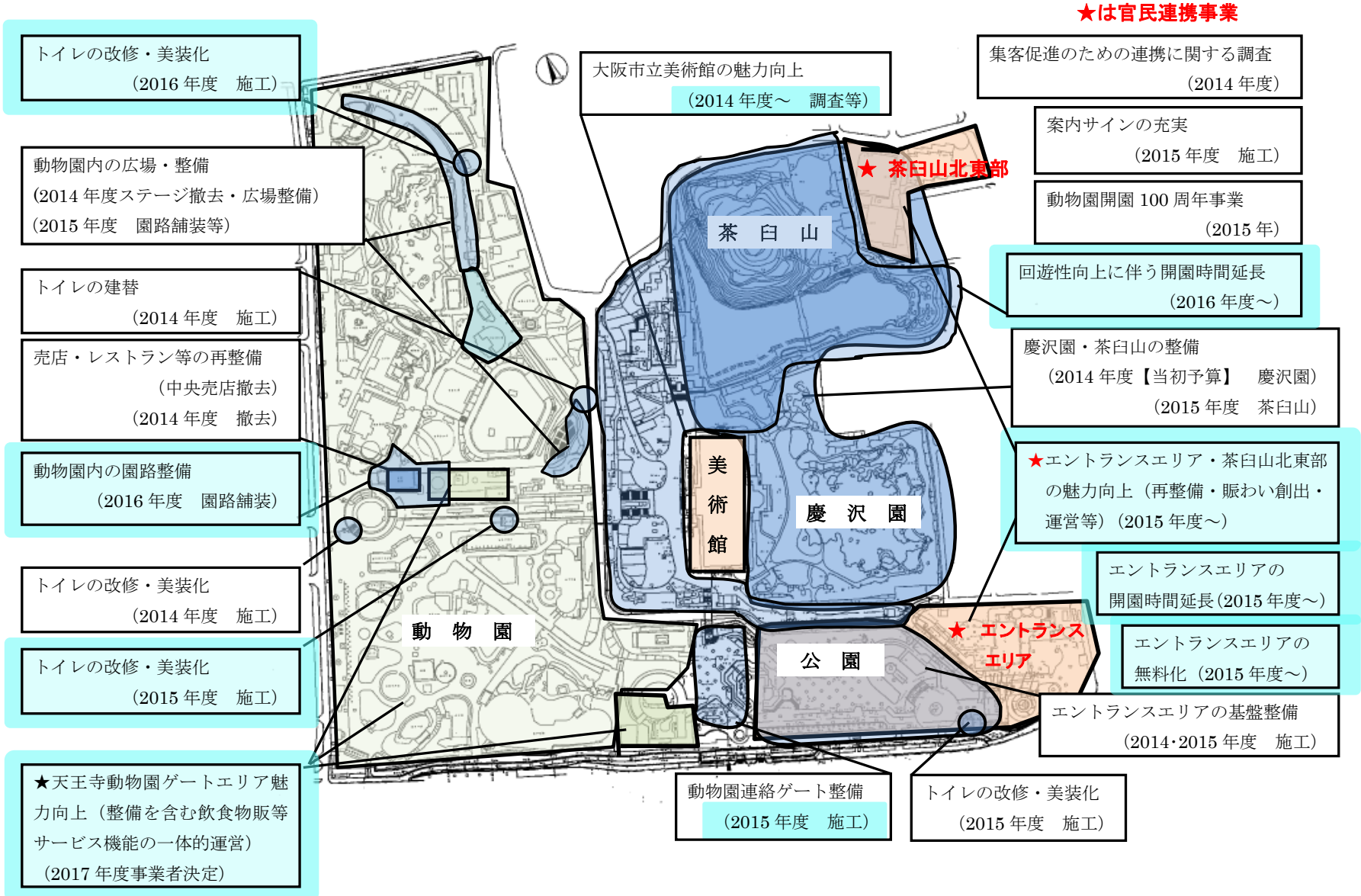
	主なサービス向上の取組(予定を含む)		
	トイレの改修	開館日・開館時間の延長等	案内表示の改善・設置等
①天王寺動物園	<ul style="list-style-type: none"> ・先行改修整備・建替 ・整備基本計画の策定 ・整備基本計画に基づく改修整備(2015年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月・9月の土日祝時間延長(午後6時まで) ・ナイトZOOの開催(2015年度～、年間約15日間) ・元日の臨時開園 ・ゴールデンウィーク期間中等の臨時開園 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい案内表示の設計 ・トイレの案内表示の改善 ・喫煙スペースの明示等の改善 ・わかりやすい案内表示の設置(2015年度)
②美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の大改修に合わせた改修(2017年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間延長の実施(2014・2017年度) ・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2015年度～) ・お盆期間の臨時開館(2015年度～) ・シルバーウィーク期間中等の臨時開館 	<ul style="list-style-type: none"> ・天王寺ゲートに案内表示の設置 ・館内案内板の一部改修 ・JR天王寺駅の美術館案内表示の設置 ・エリアにおける統一的な案内表示の作成(2015年度)
③自然史博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・1階・2階トイレの改装及び洋式化 	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み期間の臨時開館(2014・2015年度) ・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2014年度～) ・お盆期間の臨時開館(2016年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内案内図の充実 ・南門・西門のイベント看板の更新、地下鉄長居駅3号出口看板改修(2015年度) ・花と緑と自然の情報センター内外の案内表示の充実(2017年度) ・公園内の案内看板の充実(2017年度)
④東洋陶磁美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・和式トイレの洋式化(地下1階、1階、2階) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィーク期間中の臨時開館(2014年度～) ・お盆期間の臨時開館(2016年度～) ・光のルネサンス会期中の夜間延長(午後7時まで、2014年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内案内表示の充実 ・屋外固定看板・移動式看板の充実(2015年度) ・館周辺での案内看板の充実(2017年度)

①～⑥ モデル施設におけるサービス向上の取組 (2/2)

	主なサービス向上の取組(予定を含む)		
	トイレの改修	開館日・開館時間の延長等	案内表示の改善・設置等
⑤中央図書館	・1階・地下1階女子トイレの洋式化	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日の増 中央図書館:4日間 地域図書館:2日間 ・年末開館(12月28日):2014年～ ・蔵書点検日の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け表示の設置 ・1階休憩スペース案内表示の設置 ・外国語案内の追加 ・公衆無線LAN環境の整備(中央図書館ほか23館) ・図書館返却ポストの設置(市役所・平野区役所) ・飲み物の利用緩和 ・情報発信の充実(デジタルアーカイブのオープンデータ化、Facebookでの情報発信の開始)
⑥市立大学学術情報総合センター	・障がい者用トイレへの洗浄トイレの設置(10か所)	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み等の開館日増(5日間) ・早朝開館(午前8時30分～) ・土曜日の開館時間延長(午後7時まで) ・日曜日の開館(午前10時～午後5時まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベータ前サインの充実 ・休館日案内の掲示に英語を併記

⑦ 天王寺公園

「天王寺・阿倍野地区」の核となる天王寺公園において、官民連携の取り組みなどにより公園全体の魅力を向上させ、エリア全体の集客力を強化する。



⑦ 天王寺公園 エントランスエリア魅力創出・管理運営事業 取組みの効果 (P123の再掲)

リニューアル前

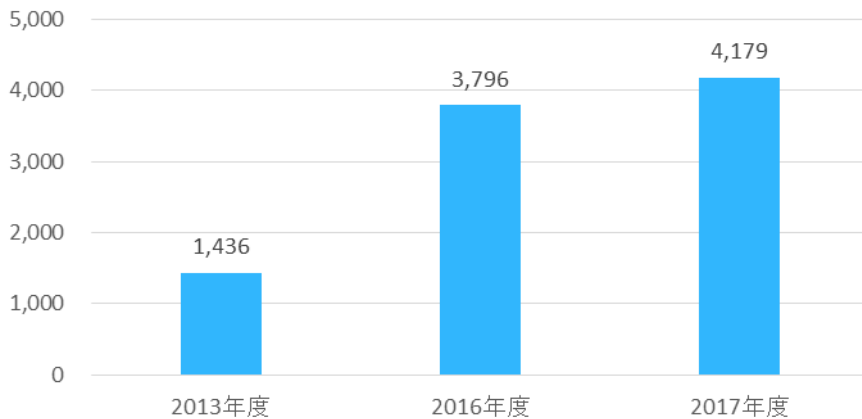


リニューアル後

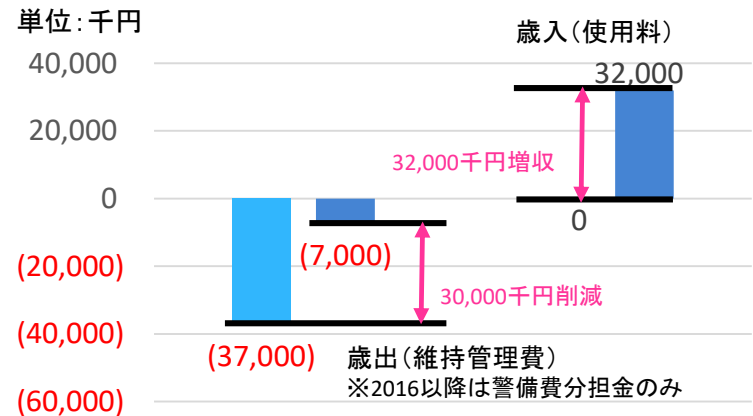


追加

単位:千人 エントランスエリア入園者数



単位:千円 エントランスエリア関係費 歳出と歳入



(参考)

エントランスエリア

- ◆ 無料化: 2015.4.1～
- ◆ 再整備工事のため閉鎖: 2015.4.1～2015.9.30
- ◆ リニューアルオープン: 2015.10.1

■ 2015以前 ■ 2016以降

IV【業務執行の刷新】(6) 区役所への権限移譲

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>									
<p>各区役所の予算編成や組織編成は、市役所(局)主導。</p> <p>このため、各区の住民に身近な施策・事業が全区一律になりがちであり、必ずしも地域の実情に合った区政の展開とはなっていないかった。</p>	<p>地域の実情をよく知る区役所が、自らの権限と責任のもと、区の特 性や実情に合った施策・事業を決 定・展開できるようにする。</p>	<p>①区長の位置付けの変更</p>	<p>・区長が住民に身近な施策・事業の実質的な責任者となり、局長を指導監督 (区シティ・マネージャー制の導入)</p>									
		<p>②区長の予算編成権の強化</p>	<p>・区長のマネジメントのもと、区の特 性や地域の実情に応じた予算が編成 できる仕組みを構築</p> <p>・区長が編成した予算</p> <table border="0"> <tr> <td>【2012年度】</td> <td>【2014年度】</td> <td>【2017年度】</td> </tr> <tr> <td>約50億円</td> <td>約270億円</td> <td>約260億円</td> </tr> <tr> <td>(一般会計 予算の0.3%)</td> <td>(一般会計 予算の1.6%)</td> <td>(一般会計 予算の1.5%)</td> </tr> </table>	【2012年度】	【2014年度】	【2017年度】	約50億円	約270億円	約260億円	(一般会計 予算の0.3%)	(一般会計 予算の1.6%)	(一般会計 予算の1.5%)
		【2012年度】	【2014年度】	【2017年度】								
約50億円	約270億円	約260億円										
(一般会計 予算の0.3%)	(一般会計 予算の1.6%)	(一般会計 予算の1.5%)										
<p>③区長の組織編成権の強化</p>	<p>・区長のマネジメントのもと、区の特 性や地域の実情に応じた施策・事業が 展開できる区役所組織を編成できる 仕組みを構築</p>											

① 区長の位置付けの変更

2012年8月～

- ・区長を住民に身近な施策・事業の実質的な責任者に位置付け、区の区域内の基礎自治に関する施策・事業について、局は区長(区シティ・マネージャー(区CM))の補助組織として、区長(区CM)の指揮監督を受ける。(「区CM制」の導入)【大阪市事務分掌規則第1条の2】

Before

After

局長(各局)

- ・局長は区長より上位の格付け

区長

- ・区役所事務を指揮監督
【例】地域振興、戸籍・住民基本台帳事務、国民健康保険事務、老人・障がい者福祉に関する事務
- ・区長は局長より下位の格付け
(北区・中央区・西成区を除く)



区長

「区長」
として

- ・区役所事務を指揮監督
【例】地域振興、戸籍・住民基本台帳事務、国民健康保険事務、老人・障がい者福祉に関する事務

「区CM」
として

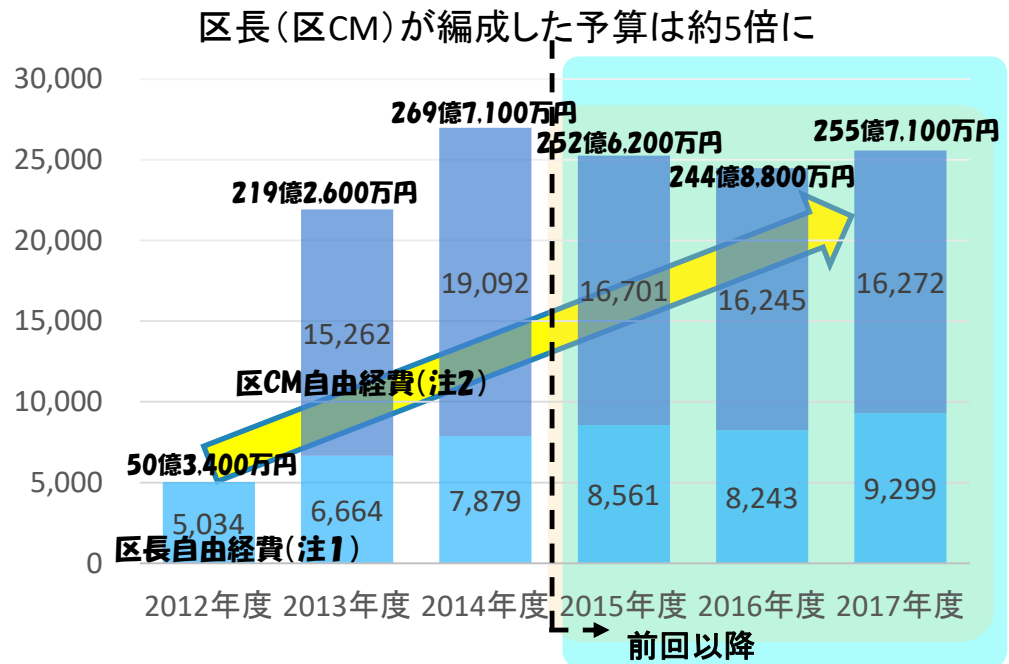
- ・住民に身近な施策・事業全般を指揮監督
【例】防災、防犯、子育て支援、道路や公園の維持管理

局長(各局)

- ・局長は区域内の基礎自治に関し区長(区CM)の補助組織として、区長の指揮監督を受ける

② 区長の予算編成権の強化

区の施策・事業に係る財源を区に配分し、区長(区CM)が地域の特性に応じた予算を編成。



【各区の特色ある取組の例】

- ・住民票等の証明書を自宅まで配達(福島区)
- ・少年非行防止活動ネットワークによる取組み(此花区)
- ・外国人転入者のための生活情報パックの配布(中央区)
- ・寺院や医療機関など地域資源との新たなつながりを活かした防災(天王寺区)
- ・自由来館のできる親子交流の場の区役所内設置(西淀川区)
- ・訪問型病児保育の支援(淀川区)
- ・ライフライン等の関連事業者と連携した高齢者・障がい者等の見守り(東成区)
- ・学習指導員の派遣等によるこどもの学習意欲向上の取組み(住之江区) など

(注1) 区役所が自ら事業を実施するための経費
(注2) 区長(区CM)の決定権のもと局が区内で事業を実施するための経費

(参考) 他都市の状況 区長自由経費のうち施設維持管理経費を除いた区役所自主事業予算の比較

○区役所自主事業予算が一般会計予算に占める割合

2012年度予算

- ①横浜市 0.159%
- ②大阪市 **0.101%** ← (2014年度は0.338%に、2017年度は0.397%に上昇)
- ③川崎市 0.092%
- ④堺市 0.064%
- ⑤さいたま市 0.060%
- ⑤福岡市 0.060%

※「区役所のあり方について」(新潟市2013年3月より)

年度	自主事業予算額
2012年度	1,530百万円(0.101%)
2014年度 区CM自由経費(19,092百万円)を含む	5,679百万円(0.338%) 24,771百万円(1.473%)
2017年度 区CM自由経費(16,272百万円)を含む	6,989百万円(0.397%) 23,261百万円(1.320%)

③ 区長の組織編成権の強化

区役所の組織編成や人事に関する区長の裁量を拡大。

Before

○ 24区役所とも、画一的な4課体制。

(全区共通)

- ・ 総務課
- ・ 市民協働課
- ・ 窓口サービス課
- ・ 保健福祉課



After

○ 区長の裁量を拡大。

- ・ 課や職(ポスト)の新設・改廃、名称・事務分担の変更

【例】

- ・ まち魅力創造課(西区)
- ・ 危機管理課(天王寺区)
- ・ 教育文化課(住吉区)

- ・ 区役所内の人事異動

【例】

- ・ 住民ニーズに対応するため保健福祉課の体制を強化する必要がある場合、区長の裁量により総務課の職員を異動させることが可能となった

※ただし、職の新設・改廃は各区に配分された数の枠内に限る。
また、人事異動においては、昇任や所属間での異動は除く。

(参考)人事権に関する他都市の状況

横浜市:係員のみ配置権あり

名古屋市:係員のみ配置権あり

京都市:係員のみ配置権あり

神戸市:係員の配置権あり

※指定都市区政主管課長会議資料より

IV【業務執行の刷新】(7) 補助金等の見直し

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・補助金等の財源の多くは市民の税金であり、選択と集中により、使い方を政策目的にあわせて最適化することが求められている。</p>	<p>・必要性・妥当性・有効性・公平性といった視点から、補助金等のあり方を見直す。</p> <p>・「補助」とは、あくまで自主的に公益的事業を行うことに対する行政からの「支援」であるという考え方を明確化してあり方を見直す。</p>	<p>・交付手続は補助金等交付規則を制定して明確化した(2006年度～)。</p> <p>・しかし、補助金等全般がどうあるべきか、統一的な観点から論じられたことはなかった。</p> <p>・そこで、「補助金等のあり方に関するガイドライン」をとりまとめた(2007年3月)。</p> <p>・さらに、「市政改革プラン(2012年7月策定)」に基づき、80項目の補助金等について、有効性・妥当性、特定の団体の既得権になっていないか等を検証。</p>	<p>【見直し額】</p> <p>約5.31億円のうち約3.87億円(72.9%)</p> <p>⇒3年間の見直し額9.3億円</p>

補助金等の見直し(1/3)

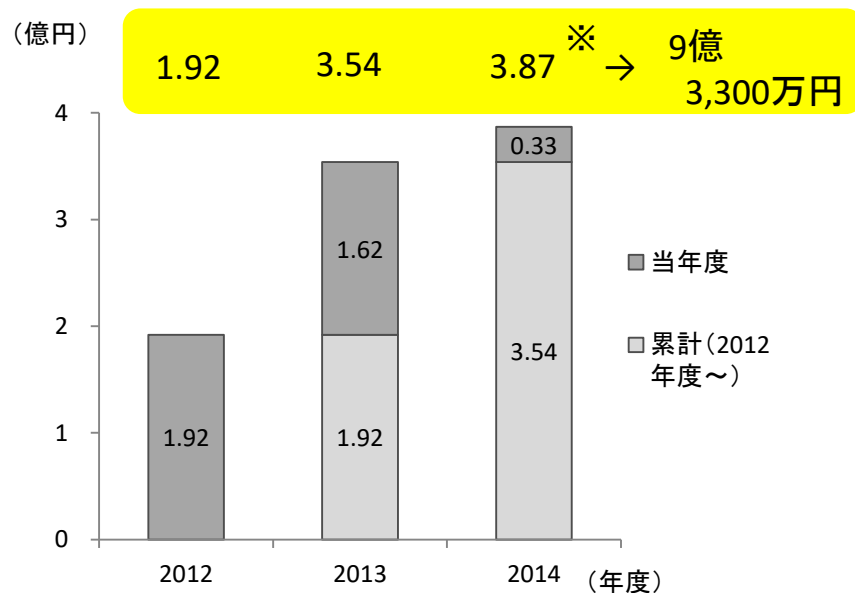
「補助金等のあり方に関するガイドライン」(2007年3月策定)に基づき補助金等の見直しを行ってきたが、さらに市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、団体運営補助等の補助金等(80項目)について見直しを実施。

○削減効果額

○見直し項目数

合計 9億3,300万円

(2012～2014年度累計)



種別	項目数	見直し結果
A 補助金 (団体運営補助)	14	廃止 12
		廃止(事業補助に転換) 2
B 補助金 (施設運営補助)	11	見直し済 2
		廃止 6
		補助率等の見直し 2
		他制度への移行 1
C 分担金	5	廃止 3
		存続 2
D 国関係法人等 への支出	50	廃止 50
合計	80	80

※ 2014年度削減効果額 3.87億円は2014年度補助金等予算額(394億円)の0.98%に相当

補助金等の見直し(2/3)

■ 補助金等の見直し

○ 公益法人等の団体に対する運営補助、施設運営に対する補助等(80項目)について、透明性の確保の観点などから見直しを実施し、2014年度には2012年度と比較して3.9億円を削減。

・ 団体運営補助【全14項目 ▲190百万円】

※削減額は2014年度一般財源ベース(単位:百万円)

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター 管理運営事業補助金 【(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター】	52	100%	2012～ 2014年度	廃止(2012～2013年度は経過措置として減額のうち継続)
UNEP支援事業補助金 【(公財)地球環境センター】	35	100%	2012～ 2014年度	廃止(2012年度に事業補助に転換)

・ 施設運営補助【全11項目 ▲175百万円】

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金 【家庭保育及びベビーセンター実施者】	99	100%	2012～ 2013年度	保育ママ事業(個人実施型)へ移行(2012年度は経過措置として減額のうち継続)
大阪人権博物館運営費補助 【(公財)大阪人権博物館】	51	100%	2012～ 2013年度	2012年度は経過措置として継続

・ その他、国関係法人等への支出(賛助会費)等【全55項目 ▲22百万円】

主な項目【交付先】	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
(財)アジア太平洋観光交流センター会費等50項目 【(財)アジア太平洋観光交流センター】	11	100%	2012年度	廃止

補助金等の見直し(3/3)

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (1/5)

A. 補助金(団体運営補助) 【14項目】

(単位:千円)

■廃止 (12項目)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	学校法人に対する補助金	(財)大阪府私学総連合会	▲26,500	100%
2	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	学)大阪中華学校	▲27,500	100%
3	大阪市消費生活合理化協会運営補助金	大阪市消費生活合理化協会	▲1,230	100%
4	大阪ホームレス就業支援センター事業補助金	大阪ホームレス就業支援センター運営協議会	▲4,500	100%
5	私立保育園連盟運営補助金	(社)大阪市私立保育園連盟	▲14,700	100%
6	大阪市ユースオーケストラ運営補助金	大阪市ユースオーケストラ	▲1,840	100%
7	(公財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金	(財)大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター	▲52,000	100%
8	住民参加による街づくりの促進のための助成	フレッシュ鶴橋再開発連絡協議会	▲500	100%
9	PTA協議会運営補助金	大阪市PTA協議会	▲1,200	100%
10	男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	大阪市地域女性団体協議会	▲3,354	100%
11	大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	大阪第一人権擁護委員協議会	▲2,300	100%
12	UNEP支援事業補助金((公財)地球環境センター活動支援補助金)	(公財)地球環境センター	▲34,749	100%
	計		▲170,373	

■廃止のうえ、事業補助に転換 (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	児童遊園活動費補助金	関係児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	▲4,240	27%
2	住宅地区改良事業等におけるまちづくり協議会助成	各住宅改良地区まちづくり協議会	▲14,735	50%
	計		▲18,975	

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (2/5)

B. 補助金(施設運営補助) 【11項目】 (うち2項目は見直し済)

■廃止 (6項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	大阪人権博物館運営費補助	(財)大阪市人権博物館	▲51,323	100%
2	指定老人憩の家運営補助金	老人憩の家運営委員会委員長	▲255	100%
3	家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	家庭保育及びベビーセンター実施者	▲98,639	100%
4	民間保育所賃料等補助金	社会福祉法人 外	▲7,180	100%
5	港湾労働者福利厚生事業補助金	(財)大阪港湾福利厚生協会	▲3,000	100%
6	シルバーボランティアセンター運営事業補助金	(社)大阪市老人クラブ連合会	▲2,815	100%
計			▲163,212	

■補助率等を見直し (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	▲7,464	12%
2	点字図書館運営補助金(情報文化センター)	(社福)日本ライトハウス	▲4,663	7%
計			▲12,127	

■他制度に移行 (1項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	精神障がい者社会復帰施設運営補助金	大阪市管轄社会復帰施設	0	-
計			0	

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (3/5)

C. 分担金 【5項目】

■廃止 (3項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方財務協会分担金	地方財務協会	▲600	100%
2	近畿地区幹線道路協議会分担金	近畿地区幹線道路協議会	▲100	100%
3	(一財)アジア太平洋観光交流センター事業にかかる分担金	(一財)アジア太平洋観光交流センター	▲10,647	100%
計			▲11,347	

■存続 (2項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方財務協会分担金	地方財務協会	-	-
2	近畿地区幹線道路協議会分担金	近畿地区幹線道路協議会	-	-
計			-	

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (4/5)

D. 国関係法人等への支出 【50項目】

■廃止 (50項目)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
1	地方自治研究機構会費	地方自治研究機構会	▲ 135	100%
2	公務人材開発協会会費	公務人材開発協会	▲ 20	100%
3	(財)人権教育啓発推進センター会費	(財)人権教育啓発推進センター	▲ 500	100%
4	(社)日本租税研究協会年会費	(社)日本租税研究協会	▲ 210	100%
5	全国収用委員会連絡協議会賛助会費	全国収用委員会連絡協議会	▲ 40	100%
6	全国土地収用研究会会費	全国土地収用研究会	▲ 35	100%
7	(財)関西空港調査会会費	(財)関西空港調査会	▲ 150	100%
8	統計研究会会費	統計研究会	▲ 59	100%
9	(財)都市みらい推進機構会費	(財)都市みらい推進機構	▲ 200	100%
10	(財)都市計画協会会費	(財)都市計画協会	▲ 380	100%
11~13	(社)土木学会会費	(社)土木学会会費	▲ 90	100%
14・15	関西ライフライン研究会法人会費	関西ライフライン研究会	▲ 40	100%
16	日本国民年金協会普通会員費	日本国民年金協会	0	100%
17	(財)アジア太平洋観光交流センターにかかる会費	(財)アジア太平洋観光交流センター	▲ 3,000	100%
18	(社)日本観光振興協会にかかる会費	(社)日本観光振興協会	▲ 703	100%
19	(社)日本公園緑地協会 会費	(社)日本公園緑地協会	▲ 400	100%
20	(独)国際観光振興機構にかかる会費	(独)国際観光振興機構	▲ 500	100%
21	全国都市公園整備促進協議会会費	全国都市公園整備促進協議会	▲ 50	100%
22	大阪都市公園協議会 会費	大阪都市公園協議会	▲ 10	100%
23	大都市公園緑地問題協議会会費	大都市公園緑地問題協議会	▲ 100	100%
24	(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	(公財)廃棄物・3R研究財団	▲ 200	100%
25	火力原子力発電技術協会会費	火力原子力発電技術協会	▲ 31	100%
26	日本ボイラ協会会費	日本ボイラ協会	▲ 48	100%
27	日本博物館協会会費	日本博物館協会	▲ 28	100%
28	公共建築協会会費	公共建築協会	▲ 5	100%

(次ページに続く)

○見直しの対象とした補助金等(80項目) (5/5)

D. 国関係法人等への支出 【50項目】

■廃止 (50項目)

(前ページからの続き)

(単位:千円)

	項目(補助対象)	補助対象	削減効果額	削減率
29	全国市街地再開発協会会費	全国市街地再開発協会	▲ 240	100%
30	(社)日本電気協会年会費	(社)日本電気協会	▲ 25	100%
31	近畿旅客船協会会費	近畿旅客船協会	▲ 25	100%
32・33	(社)地盤工学会会費	(社)地盤工学会	▲ 113	100%
34	(社)日本交通計画協会会費	(社)日本交通計画協会	▲ 100	100%
35	(社)日本河川協会会費	(社)日本河川協会	▲ 30	100%
36	(社)日本道路協会会費	(社)日本道路協会	▲ 300	100%
37	日本旅客船協会会費	日本旅客船協会会費	▲ 42	100%
38	海上保安協会会費	海上保安協会	▲ 100	100%
39	海難防止研究会会費	海難防止研究会	▲ 200	100%
40	ウォーターフロント開発協会会費	ウォーターフロント開発協会	▲ 100	100%
41	近畿旅客船協会会費	近畿旅客船協会	▲ 5	100%
42	(社)日本外航客船協会会費	(社)日本外航客船協会	▲ 300	100%
43	日本港湾協会会費	日本港湾協会	▲ 900	100%
44	日本旅客船協会会費	日本旅客船協会	▲ 10	100%
45	近畿港湾協議会会費	近畿港湾協議会	▲ 96	100%
46	港湾海岸防災協議会会費	港湾海岸防災協議会	▲ 380	100%
47	港湾都市協議会会費	港湾都市協議会	▲ 176	100%
48	国際港湾協会会費	国際港湾協会	▲ 1,047	100%
49	国際港湾協会日本会議会費	国際港湾協会日本会議会	▲ 20	100%
50	国際航路協会日本支部会費	国際航路協会日本支部会	▲ 153	100%
	計		▲ 11,296	

2014年度 削減効果額 合計 (A~D合計)

3億8,700 万円

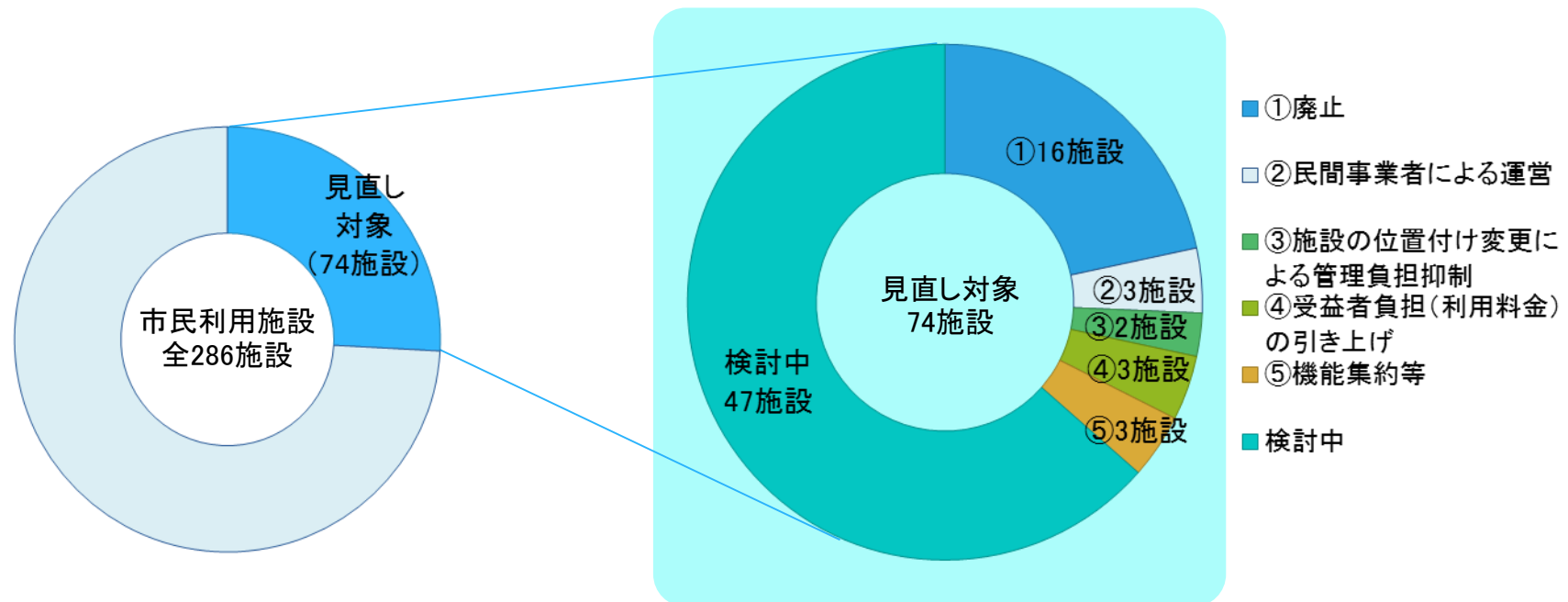
IV【業務執行の刷新】(8) 市民利用施設の見直し

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・社会福祉施設や地域利用施設等を含む一般施設は、築後30年以上経過したものが約4割以上。</p> <p>・今後、設備更新や大規模改修など維持保全経費の負担が、本市財政の大きな課題。</p> <p>・特に、市民利用施設(全286施設)については、比較4都市(神戸市・京都市・名古屋市・横浜市)の人口あたりの施設規模(床面積や収容人数など)の平均値と比べると、屋内プールやスポーツセンターなど、過剰な水準となっている施設も多々あり、必要性や有効性を見直すべき。</p>	<p>・「比較4都市の水準並みに」、「民間にできることは民間に」、「施策目的ごとの施設提供から施設の全体最適化」などの観点から、施設の必要性・有効性、行政と民間の役割分担等を点検・精査。</p> <p>・施設の廃止・縮小・転用や機能統合など抜本的な見直しを行い、維持管理費の縮減や効率化を図る。</p>	<p>・比較4都市と①施設規模の状況、②施設の設置目的の達成状況、③官民の役割分担、④施設間での機能重複、⑤施設配置の妥当性などを検証し、見直し対象施設(74施設)をリストアップ。</p> <p>・必要に応じて各施設の設置条例を改正し、見直しを実施。</p>	<p>・見直し対象施設(74施設)のうち、(A:23施設 B:25施設)を見直し済。</p> <p>A:2012～2015年度 B:2012～2017年度</p> <p>①廃止 A:15施設 B:16施設</p> <p>②民間事業者による運営 A:3施設 B:3施設</p> <p>③施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制 A:2施設 B:2施設</p> <p>④受益者負担(利用料金)の引き上げ等 A:3施設 B:3施設</p> <p>⑤機能集約等 A:0施設 B:3施設</p> <p>・残る(A:51施設 B:47施設)についても、引き続き検討中。</p>

見直し対象施設と進捗状況

本市市設建築物のファシリティマネジメント推進のため、従来から資産流動化プロジェクト施設チームにより見直しを進めてきたが、2011年12月以降は改革プロジェクトチームを中心に市民利用施設のあり方を検討。

市民利用施設全286施設から「比較4都市の水準並み(注)に」、「民間にできることは民間に」、「施策目的ごとの施設提供から施設の全体最適化」などの観点から、施設の必要性・有効性、行政と民間の役割分担等を点検・精査し、見直し対象施設74施設を抽出。うち2013末時点で23施設を見直し済、2018年3月末時点で27施設を見直し済。



注: 比較4都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)における人口当たりの施設規模(床面積や収容人数など)の平均規模と同等のもの

見直し実施済み施設 【27施設】 ※2013年度末は23施設

①廃止 【16施設】

	施設名	市政改革プラン策定時(2012年)の見直し計画	見直し済みの状況 (2018年1月末時点)
1	弁天町市民学習センター	廃止	廃止
2	城北市民学習センター	廃止	廃止
3	伊賀青少年野外活動センター	廃止	廃止
4	環境学習センター	廃止 (ただし、自然体験観察園は維持)	廃止 (自然体験観察園と別館は、本市で活用)
5	いきいきエイジングセンター	廃止	廃止
6~15	市民交流センター(10カ所)	廃止	廃止(2016年度から)
16	子育ていろいろ相談センター	廃止	廃止(2015年3月末閉鎖)

②民間事業者による運営 【3施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2018年1月末時点)
17	びわ湖青少年の家	廃止	民間事業者による運営(廃止、売却)
18	舞洲野外活動施設	廃止し、売却等を実施	民間事業者による運営廃止(廃止、売却・賃貸)
19	北港ヨットハーバー	条例施設としては廃止し、収支均衡させ民間移管	民間事業者による運営廃止(廃止、売却・賃貸)

③施設の位置付け変更 【2施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2018年1月末時点)
20	南港魚つり園	条例施設としては廃止	施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制
21	南港野鳥園	条例施設としては廃止	施設の位置付け変更(設置条例の廃止)による管理負担抑制

④受益者負担(利用料金)の引き上げ等 【3施設】

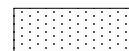
	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2018年1月末時点)
22	総合生涯学習センター	受益者負担(利用料金)の引き上げ等を検討	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等
23	阿倍野市民学習センター	受益者負担(利用料金)の引き上げ等を検討	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等
24	難波市民学習センター	廃止	2014年4月より、受益者負担(利用料金)の引き上げ等

⑤機能集約等 【3施設】

	施設名	見直し計画	見直し済みの状況 (2018年1月末時点)
25	こども文化センター	施設のあり方や他の施設への機能集約等を検討	2016年4月移転(クレオ大阪西)
26	クレオ大阪(北)	廃止(業務は区役所・区民センター等で実施)	2015年4月より男女共同参画と子育て支援を推進する「男女共同参画センター子育て活動支援館」として移転オープン
27	クレオ大阪(西)	廃止(業務は区役所・区民センター等で実施)	こども文化センターを移転させたくて業務継続



: 廃止



: 民間事業者による運営(廃止、売却等)

見直し検討中施設 【47施設】 ※2013年度末は51施設

	施設名	市政改革プラン策定時(2012年)の見直し計画	見直しの検討状況
1～15	屋内プール(15カ所)	24カ所 ⇒ 9カ所	区割りの絞り込み後に見直し実施予定
16～21	スポーツセンター(6カ所)	24カ所 ⇒ 18カ所	(同上)
22～27	子育てプラザ(6カ所)	24カ所 ⇒ 18カ所	(同上)
28～35	委託老人福祉センター(8カ所)	26カ所 ⇒ 18カ所	(同上)
36、37	クレオ大阪(4カ所)	5カ所 ⇒ 1カ所	多機能化・複合化を検討することとし、北館及び西館(クレオ大阪北及び西)については見直しを実施した。南部・東部館(クレオ大阪南・東)については引き続き多機能化複合化を検討する
38	青少年センター	施設のあり方や他の施設への機能集約等を検討	マーケットサウンディングの状況を踏まえ、行政財産として存続し、指定管理者への業務代行料を負担しない形で施設運営を行っている。
39	住まい情報センター	区レベルでの実施の観点で整理。センター機能は、施設の全体最適化の中で検討。住まいのミュージアムは効果的・効率的運営を図る。	区レベルでの実施など、住まい情報センター事業に係る事務について、大都市制度の検討の中で「事務分担(案)」として整理した。また、2016年度から指定管理者への業務代行料を削減するとともに、都市魅力創造戦略に資する施設として住まいのミュージアムの効果的・効率的運営を実施
40	クラフトパーク	収支均衡、できない場合は普通財産で貸付	収支均衡の実現(収支均衡達成の見通しを検証した結果を踏まえ2016年度以降も行政財産として存続させ、業務代行料を負担しない形で施設運営を行う
41、42	水の館ホール、陳列館ホール	収支改善策と併せて、存廃も検討	収支均衡の実現(公園全体での指定管理者によりホールの管理運営にかかる業務代行料を負担しない形で施設運営を実施(2015年度～))
43	芸術創造館	青少年センターとの統合、フルコストでの収支均衡を検討	新たな利用促進策による収入増の取り組みなどにより、収支改善を図る。
44	社会福祉研修・情報センター	府市における社会福祉研修事業等の事業統合、財政負担の縮減にむけた事業スキームを検討	2015年3月に本市事業への活用を実施し、一部有償貸付にむけ入札を実施
45	愛光会館	大阪府母子福祉センターとの統合検討	大阪府母子福祉センターが愛光会館以外の施設へ移転することとなったため機能統合は行わず、28年度以降も指定管理施設として事業を継続するとともに、区保健福祉センターへの機能移転はせず、局事業として実施。
46	社会福祉センター	増収策や管理経費の縮減を図る。有償貸付で民間経営に委ねるスキームの検討	2014年度より使用料負担が可能な団体に有償化を実施
47	リフレうりわり	有償貸付で民間経営に委ねるスキームの実現	マーケットサウンディングの意見を参考に、早期利活用再開に向け2018年3月入札による貸付を実施

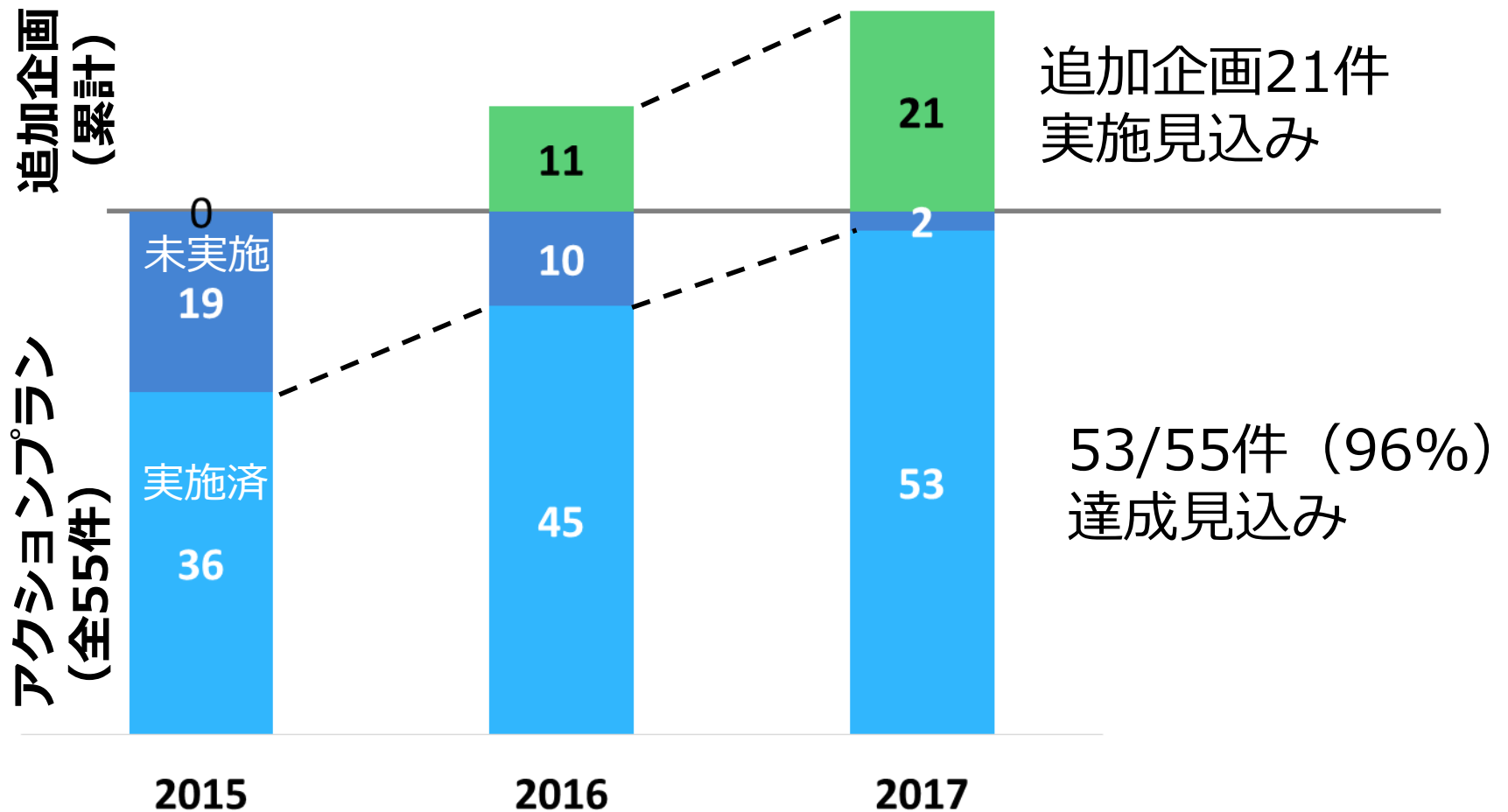
IV【業務執行の刷新】(9) ICTの徹底活用〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>活力と魅力のある大阪を実現するためには、急速に普及が進むICTの活用が有効であり、ICTを徹底活用し、市民サービス向上と行政運営の効率化の取組を進めること必要である。</p> <p>これまでの実績として、ほぼ全ての定型業務にシステムの導入を行い、併せて庁内パソコンの整備も行ってきたが、クラウド、モバイルなどといった近年のICTの発展によって、ペーパーレス化やテレワークなどのより一層のICT活用による業務改善・効率化を行うことが可能となっている。</p> <p>また、システムの安全性・信頼性を確保しつつ、投資効果を高めていく取組も進めていく必要がある。</p>	<p>・「大阪市ICT戦略」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン」に基づき全庁的なICT活用を推進する。</p> <p>・行政運営にかかる業務遂行においてICTの徹底活用を進め、効果的・効率的な行政運営をめざす。</p> <p>・システムの集約の実現性を検討して、効率的なシステム運用及び経常経費の圧縮をめざす。</p>	①アクションプランの取組みを関係所属と連携しながら実施	アクションプラン取組件数目標達成 目標：70件⇒達成：74件(2017年度)
		②オープンデータの取組みを開始	オープンデータ専用サイトの構築(2015年度)、オープンデータデータセット数 112セット(2015年度)⇒19,605セット(2017年度)
		③民間企業・大学と連携したビッグデータの取組開始	クルマのビッグデータを活用した実証実験(2015年度～2016年度)及び生活保護のビッグデータ分析(2016年度～2017年度)の実施
		④タブレット端末の短期貸与及びモデル事業の取組開始	タブレット端末短期貸与事業稼働率 目標：60%⇒達成：約70%(2017年度)
		⑤タブレット端末の活用方法を各所属で検討	タブレット端末導入所属数 全51所属中30所属(2017年度)
		⑥Outlookスケジューラーの徹底活用の推進	Outlookスケジューラー活用推進の取組み率：約80%、活用による業務効率化(職員アンケート)91%
		⑦無線LANアクセスポイントの設置を開始	無線LANアクセスポイント設置数 本庁舎：47か所、区役所：10か所 分庁舎：9か所(2017年度)
		⑧「大阪市統合基盤システム等整備計画」に基づいた住民情報系基幹システムの基盤統合の完了	・大阪市統合基盤システム等整備効果額(住民情報系基幹システムの経常経費削減額) 約4.5億円(2011年度～2016年度)

① アクションプランの取組み

<What、Outcome>

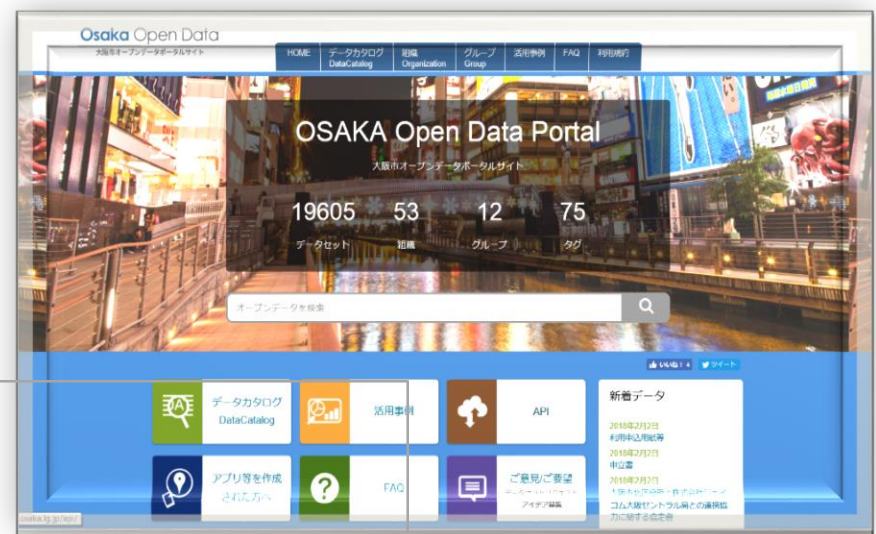
アクションプランの取組み開始時(2015年度)に設定した全55件中53件(96%)及び追加企画21件の合計74件を実施。当初に設定した2017年度末までの目標件数70件を上回った。



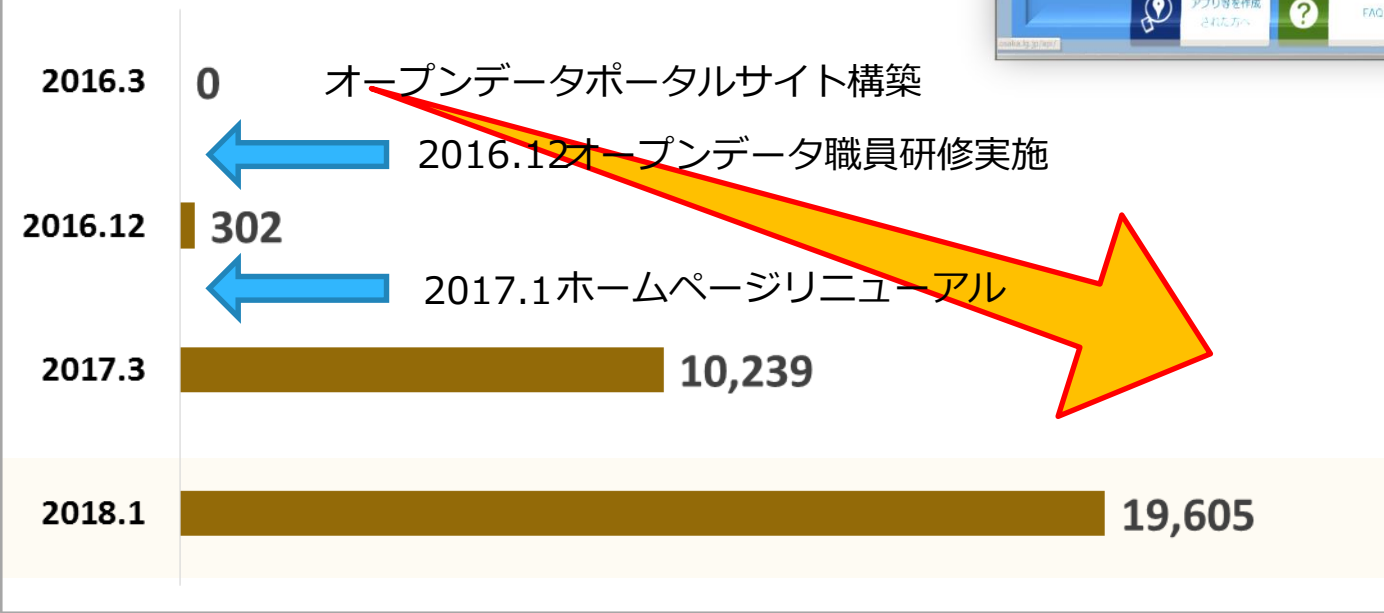
② オープンデータの取組み

<What、Outcome>

- 2015年1月 「大阪市オープンデータの取組みに関する指針」策定
- 2016年3月 大阪市オープンデータポータルサイト開設
- 2017年1月 大阪市ホームページリニューアルに合わせ、CMSと連携
→ データセット数は約100件から約20,000件と大幅増加した。



データセット数の推移



③ 民間企業・大学と連携したビッグデータの取組み

<What、Outcome>

クルマのビッグデータを活用した実証実験(2015、2016年度)

- トヨタIT開発センター(2015～2016)、ヤマト運輸(2016)と協働。80台の走行データ(1秒間に1回送信)を収集、合計約7000万件のデータを分析
- ヒヤリハットマップ作成(北区、中央区、福島区)
- 自動車メーカー、阪神高速(株)、大阪府警等、データホルダーと条件が一致した場合、データを提供してもらえる関係を構築



アイコンを
タップすると
内容表示

生活保護のビッグデータ分析(2016年度～2017年度) (全国初)

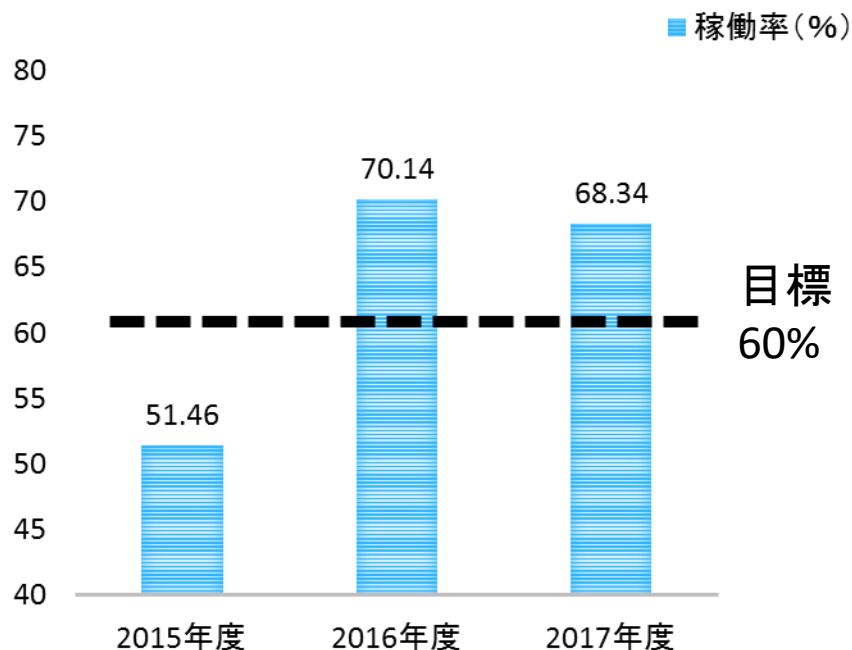
- 本市保有の行政データを用いる初のケース。大阪市立大学と連携
- これまで経験や感覚で言われる事に対し、はじめてデータに基く分析を実施
- 被保護世帯数などマクロ的な統計から、男女別、受給期間、保護廃止理由等のクロス集計からより詳細な分析が可能になった。

④ タブレット端末の短期貸与及びモデル事業の取組み

<What、Outcome>

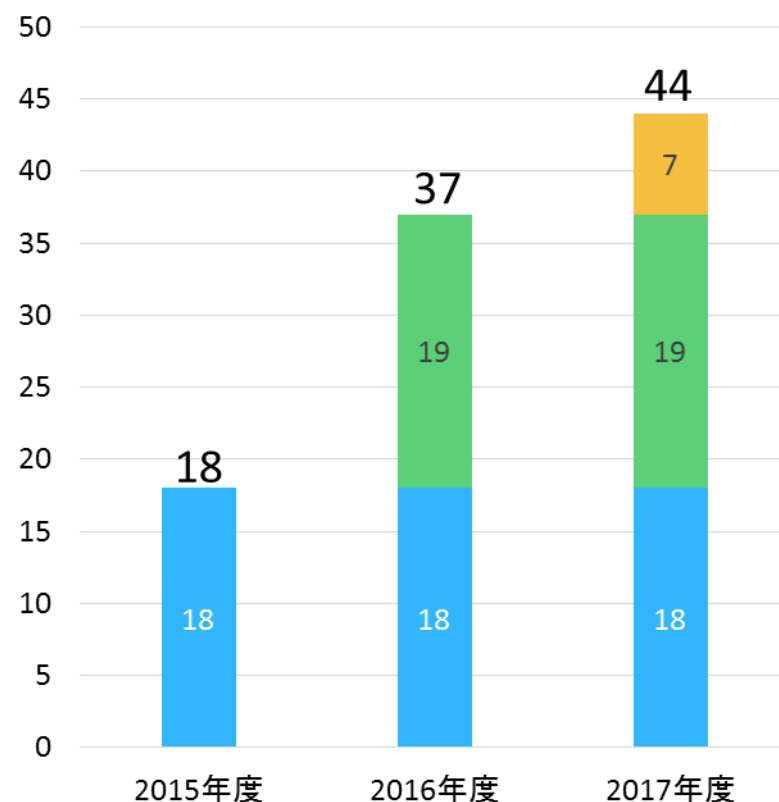
- ・タブレット端末短期貸与は目標の60%を上回る稼働率を達成
- ・モデル事業※の活用事例数は44件に上り、多様な事業で活用されている。

タブレット端末短期貸与稼働率



※2017年6月1日より貸与台数を7台→10台へ変更

モデル事業



※モデル事業:ICT戦略室の行っている短期貸与を利用し、各所属が自発的に担当業務でのタブレット端末の使い方を検討した事業

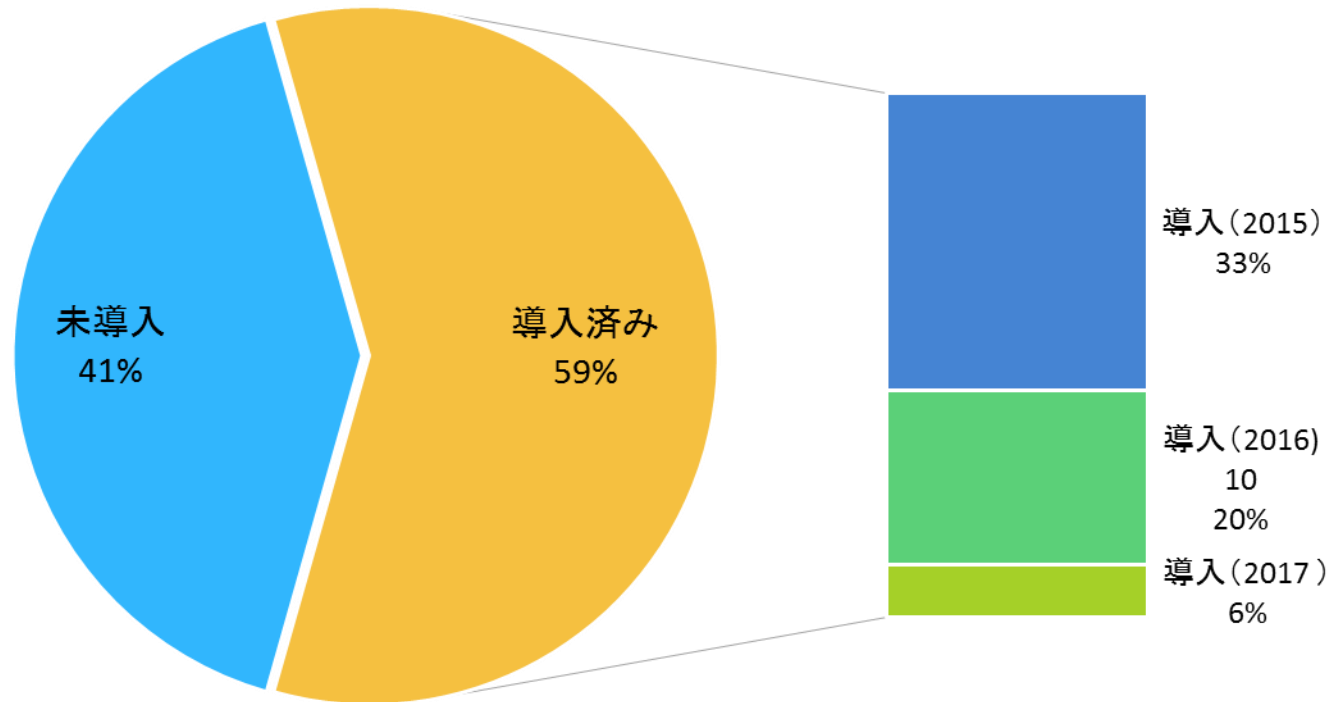
■ 2015取組事業数 ■ 2016取組事業数 ■ 2017取組事業数

⑤ タブレット端末の活用検討(各所属)

<What、Outcome>

・タブレット端末は短期貸与以外にも、約60%の所属で導入され、事業に活用されている。

タブレット端末導入所属割合



■ 未導入 ■ 導入(2015) ■ 導入(2016) ■ 導入(2017)

⑥ Outlookスケジューラーの徹底活用

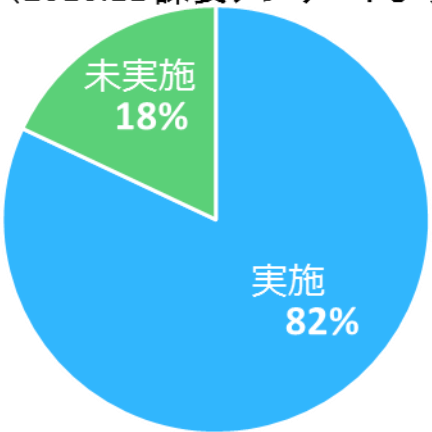
<What、Outcome>

- ・各局のスケジューラ活用は80%を超えており、進んでいる。
- ・効率化の実感は高く、単なる作業効率化だけでなく、マネジメントの観点でも効果が出ている。

ICT戦略室の主な取り組み

- ・ 2016.6 総務担当課長会周知
- ・ 2016.11, 2017.1 課長アンケート実施(2回)
- ・ 2016.7~2017.1 利用状況調査(システムより)
- ・ 2017.2 所属説明会実施
- ・ 2017.3 大阪市ルール策定

各所属における活用推進の取り組み率
(2016.11 課長アンケートより)

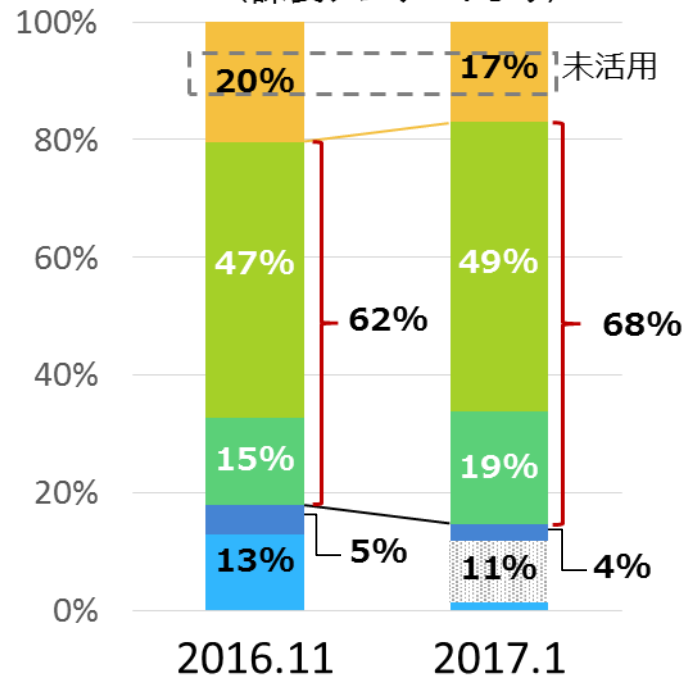


活用を行った(行っている)ことで
業務が効率化されたかどうか

効率化されなかった 9% < 91% 効率化された(されている)

(2017.2 Outlookスケジューラ徹底活用に係るアンケート2回目より)

スケジューラ活用状況
(課長アンケートより)



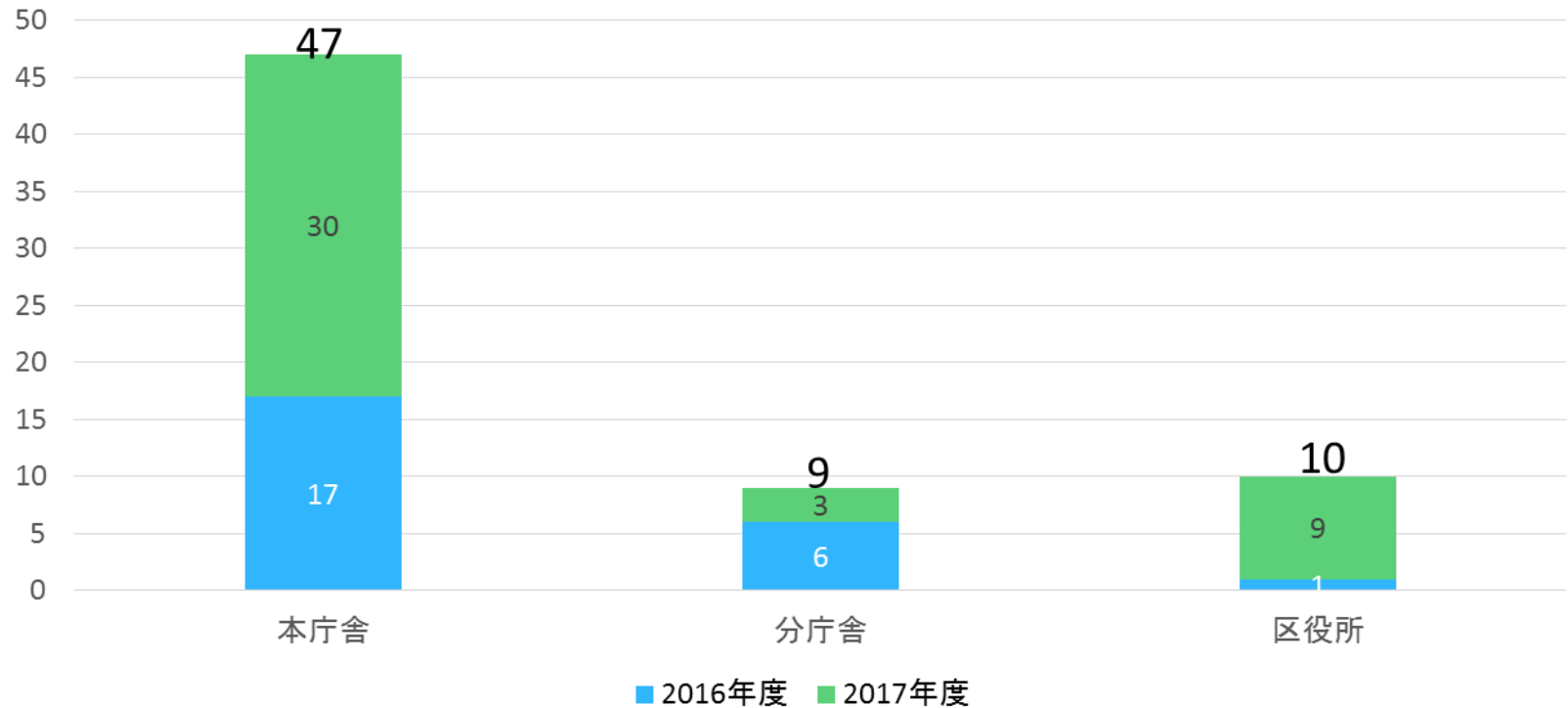
- Lv4 : 会議出席依頼に活用 ▶ マネジメントに活用
- Lv3 : 職員間で共有
- Lv2 : 会議室予約に活用
- Lv1 : 自身のスケジュールを管理 ▶ 作業効率化

⑦ 無線LANアクセスポイントの設置

<What、Outcome>

無線LANアクセスポイントの設置は2016年度から開始し、本庁舎を中心に66か所(本庁舎:47か所、分庁舎:9か所、区役所:10か所)に設置した。

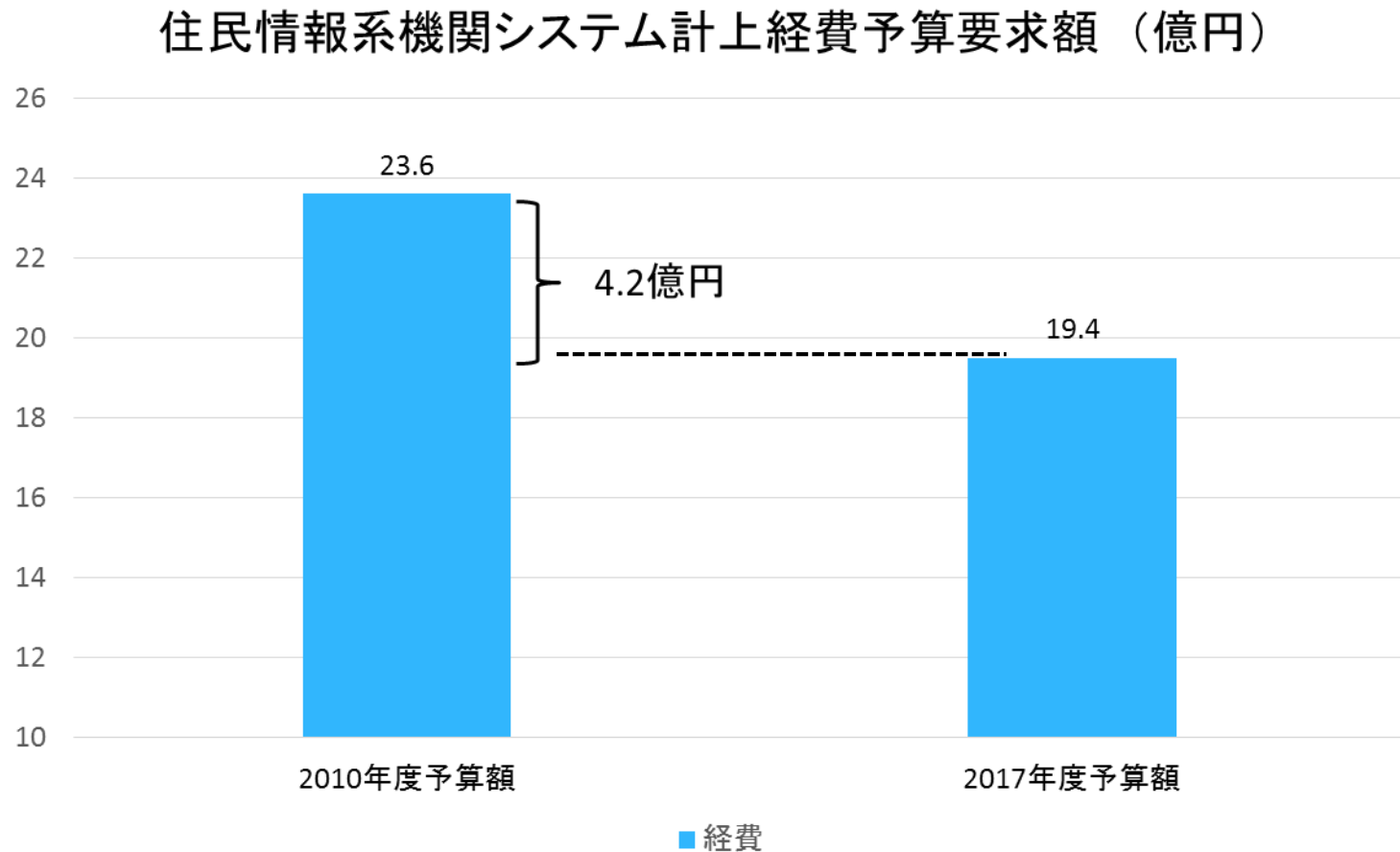
無線LANアクセスポイント設置箇所数



⑧ 「大阪市統合基盤システム等整備計画」に基づいた 住民情報系基幹システムの基盤統合

<What、Outcome>

大阪市統合基盤システム等整備効果額(住民情報系基幹システムの経常経費削減額)は予算額比較で、4.2億円であった。



IV【業務執行の刷新】(10) 働き方改革〔新規〕

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
<p>・2003年の次世代育成支援対策推進法や2015年の女性活躍推進法などの制定に伴い、職員が働きやすい職場づくりが必要。</p> <p>・国においても働き方改革実行計画が取りまとめられた。</p>	<p>・全ての職員が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を確保でき、育児や介護をしながらでも職業生活との両立ができ、働きやすいと実感できる職場環境づくりを実施していく。</p>	<p>①トップからのメッセージ発信</p>	<p>・イクボス宣言 →市長、副市長、所属長一同が実施</p>
		<p>②多様化するニーズに合わせた柔軟な働き方の推進</p>	<p>・時差勤務制度の導入 ・テレワークのモデル実施 ・休憩時間の選択制の導入</p>
		<p>③管理職の意識啓発</p>	<p>・イクボス研修、階層別研修の実施 ・イクボス説明書の発行</p>
		<p>④長時間労働の是正</p>	<p>・時間外勤務縮減の指針の改訂 ・ノー残業デーの追加 ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定</p>

働き方改革(ワーク・ライフ・バランスの推進)

<What>

職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、全庁をあげて働き方改革を推進

全体方針等

特定事業主行動計画の改訂
(2015年3月)

- ・次世代育成支援法、女性活躍推進法の取組みを記載。

イクボス宣言 (2016年5月)

- ・市長、副市長、所属長一同による宣言を実施。

ワーク・ライフ・バランス推進プランの策定 (2016年5月)

- ・市全体で実施するワーク・ライフ・バランスに関する取組みを策定。

多様化するニーズに合わせた柔軟な働き方の推進

時差勤務制度の導入 (2016年7月)

- ・職員の希望に応じて、公務に支障のない範囲で5種類の勤務時間を選択可能とする。

テレワークの推進 (2015年～人事室、2017年～全所属モデル実施)

- ・育児、介護などの理由がある職員について、在宅勤務を可能とする。

休憩時間の選択制の導入 (2018年2月)

- ・職員の希望に応じて、公務に支障のない範囲で3種類の休憩時間を選択可能とする。

※市役所本庁舎のみ

管理職の意識啓発

イクボス研修・階層別研修 (2016年～)

- ・課長級に対して、イクボスの意識を醸成するため、新規で研修を実施。各階別研修でワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施。

イクボス説明書 (2017年1月)

- ・上司と部下とのコミュニケーションを促進するための手引書を作成し、庁内ポータルに掲載。

長時間労働の是正

時間外勤務の縮減にかかる指針の改訂 (2016年6月)

- ・ノー残業デーの追加のほか、一定の時間外勤務をした職員に対する所属長の報告義務等を記載。

ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定 (2015年～)

- ・7～8月を推進期間として設定し、定時退庁の促進ややむを得ない時間外勤務について朝への振替を推進。

各所属においても独自の取組みを実施
(ノー残業デーの追加、休暇促進のための記念日休暇の設定など)

参考資料

市役所における改革の一覧、個票

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
A	1.	(1)	Ⅳ【財政】 (1) 財政再建	人件費の削減等		✓	✓	✓			人事室
A	1.	(2)	Ⅳ【財政】 (1) 財政再建	職員数の削減		✓	✓	✓			人事室
A	1.	(3)	Ⅳ【財政】 (1) 財政再建	施策・事業のゼロベースの見直しと再構築 (市営交通料金福祉措置(敬老パス)への利用者負担導入 など11項目)		✓	✓	✓			市政改革室
A	2.	(4)	Ⅳ【財政】 (2) 財務マネジメント	広告事業の拡充による増収		✓	✓	✓			財政局
A	2.	(5)	Ⅳ【財政】 (2) 財務マネジメント	不用資産の売却		✓	✓	✓			契約管財局
A	2.	(6)	Ⅳ【財政】 (2) 財務マネジメント	未収金回収の徹底		✓	✓	✓			財政局
A	2.	(7)	Ⅳ【財政】 (2) 財務マネジメント	三セクの破たん処理		✓	✓	✓			市政改革室
A	2.	(8)	Ⅳ【財政】 (2) 財務マネジメント	多様なIRの展開		✓	✓	✓			財政局
A	3.	(9)	Ⅳ【人事】 (3) 人事・給与制度	職員の政治的行為の禁止、服務規律の厳格化		✓		✓			人事室
A	3.	(10)	Ⅳ【人事】 (3) 人事・給与制度	人事評価への相対評価等の導入		✓		✓			人事室

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
A	3.	(11)	Ⅳ 【人事】 (3) 人事・給与制度	給与制度改革		✓		✓			人事室
A	3.	(12)	Ⅳ 【人事】 (3) 人事・給与制度	職員採用試験の抜本的見直し等		✓		✓			人事室 行政委員会 事務局
A	4.	(13)	Ⅳ 【人事】 (4) 公募制度	区長・局長・校長の公募		✓			✓		人事室 市民局 教育委員会 事務局
A	5.	(14)	Ⅳ (1) サービス改善	市民目線に立ったサービス等の改善		✓	✓				経済戦略局
A	5.	(15)	Ⅳ (1) サービス改善	天王寺動物園及び天王寺公園の課題改善		✓	✓				経済戦略局 建設局 教育委員会 事務局
A	6.	(16)	Ⅳ (2) 区役所への 権限移譲	区役所への権限移譲		✓		✓	✓	✓	市民局
A	7.	(17)	Ⅳ (3) 補助金等の 見直し	補助金等の見直し		✓	✓				市政改革室
A	8.	(18)	Ⅳ (4) 市民利用施設 の見直し	市民利用施設の見直し (市民交流センターの廃止など7項目)		✓	✓				市政改革室
A	8.	(19)	Ⅳ (4) 市民利用施設 の見直し	市設建築物におけるファシリティマネジメントの推進		✓	✓				都市整備局
A	9.	(20)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	交通局長の民間人材登用		✓			✓		都市交通局

4象限A		通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
象限	大項目通し番号				政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール ・ 条例・規則	組織・経営形態	
A	9.	(21)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	快適なトイレへの改修		✓		✓		都市交通局
A	9.	(22)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄の終発時間の延長		✓		✓		都市交通局
A	9.	(23)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	運賃の値下げ		✓		✓		都市交通局
A	9.	(24)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄売店の運営者公募		✓		✓		都市交通局
A	9.	(25)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	駅ナカ事業の展開(ekimo)		✓		✓		都市交通局
A	10.	(26)	Ⅱ 【独立行政法人化】 (7) 病院	市民病院の独立行政法人化		✓		✓		健康局
A	10.	(27)	Ⅱ 【独立行政法人化】 (8) 博物館	博物館・美術館の独立行政法人化		✓		✓		経済戦略局
A	11.	(28)	Ⅱ 【公民連携の推進】 (9) PFI・指定管理者制度の活用	PFI・指定管理者制度の活用		✓		✓		契約管財局
A	11.	(29)	Ⅱ 【公民連携の推進】 (10) サウンディング型市場調査の実施	サウンディング型市場調査の実施		✓		✓		契約管財局
A	11.	(30)	Ⅱ 【公民連携の推進】 (11) 企業等との連携	企業等との連携		✓		✓		市民局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・ 組織・経営形態	権限移譲	
A	11.	(31)	Ⅱ 【公民連携の推進】 (12)天王寺公園エントランスエリア (愛称:てんしば)・大阪城公園PMO	天王寺公園エントランスエリア(愛称:てんしば)・大阪城公園PMO		✓			✓		経済戦略局 建設局
A	12.	(32)	Ⅳ 【ICTの徹底活用】 (9)ICTの徹底活用	ICTの徹底活用		✓			✓		ICT戦略室
A	13.	(33)	Ⅳ 【働き方改革】 (10)働き方改革	働き方改革		✓			✓		人事室
A	14.	(34)	Ⅲ (1)大阪府市統合本部 ・副首都推進本部	大阪府市統合本部・副首都推進本部		✓			✓		副首都推進局
A	15.	(35)	Ⅲ (7)組織・事業の 一元化	大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会		✓			✓		経済戦略局
A	15.	(36)	Ⅲ (7)組織・事業の 一元化	大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所	✓				✓		健康局
A	15.	(37)	Ⅲ (7)組織・事業の 一元化	府立消防学校／市立消防学校	✓				✓		消防局
A	16.	(38)	Ⅲ (7)組織・事業の 一元化	府営住宅／市営住宅	✓				✓		都市整備局
A	-	(39)	参考資料(個票)	新公会計制度の導入		✓		✓			会計室
A	-	(40)	参考資料(個票)	市税・使用料の減免措置の見直し		✓		✓			財政局 契約管財局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	
A	-	(41)	参考資料(個票)	外郭団体数の削減、OB再就職の適正化		✓		✓		総務局
A	-	(42)	参考資料(個票)	外郭団体との随意契約の削減		✓		✓		総務局
A	-	(43)	参考資料(個票)	長期未着手の都市計画道路・公園・緑地等の見直し		✓		✓		都市計画局
A	-	(44)	参考資料(個票)	条例・審査基準の見直し		✓		✓		市政改革室 政策企画室 総務局
A	-	(45)	参考資料(個票)	市政情報の見える化(オープン市役所)		✓		✓		政策企画室
A	-	(46)	参考資料(個票)	意思決定の見える化(戦略会議)		✓		✓		政策企画室
B	1.	(47)	I (1) 現役世代への重点投資	予算にメリハリを付け、生み出した財源を子育て・教育関連に投資	✓		✓			-
B	1.	(48)	I (1) 現役世代への重点投資	教室への空調機設置	✓		✓			教育委員会 事務局
B	1.	(49)	I (1) 現役世代への重点投資	中学校給食の実施	✓		✓			教育委員会 事務局
B	1.	(50)	I (1) 現役世代への重点投資	塾代助成	✓		✓			こども青少年局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局	
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲		
B	1.	(51)	I (1) 現役世代への重点投資	学校教育ICTの導入	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(52)	I (1) 現役世代への重点投資	校務支援ICTの導入	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(53)	I (1) 現役世代への重点投資	公設民営学校の設置	✓		✓					教育委員会事務局
B	1.	(54)	I (1) 現役世代への重点投資	待機児童の解消等	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(55)	I (1) 現役世代への重点投資	こども医療費助成の拡充	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(56)	I (1) 現役世代への重点投資	妊婦健康診査の拡充	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(57)	I (1) 現役世代への重点投資	幼児教育無償化	✓		✓					こども青少年局
B	1.	(58)	I (1) 現役世代への重点投資	こどもの貧困対策	✓		✓					こども青少年局
B	2.	(59)	I (2) 教育改革	校長の権限強化	✓		✓					教育委員会事務局
B	2.	(60)	I (2) 教育改革	教育行政基本条例・市立学校活性化条例の制定と教育振興基本計画の改訂	✓		✓	✓				教育委員会事務局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
B	2.	(61)	I (2) 教育改革	学力テスト等の結果公表	✓			✓			教育委員会事務局
B	2.	(62)	I (2) 教育改革	学校選択制の導入	✓			✓			教育委員会事務局
B	2.	(63)	I (2) 教育改革	小中学校の英語教育の充実	✓		✓				教育委員会事務局
B	3.	(64)	I (3) 西成特区構想	あいりん地域の環境整備	✓		✓				西成区
B	3.	(65)	I (3) 西成特区構想	あいりん地域の日雇労働者等の自立支援	✓		✓				福祉局 建設局 環境局
B	3.	(66)	I (3) 西成特区構想	単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり	✓		✓				西成区
B	3.	(67)	I (3) 西成特区構想	あいりん地域を中心とした結核対策	✓		✓				西成区
B	3.	(68)	I (3) 西成特区構想	基礎学力アップ事業(西成まなび塾)、プレーパーク	✓		✓				西成区
B	4.	(69)	I (4) 福祉施策の再構築	特別養護老人ホーム待機者の解消	✓		✓				福祉局
B	4.	(70)	I (4) 福祉施策の再構築	認知症高齢者等支援の充実	✓		✓				福祉局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	権限移譲	
B	4.	(71)	I (4) 福祉施策の再構築	発達障がい者支援体制の構築	✓		✓				福祉局
B	4.	(72)	I (4) 福祉施策の再構築	重症心身障がい児者支援の充実	✓		✓				福祉局
B	4.	(73)	I (4) 福祉施策の再構築	福祉施策推進パイロット事業	✓		✓				福祉局
B	4.	(74)	I (4) 福祉施策の再構築	「ごみ屋敷」対策	✓		✓	✓			福祉局
B	5.	(75)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪急性期・総合医療センター／市立住吉市民病院	✓				✓		健康局
B	6.	(76)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	府立特別支援学校／市立特別支援学校	✓				✓		教育委員会事務局
B	6.	(77)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	府立高校／市立高校	✓				✓		教育委員会事務局
B	-	(78)	参考資料(個票)	生活保護の適正実施	✓			✓			福祉局
B	-	(79)	参考資料(個票)	女性の活躍推進	✓		✓				市民局
C	1.	(80)	Ⅱ 【民営化の取組】 (1) 地下鉄	地下鉄事業の民営化		✓			✓		都市交通局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	
C	2.	(81)	Ⅱ 【民営化の取組】 (2) バス	市バス事業の黒字化		✓			✓	都市交通局
C	2.	(82)	Ⅱ 【民営化の取組】 (2) バス	バス事業の民営化		✓			✓	都市交通局
C	3.	(83)	Ⅱ 【民営化の取組】 (3) 水道	水道事業の民営化		✓			✓	水道局
C	4.	(84)	Ⅱ 【民営化の取組】 (6)ごみ (一般廃棄物)	家庭系ごみ収集輸送事業の新たな経営形態への移行		✓			✓	環境局
C	5.	(85)	Ⅱ 【民営化の取組】 (4) 下水道	下水道事業の経営形態の見直し		✓			✓	建設局
C	6.	(86)	Ⅱ 【民営化の取組】 (5) 幼稚園・保育所	幼稚園・保育所の民営化		✓			✓	こども青少年局
C	7.	(87)	I (5) インフラ整備	大阪駅地下駅(東海道線支線地下化事業、新駅設置事業)	✓		✓			都市計画局
C	7.	(88)	I (5) インフラ整備	なにわ筋線	✓		✓			都市計画局
C	7.	(89)	I (5) インフラ整備	淀川左岸線の延伸	✓		✓			都市計画局
C	8.	(90)	Ⅲ (7) 組織・事業の 一元化	府営港湾／市営港湾	✓				✓	港湾局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	
C	-	(91)	参考資料(個票)	密集住宅市街地整備の推進	✓			✓	✓	都市整備局
D	1.	(92)	Ⅲ (6) 特区制度の活用	特区制度の活用	✓		✓	✓		経済戦略局
D	2.	(93)	Ⅲ (3) 万博実現に向けた検討	万博開催に向けた取組み	✓		✓			経済戦略局
D	3.	(94)	Ⅲ (4) IR実現に向けた検討	IR実現に向けた検討	✓			✓		IR推進局
D	4.	(95)	Ⅲ (5) G20大阪サミット開催に向けた取組み	G20大阪サミット開催に向けた取組み	✓		✓			経済戦略局
D	5.	(96)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市都市魅力戦略推進会議	✓		✓			経済戦略局
D	5.	(97)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市新大学構想会議	✓		✓		✓	経済戦略局
D	5.	(98)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市エネルギー戦略会議	✓		✓			環境局
D	5.	(99)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市医療戦略会議	✓		✓			政策企画室
D	5.	(100)	Ⅲ (2) 有識者を交えた府市合同の戦略会議	大阪府市規制改革会議	✓			✓		政策企画室

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル			部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則・組織・経営形態	
D	6.	(101)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪府立大学／大阪市立大学	✓				✓	経済戦略局
D	6.	(102)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪観光局の設置	✓		✓		✓	経済戦略局
D	6.	(103)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪府立産業技術研究所／大阪市立工業研究所	✓				✓	経済戦略局
D	6.	(104)	Ⅲ (7) 組織・事業の一元化	大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センター	✓				✓	経済戦略局
D	7.	(105)	Ⅲ (8) その他事業連携等	大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携	✓				✓	経済戦略局
D	7.	(106)	Ⅲ (8) その他事業連携等	府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	✓				✓	経済戦略局
D	7.	(107)	Ⅲ (8) その他事業連携等	都市魅力に関するイベントの開催	✓		✓			経済戦略局
D	-	(108)	参考資料(個票)	グローバルイノベーション創出支援拠点(うめきた)	✓		✓			経済戦略局
D	-	(109)	参考資料(個票)	エリアマネジメント活動促進制度の創設(うめきた)	✓			✓		都市計画局
D	-	(110)	参考資料(個票)	うめきた2期開発の計画づくり	✓		✓			都市計画局

4象限		通し番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し番号				政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	運用ルール	条例・規則	組織・経営形態	
D	-	(111)	参考資料(個票)	御堂筋のあり方の抜本的な見直し	✓			✓			都市計画局

①分野: -

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 会計室

⑤時期

2015年度(導入)

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>旧来の官庁会計である現金主義・単式簿記は、次のような課題を抱えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産・負債に関するストック情報が不十分 ・減価償却費等のコスト情報が不十分 ・財務情報の開示に関する一定のルールがなく、説明責任を果たせない ・予算(Plan)と執行(Do)が重視され、検証(Check)や見直し(Action)が十分ではない 	<p>全国的にも先進性の高い大阪府と同様の新公会計制度(発生主義・複式簿記・日々仕訳)を導入する。</p> <p>財務諸表を作成し、従来の官庁会計では見えにくかったストック情報やコスト情報を明らかにする。</p> <p>各事業部門が自ら財務諸表を分析し、フルコスト情報等を把握して事業の分析や改善に生かせるよう、職員一人ひとりの能力を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表作成基準等の策定 ・システム改修の実施 ・事業別財務諸表の作成単位の決定 ・新公会計制度や財務諸表の基礎知識等に関する職員研修の実施 ・上記の財務諸表作成基準等に基づく資産・負債の評価及び公有財産台帳の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施実績 4,400人(2013年度) 12,500人(2014～2017年度) (各課長級、会計事務従事職員、新規採用者などを対象) ・2015年度 政令市初の本格的な新公会計制度の運用を開始 開始BSの作成・公表 ・2016年度～ 財務諸表の作成・公表 活用方策(財務諸表等の汎用的な活用例など)の作成・周知

市税・使用料の減免措置の見直し

①分野: -

②タイプ

- 政策イノベーション
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

市 財政局・契約管財局

⑤時期

2012年度～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>市税や不動産使用料・貸付料の減免措置を通じた財政的支援については、その目的と減免額(支援額)を明らかにして透明性を確保する必要がある。</p> <p>また、本来の目的とは異なる名目での隠れた支援や見えにくい支援は、排除していく必要がある。</p>	<p>市税、不動産使用料等の減免措置について、減免(財政的支援)の目的と減免額(支援額)を公表する。</p> <p>また、減免(財政的支援)の必要性を再点検するとともに、その効果を検証する。</p>	<p>・減免措置状況の公表</p> <p>・減免措置の見直しの実施</p> <p>(2012年度) (2015年度) (2016年度)</p>	<p>・市税の減免措置の見直し →減免項目88件中、 (2012～2013年度)</p> <p>(2012～2017年度)</p> <p>・廃止61件 基準等見直し11件</p> <p>・減免額 見直し前15.0億円 →見直し後10.6億円</p> <p>(2012～2017年度)</p> <p>・廃止62件 基準等見直し11件</p> <p>・減免額 見直し前15.0億円 →見直し後6.3億円</p> <p>・不動産使用料の減免措置の見直し →減免件数1,424件中、 (2012～2013年度)</p> <p>(2012～2014年度)</p> <p>・減免率見直し・減免 廃止97件</p> <p>・減免率見直し・減免 廃止198件</p> <p>・減免額 見直し前72.7億円 →見直し後70.5億円</p> <p>(2012～2014年度)</p> <p>・減免率見直し・減免 廃止198件</p> <p>・減免額 見直し前72.7億円 →見直し後58.8億円</p> <p>※全項目一覧は下記を参照。 ・付属資料2(市税の減免措置の見直し) ・付属資料3(使用料の減免措置の見直し)</p>

①分野: -

②タイプ
 政策イノベーション
 執行の刷新

③改革スタイル
 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局
 市 総務局

⑤時期
 市政改革プランによる
 取組み 2012年～
 (市政改革による取組み
 2005年～)

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・「民間でできることは民間に」という市政改革の方針に沿って、外郭団体のあり方や市としての関与を抜本的に見直す</p>	<p>【外郭団体の必要性の精査】 ・現在の資金的関与(出資・出えん)や人的関与(役職員の派遣)が本市の施策目的を達成する上で真に必要なかどうかを改めて精査し、その結果に基づき、廃止、民営化、広域化などの見直しを行う</p>	<p>・「外郭団体見直しの方向性について」策定(2012年7月) ・「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」制定(2013年3月) ・「同条例施行規則」制定(2013年7月) ・「大阪市外郭団体指定に関する基準について」制定(2013年7月) ・「外郭団体関与・監理見直し計画」策定(2014年2月) ・「外郭団体関与・監理見直し計画(更新版)」策定(2015年2月) ・「外郭団体の方向性について」策定(2017年3月)</p>	<p>・2014年4月1日現在で、2011年度と比較して48.6%の減 72団体→37団体(▲35団体) ・2014年4月1日現在で、2005年度と比較して74.7%の減 146団体→37団体(▲109団体) ・2018年3月末現在で、2014年4月1日と比較して29.7%の減 37団体→26団体(▲11団体)</p>
	<p>【外郭団体との随意契約の見直し】 ・外郭団体との競争性のない随意契約について、外郭団体への支援といった誤解を招くことのないよう、徹底した見直しを行う</p>	<p>・「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」策定(2012年7月)</p>	<p>・2013年度決算において、2010年度決算と比較して、金額は87.5%の減 321億円→40億円(▲281億円) 件数は94.2%の減 325件→19件(▲306件) ・2014年度決算において、2010年度決算と比較して、金額は88.8%の減 321億円→36億円(▲285億円) 件数は96.0%の減 325件→13件(▲312件) ※全項目一覧は 付属資料4(外郭団体との競争性のない随意契約の見直し)を参照</p>

都市計画道路・公園等の見直し

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

市 都市計画局

⑤時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・2012年4月時点で、都市計画道路は総延長約450kmのうち約85km(約19%)、市営の都市計画公園・緑地は総面積約992haのうち約133ha(約13%)が事業未着手であった。</p> <p>・本市の厳しい財政状況の中、現計画の道路や公園・緑地の整備には事業の長期化が予想され、計画区域内の建築制限の長期化が懸念された。</p>	<p>・都市計画道路や公園・緑地が主に決定された高度成長期からの社会経済状況の変化を踏まえて、事業未着手の計画について整備の必要性を改めて検証し、真に必要と判断されるもの以外は計画の見直しを行うこととした。</p>	<p>・都市計画道路については、事業未着手路線である延長約85kmのうち、約40%に相当する延長約34kmについて、計画を見直した(2013.4実施)</p> <p>・都市計画公園・緑地(市営)については、未着手である面積約133haのうち、約56%に相当する面積約74haについて、計画を見直した(2014.4実施)</p>	<p>・都市計画道路については、今後必要と見込んでいた事業費及び必要年数の削減効果が見込める (9800億⇒5700億 △4,100億円) (70年以上⇒約30年)</p> <p>・都市計画公園・緑地については、今後必要と見込んでいた事業費及び必要年数の削減効果が見込める (4140億⇒460億 △3,680億円) (240年⇒約30年)</p> <p>・見直しにより、長期化してきた建築制限が解除された。</p>

①分野： 規制緩和

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 市政改革室
 政策企画室
 総務局
 (規制・サービス改革部会)

⑤時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪が再び力強く成長する都市となるためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃していくなど、民間の活動を促進する環境等を整備していく必要。</p> <p>・市の条例や規則についても、業規制の観点から、規制緩和について検討が求められていた。</p>	<p>・府市統合本部のもとに設置した「規制・サービス改革部会」において、条例・審査基準の点検を実施。</p>	<p>・2013年度の実施において、規制条例(109)、審査基準(443)を対象に、部会から各所属に対して、国基準や政令市との比較・点検を依頼するとともにヒアリングを実施し、見直し(5条例等12項目、6審査基準)を行った。 【見直しを行う項目】 ・5条例等12項目 ⇒建築物における駐車施設の附置に関する条例など ・6審査基準 ⇒指定外・区域外就学の許可基準を見直し等 ・2017年度も、規制条例(171)等を対象に同様の取組を実施し、1条例の廃止等を行った。</p>	<p>例えば、駐車場附置義務条例の緩和については、既存駐車施設の有効利用や、店舗事業者等の建築物の建替えの促進などが今後期待されるなど、業規制の観点での緩和を行うことで、大阪の産業の活性化等につながる。</p>

条例・規則

条例名	改善内容	期待される効果
建築物における駐車施設の附置に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築又は増築の場合の駐車施設の附置義務及び基準（建築物を建築する際に必要な駐車場1台当たりの床面積）のほか、建築物の用途変更の場合の駐車施設の附置義務及び基準や、駐車施設等の附置の特例措置。 <p>⇒25年度実施の実態調査結果に基づき、改正（緩和）済み</p>	<p>供給過剰となっている都心部の既存駐車施設の有効利用が図られ、将来の駐車施設の需給バランスが是正される。</p>
普通河川管理条例	<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷地に設置した工作物の所有権の移転に伴う河川敷地の占用許可（占用許可制の廃止）のほか、許可が得られない場合の撤去及び原状回復義務、行為の許可にあたって立てた保証人の連帯責任、許可の取消等による損害に対する補償を行わない旨の規定、沿岸地使用者による河川の損害防止工事等の実施の権限及び同工事を本市が委託施工した場合の手数料の納付等、行為の許可を受けた者の義務の不履行に対する代執行。 <p>⇒改正済み（規定の緩和）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他水準に緩和したことにより、手続きの簡素化など事業者等への負担感の軽減が図られる。
<p>その他にも、以下の条例・規則の改正等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> -大阪市高速鉄道及び中量軌道乗車料条例（記名の乗車券を他人に使用させた者に対する過料（1,000円以下）） ⇒改正済み（削除） -大阪市自動車運送乗車料条例（記名の乗車券を他人に使用させた者に対する過料（1,000円以下）） ⇒改正済み（削除） -印鑑条例施行規則（登録の申請（印鑑登録申請書の記載事項に「本籍地又は国籍」「世帯主氏名」を設定）） ⇒改正済み（削除） -大阪市個人の市民税に係る特例給付金の支給に関する条例 ⇒ 廃止済み 		

審査基準

審査基準名	改善内容	期待される効果
駐車施設等承認／ 共同駐車場指定	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物敷地から敷地外駐車場までの距離について規定 ・共同駐車場の承認の条件（対象規模）を規定。 ⇒前頁の条例改正にあわせ、改正（緩和）済み	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を確保する際の店舗等と駐車場の距離範囲を大阪市のバス停勢圏（直線距離 350m、徒歩7～8分以内）にすることにより、周辺の既存駐車場の有効活用を図り、「ランドデザイン・大阪」において「人」を重視した「自動車を抑制し、都心部を人に開放する、歩いて楽しい都市」の実現に向けたまちづくりを促進する。
小学校及び中学校における指定外・区域外就学の許可	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学校指定の変更（指定外就学）・区域外就学の許可については、教育上真にやむを得ず、希望する学校への登校及び下校の安全に支障がないと認められる場合に限りと定めている。 ⇒改正済み（学校選択制導入に伴う変更）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定外・区域外就学の許可基準を見直し、学校選択制を導入したことにより、次の点について効果が期待できる。 ①子どもや保護者が学校を選択することができること。 ②子どもや保護者が自ら学校を選ぶことにより、学校の教育活動等、学校教育に関心を持ち、より積極的に関わろうとすることが期待できる 等
<p>その他にも、以下の審査基準を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> -工作物の所有権の移転に伴う河川敷地の占用許可（普通河川管理条例にかかる改正（9条の削除）に関わり、同条に基づく審査基準についても改正（条例改正については前頁参照）） ⇒改正（廃止）済み -化製場外における処理禁止の特例の許可化（製場外における処理禁止の特例許可申請について、原則許可しない旨定めている） ⇒改正（緩和）済み -行政財産の目的外使用許可（使用を許可することができる範囲の基準として、「隣接」を要件としているほか、使用を許可しない相手方の基準として、「市内又は近接市町村に住所又は事務所を有しない者」と定めている） ⇒改正済み（隣接要件・地域要件の規定削除） 		

①分野: 雇用／産業

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 政策企画室

⑤時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・市政運営の透明性を確保するとともに、市民との情報共有を一層進める必要がある。</p> <p>・例えば、重要事項の意思決定の場である政策会議(現・戦略会議)等について、会議自体は非公開で開催しており、大阪市の方針や施策の決定にあたり、具体的にどのような議論が行われているか(プロセス)までは公表していなかった。 (議事要旨・資料は事後ホームページに掲載)</p>	<p>・施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」することにより、市政運営の透明性の確保と、市民の市政参加の促進を図り、市民本位の開かれた市政を実現する。</p>	<p>・「オープン市役所」として、施策プロセスの情報公開にかかる4つの柱を定めた。</p> <p>①施策プロセスの見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> - 施策カルテの作成(施策の概要、きっかけは何か、今後の予定など) - 戦略会議・府市統合本部会議などの庁内会議内容の公表(プレスオープン及び事後の公表) - 要綱・要領等の公表 <p>②予算編成過程の公表(予算編成の基本的な考え方や各所属の予算要求状況、市長ヒアリングなど)</p> <p>③公金支出情報の公表(支払日、支払額、支払内容など)</p> <p>④市民の声の見える化(原則、全件公表)</p> <p>・上記の取組み以外に、大阪市特別顧問及び特別参与の職務実施状況について、府と同様に別途公表。</p>	<p>・市政の透明性や、市民との情報共有が一層高まり、市民本位の開かれた市政の実現に向け前進した。</p> <p>大阪市がどのように施策を決定し進めていくのかわかりやすいと肯定的に答えた市民の割合</p> <p>2012年度 56%</p> <p>2013年度 60%</p> <p>2014年度 59%</p> <p>2015年度 59%</p> <p>2016年度 76%</p> <p>2017年度 72%</p> <p>(市政モニターアンケートより)</p> <p>・公開で実施した戦略会議の回数</p> <p>2012年度: 17件/18件</p> <p>2013年度: 10件/14件</p> <p>2014年度: 8件/13件</p> <p>2015年度: 4件/ 5件</p> <p>2016年度: 7件/ 9件</p> <p>2017年度: 3件/ 5件</p>

①分野: -

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 福祉局

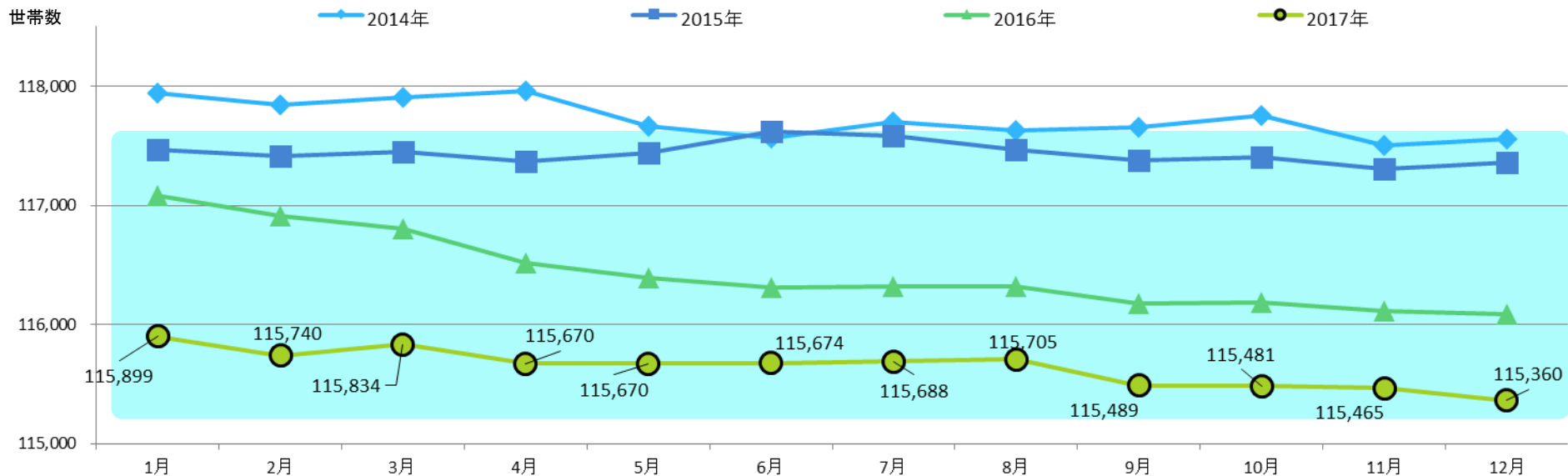
⑤時期

生活保護行政特別調査
プロジェクトチームの設置
(2009年9月)以降順次実施

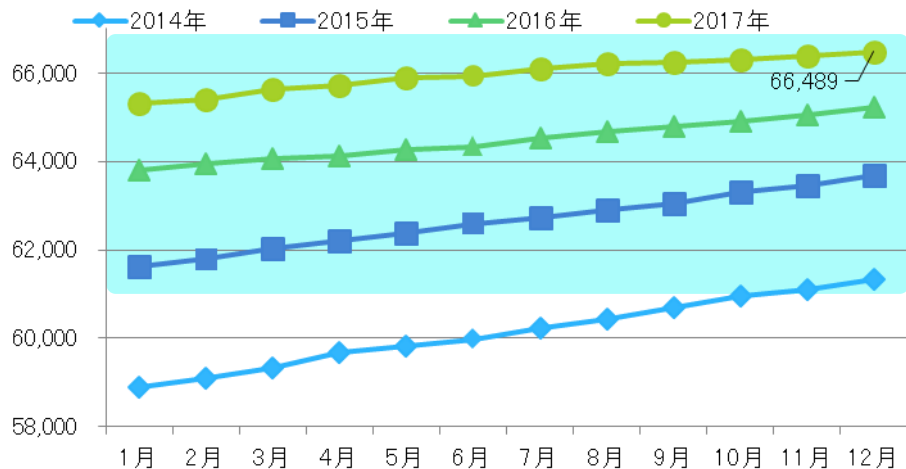
改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・2013年に改正された生活保護法では、これまでの本市の提案・要望事項が数多く盛り込まれた。しかしながら、医療費の一部自己負担の導入、高齢者向けの新たな生活保障制度の創設、不正受給対策推進のための福祉事務所のさらなる権限強化など、法改正に反映されなかった要望事項や法改正後、新たに発生した課題等が存在するため、さらなる制度改革が必要である。</p>	<p>【生活保護制度の抜本的改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国への制度改革提案・要望 <p>【生活保護の適正化に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正受給対策 ・医療扶助の適正化 ・就労自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自の抜本的改革提案をはじめ、あらゆる機会を通じて国に対して制度改革提案・要望を実施 ・不正受給調査専任チームを全区に設置 ・被保護者への適正受診支援事業に取り組み、医療扶助を適正化 ・総合就職サポート事業 ・ハローワークの常設窓口を区役所に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年通常国会において改正法案が審議され、生活保護法が改正された。 ・被保護世帯 2015年7月から2017年12月まで30カ月連続で対前年同月比マイナス ・生活保護費 予算額は2013年度以降、6年連続で対前年度比マイナス (2012年度→2018年度 ▲147億円) (2017年度→2018年度 ▲41億円)

被保護世帯の動向

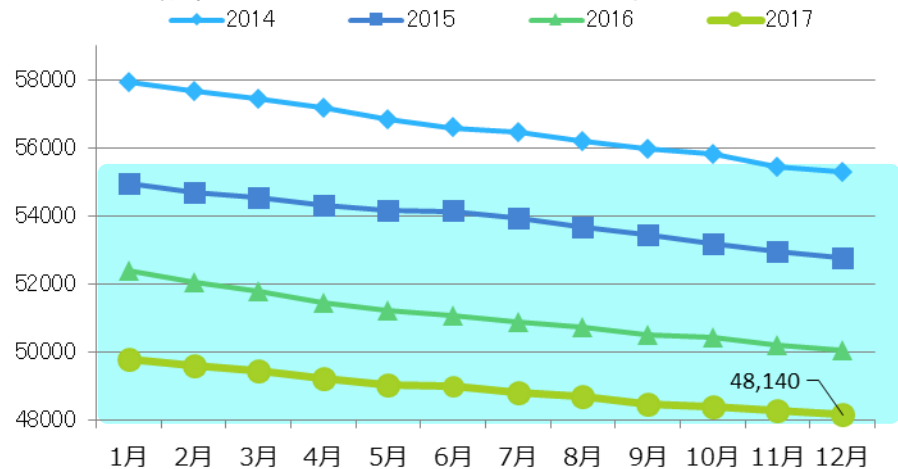
- 2015年7月から30ヶ月連続で対前年同月比マイナス
- 高齢世帯は増加、稼働年齢層は減少傾向



大阪市の高齢者世帯数の推移



大阪市の稼働年齢層世帯（高齢者世帯以外）数の推移

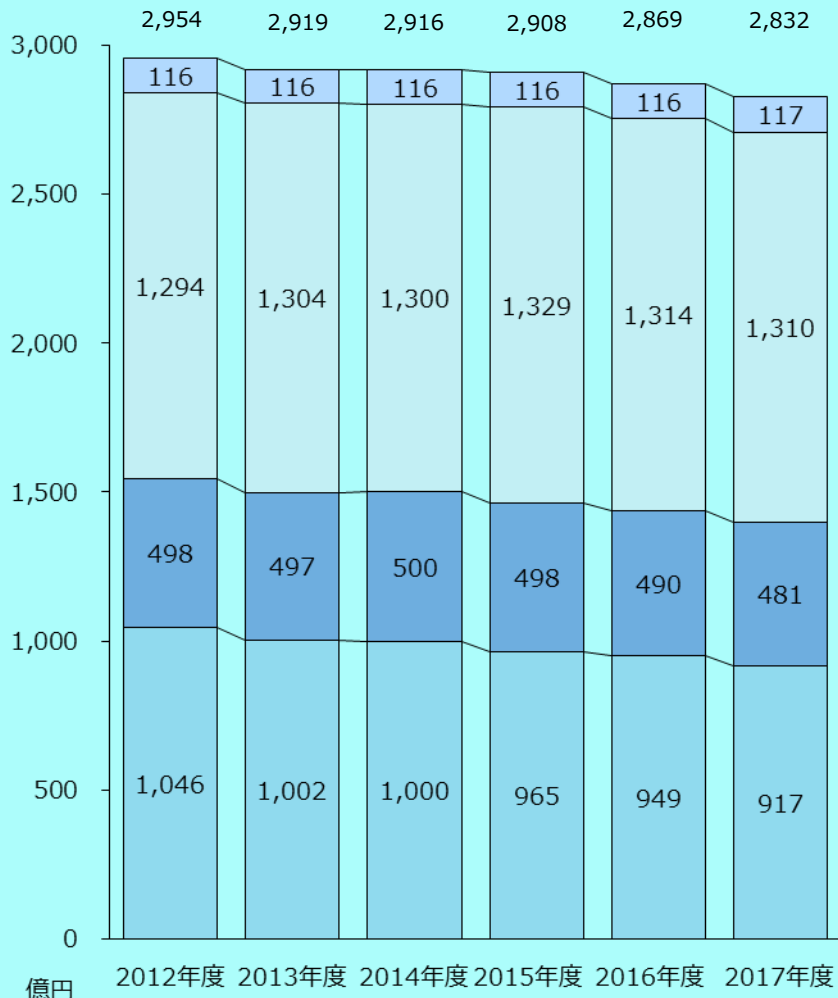


生活保護費の動向

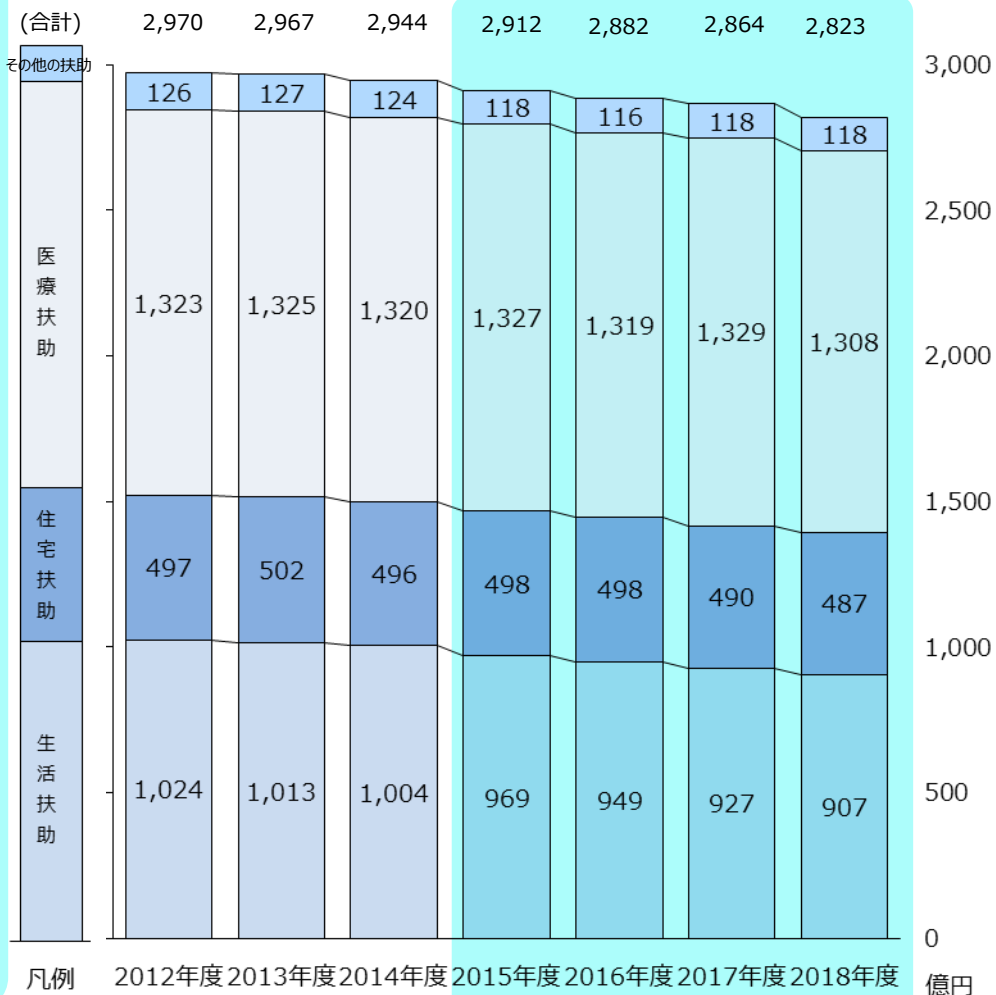
● 予算額は6年連続で対前年度比マイナス

2012:2,970億円→2013:2,967億円(▲3億円)→2014:2,944億円(▲23億円)→2015:2,912億円(▲32億円)
 →2016:2,882億円(▲30億円)→2017:2,864億円(▲18億円)→2018:2,823億円(▲41億円)

決算額の推移



予算額の推移



①分野：－

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 市民局

⑤時期

女性の活躍促進プロジェクトチーム設置(2013年10月)
以降順次実施

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪の女性の就業状況は、全国に比べ、いわゆるM字型カーブの谷が深く、その後の回復も鈍い傾向</p> <p>・企業における女性の活躍促進への理解が十分進んでいない</p> <p>・固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス推進の意義、重要性について社会全体として広めていく必要がある</p> <p>・地域における女性のさらなる活躍が求められている</p>	<p>・女性の就業支援</p> <p>・女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援(表彰・認証)</p> <p>・女性の活躍促進に向けた意識改革の推進</p> <p>・地域で活躍する女性の支援</p>	<p>・若者・女性の就労等トータルサポート事業(2016年～)</p> <p>・求職者のニーズ等に応じた就労相談や企業とのマッチングなど、ワンストップで切れ目なく総合的に支援を実施</p> <p>・コミュニケーション能力等スキルを向上させるセミナー等を実施</p> <p>・「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度</p> <p>・「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」などについて積極的に推進する企業等を認証</p> <p>・「大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム」を設置</p> <p>・市と企業・経済団体の女性職員が参加し、官民協働により、働く女性を支援する方策について検討し、市長へ施策提言</p> <p>・女性チャレンジ応援拠点</p> <p>・地域で活躍し貢献したい女性を発掘、育成、支援するとともに、地域課題を解決するため起業したい女性等の支援を実施</p>	<p>・トータルサポート事業で支援を行った女性の就職者数 2016年度:1,171人 2017年度:1,528人</p> <p>・女性活躍リーディングカンパニー認証件数(累計) 2014年度:60件 2017年度:359件</p> <p>・2018年度は、市長への施策提言をふまえ具体的に事業化した、市長と企業トップによる宣言リレー動画の配信などの取組みを行っている</p> <p>・女性チャレンジ応援拠点の利用者数 2016年度:366人 2017年度:1,029人</p>

密集住宅市街地整備の推進

①分野： まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 都市整備局 他

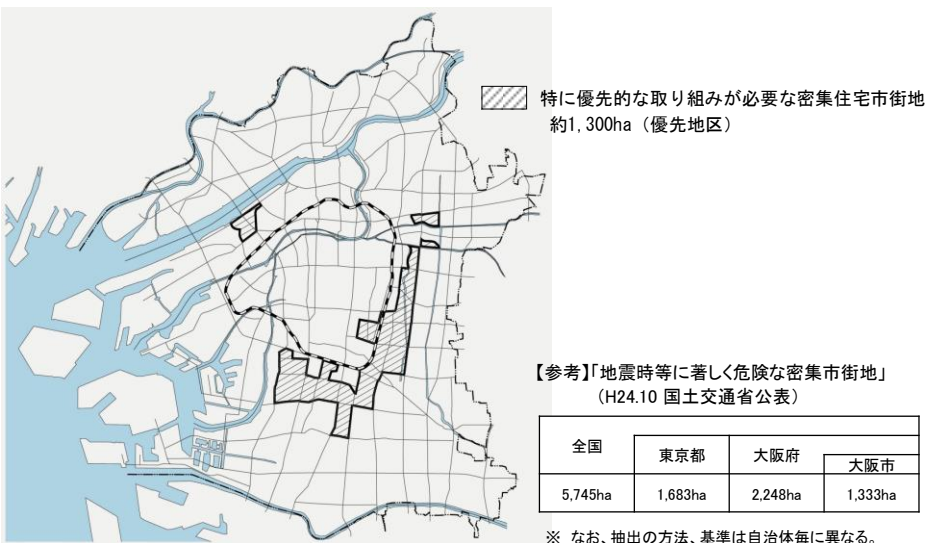
⑤時期

2012年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・JR大阪環状線外周部を中心として密集住宅市街地が形成されており、大規模な地震時には、老朽化した住宅の倒壊や延焼による大火の危険性があり、道路が狭く避難や消火活動が困難であるなど様々な課題を抱えている。これまでも各種取り組みを進めてきたが、十分に改善されていない状況にある。</p> <p>(面積：約1,300ha、大阪 市域面積(約22,300ha) の約6%を占める)</p> <p>図表1(優先地区の区 域)</p>	<p>これまでの大震災の経験から市民の防災意識が高まるとともに、区ごとの主体的な取り組みが求められていることから、地域防災力を強化しつつ、地域の実情をよく把握している区の意向を踏まえ、地域や市民との協働による地域特性に応じた市街地の不燃化促進や避難経路の確保の取り組みを、エリアを限定して重点的に実施する。</p>	<p>・関係区長・所属長で構成する「密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム」を設置し(2012.11～)、「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」を策定した。(2014.4)</p> <p>○不燃領域率(燃え広がりにくさ)や地区内閉塞度(避難のしやすさ)等についての目標を設定し、2020年度までの達成を目指す。</p> <p>○区の地域防災計画の策定や防災訓練の実施などのソフト面の取り組みと、モデルエリアでの老朽住宅の建替えや除却の重点的な実施などのハード面の取り組みを効果的・効率的に進める。</p> <p>図表2(密集住宅市街地整備の目標) 図表3(重点整備プログラムに基づく今後の取り組み)</p>	<p>・これまでの継続的な取り組み(平成30年度予算：18億83百万円)に加え、重点整備エリア(約410ha)における建替建設費や除却費補助の間取りや建築年次の要件緩和による補助対象の拡大(重点整備事業)、区画整理手法を用いた公団混雑の解消を行う(福島区モデルエリア)とともに、防災骨格となる都市計画道路の整備を行うなど、エリアを限定した集中的な取り組み(平成30年度予算：28億89百万円)を実施している。(2014.6～)</p> <p>図表4(平成26年度からの集中的な取り組み)</p>

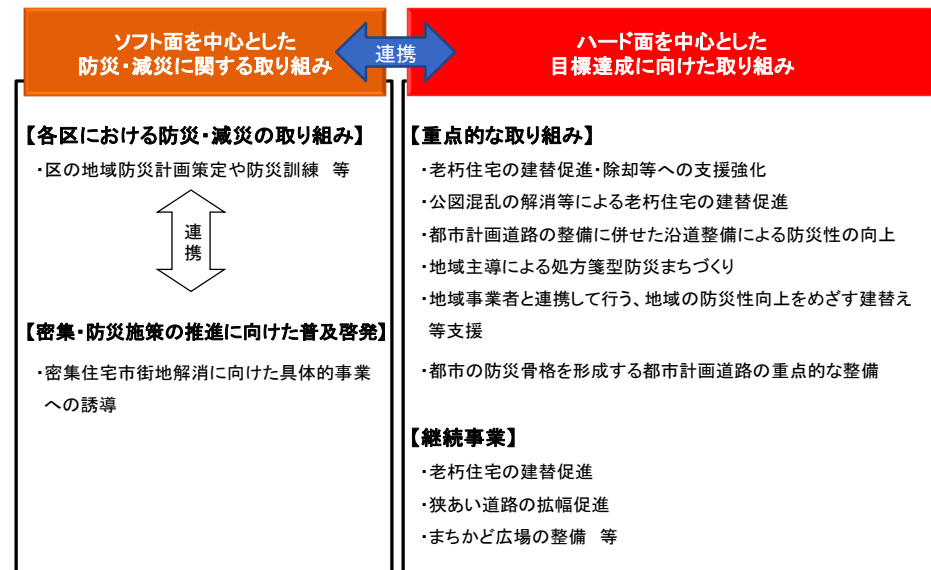
優先地区の区域

【図表1】



重点整備プログラムに基づく今後の取り組み

【図表3】



密集住宅市街地整備の目標

【図表2】

優先地区の21カ所の防災街区(※)のうち、半数以上において①と②両方の指標について目標を達成

- ① 不燃領域率 40%以上 (不燃領域率が40%になると市街地大火への拡大が大幅に抑制される)
- ② 地区内閉塞度 レベル2 (地区内閉塞度レベル2とは、避難確率が97%以上であり閉塞危険性が低い)

不燃領域率 : 市街地の燃えにくさを表す指標で、建物の不燃化の割合や空地の状況から算定する
 地区内閉塞度 : 被災場所から避難路等周縁部まで避難できる確率を5段階で評価したもの

※ 防災街区とは、避難路や緊急交通路・主要河川等で構成される延焼遮断帯により囲まれた街区

優先地区の防災骨格形成率を80%以上確保

防災骨格形成率: 骨格路線(※)の整備完了延長/骨格路線全延長
 ※ 骨格路線とは、防災上の骨格となる都市計画道路(鉄道・河川等を除く)

平成26年度からの集中的な取り組み

【図表4】

○ 密集住宅市街地重点整備事業

■ 重点整備エリア (約410ha)

【新たな手法により整備を行うエリア】

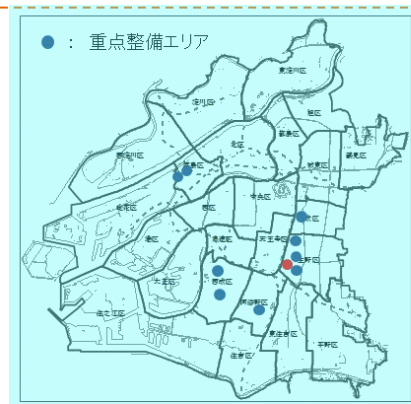
- ・福島区モデルエリア
- ・西成区モデルエリア

【地域や住民と連携して整備に取り組むエリア】

- ・防災コミュニティ道路認定地区(5地区)

【先行的に事業を進めているエリア】

- ・生野区南部地区
- ・西成区北西部地区



- 地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業(福島区モデルエリア)
- 都市計画道路の整備に合わせた沿道不燃化促進モデル事業(西成区モデルエリア)
- 沿道整備街路推進モデル事業(三国東地区)
- 密集住宅市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備(豊里矢田線・木津川平野線・生玉片江線・津守阿倍野線)

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

市 経済戦略局

⑤時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪の経済は長期にわたって低迷しており、大阪の成長・発展に向けて、新しいビジネスプロジェクトが創出される環境の整備・充実が求められていた。</p>	<p>・2013年にまちびらきし、注目を集める「うめきた」において、大阪・関西のポテンシャルを最大限に活用しながら、グローバルに活躍する人材・資金・情報等呼び込み、イノベーションにつながるプロジェクトが継続的に創出される拠点を形成する。</p>	<p>・2013年4月、うめきたに、「大阪イノベーションハブ(OIH)」を開設。</p> <p>・OIHでは、国内外の起業家や投資家を惹きつけるための、国際イノベーション会議Hack Osakaをはじめとしたプロモーションや、様々な人材交流・コミュニティ形成イベントを実施するとともに、世界市場に向けた新事業開発プロジェクトの創出・推進を支援。</p> <p>⇒2013年度予算 2億5,385万円 2014年度予算 2億143万円 2015年度予算 1億9,748万円 2016年度予算 1億6,273万円 2017年度予算 2億303万円 2018年度予算 2億343万円</p> <p>・ベンチャー企業の創出を支えるファンドへの出資(2014年度5億円)</p>	<p>・OIHを開設して以来、月間平均千人以上の来場者を迎えている。</p> <p>・2013年度から2017年度までに、32万人以上の公式ホームページユーザーを獲得し、226件の事業化プロジェクトの創出・推進を支援した。また、国際イノベーション会議Hack Osakaの来場者は年々増加しており、2018年2月の開催時には、684人(外国人約12%)が来場した。</p> <p>・2013～2017年度のイノベーション創出支援補助金交付件数:47件</p>

国際展開・人材発掘事業

世界からイノベーション人材や投資家を集め、
イノベーションの成功確率を高める

イノベーション支援事業

スーパープロデューサーのもと、
プロジェクト創出のプロセスをトータルで支援

情報発信

コミュニティ形成・連結

プロジェクト創出

国際プロモーション

英語での情報発信

国際イノベーション会議

国内外の起業家予備軍や
新規事業担当者に認知される

○情報発信 等

大阪発の国際的テックカンファレンスを立ち上げ、プロジェクトを世界へ発信

○国際イノベーション会議

人材交流やワークショップによる
起業家マインドの醸成

海外ワークショップ

イノベーション人材のコミュニティ形成

多様なプレイヤーが混ざり合う場の
形成

○多様なワークショップ
(シリコンバレー・深セン) 等

ニーズの顕在化から新しい
ビジネスモデルを構築

・SPのもと、企業や大学等の
人材や技術を組み合わせ、プロ
ジェクト創出

・新事業と投資家とのマッチング

ニーズ顕在化
プログラム

プロジェクト創出
プログラム

潜在ニーズを顕在化し、多様なプレイヤーとのコラボレーションにより
プロジェクトを創出

○ピッチイベント
○オープンイノベーション
○アイデアソン・ハッカソン 等

OIH MEMBERS (イノベーション創出の場を形成)

プレイヤー

パートナー



イノベーション創出支援補助金

グローバルに通用するプロジェクトの創出

エリアマネジメント活動促進制度の創設

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

④担当部局

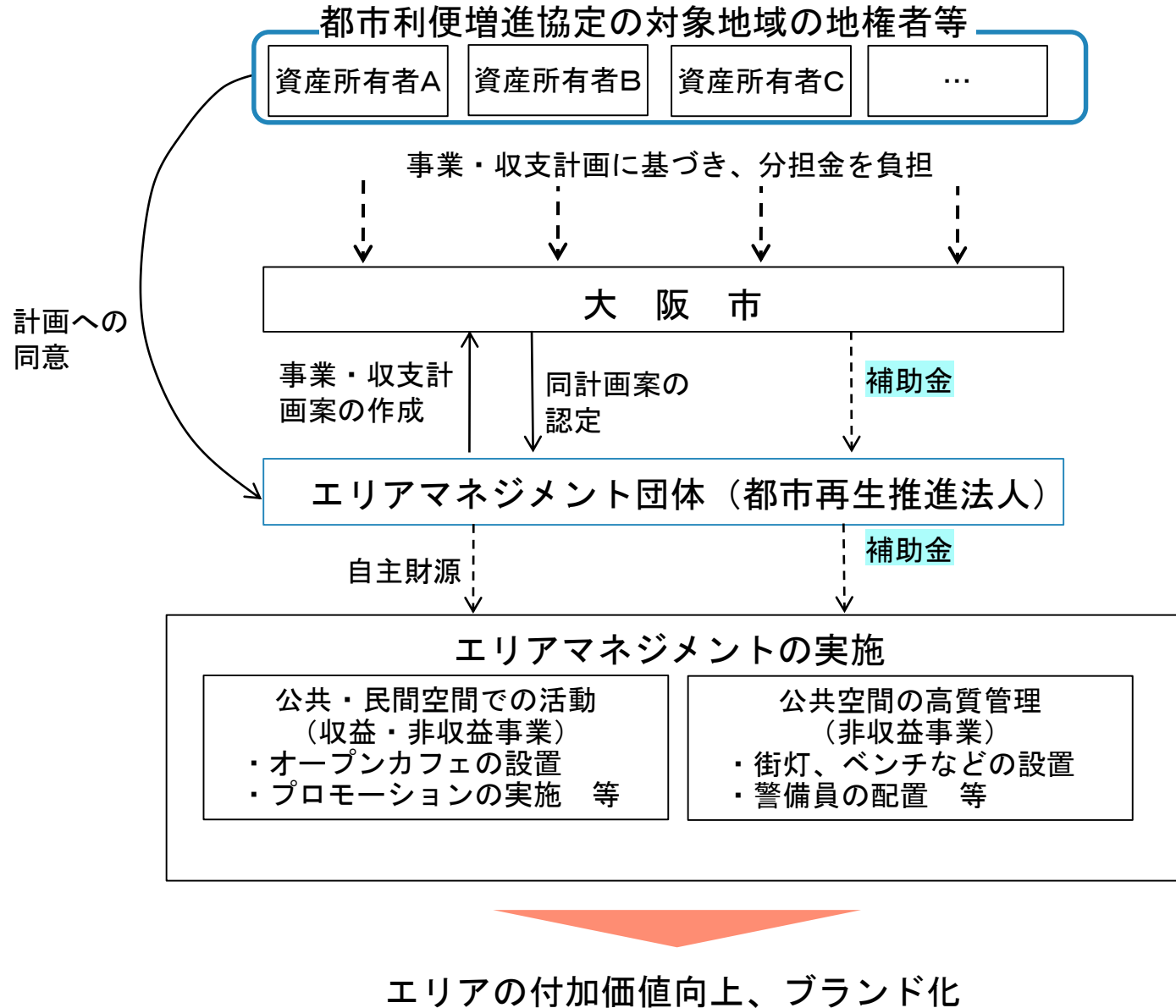
市 都市計画局

⑤時期

2013年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・再開発地区などを中心に、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み、いわゆるエリアマネジメントの機運が高まっていた。 (うめきた先行開発地区、西梅田地区、大阪ビジネスパーク地区など)</p>	<p>・欧米等で成果を上げている、特定の地区を対象にその地区内の資産保有者等から集める資金をもとに、地区の発展に資する組織づくり及び資金調達の仕組み＝BID制度の導入。 ⇒別紙1、別紙2参照</p>	<p>・2013年7月に「大阪版BID制度検討会」を設置し、議論。</p> <p>・「大阪市エリアマネジメント活動促進条例」の施行。(2014.4)</p> <p>・(一社)グランフロント大阪TMOを都市再生推進法人に指定。(2014.7)</p> <p>・うめきた先行開発地区において、大阪版BID制度適用を開始。(2015.4)</p>	<p>・うめきた先行開発地区において、華やかで賑わいのある歩行者空間を創出。</p> <p>・道路占用許可特例の対象となる歩道の歩行者交通量の増加。 (H25:42,768人⇒H29:48,842人)</p> <p>・歩行者空間が魅力的であると感じる人の割合の増加。 (H25:63%⇒H29:80%)</p>

■ エリアマネジメント活動促進制度の実施イメージ



■ エリアマネジメントの展開イメージ

第1段階

■ 地元まちづくり組織による自主的な維持・管理

地権者等で構成した会員組織が、協定に基づいて負担金を徴収し、基盤施設の維持管理などを自主的に実施。

⇒ 『うめきた先行開発地区』
『西梅田地区』
『大阪ビジネスパーク地区』
等で実施

第2段階

■ 現行法を前提とした大阪版BID制度の創設

・エリアマネジメント団体は公物管理者等との協定に基づいた事業計画と収支計画を策定（行政が認定）

・行政は地方自治法に基づく分担金を地権者等から公平・公正に徴収して、エリアマネジメント団体に活動資金として交付

第3段階

■ BID法の制定と日本版BID制度の創設 （国へ要望中）

本格的にBID制度を導入するため、地域発意のエリアマネジメントを展開する新たな法制度を創設。

・都市再生推進法人に対する公益法人みなし規定の追加

・地方自治法の分担金制度において、分担金としてエリアマネジメント活動にかかる費用の徴収及び都市再生推進法人への交付が可能となる規定の追加

・都市再生推進法人への公共施設管理権限の一部移譲



現在の取組み段階

平成30年6月に、地域再生法の改正により、「地域再生エリアマネジメント負担金制度」が創設された。

うめきた2期開発の計画づくり

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
 条例・規則・運用ルール
 組織・経営形態
 権限移譲

④担当部局

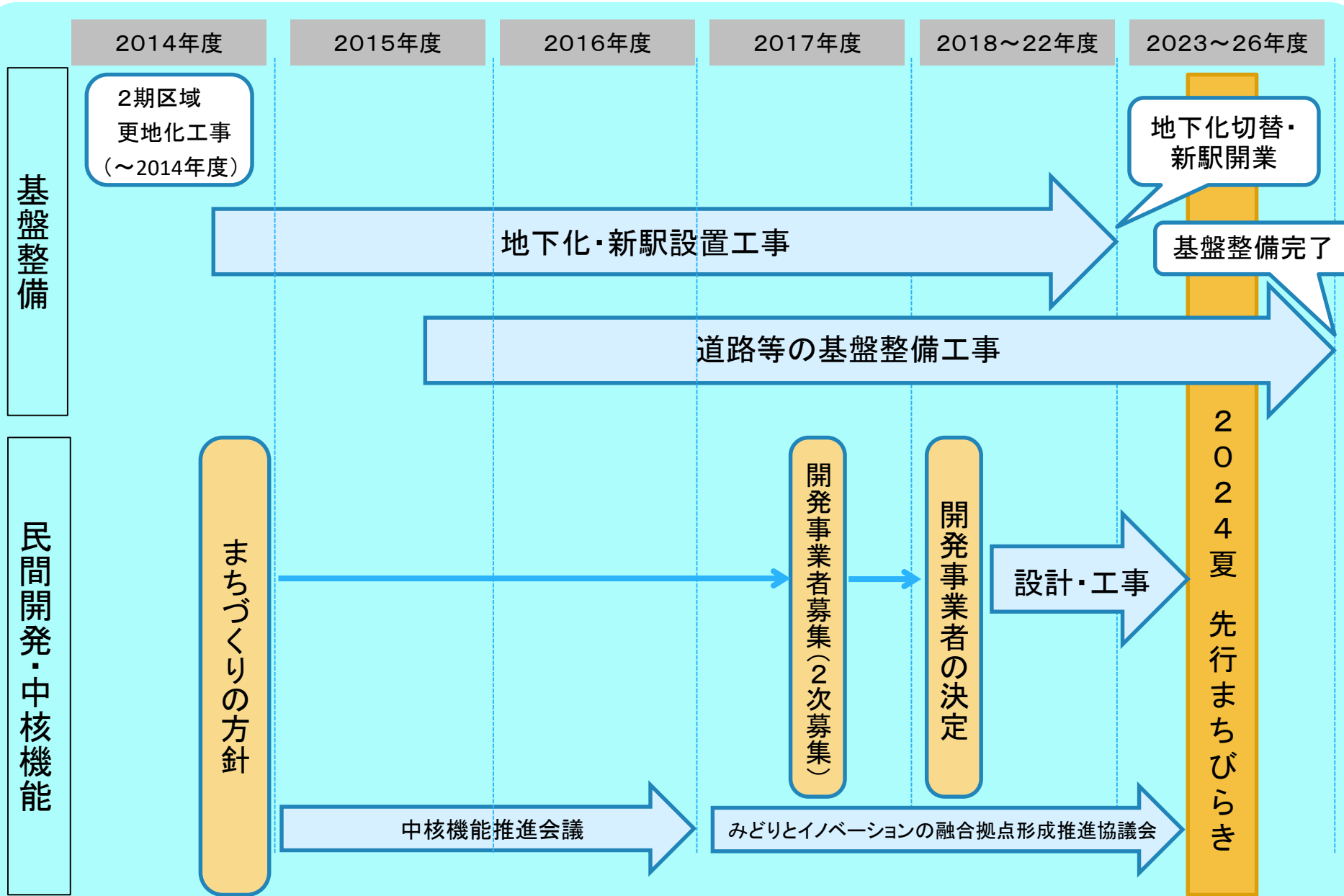
市 都市計画局

⑤時期

2011年～

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・世界の大都市では、ニューヨークのセントラルパークやロンドンのハイド・パークなど、都市の中心部に大きな公園があることで、都市格を高めており、うめきた2期区域においても、みどりを軸としたまちづくりをめざす機運が高まった。</p>	<p>・「グランドデザイン・大阪」の中で、『大規模な「みどり」の空間を確保する』こととし、今後の取り組みとして「うめきたと周辺のみどり化」を位置づけた。</p> <p>・「みどり」を軸にしたまちづくりにより、圧倒的な都市魅力と品格ある都市景観を創出するとともに、開発の効果を周辺にも波及させ、周辺の地域を高めることとした。</p>	<p>・大阪駅周辺地域部会において、うめきた2期開発計画について議論し、「みどり」を軸とした質の高いまちづくりをめざすこと、また、その実現に向けて、国内外から広く民間提案を受け入れ、創意に富んだ、実効性のある開発計画を検討することを確認した。</p>	<p>・2014年度には、2013年度に実施した民間提案募集(1次募集)における優秀提案内容等を活用し、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を目標とする「うめきた2期区域まちづくりの方針」を決定した。</p> <p>・2016年度には、うめきたのまちにふさわしい「みどり」づくりを進めるため、新たに寄附の受入を開始した。また、うめきた2期区域の地区計画などの都市計画決定・変更を実施した。</p> <p>・2017年度には、開発事業者募集(2次募集)を開始した。</p> <p>⇒全体スケジュールは次頁参照</p>

今後のスケジュール



御堂筋のあり方の抜本的な見直し

①分野: まちづくり

②タイプ

- 政策イノベーション
- 執行の刷新

③改革スタイル

- 投資・予算
- 条例・規則・運用ルール
- 組織・経営形態
- 権限移譲

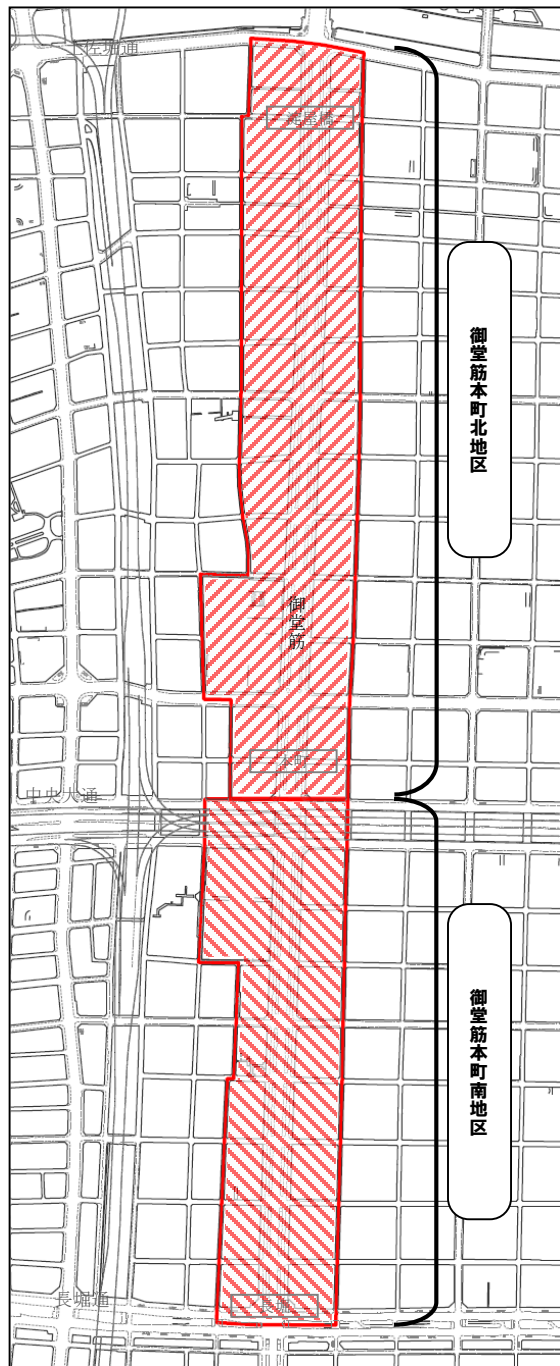
④担当部局

市 都市計画局

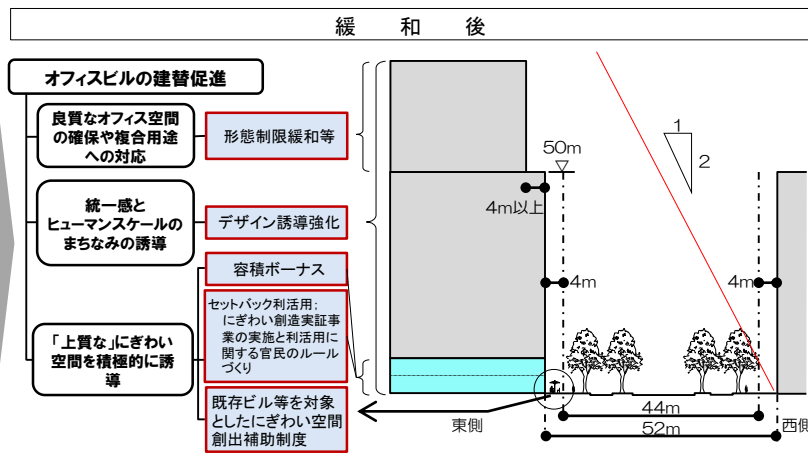
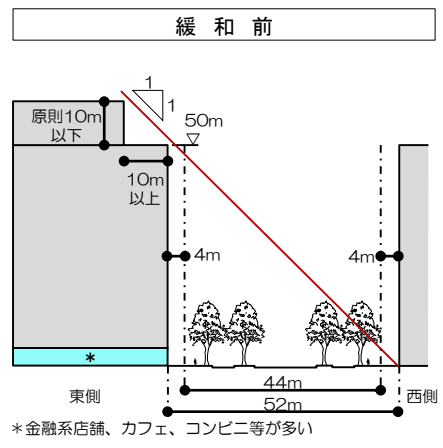
⑤時期

2012年～

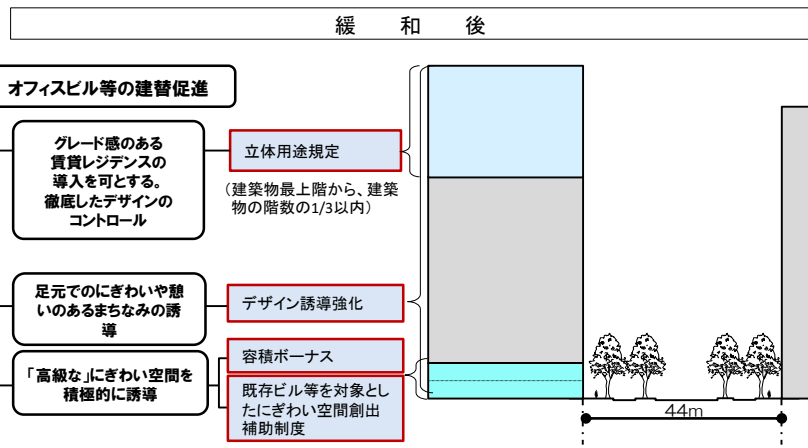
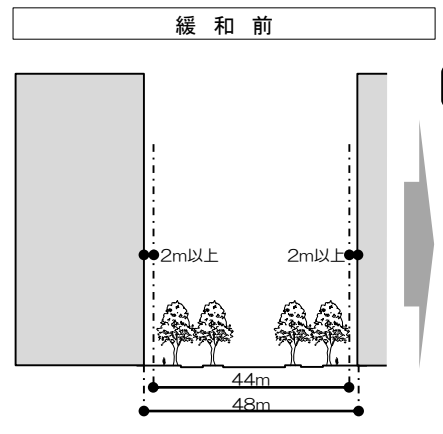
改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
<p>・大阪駅周辺地区や中之島地区、御堂筋沿道の隣接街区では、土地の高度利用を伴った都市開発が活発に展開されている。</p> <p>・この中で、ビルの高規格化や多様化に対応しづらい形態規制(建築物高さ制限60mなど)が行われていた御堂筋沿道では建替えが進まず、周辺地域と比べ相対的な地位が一層低下していた。</p> <p>・キタとミナミを結ぶ大阪都心の中央に位置しながら、そのポテンシャルが十分に発揮されていない状況であり、エリアの再構築に向けた早急な対応が必要となっていた。</p>	<p>・2012年度に大阪市都市計画審議会に専門部会を設置。</p> <p>・御堂筋エリアのビジョン及びゾーン毎の特性をふまえた将来像や規制緩和を含む誘導方策の方向性等を策定。(2013.3)。</p> <p>- 御堂筋エリアのビジョン 「大阪の伝統と革新がうみだす世界的ブランド・ストリート 歩いて楽しめ、24時間稼働する多機能エリアへ」</p> <p>- ゾーン毎の将来像 【淀屋橋～本町間の沿道】 「上質なにぎわいと風格あるビジネス地区」 【本町～長堀間の沿道】 「特別な時間を愉しむことができる落ち着いた複合地区」</p>	<p>・新しい御堂筋のルールである地区計画及び御堂筋デザインガイドラインを策定(2014.1)。</p> <p>- 淀屋橋から中央大通間;高さ制限等の形態制限の緩和(100m超の建築物の建設可能に)</p> <p>- 中央大通から長堀間;建築物の高層部において賃貸レジデンスの誘導が可能に</p> <p>- 建物低層部でのにぎわいづくりをはじめ、貢献内容に応じた容積率の緩和</p> <p>-御堂筋らしい落ち着いた色彩や素材による質の高い外観を誘導</p> <p>-建物の低層部への店舗等の積極誘導</p> <p>・民間主体によるセットバック部分等でのにぎわい創造実証事業の実施(2013年度)と利活用に関する官民のルールづくり(2014.7)</p> <p>・既存ビル等を対象としたにぎわい空間創出補助制度の確立(2014.7)</p> <p>(別紙参照)</p>	<p>・2014年の地区計画の変更以降、これまで御堂筋沿道ビル6件の建替え、ビル1階のにぎわいづくりの誘導</p>



御堂筋本町北地区



御堂筋本町南地区



付属資料

- 付属資料1 施策・事業のゼロベースの見直し
- 付属資料2 市税の減免措置の見直し
- 付属資料3 使用料の減免措置の見直し
- 付属資料4 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し

施策・事業のゼロベースの見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、所要一般財源1億円以上の施策・事業(109項目)について見直しを実施。

○点検・精査の視点

- ① 施策・事業自体の必要性
 - ㊦ 現役世代への重点的な投資
 - ㊧ 行政が関与する領域か民間に任せる領域か
 - ㊨ 施策目的の社会経済環境への適合性
 - ㊩ 全市一律に実施すべきか、区の特性等に応じて実施すべきか
- ② 事業の内容の有効性と実施方法の最適性
 - ㊦ 事業内容の施策目的に対する整合性・有効性
 - ㊧ 行政サービスの内容を住民の選択にさらす ~サービスの受け手が選択できる環境を整備~
 - ㊨ 民間活用の拡大
 - ㊩ 民間活用における競争性の追求
 - ㊪ 活動支援を行っている場合の支援と効果の関係の明確化
- ③ 応分の負担(受益と負担の再検討)

○施策・事業の水準等についての基本的な考え方

- 基本原則
 - ① 大阪府内で統一的に実施されている施策・事業については、その水準に合わせる。
 - ② その他の施策・事業については、4指定都市(横浜市・名古屋市・京都市・神戸市)の標準的な水準に合わせる。

○見直しの対象とした施策・事業(109項目) (1/3)

(億円)

	事務事業名	2012～ 2014年度 削減効果額	2012～ 2015年度 削減効果額
1	海外事務所運営経費	1.68	同左
2	IBPC大阪ネットワークセンター運営	0.90	同左
3	企業等誘致・集積推進事業	0.95	同左
4	職員疾病対策事業(旧裁量予算分)	0.68	同左
5	職員被服貸与事業	0.50	0.55
6	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	4.41	同左
7	市民交流センター管理運営	5.62	同左
8	男女共同参画センター管理運営	0.43	0.58
9	市民交流センター改修整備	1.55	同左
10	地域活動団体等の公益活動の連携・協働の促進等による地域コミュニティづくり事業	1.81	同左
11	各所整備費 各局分	0.55	同左
12	コミュニティ系バス運営費補助	8.37	同左
13	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビルの公的施設管理運営補助	0.51	同左
14	大阪バイオサイエンス研究所	4.50	6.19
15	総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)	1.40	同左
16	小児ぜん息等医療助成事業	2.59	同左
17	環境科学研究所(検査・研究業務、栄養専門学校)	0.23	同左
18	市営交通料金福祉措置(敬老パス)	27.77	37.65
19	大阪市社会福祉協議会交付金	0.87	1.05
20	各区社会福祉協議会交付金	4.62	同左
21	地域生活支援事業	3.75	同左
22	地域福祉活動推進事業	3.72	同左
23	民生委員連盟交付金	0.05	同左
24	軽費老人ホームサービス提供費補助金	0.79	同左
25	食事サービス事業(ふれあい型)	0.54	同左
26	高齢者住宅改修費給付事業	0.09	同左
27	老人憩の家運営助成 事業費(常設分)	0.55	同左
28	高齢者地域活動支援事業 運営委託	1.45	同左
29	舞洲障がい者スポーツセンター	0.51	0.54
30	委託老人福祉センター	0	同左

(次ページへ続く)

○見直しの対象とした施策・事業(109項目) (2/3)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2012～ 2014年度 削減効果額	2012～ 2015年度 削減効果額
31・32	国民健康保険事業会計繰出金	7.79	同左
33	水道料金福祉措置	23.11	同左
34	下水道料金福祉措置	13.36	同左
35	施設指導及び助成費 民給	1.02	同左
36	児童いきいき放課後事業 子どもの家事業	1.25	同左
37	留守家庭児童対策	-0.72	同左
38	子育て活動支援事業	0.33	同左
39	ファミリー・サポート・センター事業	1.37	同左
40	1歳児保育特別対策費	6.84	同左
41	市営交通料金福祉措置	2.21	同左
42	水道料金福祉措置	2.02	同左
43	下水道料金福祉措置	1.16	同左
44	公立保育所管理運営費 公立保育所一般管理費	0.41	同左
45	公立保育所管理運営費 延長保育事業	0.01	同左
46	公立保育所管理運営費 職員補充対策費	0.07	同左
47	公立保育所管理運営費 長時間保育対策費	0.25	同左
48	公立保育所管理運営費 保育所運営体制変更対応	0.24	同左
49	公立保育所管理運営費 新ニーズ対応臨任職員の非常勤化実施事業 (子育て相談及び地域交流推進のための非常勤嘱託職員の雇用経費)	0.24	同左
50	子育ていろいろ相談センター 管理運営費	0.07	0.63
51	教育相談事業	0.03	同左
52	青少年野外活動施設管理運営費	1.14	同左
53	保育料の軽減	1.51	同左
54	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	0.68	1.10
55	競技スポーツ振興事業	0.80	同左
56	スポーツセンター管理運営	0	同左
57	プール管理運営	0	同左
58	都市基幹公園等整備(天王寺動植物公園整備)	0.10	同左
59	(財)文楽協会運営補助金	0.13	0.52
60	地方独立行政法人大阪市立工業研究所運営費 人件費関連	0.49	同左

(次ページへ続く)

○見直しの対象とした施策・事業(109項目) (3/3)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2012～ 2014年度 削減効果額	2012～ 2015年度 削減効果額
61	貿易促進センター事業補助	1.16	同左
62	大阪市貿易促進事業補助	4.53	同左
63	特別会計繰出金 市場 企業債利息、特別会計繰出金 市場 一般会計補助金(業者指導監督経費)	0.45	同左
64・65	特別会計繰出金 食肉市場事業 行政指導監督等経費	1.58	同左
66	特別会計繰出金 食肉市場事業 集荷対策(経常)	-0.68	同左
67	環境学習センター(生き生き地球館)の運営	1.41	同左
68	屋内プール管理運営事業	0.06	同左
69	焼却処分事業	8.13	同左
70	管路輸送事業	0.48	同左
71	新婚世帯向け家賃補助	21.31	30.12
72～75	下水道事業会計繰出金 (支払利息相当分・減価償却費相当分・収益的収支人件費相当分・物件費相当分)	2.08	同左
76	高速鉄道事業会計繰出金 児童手当費用負担相当額補助	5.69	同左
77	水道事業会計補助金 地方公営企業に係る児童手当に要する経費	0.85	同左
78～99	病院事業会計への繰出金 総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院	7.39	同左
100	外国青年招致事業	0.18	同左
101	学校元気アップ地域本部事業	1.52	同左
102	多様な体験活動の実施	1.97	同左
103	学校給食協会交付金	1.20	同左
104	中学校昼食事業	1.20	同左
105・106	一般維持運営費	0.25	同左
107	生涯学習センター	2.56	同左
108	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	0.52	同左
109	市会関係一般費(政務調査費)	0	同左

※各項目の削減効果額は四捨五入しているため、各項目の和と削減効果額合計は必ずしも一致しない。

(次ページへ続く)

○見直しの対象とした施策・事業(追加項目)

(前ページからの続き)

(億円)

	事務事業名	2012～ 2014年度 削減効果額	2012～ 2015年度 削減効果額
追加	大阪マラソンの開催	0.10	同左
追加	住まい情報センター他	—	0.01
追加	キッズプラザ運営補助	0.18	0.32

2012 — 2014年度 削減効果額 合計	211億1,800万円
------------------------	-------------

2012 — 2015年度 削減効果額 合計	233億7,500万円
------------------------	-------------

※各項目の削減効果額は四捨五入しているため、各項目の和と削減効果額合計は必ずしも一致しない。

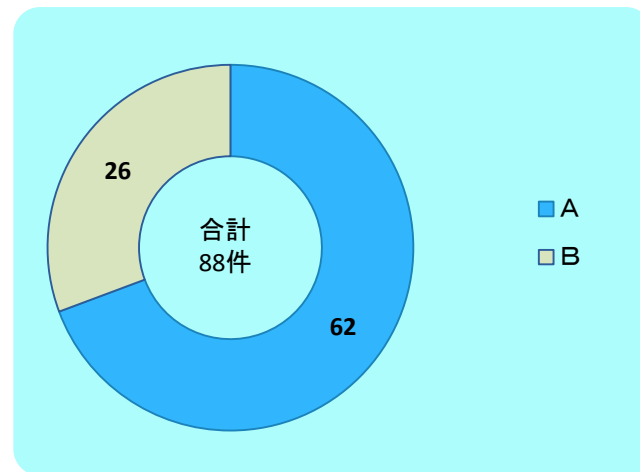
市税の減免措置の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、市税の減免措置について見直しを実施。

○見直し結果

合計88件の減免について見直しを行い、62件を廃止。

	結 果	件数 (2012~2013)	件数 (2012~2017)
A	廃止	61	62
B	継続または 一部見直し	27	26
合 計		88	88



○市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (1/3)

A. 減免を廃止したもの 【62件】

	項 目	区 分
1	公共事業実施のため使用収益できない土地	固定資産税・ 都市計画税
2	道路予定地	
3	物納の許可を受けた固定資産	
4	沈没船舶	
5	一定の条件を満たしているマンションの児童の遊び場	
6	障がい者職業能力開発訓練施設	
7	非課税となる福祉施設等の建築中の敷地等	
8	中小企業会館	
9	研究開発型産業高度化促進施設	
10	地域産業集積活性化対策施設	
11	公益社団法人・公益財団法人所有の港湾労働者施設	
12	公益社団法人・公益財団法人所有の学校給食を実施するための施設	
13	都市計画自動車ターミナル	
14	本市補助を受け商店街振興組合等が整備したコミュニティ施設	
15	大阪沖繩会館	
16	公益社団法人・公益財団法人所有のがん予防検診施設	
17	公益社団法人・公益財団法人所有の結核予防施設	
18	公益社団法人・公益財団法人所有の公害健康被害検査施設	
19	柔道整復師会館	
20	府医師会館	
21	府歯科医師会館	
22	中沢記念野球会館(高校野球連盟)	
23	講道館 大阪国際柔道センター	
24	住吉武道館	
25	労働組合が専らその用に供する固定資産	
26	救急医療機関所有の病院・診療所	
27	非課税となる診療施設のための看護師宿舎	
28	学校法人以外の幼稚園	
29	障がい者小規模作業所等	
30	公益社団法人・公益財団法人所有の海外技術者研修施設	

(次ページに続く)

○市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (2/3)

(前ページからの続き)

	項 目	区 分
31	能楽堂・能舞台	固定資産税・ 都市計画税
32	在日外国人のための公民館的施設	
33	公益社団法人・公益財団法人所有の中国残留邦人等支援施設	
34	土地改良区が本来の用に供する事務所等の敷地	
35	本市補助を受け事業協同組合等が整備したコミュニティ施設	
36	荻田土地改良記念会館	
37	平野区画整理記念会館	
38	瓜破会館及び瓜破西会館	
39	大阪弁護士会館	
40	司法書士会館	
41	府道高速大阪東大阪線の土地のうち船場センタービル敷地部分	
42	オーク200のうち本市補助を受け整備された公共的施設の用に供する家屋	
43	天満・天神繁昌亭	
44	領事館	
45	学生・生徒[所得65万円・125万円以下] → 学生・生徒	個人市民税
46	相続人[単身者:所得115万円・145万円以下] → 相続人	
47	公益事業に係る事務所等所有者	法人市民税
48	一般社団・財団法人(非営利型法人)	
49	清算中の法人	軽自動車税
50	宗教法人・社会福祉法人 (※)	
51	教科書の発行の事業の用に供する施設	事業所税
52	劇場等に係る施設	
53	指定自動車教習所	
54	酒類の保管のための倉庫	
55	タクシー事業用施設で保有台数250台以下のもの	
56	織物の保管の用に供する施設	
57	ビルメンテナンス事業の用に供する施設	
58	列車内における食堂等の事業の用に供する施設	
59	古紙回収事業の用に供する施設	
60	家具の保管の用に供する施設	
61	倉庫業の事業の用に供する倉庫又は港湾運送事業の用に供する上屋で3万㎡未満のもの	
62	簡易宿所営業の用に供する施設	

※宗教法人への減免は廃止、社会福祉法人への減免は継続。

○市税の減免のうち、見直しの対象としたもの (3/3)

B. 減免を継続または一部見直したもの 【26件】

	項 目	区 分
1	災害により損害を受けた固定資産	固定資産税・ 都市計画税
2	生活扶助受給者所有の土地・家屋	
3	低所得者所有の土地・家屋	
4	本市が取得した固定資産	
5	本市事業により移転補償の対象となった固定資産	
6	仮換地指定前に使用収益できない土地	
7	仮換地に他人の工作物等がある土地	
8	過小宅地となるため仮換地を指定せず金銭清算される土地	
9	大阪ドーム(スタジアム部分)	
10	地域振興会が本来の用に供する固定資産	
11	一定の条件を満たしているマンション集会所	
12	老人憩の家	
13	児童遊園の用に供する固定資産	
14	公衆浴場	
15	災害被災者	
16	生活扶助受給者等	
17	失業者〔単身者：所得115万円・145万円以下〕 → 失業者	
18	所得減少者〔単身者：所得115万円・145万円以下〕 → 所得減少者	
19	障がい者・未成年者・寡婦(夫)〔所得150万円以下〕 → 障がい者・未成年者・寡婦(夫)	法人市民税
20	認可地縁団体(収益事業を行わない場合)	
21	特定非営利活動法人(収益事業を行わない場合)	
22	公益社団・財団法人(収益事業を行わない場合)	軽自動車税
23	被災車両	
24	身体障がい者等専用車両(自己所有)	
25	身体障がい者等専用車両(生計同一人所有)	
26	身体障がい者等専用車両(特殊仕様車両)	

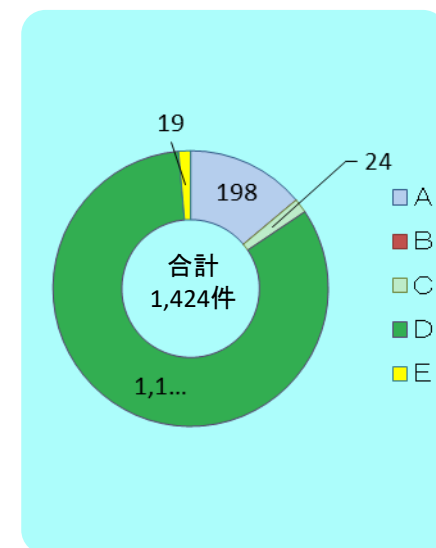
使用料の減免措置の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、市有不動産の使用料等の減免措置について、見直しを実施。(2014年度末取組み完了。)

○使用料の減免案件と見直し結果

合計1,424件の減免について点検を行い、結果を公表。

	結 果	補 足	件数 (2012～2013年度)	件数 (2012～2014年度)
A	減免率見直し・減免廃止	減免率の見直し・減免を廃止	97	198
B	要検証	引き続き検討を行い、適切な取扱いを検証	239	0
C	点検対象外	「行政からの支援」ではなく、原則として減免継続	24	24
D	減免継続	現行のまま減免を継続	1,050	1,183
E	事業終了	事業終了により減免廃止	14	19
合 計			1,424	1,424



○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (1/6)

A. 減免率見直し・減免廃止【97件】(2014年8月時点) →【198件】(2014年度末取組み完了時点)

	項 目	件数 (2012～13年度)	件数 (2012～14年度)
1	施設用地(大阪人権博物館)	1	同左
2	大学と連携した人材育成中核拠点(NPO大学コンソーシアム大阪・NPO関西社会人大学院連合)	2	同左
3	その他児童福祉施設	1	同左
4	事務所((社)大阪市母と子の共励会)愛光会館	1	同左
5	保育所	54	同左
6	事務所((社)福島産業会)	1	同左
7	事務所(公益財団法人地球環境センター)鶴見緑地公園内	1	同左
8	港湾労働者住宅等((財)大阪港湾福利厚生協会)	8	同左
9	荷さばき地等(舞洲埋立地)	1	同左
10	荷さばき地等(港湾局賃貸地)	13	同左
11	貯炭場・車庫(港湾局賃貸地)	5	同左
12	事務所(大阪市漁協(協))	1	同左
13	倉庫等(港湾局賃貸地)	4	同左
14	事務所・倉庫等(港湾局賃貸地)	3	同左
15	事務所(公益財団法人大阪市学校給食協会)	1	同左
16	事務所(大阪市経済局関係団体協議会)大阪産業創造館内	—	1
17	在宅サービスセンター・ステーション(区在宅サービスセンター)	—	20
18	在宅サービスセンター・ステーション(地域在宅サービスステーション)	—	41
19	その他高齢者福祉施設(認知症高齢者グループホーム)	—	1
20	その他高齢者福祉施設(小規模多機能型居宅介護施設)	—	1
21	事務所(社会福祉センター)	—	5
22	事務所(社会福祉センター)	—	2
23	障がい者福祉施設	—	30
	計	97	198

○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (2/6)

B. 要検証【239件】(2014年8月時点) →【0件】(2014年度末取組み完了時点)

	項 目	件数 (2012～2013年度)	件数 (2012～2014年度)
1	福利厚生施設(ヴィアーレ大阪)	1	—
2	国際学校(学校法人大阪YMCA)	1	—
3	事務所(大阪市経済局関係団体協議会)大阪産業創造館内	1	—
4	在宅サービスセンター・ステーション(区在宅サービスセンター)	26	—
5	在宅サービスセンター・ステーション(地域在宅サービスステーション)	42	—
6	その他高齢者福祉施設(認知症高齢者グループホーム)	1	—
7	その他高齢者福祉施設(小規模多機能型居宅介護施設)	1	—
8	事務所(社会福祉センター)	10	—
9	事務所(社会福祉センター)	4	—
10	障がい者福祉施設	52	—
11	大阪バイオサイエンス研究所	1	—
12	研究施設(大阪大学)	1	—
13	障がい者福祉施設付帯駐車場(社会福祉法人ライフサポート協会)	1	—
14	会館・港湾関係車両施設((財)大阪港湾福利厚生協会)	3	—
15	社団法人事務所(もと幼児教育センター内)	1	—
16	学校売店・食堂	92	—
17	幼稚園(北恩加島幼稚園)	1	—
	計	239	0

○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (3/6)

C. 点検対象外 【24件】

	項 目	件数
1	寝屋川護岸敷地用地(大阪府)	1
2	鉄道高架軌道施設敷地(阪神電気鉄道株)	5
3	広場(西日本電信電話株)	1
4	記念碑(大阪府立夕陽丘高等学校)	1
5	無料低額宿泊所(生活ケアセンター)	1
6	道路・通路	1
7	傾斜地管理	1
8	砂防ダム(大阪府八尾土木事務所)	1
9	通路(豊中市立第17中学校通学路)	1
10	公共水路(八尾工場内)	1
11	広場(湊町地区開発協議会)	1
12	阪神高速道路上空占用((独)日本高速道路保有・債務返済機構)	8
13	ペDESTリアンデッキ(コスモスクエア海浜緑地)	1
	計	24

D. 減免継続 【1,050件】(2014年8月時点) →【1,183件】(2014年度末取組み完了時点)

	項 目	件数 (2012～2013年度)	件数 (2012～2014年)
1	事務所(大阪市立高等学校教育研究会)東高等学校内	1	同左
2	事務所(大阪市立高等学校校長会)東高等学校内	1	同左
3	事務所(大阪市立高等学校体育連盟)東高等学校内	1	同左
4	事務所(大阪市立高等学校文化連盟)東高等学校内	1	同左
5	事務所(大阪市立小学校長会)もと幼児教育センター	1	同左
6	事務所(大阪市立中学校校長会)もと幼児教育センター	1	同左
7	事務所(大阪市立幼稚園長会)もと幼児教育センター	1	同左
8	学校施設(理学部附属植物園)	2	同左
9	博物館(大阪商工会議所)大阪産業創造館内	1	同左
10	国立文楽劇場(独立行政法人日本芸術文化振興会)	1	同左

(次ページへ続く)

○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (4/6)

D. 減免継続【1,050件】(2014年8月時点) →【1,183件】(2014年度末取組み完了時点)

(前ページからの続き)

	項 目	件数 (2012～2013年度)	件数 (2012～2014年度)
11	宣言塔(大阪福島納税貯蓄組合連合会)	1	同左
12	集会所・会館	193	同左
13	地域コミュニティ関連用地(倉庫・広場等)	249	同左
14	資材置場(阪神高速道路(株))	1	同左
15	複合交通センター・交通広場(OCAT)	1	同左
16	多目的ドーム(京セラドーム大阪)	1	同左
17	その他高齢者福祉施設(シルバー人材センター)	5	同左
18	その他高齢者福祉施設(軽費老人ホーム)	2	同左
19	その他高齢者福祉施設(生活支援ハウス)	1	同左
20	特別養護老人ホーム	53	同左
21	老人憩の家	247	同左
22	保護施設(救護施設、更生施設)	6	同左
23	無料低額診療施設(社会医療センター)	1	同左
24	共同浴場	6	同左
25	障がい者福祉施設(障がい者職業指導センター・職業リハビリテーションセンター)	2	同左
26	障がい者福祉施設(障がい者ケアホーム)	1	同左
27	売店・店舗等	1	同左
28	看護専門学校	3	同左
29	その他児童福祉施設	1	同左
30	その他児童福祉施設	3	同左
31	青少年野外活動センター	2	同左
32	学校施設(幼稚園昼食実行委員会)	2	同左
33	航空機騒音測定器(共同利用施設)	1	同左
34	防潮堤点検階段(仮設)住之江工場内	1	同左
35	農園(瓜破霊園内)	1	同左

(次ページへ続く)

○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (5/6)

D. 減免継続【1,050件】(2014年8月時点) →【1,183件】(2014年度末取組み完了時点)

(前ページからの続き)

	項 目	件数 (2012～2013年度)	件数 (2012～2014年度)
36	アーケード(長吉銀座商店街振興組合)	1	同左
37	活動拠点施設(NPO法人、社会福祉法人等)	11	同左
38	賃貸住宅(大阪市住宅供給公社)	10	同左
39	道路・通路(西日本旅客鉄道株)	1	同左
40	防犯カメラ	9	同左
41	防犯活動拠点、駐車場	19	同左
42	水防倉庫、事務所(淀川左岸水防事務所組合)、無線基地局	24	同左
43	作業所(高速道路建設工事)阪神高速道路株	2	同左
44	倉庫(市岡緑陰道路愛護会外)	1	同左
45	EVからホームへの接道(西日本旅客鉄道株)	1	同左
46	アーケード(西天銀座商店街)	1	同左
47	専門職大学院サテライト教室(中之島図書館内)	1	同左
48	大阪外環状鉄道の整備に必要な工事ヤードとして使用	1	同左
49	観測施設(独立行政法人産業技術総合研究所)	1	同左
50	児童遊園	126	同左
51	教育訓練施設(鶴浜埋立用地)	1	同左
52	警察施設(住之江警察署)	1	同左
53	多目的ホール・展示場等(ATC)	1	同左
54	水防施設(大阪府西大阪治水事務所)	1	同左
55	震度計(大阪府)	21	同左
56	防犯カメラ	14	同左
57	大阪国際平和センター	1	同左
58	記念碑(市立東商業高等学校同窓会等)	3	同左
59	地震観測装置(関西地震観測研究協議会)	1	同左
60	大阪外環状鉄道の整備に必要な工事ヤードとして使用	1	同左

(次ページへ続く)

○ 市有不動産の使用料減免のうち、見直しの対象としたもの (6/6)

D. 減免継続【1,050件】(2014年8月時点) →【1,183件】(2014年度末取組み完了時点)

(前ページからの続き)

	項 目	件数 (2012～2013年度)	件数 (2012～2014年度)
61	福利厚生施設(ヴィアーレ大阪)	—	1
62	国際学校(学校法人大阪YMCA)	—	1
63	在宅サービスセンター・ステーション(区在宅サービスセンター)	—	6
64	在宅サービスセンター・ステーション(地域在宅サービスステーション)	—	1
65	事務所(社会福祉センター)	—	5
66	事務所(社会福祉センター)	—	2
67	障がい者福祉施設	—	22
68	障がい者福祉施設付帯駐車場(社会福祉法人ライフサポート協会)	—	1
69	社団法人事務所(もと幼児教育センター内)	—	1
70	学校売店・食堂	—	92
71	幼稚園(北恩加島幼稚園)	—	1
計		1,050	1,183

E. 事業終了【14件】(2014年8月時点) →【19件】(2014年度末取組み完了時点)

	項 目	件数 (2012～13年度)	件数 (2012～2014年度)
1	事務所(もと東淀川人権文化センター)	1	同左
2	その他高齢者福祉施設(シルバーボランティアセンター)	1	同左
3	観測機器((財)地域地盤環境研究所)	12	同左
4	大阪バイオサイエンス研究所	—	1
5	研究施設(大阪大学)	—	1
6	会館・港湾関係車両施設((財)大阪港湾福利厚生協会)	—	3
計		14	19

外郭団体との競争性のない随意契約の見直し

市政改革プラン(2012年7月策定)に基づき、外郭団体との競争性のない随意契約について見直しを実施。(2014年度で目標達成により取組終了)

○見直しの状況

	2010年度決算(A)	2013年度決算(B)	2014年度決算(C)	削減状況(A)－(B)	削減状況(A)－(C)
金額	321億円	40億円	36億円	▲281億円(▲87.5%)	▲285億円(▲88.8%)
件数	325件	19件	13件	▲306件 (▲94.2%)	▲312件 (▲96.0%)

(見直しの内訳)

(金額の単位:百万円)

	団体名	2010年度決算(A)		2013年度決算(B)		2014年度決算(C)		(A)－(B)		(A)－(C)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	(公財)大阪国際交流センター	8	28	0		0		▲8	▲28	▲8	▲28
2	(一財)大阪市男女協働参画のまち創生協会	3	12	0		0		▲3	▲12	▲3	▲12
3	大阪外環状鉄道(株)	0	0	1	58	1	127	1	58	1	127
4	(社福)大阪社会医療センター	1	7	0		0		▲1	▲7	▲1	▲7
5	(社福)大阪市社会福祉協議会	26	2,096	0		0		▲26	▲2,096	▲26	▲2,096
6	(一財)大阪市環境保健協会	18	579	0		0		▲18	▲579	▲18	▲579
7	(公財)大阪市救急医療事業団	3	385	1	108	1	96	▲2	▲277	▲2	▲289
8	(一財)大阪スポーツみどり財団	13	676	0		0		▲13	▲676	▲13	▲676
9	(公財)大阪市博物館協会	3	767	2	271	2	44	▲1	▲496	▲1	▲723
10	(一財)大阪国際経済振興センター	5	796	0		0		▲5	▲796	▲5	▲796
11	大阪市信用保証協会	1	10	0		0		▲1	▲10	▲1	▲10
12	アジア太平洋トレードセンター(株)	3	157	3	74	1	26	0	▲83	▲2	▲131
13	(公財)大阪市都市型産業振興センター	10	707	0		0		▲10	▲707	▲10	▲707

(次ページに続く)

(外郭団体との競争性のない随意契約の見直しの内訳)

(前ページからの続き)

(金額の単位:百万円)

	団体名	2010年度 決算(A)		2013年度 決算(B)		2014年度 決算(C)		(A) - (B)		(A) - (C)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	(一財)環境事業協会	15	1,601	0		0		▲ 15	▲ 1,601	▲ 15	▲ 1,601
15	大阪市住宅供給公社	17	359	0		0		▲ 17	▲ 359	▲ 17	▲ 359
16	(財)大阪市建築技術協会	5	5,275	0		0		▲ 5	▲ 5,275	▲ 5	▲ 5,275
17	大阪市街地開発(株)	0	0	2	7	0		2	7	0	0
18	大阪市道路公社	3	14	0		0		▲ 3	▲ 14	▲ 3	▲ 14
19	(一財)都市技術センター	18	646	0		0		▲ 18	▲ 646	▲ 18	▲ 646
20	クリスタ長堀(株)	0	0	2	95	1	92	2	95	1	92
21	大阪地下街(株)	1	14	1	10	1	14	0	▲ 4	0	0
22	大阪港埠頭(株)	1	15	0		0		▲ 1	▲ 15	▲ 1	▲ 15
23	(株)大阪港トランスポートシステム	1	7	0		0		▲ 1	▲ 7	▲ 1	▲ 7
24	(株)海遊館	1	88	0		0		▲ 1	▲ 88	▲ 1	▲ 88
25	交通サービス(株)	40	3,693	0		0		▲ 40	▲ 3,693	▲ 40	▲ 3,693
26	大阪運輸振興(株)→大阪シティバス(株)※	8	3,821	2	2,597	2	2,442	▲ 6	▲ 1,224	▲ 6	▲ 1,379
27	(株)大阪メトロサービス	6	820	4	610	4	712	▲ 2	▲ 210	▲ 2	▲ 108
28	(株)大阪水道総合サービス	30	1,546	0		0		▲ 30	▲ 1,546	▲ 30	▲ 1,546
29	(一財)大阪市教育振興公社	10	4,335	1	140	0		▲ 9	▲ 4,195	▲ 10	▲ 4,335
30	(財)大阪市都市工学情報センター	49	200	0		0		▲ 49	▲ 200	▲ 49	▲ 200
31	(財)大阪城ホール	2	36	0		0		▲ 2	▲ 36	▲ 2	▲ 36
32	(株)湊町開発センター	1	9	0		0		▲ 1	▲ 9	▲ 1	▲ 9
33	(財)大阪市消防振興協会	1	436	0		0		▲ 1	▲ 436	▲ 1	▲ 436
34	大阪港埠頭ターミナル(株)	1	5	0		0		▲ 1	▲ 5	▲ 1	▲ 5
35	(財)大阪市農業センター	1	11	0		0		▲ 1	▲ 11	▲ 1	▲ 11
36	(財)大阪観光コンベンション協会	4	129	0		0		▲ 4	▲ 129	▲ 4	▲ 129
37	(公社)大阪港振興協会	3	98	0		0		▲ 3	▲ 98	▲ 3	▲ 98
38~61	(社福)各区社会福祉協議会	13	2,772	0		0		▲ 13	▲ 2,772	▲ 13	▲ 2,772
	合 計	325	32,150	19	3,970	13	3,553	▲ 305	▲ 28,180	▲ 312	▲ 28,597

※2014年4月社名変更